'93. 12. 21

第５６回人口問題審議会総会議事次第

平成5年12月21日(火) 14:00-15:45
厚生省特別第一会議室

1．開会

2．厚生事務次官挨拶（[illegible]）

3．委員及び専門委員の紹介

4．会長互選　（山本正淑）

5．会長代理互選（宮澤健一）

6．議題

(1)最近の人口動態について
①平成４年人口動態統計　（人口動態統計課長）
②平成４年簡易生命表　（[illegible]補佐）
③第１０回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）（高木[illegible]）
④日本の世帯数の将来推計（平成５年１０月推計）（大江）

(2)国際人口・開発会議について　[illegible]

(3)その他

7．閉会

[配付資料]

（資料１）　人口問題審議会要覧

（資料２）　最近の人口動態

（資料３）　平成４年人口動態統計（確定数）の概要

（資料４）　日本人の平均余命（平成４年簡易生命表）

（資料５）　第１０回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）結果の概要

（資料６）　日本の世帯数の将来推計（平成５年１０月推計）

（資料７）　１９９３年世界人口白書

（資料８）　国際人口・開発会議について

人口問題審議会要覧

平成5年12月

厚生省大臣官房政策課

人口問題審議会要覧（目次）

1　厚生省設置法（抄）

2　人口問題審議会令

3　人口問題審議会部会及び特別委員会規程

1　厚生省設置法（抄）

（昭和24年5月31日
法律第151号
最終改正　平成元年12月22日
法律第87号）

（厚生省の任務）

第4条　厚生省は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、次に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。

（一～六号略）

七　人口問題に関する事務

（中間略）

（審議会）

第7条　本省に次の審議会を置く。

人口問題審議会

（以下略）

2　人口問題審議会は、人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べる。

（3、4、略）

5　第3項に定めるもののほか、第1項に掲げる審議会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他これらの審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

2　人口問題審議会令

（昭和28年8月14日
政令第189号）

内閣は、厚生省設置法（昭和24年法律第151号）第29条第2項の規定に基き、この政令を制定する。

（所掌事務）

第1条　人口問題審議会（以下「審議会」という。）は、関係各大臣の諮問に応じて、人口問題に関し左に掲げる事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項について関係各大臣に意見を述べるものとする。

一　生活水準に関する事項

二　産業構造に関する事項

三　資源に関する事項

四　受胎調節に関する事項

五　国民の資質向上に関する事項

六　前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項

（組　織）

第2条　審議会は、委員40人以内で組織する。

2　審議会に、専門の事項を調査するため必要があるときは、専門委員22人以内を置くことができる。

（委員及び専門委員）

第3条　委員及び専門委員は、第1条各号に掲げる事項に関し学識経験のある者のうちから、厚生大臣が任命する。

（任　期）

第4条　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　専門委員は、当該専門の事項の調査審議が終ったときは、退任するものとする。

（非常勤）

第5条　委員及び専門委員は、非常勤とする。

（会　長）

第６条　委員のうちから互選された者は、会長として会務を総理する。

２　会長に事故があるときは、あらかじめ委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

（会　議）

第７条　審議会は、会長が招集する。会長は、委員の４分の１以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

２　審議会は、委員の３分の１以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

３　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部　会）

第８条　審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第９条　審議会の部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

第10条　審議会の部会において、その部会に属する委員のうちから互選された者は、部会長として部会の事務を掌理する。

２　部会長に事故があるときは、あらかじめ部会に属する委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

（部会の会議）

第11条　部会は、部会長が招集する。部会長は、部会に属する委員の４分の１以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、部会を招集しなければならない。

２　部会は、委員の３分の１以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

３　部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

４　専門委員は、当該専門の事項につき、議事を開き、議決を行う場合には、前２項の規定の適用については、委員とみなす。

（幹　事）

第12条　審議会に幹事を置くことができる。

２　幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。

3　幹事は、審議会の事務について行政機関との連絡にあたる。

4　幹事は、非常勤とする。

（庶　務）

第13条　審議会の庶務は、厚生省大臣官房政策課において処理する。

（雑　則）

第14条　この政令に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附　　則

1　この政令は、公布の日［昭和28年８月14日］から施行する。

2　厚生省組織令（昭和27年政令第388号）の一部を次のように改正する。

第３条第11号を第12号とし、以下１号ずつ繰下げ、第10号の次に次の１号を加える。

十一　人口問題審議会に関すること。

附　則（第１次改正）

この政令は、公布の日［昭和30年９月７日］から施行する。

（改正内容は、総務課で処理した庶務（第13条）を企画室（現政策課）で処理することとしたものである。）

附　則（第２次改正）

この政令は、公布の日［昭和49年11月27日］から施行する。

（改正内容：第12条第１項中「10人以内」を削る。）

附　則（第３次改正）（抄）

1　この政令は、公布の日［昭和53年５月23日］から施行する。

（改正内容：第３条中「及び関係行政機関の職員」を削る。
第４条１項中「学識経験のある者のうちから任命された」を削り、「但し」を「ただし」に改める。）

附　則（第４次改正）

この政令は、公布の日［昭和57年４月６日］から施行する。

〔改正内容：第13条中「厚生省大臣官房企画室」を「厚生省大臣官房政策課」に改める。〕

3　人口問題審議会部会及び特別委員会規程

（部　会）

第１条　人口問題審議会令（昭和28年８月14日政令第189号）第８条の規定に基き、人口問題審議会に左の部会を置く。

1　第１部会

2　第２部会

2　第１部会（人口収容力に関する部会）においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

1　人口収容力に関する事項

2　人口の地域的分布に関する事項

3　生活水準に関する事項

3　第２部会（人口調整に関する部会）においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

1　人口の量的調整に関する事項

2　人口の資質向上に関する事項

（特別委員会）

第２条　人口問題審議会令第14条の規定に基き、前条に規定する部会のほか、特別の事項につき調査審議するため必要があると認めるときは、特別委員会を置くことができる。

2　前項の特別委員会の運営については部会の運営の例による。

4　人口問題審議会委員、専門委員及び幹事名簿

人口問題審議会委員名簿

（五十音順　敬称略）

（任期　5.12.20 ～ 7.12.19
ただし＊印は　4. 3.11～ 6. 3.10
□印は　4. 7.16～ 6. 3.10
○印は　4.10.26～ 6.10.25）

（氏　名）	（現　職）
阿藤　誠	人口問題研究所所長
伊藤善市	帝京大学教授
大石泰彦	東京大学名誉教授
岡崎陽一＊	日本大学教授
川原正人○	NHK厚生文化事業団理事長
木村治美	共立女子大学教授
日下公人	㈳ソフト化経済センター理事長
河野稠果	麗澤大学教授
河野洋太郎	日本労働組合総連合会副会長
小谷直道	読売新聞社論説委員
小林　登	国立小児病院院長
坂元正一	日本母性保護医協会会長
袖井孝子	お茶の水女子大学教授
千葉一男	新王子製紙㈱代表取締役社長
福田歓一	明治学院大学学長
宮澤健一	社会保障研究所所長
宮武　剛＊	毎日新聞社論説委員
村瀬敏郎□	日本医師会会長
山崎倫子	日本女医会会長
山本正也	日本アクチュアリー会参与
山本正淑	日本赤十字社社長
吉原健二＊	厚生年金基金連合会理事長

専　門　委　員　名　簿

（敬称略）

（任期　5.12.20 ～ 7.12.19
ただし＊印は　4. 3.11～ 6. 3.10）

（氏　　名）	（現　　職）
伊　部　英　男＊	年金総合研究センター理事長
大　淵　　寛	中央大学教授
濱　　英　彦	成城大学教授
廣　嶋　清　志	人口問題研究所人口政策研究部長

幹　事　名　簿　（敬称略）

（氏　名）	（現　職）
高橋祥次	経済企画庁総合計画局計画課長
増田勝彦	科学技術庁科学技術政策局政策課資源室長
増原義剛	環境庁企画調整局企画調整課長
牛嶋俊一郎	国土庁計画・調整局計画課長
林　渉	外務省大臣官房領事移住部領事移住政策課長
日野康臣	大蔵省大臣官房企画官
野角計宏	文部省大臣官房政策課長
横田吉男	厚生省大臣官房政策課長
新庄忠夫	農林水産省構造改善局農政部就業改善課長
坂井　宏	通商産業省大臣官房総務課企画室長
上村隆史	労働省大臣官房政策調査部総合政策課長
土屋彰男	建設省大臣官房政策課総括計画官
澤井安勇	自治省大臣官房企画室長

5　人口問題審議会総会経過概況

（昭和24年６月14日　内閣に人口問題審議会設置
昭和25年３月31日　廃止
昭和28年８月14日　厚生省に人口問題審議会設置）

5　人口問題審議会総会経過概況

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第1回	28.11.13	内閣総理大臣官邸ホール	内閣総理大臣挨拶 戦後における人口対策審議の経過報告 厚生省人口問題審議会及び財団法人人口問題研究会人口政策委員会、衆議院の人口問題に関する決議、内閣人口問題審議会等についての報告 現時の人口問題の情勢について 人口問題研究所長 岡崎文規	内閣総理大臣 吉田茂 代理 緒方副総理 会長互選 下村宏 会長代理 永井亨 (配付資料) 「戦後における人口対策審議の経過概要」 「委員名簿」
第2回	28.12.17	虎の門共済会館	人口問題に関する各委員の意見	
第3回	29. 1.22	日本工業クラブ	人口問題審議会部会及び特別委員会規程案について 人口問題審議会の審議事項並びに部会設置について討論し、同規程の修正案を作成、同審議会終了後各委員に対して修正案について賛成の可否を通知により採決 人口の量的調整について (第二部会へ付託)	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人口収容力について （第一部会へ付託） 潜在失業対策について （第一部会へ付託） 人口資質向上対策について （第二部会へ付託） 人口白書に関する特別委員会設置	
第4回	29. 8.24	郵政会館	人口の量的調整に関する決議案について 上記決議案を可決 同決議文を関係各大臣あて意見を述べる。	（決議） 「人口の量的調整に関する決議」
第5回	30. 8.20	郵政会館	人口収容力に関する決議について 上記決議案を可決、同決議文を関係各大臣あて意見を述べる。	（決議） 「人口収容力に関する決議」
第6回	30.12. 8	郵政会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 審議経過の説明 部会及び特別委員会委員指名	厚生大臣 小林英三 会長 下村宏 会長代理 永井亨 （配付資料） 「人口問題審議会関係法令」 「委員、専門委員、

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
				幹事名簿」 「人口の量的調整に関する決議」 「人口の収容力に関する決議」 「総会、部会の議事録（但し、新任の委員のみ）」
第7回	31. 1.26	富士銀行本店	昭和31年度の審議事項について 山際委員、海外視察報告 国連アジアの極東人口ゼミナール出席報告 東南アジアの人口問題について 人口問題研究所 黒田技官	
第8回	32. 1.18	日本工業クラブ	潜在失業に対する件 人口問題研究会が行った上記の決議について説明	（配付資料） 「潜在失業に関する決議」 （財団法人 人口問題研究会） 「同」要旨 （同） 「人口問題審議会要覧」

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第9回	32. 2.12	郵政会館	厚生大臣挨拶 潜在失業対策に関する件 前回説明のあった上記決議文を審議の議題として検討を行う。	厚生大臣 神田　博
第10回	32. 3. 8	全国町村会館	潜在失業対策に関する件 通産、建設両省から意見聴取	関係局長
第11回	32. 3.29	富士銀行本店	潜在失業対策に関する件 経済企画庁から意見聴取	関係部長 （配付資料） 「潜在失業対策に関する決議」 「同要旨」 「今後の人口と就業」（人口問題研究会人口対策委員会第1回中間報告）
第12回	32. 4.26	三和銀行新橋支店	潜在失業対策に関する件 文部省から意見聴取 （総会後日文部省より内かんにより審議会あて資料の送付を受ける。） 「義務教育人口推移表」「いわゆる夜間中学校教育とその生徒数」「大学卒業者の初任給」「ウルガイの教育は小学校から大学	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			まで無償であるか否かについて」「都道府県別不正常授業学級数およびその解消に必要な教室数」「設置者別予備校数、生徒数調」	
第13回	33. 2.12	九段会館	厚生大臣挨拶 会長互選、会長挨拶、会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 経過報告（企画室長） 潜在失業対策に関する件 人口白書に関する件	厚生大臣 （臨時代理） 国務大臣 郡　裕一 米田厚生事務次官 会長 永井　亨 会長代理 飯沼一省 （配付資料） 「人口問題審議会要覧」
第14回	33. 2.17	九段会館	潜在失業対策に関する件	
第15回	33. 2.27	九段会館	潜在失業対策に関する決議案について 後日、欠席した委員及び専門委員に対し公文書により決議案の意見を求める。	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第16回	33. 4.16	地方職員会館	潜在失業対策に関する決議について 上記決議文を可決関係大臣あて具申する。	(決議) 「潜在失業対策に関する決議」 (配付資料) 「同決議文」 「同決議附属参考資料」 「人口問題審議会便覧」 「人口問題審議会会長談話」 「同決議の要旨」
第17回	34. 3.16	全国町村会館	厚生大臣挨拶 国連を通じて見た世界人口の趨勢について(帰朝報告) (国連第10回人口委員会出席) 人口問題研究所総務部長 舘　稔 インドにおける家族計画について(帰朝報告) (第6回国際家族計画会議及び理事会に出席) 国学院大学教授 北岡寿逸	厚生大臣 坂田道太
第18回	34. 6.16	郵政会館	人口白書について 上記白書を可決、関係大臣あて	(配付資料) 「人口白書」

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			具申する。	「同　要旨」
第19回	34.10.19	薬業健保会館	わが国人口の資質向上対策について 南米移民について（帰朝報告） 日本海外移住振興株式会社社長 大志摩　孫四郎	
第20回	35. 3.25	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 新委員紹介 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過報告(大崎企画室長説明) 日本人口資質に関する意見聴取 人口の資質の現状と問題点 日本寿命学研究会理事長 渡辺　定 産業衛生の現状及び将来 労働省労働衛生研究所長 山口正義	厚生大臣 渡辺良夫 内藤政務次官　代読 会長 永井　亨 会長代理 飯沼一省
第21回	35. 8. 9	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上対策に関する意見聴取 児童の教育の現状と将来の問題点 文部省初等教育局長 内藤　誉三郎	厚生大臣 中山マサ

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人間の知能と性格 国立精神衛生研究所心理学部長 加藤正明	
第22回	36. 7.18	九段会館	厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上に関する事項 （講演） 工業と労働力の質の問題 慶応義塾大学教授 川田寿	厚生大臣 古井喜實
第23回	36.12. 7	全国都市会館	厚生大臣挨拶 人口の資質向上に関する件	厚生大臣 灘尾弘吉 （配付資料） 「人口資質向上に関する対策要綱」
第24回	37. 6.11	日本都市センター	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過報告 わが国の人口問題に関する意見聴取 （演題） わが国の人口問題の現状と将来 人口問題研究所長 舘稔	厚生大臣 灘尾弘吉 会長 永井亨 会長代理 飯沼一省

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項について」 諮問第1部会に検討付託	
第25回	37. 7.12	全国町村会館	人口資質の向上対策に関する建議について	決議 「人口資質向上対策に関する決議」
第26回	38. 8.17	虎の門共済会館	厚生大臣挨拶 大臣諮問の答申案について 「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項について意見を可決」 上記意見を厚生大臣に具申し、関係各大臣に意見を述べる。	厚生大臣 小林武治 「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見
第27回	39.12. 2	薬業健保会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 経過報告 最近の人口問題にかかる報告 (部会) 部会長及び部会長代理互選	厚生大臣 神田博 会長 久留島秀三郎 会長代理 桜田武
第28回	42. 4.26	都道府県会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名	厚生大臣 坊秀男 会長 久留島秀三郎

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			諮問 「わが国最近の人口動向に鑑み人口問題上特に留意すべき事項について」 審議経過 諮問参考資料説明 諮問審議特別委員会設置 人口白書の状況報告	会長代理 高杉晋一 （配付資料） 諮問書（参考資料） 人口問題審議会便覧 人口問題研究所年報 最近の主な人口統計
第29回	44．8．5	麹町会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 諮問に対する審議経過報告 （部会） 部会長及び部会長代理互選	厚生大臣 斉藤昇 会長 久留島秀三郎 会長代理 高杉晋一 （配付資料） わが国人口再生産の動向についての意見 （関係資料、検討資料）
第30回	46．3.19	農林年金会館	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 審議経過 わが国人口の最近の動向について資料説明聴取	厚生大臣 内田常雄 会長 新居善太郎 会長代理 堀内謙介

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人口問題研究所人口政策部長 上田正夫	（配付資料） 最近の主な人口統計
			諮問審議の方針について審議結果 諮問審議特別委員会を引き続き存置し、検討することとなった。 （部会） 部会長及び部会長代理互選	資料
第31回	46.10.21	電設健保会館	諮問審議特別委員会経過報告 大臣諮問の答申案について 「最近における人口動向と留意すべき問題点について」意見を可決 上記意見を厚生大臣に具申し、関係各大臣に意見を述べる。	厚生大臣 斉藤昇 最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申） 副題 人間性の回復と社会開発の再認識
第32回	48. 2. 6	厚生省特別会議室	アジア人口会議について 昭和48年度厚生省予算について	厚生大臣 齋藤邦吉
第33回	48. 6.21	厚生省特別会議室	厚生大臣挨拶（坂元事務次官　代読） 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 人口問題審議会部会及び特別委員会規程の一部改正 （部会） 部会長及び部会長代理互選	会長 新居善太郎 会長代理 山田雄三

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			審議経過 世界人口会議及び世界人口年について 人口問題研究所人口政策部長 黒田俊夫 人口白書に関する特別委員会設置 世界人口会議及び世界人口年に関する特別委員会設置	
第34回	49. 4.15	都道府県会館	人口白書について 審議経過の報告及び承認 国連世界人口会議対処方針についての意見について 審議経過の報告及び承認	(配付資料) 1 日本人口の動向(案) 2 白書小委員会で討議された主要論点(山田メモ) 3 国連世界人口会議対処方針についての意見(案)
第35回	49. 9.25	都道府県会館	厚生大臣挨拶 齋藤邦吉 世界人口会議報告 厚生省大臣官房企画室長 中野徹雄 慶応義塾大学教授 安川正彬 国立公衆衛生院衛生人口学部長 村松稔	(配付資料) 1 世界人口会議における齋藤首席代表演説 2 世界人口行動計画 3 世界人口会議に出席して(大来レポート) 4 世界医師会総会会

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人口問題研究所長 黒田俊夫 医師と人口変せんに関する国際会議報告 日本医師会会長 武見太郎	議プログラム委員による人口変化会議に関する決議案
第36回	52. 6.17	厚生省特別会議室	厚生事務次官挨拶 北川力夫 会長及び会長代理互選 部会および特別委員会委員指名 報告 世界の人口問題について 人口問題研究所長 條崎信男 日本の将来人口の推計について 人口問題研究所人口政策部長 青木尚雄 人口移動の最近の状況について 人口問題研究所人口移動部長 岡崎陽一 最近における日本の出生力の動向について 人口問題研究所人口資質部長 浜英彦 今後の運営について	会長 山田雄三 会長代理 山口正義 (配付資料) 1 人口問題審議会要覧 2 世界人口の将来動向 3 日本の将来人口新推計について (昭和51年11月) 4 地域人口移動に関する調査の概報 5 女子人口再生産率の推移 6 女子人口再生産率の国際比較

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第37回	54．7．6	竹橋会館	厚生事務次官挨拶 曽根田　郁　夫 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 報　告 1 第20回国連人口委員会の概況について 人口問題研究所長 條　崎　信　男 2 世界人口の新しい動向 人口問題研究所人口情報部長 河　野　稠　果 3 地域人口移動の最近の動向 人口問題研究所人口移動部長 岡　崎　陽　一 4 昭和53年度実施調査「長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査について」 人口問題研究所人口資質部長 浜　　英　彦 今後の運営について 出生力動向に関する特別委員会設置	厚生大臣 橋　本　龍太郎 会長 山　田　雄　三 会長代理 山　口　正　義 （配付資料） 1 人口問題審議会要覧 2 報告要旨
第38回	55．8．7	厚生省特別会議室	厚生大臣挨拶 齋　藤　邦　吉 出生力動向に関する特別委員会報告について	（配付資料） 1 人口問題審議会委員及び専門委員名簿

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			審議経過の報告及び承認 報告書を大臣に提出	2 出生力動向に関する特別委員会審議経過 3 出生力動向に関する特別委員会報告
第39回	56. 8. 6	厚生省特別会議室	厚生大臣挨拶 村山達雄 会長及び会長代理互選 部会所属委員指名 報告 1 最近における人口の動向について 人口問題研究所人口情報部長 山口喜一 2 人口に関する国際会議の概況について ①国連人口委員会について 人口問題研究所長 條崎信男 ②第3回アジア太平洋人口会議について 厚生省大臣官房企画室長 長門保明 3 出生力動向に関する社会・経済的分析について 人口問題研究所人口政策部長 岡崎陽一	会長 山田雄三 会長代理 福武直 (配付資料) 1 人口問題審議会要覧 2 最近の主な人口統計資料 3 人口に関する国際会議の概況 4 出生力動向に関する社会・経済的分析 5 将来人口推計の基本的な考え方 6 人口推計に関する参考資料

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			4 将来人口推計の基本的考え方について 人口問題研究所人口資質部長 河野稠果	
第40回	57. 1.14	厚生省特別会議室	厚生大臣挨拶 森下元晴 報告 1 人口に関する国際会議の概要について 厚生省大臣官房企画室長 朝本信明 2 日本の将来人口新推計について 人口問題研究所人口資質部長 河野稠果	(配付資料) 1 人口に関する国際会議の概況について 2 日本の将来人口新推計について
第41回	58. 1.21	竹橋会館	厚生事務次官挨拶 山下眞臣 報告 1 第8次出産力調査結果について 人口問題研究所人口資質部長 阿藤誠 2 最近の人口動向について 人口問題研究所人口情報部長 山口喜一 3 第3回アジア太平洋人口会議について 人口問題研究所長 岡崎陽一	厚生大臣 林義郎 (配付資料) 1 第8次出産力調査の概要 2 最近の主な人口統計資料 3 第3回アジア太平洋人口会議について

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第42回	59. 2. 7	厚生省特別第1会議室	厚生事務次官挨拶 山下眞臣 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 報告 1国際人口会議の概要について 厚生省大臣官房政策課長 長尾立子 2第22回国連人口委員会及び国際人口会議準備委員会について 人口問題研究所長 岡崎陽一 国際人口会議に対する人口問題審議会の対応について 国際人口会議に関する特別委員会設置	厚生大臣 渡部恒三 会長 山本正淑 会長代理 福武直 (配付資料) 1人口問題審議会要覧 2国際人口会議の概要 3第22回国連人口委員会及び国際人口会議準備について 4第41回人口問題審議会議事要旨
第43回	59. 6.20	厚生省特別第1会議室	人口白書について 審議経過の報告及び承認 人口問題審議会の運営について 報告書を大臣に提出	(配付資料) 1人口問題審議会特別委員会報告書(案)
第44回	60.12. 4	厚生省共用第9会議室	厚生事務次官挨拶 吉村仁 報告 1第23回国連人口委員会報告について	厚生大臣 増岡博之 (配付資料) 1第23回国連人口委員会の概況

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人口問題研究所長 岡崎陽一 2 最近における内外の人口動向 人口問題研究所人口政策部長 河野稠果 人口問題研究所人口資質部長 阿藤誠	2 最近における内外の人口動向 3 人口問題審議会要覧
第45回	61. 7.16	厚生省共用第9会議室	厚生事務次官挨拶 幸田正孝 会長及び会長代理互選 部会所属委員指名 報告 1 昭和60年国勢調査結果による日本人口の概況 人口問題研究所人口政策研究部長 河邉宏 2「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」の概況報告 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子 3 将来人口推計の基本的考え方について 人口問題研究所人口動向研究部長 阿藤誠	厚生大臣 今井勇 会長 山本正淑 会長代理 福武直 (配付資料) 1 昭和60年国勢調査による日本人口の概況 2「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」の概況報告 3 将来人口推計の基本的考え方について

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第46回	62. 1.27	厚生省共用第9会議室	厚生事務次官挨拶 幸田正幸 報告 1 日本の将来人口推計について 人口問題研究所人口動向研究部長 阿藤誠 2 地域別将来人口推計について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿邉宏 3 地域別世帯状況について 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子 「人口と家族に関する特別委員会」設置	厚生大臣 斎藤十朗 (配付資料) 1 日本の将来人口新推計(昭和61年12月推計)について 2 昭和60年国勢調査結果にもとづく地域人口の将来推計について 3 地域別世帯状況について 4 特別委員会を設置した最近の例 5 人口問題審議会要覧 6 第45回人口問題等審議会議事要旨
第47回	62.10. 8	厚生省共用第9会議室	厚生大臣挨拶 斎藤十朗 報告 1 第四次全国総合開発計画について 国土庁計画・調整局計画官 野村誠 2 世帯数推計について 人口問題研究所人口政策研究部長	(配付資料) 1 最近の人口関係の公表資料 2 第四次全国総合開発計画について 3 わが国世帯数の将来推計(試算) 4 「人口と家族に関する特別委員会」について

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			阿藤　誠 3「人口と家族に関する特別委員会」進行状況について 特別委員会委員長 福武　直	
第48回	63. 7.13	厚生省共用第9会議室	厚生大臣挨拶 藤本孝雄 新任委員紹介 報告 1「人口と家族に関する特別委員会」報告書について ・経過説明 特別委員会委員長 福武　直 ・概要説明 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤　誠	(配付資料) 1 人口と家族に関する特別委員会について 2「人口と家族に関する特別委員会」報告書骨子 3「人口と家族に関する特別委員会」報告書 4「第9次出産力調査」(結婚と出産に関する全国報告)概要 5 昭和62年人口動態統計(概数)の概況 6 昭和62年簡易生命表 7 人口問題審議会要覧

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第49回	元．3.28	厚生省共用第9会議室	厚生大臣挨拶 小泉純一郎 新任委員紹介 会長及び会長代理互選 報告 1 第25回国連人口委員会の議事報告 人口問題研究所長 河野稠果 2 国連の新人口推計について 人口問題研究所人口情報部長 廣嶋清志 3「世帯形成の地域差に関する調査」の概要 人口問題研究所人口動向研究部長 清水浩昭 4「高齢人口移動調査」の概要 人口問題研究所人口構造研究部長 内野澄子 5「第9次出産力調査（独身調査分）」 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤誠 今後の運営について	会長 山本正淑 会長代理 福武直 （配付資料） 1 第25回国連人口委員会議事報告 2 国連の新人口推計について 3「世帯形成の地域差に関する調査」の概要 4「高齢人口移動調査」の概要 5 昭和62年度「独身者の結婚観に関する全国調査」の概要 6 国際人口移動について 〈参考資料〉 1 昭和63年人口動態統計の年間推計 2 昭和62年度人口動態社会経済面調査

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
				（高齢者死亡）の概況
第50回	元.11.30	厚生省特別第1会議室	厚生事務次官挨拶 吉原健二 新任委員紹介 報告 1国際人口移動について ・外国人の入国管理及び在留管理の概要 大臣官房政策課調査室長 田中耕太郎 ・国際人口移動「世界の動向」 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤誠 ・国際人口移動「日本の動向」 人口問題研究所人口情報部長 廣嶋清志 国際人口移動に関する特別委員会設置	厚生大臣 戸井田三郎 （配付資料） 1外国人の入国管理及び在留管理の概要 2国際人口移動の概要 3国際人口移動「世界の動向」 4国際人口移動「日本の動向」 〈参考資料〉 1人口統計資料集（1988年版）
第51回	2. 5.22	厚生省共用第9会議室	報告 1世界人口白書について 大臣官房政策課調査室長 田中耕太郎 2特別委員会の審議経過について 人口問題研究所長	厚生大臣 津島雄二 （配付資料） 1世界人口白書（1990年） 2「国際人口移動に関する特別委員

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			河野稠果 3最近の人口動態について 大臣官房政策課調査室長 田中耕太郎	会」の審議経過について 3平成元年人口動態統計の年間推計 4昭和63年度人口動態社会経済面調査（出生）の概況 5児童家庭施策の充実に関する有識者調査
第52回	3．7.12	厚生省特別第一会議室	厚生大臣挨拶 下条進一郎 新任委員紹介 会長及び会長代理互選 報告 1日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）について 人口問題研究所人口政策研究部長　阿藤誠 2健やかに子供を生み育てる環境づくりについて 大臣官房政策課調査室長 角田博道 3特別委員会の審議経過について 人口問題研究所長 河野稠果 今後の運営について	会長 山本正淑 会長代理 宮澤健一 （配付資料） 1人口問題審議会要覧 2日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）の概要 3日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計） 4健やかに子供を生

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
				み育てる環境づくりについて 5「国際人口移動に関する特別委員会」の審議経過について 6国際人口移動に関する特別委員会報告書スケルトン(案) 7平成2年人口動態統計(概要)の概況 8世界人口白書(1991年)
第53回	4．3.12	厚生省特別第一会議室	新任委員紹介 報告 1最近の人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態統計課長　松栄達朗 2平成2年度人口問題に関する意識調査報告について 人口問題研究所人口政策研究部長　阿藤誠 3子どもと家庭に関する円卓会議提言について 児童家庭局児童環境づくり対策室長　小林和弘	厚生大臣 山下徳夫 (配付資料) 1人口問題審議会委員等名簿 2平成2年度人口動態統計（確定数）の概況 3人口動態統計速報(平成3年12月分) 4平成元年度人口動態社会経済面調査（壮年期死亡）の

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			我が国の最近における人口動向に伴う諸問題について 今後の運営について	概況 5 平成2年度人口動態社会経済面調査（出生・乳児死亡）の概況 6 平成2年度人口問題に関する意識調査報告 7 子どもと家庭に関する円卓会議提案 8 平成4年度厚生省予算の概要 9 平成2年国勢調査第1次基本集計結果［全国］結果の概要 10国連人口推計の概要
第54回	4．7.23	厚生省特別第一会議室	新任委員紹介 報告 1 将来人口推計の基本的な考え方について 人口問題研究所人口政策研究部長 阿藤　誠 2 国際人口移動に関する調査研究について	（配付資料） 1 人口問題審議会委員等名簿 2 将来人口推計の基本的考え方について 3 国際人口移動に関する調査研究 4 平成3年人口動態

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			人口問題研究所長 河野稠果 3 人口動態統計について 大臣官房統計情報部人口動態統計課長　松栄達朗 4 生命表について 大臣官房統計情報部管理企画課長　吉岡大忠 5「健やかに子供を生み育てる環境づくり」に関する施策の推進状況と今後の方向 児童家庭局児童環境づくり対策室長　小林和弘 6 世界人口白書について 大臣官房政策課長 谷口正作 7 アジア太平洋人口会議について 大臣官房政策課長 谷口正作	統計（概数）の概況 5 平成3年度人口動態社会経済面調査（婚姻）の概況 6 第17回生命表（完全生命表） 7 日本人の平均余命（平成3年簡易生命表） 8「健やかに子供を生み育てる環境づくり」に関する施策の推進状況と今後の方向 9 世界人口白書（1992年）
第55回	5. 3.24	厚生省特別第一会議室	1「国際人口・開発会議」の概略について 大臣官房政策課長 谷口正作 2「国際人口・開発会議に関する特別委員会」設置	厚生大臣 丹羽雄哉 （配付資料） 1 人口問題審議会委員等名簿

6　人口問題審議会の答申及び意見等一覧

人口問題審議会の答申及び意見等一覧

答申及び意見等	概　　要
1　厚生大臣への答申	
(1)「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見（答申） (38.8.17　第26回総会)	国土総合開発計画等地域開発に関し、その重要性、経済開発と社会開発の均衡を指摘し、労働力等の人口構造、住みよい都市づくり、公害対策等について提言した。
(2)　わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申） (44.8.5　第29回総会)	出生力の減退傾向に対して、できる限り速やかに純再生産率を１に回復させることを目途とし、出生力の減退に参与しているとみられる経済的及び社会的要因に対して適切な経済開発と均衡のとれた社会開発を強力に実施することを提言した。
(3)　最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申） (46.10.21　第31回総会)	これまでの答申、建議を踏まえ、人間のライフサイクルに即応した体系的、総合的な人口資質向上対策を提言した。
2　関係機関への意見具申等	
(1)　人口の量的調整に関する決議 (29.8.24　第４回総会)	急激な人口増加傾向に対し、人口の量的調整が必要と認め、人口政策としての家族計画の普及促進を提言した。
(2)　人口収容力に関する決議 (30.8.20　第５回総会)	人口増加、特に生産年齢人口の増加に対して、雇用の拡大を中心とする計画的な産業の再編成、失業対策、社会保障の拡充整備等について提言した。
(3)　潜在失業対策に関する決議 (33.4.16　第16回総会)	これまでの経済政策、雇用政策等を更に強化し、不完全就業者、潜在失業者の多数発生に対して、雇用、就業の確保・安定を図る等、産業政策の基本的方向、最低賃金制度の実施、財政措置等について提言した。
(4)　人口白書について (34.6.16　第18回総会)	①生産年齢人口の激増と雇用問題の重大化 ②出生抑制の必要と家族計画普及の問題 等についてとりまとめた。

答申及び意見等	概　　要
(5)　人口資質向上対策に関する決議 (37.7.12　第25回総会)	経済開発とともに社会開発の重要性を指摘し、人口資質向上について健康増進、母子衛生、生活環境の整備、児童手当の創設等社会保障制度の拡充等について提言した。
(6)　人口白書について (49.4.15　第34回総会)	①人口増加の抑制についての方策 ②人口資質向上対策、地域人口対策 ③国民、政治、行政が人口問題の重要性を要認識 ④国際協力の強化 等についてとりまとめた。
(7)　国連世界人口会議対処方針についての意見 (49.4.15　第34回総会)	人口増加抑制政策の提案、世界人口行動計画への意見、健全な避妊方法の普及等、対処方針について提言した。
(8)　出生力動向に関する特別委員会報告 (55.8.7　第38回総会)	昭和49年以降の出生力低下について、主に人口学的な観点から分析した結果、期間出生力の大幅な低下にかかわらず、完結出生力では人口の置き換え水準をやや下回る程度の低下にとどまっていることを指摘し、今後の調査研究の必要性等について提言した。
(9)　人口白書について (59.6.20　第43回総会)	①「自立する高齢者」をめざすこと ②豊かな生活環境をめざすこと ③人口についての教育、研究水準の向上 ④国際協力の推進 等についてとりまとめた。
(10)　人口と家族に関する特別委員会報告 (63.7.13　第48回総会)	最近の人口と家族の変動についての現状と要因を分析するとともに、人口を長期的に安定した規模に保ち、人口の急激な高齢化の進行を緩和し、同時に家庭基盤の充実を図るという観点から、家族形成、家庭生活、出産・育児、老親扶養等に関する提言を行った。

答申及び意見等	概　　要
(11) 国際人口移動に関する調査研究 （4.7.23　第54回総会）	グローバルな立場から増加する国際人口移動がわが国の人口構造，社会経済，国民生活，文化などに及ぼす影響等についてとりまとめた。

資料2

最近の人口動態

I　人口動態総覧

表1　人口動態総覧

	実数			率		平均発生間隔	
	平成4年	平成3年	対前年増加	平成4年	平成3年	平成4年	平成3年
						分 秒	分 秒
出生	1 208 989	1 223 245	-14 256	9.8	9.9	26″	26″
男	622 136	628 615	-6 479	10.3	10.4	51″	50″
女	586 853	594 630	-7 777	9.3	9.5	54″	53″
死亡	856 643	829 797	26 846	6.9	6.7	37″	38″
男	465 544	450 344	15 200	7.7	7.5	1′ 08″	1′ 10″
女	391 099	379 453	11 646	6.2	6.1	1′ 21″	1′ 23″
乳児死亡	5 477	5 418	59	4.5	4.4	96′ 14″	97′ 01″
新生児死亡	2 905	2 978	-73	2.4	2.4	181′ 26″	176′ 30″
自然増加	352 346	393 448	-41 102	2.9	3.2	…	…
死産	48 896	50 510	-1 614	38.9	39.7	10′ 47″	10′ 24″
自然死産	21 689	22 317	-628	17.2	17.5	24′ 18″	23′ 33″
人工死産	27 207	28 193	-986	21.6	22.1	19′ 22″	18′ 39″
周産期死亡	6 321	6 544	-223	5.2	5.3	83′ 23″	80′ 19″
妊娠満28週以後の死産	4 191	4 376	-185	3.5	3.6	125′ 45″	120′ 07″
早期新生児死亡	2 130	2 168	-38	1.8	1.8	247′ 26″	242′ 26″
婚姻	754 441	742 264	12 177	6.1	6.0	42″	42″
離婚	179 191	168 969	10 222	1.45	1.37	2′ 56″	3′ 07″

注：出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・周産期死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対である。

Ⅱ　出生数減少について

1　合計特殊出生率の低下

合計特殊出生率は、昭和46年以来低下し続け、平成４年には1.50となった。

その低下の様子を母の年齢階級別でみると、20歳代での出生率の低下が、30歳代での出生率の増加より大きく、全体として、合計特殊出生率を引き下げている傾向がみられる。

晩産化が進むことにより、出生年齢が上がり、合計特殊出生率が低下していることがうかがわれる。

合計特殊出生率の年次推移

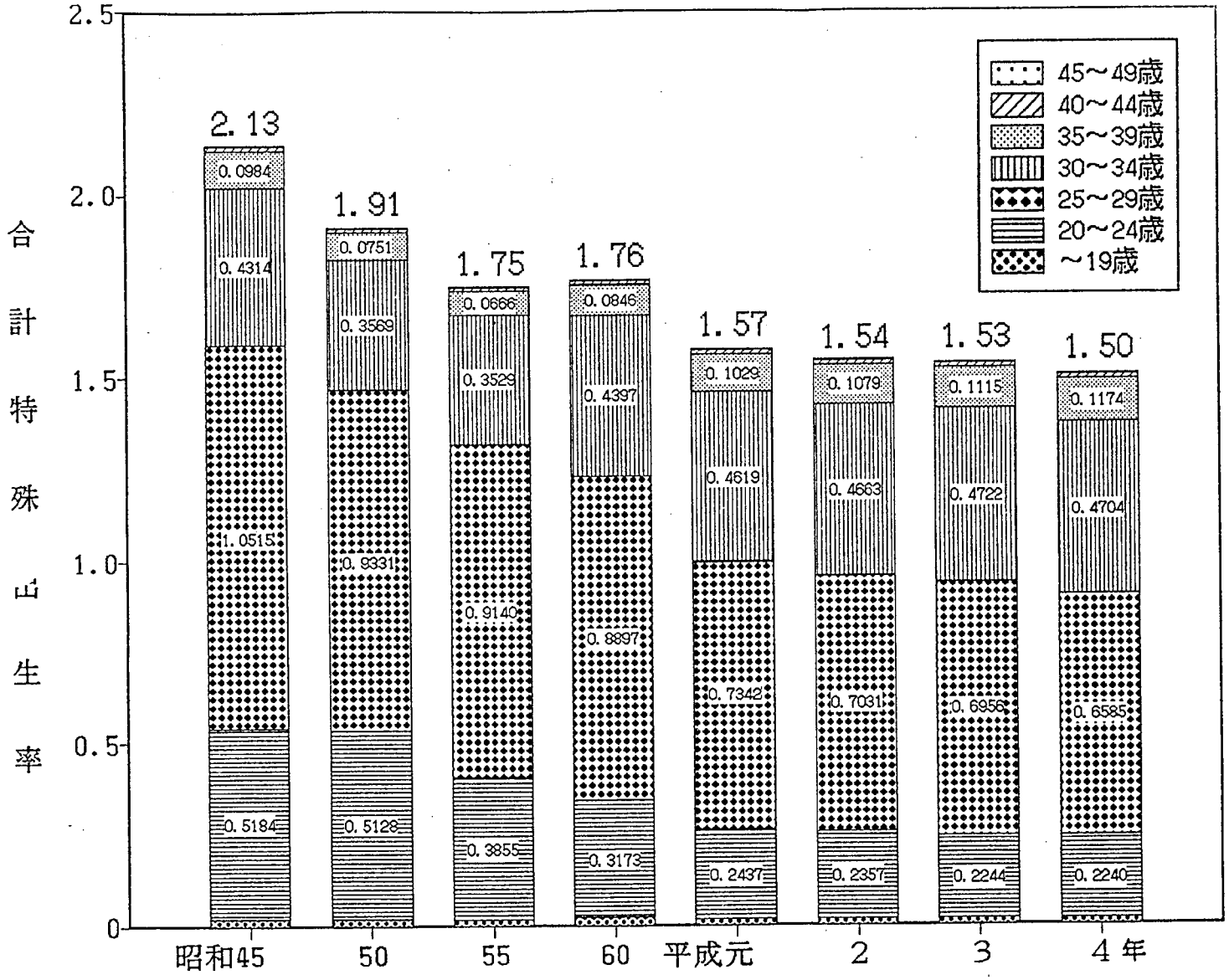

資料　厚生省「人口動態統計」

2　晩婚化について

妻の初婚率を年齢階級別にみると、昭和60年以前においては、初婚のピークは、20歳代前半にあったものが、平成元年以降においては、20歳代後半に移っている。

30歳代前半の初婚率は、上昇を続けており、晩婚化の傾向が現れている。

妻の年齢別初婚件数構成割合の推移

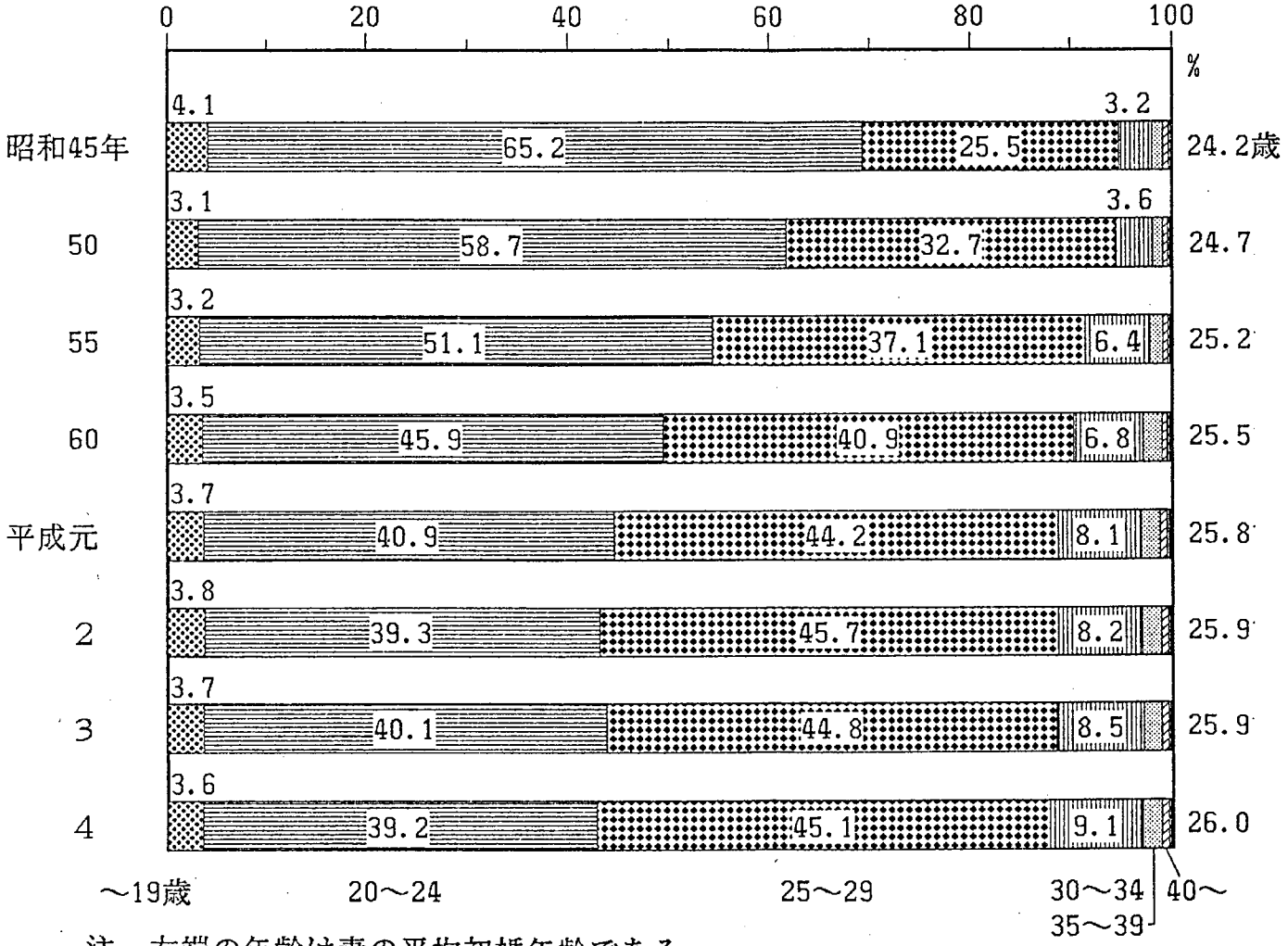

注　右端の年齢は妻の平均初婚年齢である。
資料　厚生省「人口動態統計」

3　初婚率と合計特殊出生率の関係

都道府県別に合計特殊出生率をみると、東京、大阪、神奈川、京都、北海道などの大都市を擁する都道府県及びその周辺が、低い傾向がみられる。

直近の国勢調査が行われた平成２年の合計特殊出生率と、20歳代の女子の初婚率の関係をみると、初婚率が高い都道府県においては、合計特殊出生率も高い傾向があり、相関関係があることがわかる。

平成２年県別女子初婚率・合計特殊出生率散布図

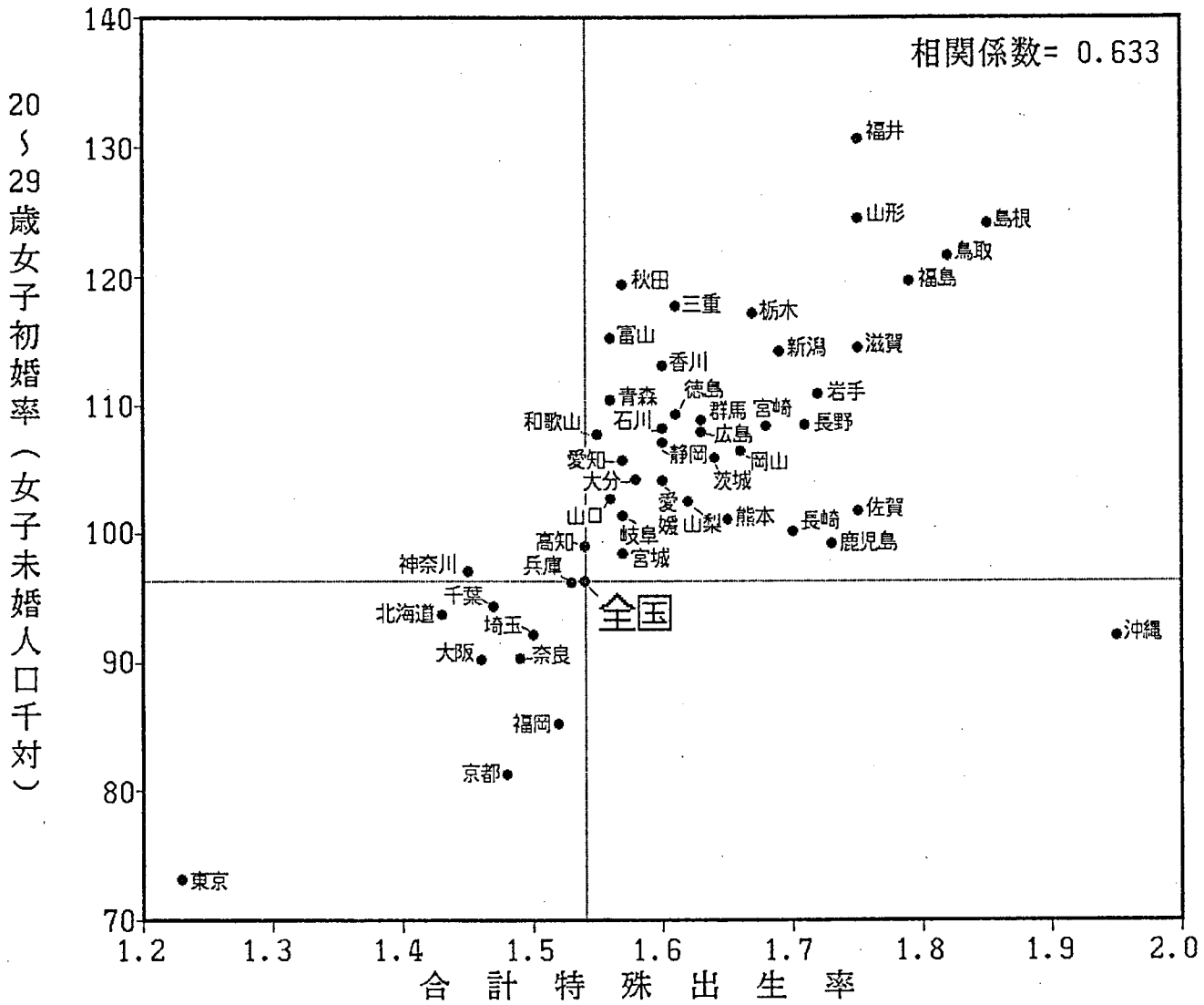

資料　厚生省「人口動態統計」

4　結婚後の出生動向の変化

婚姻件数及び婚姻率（人口千対）は昭和63年以来５年連続して前年を上回っているが、合計特殊出生率は下降の一途をたどっている。

そこで同居から２年以内に子供を生む夫婦の割合を計算してみた。

同居から２年以内に第一子を生む夫婦の割合は、総数でみると50年に同居した夫婦は２年以内に75％が第一子を出生していたが、60年は68％、平成２年は62％と減少している。特に、最も子供を生む年齢である25～29歳では50年の92％が、60年80％、平成２年69％と大きく落ち込んでいる。

このようなことから、最近の傾向として、婚姻率の上昇が合計特殊出生率の上昇になかなか結び付かないと考えられる。（表２）

表２　妻の年齢階級別出生数の割合（同居２年以内）

妻の同居年齢	昭和50年に同居し52年迄に第一子出生	昭和60年に同居し62年迄に第一子出生	平成２年に同居し４年迄に第一子出生
	%	%	%
総　　数	７５	６８	６２
15～19　歳	５７	６２	６１
20～24	７１	６７	６４
25～29	９２	８０	６９
30～34	５９	６２	６３
35～29	３０	３２	３２
40～	３	２	３

資料３

平成４年
人口動態統計（確定数）の概況

厚生省大臣官房統計情報部

担当係　：　人口動態統計課　　年報第１・２係

ＴＥＬ　代表　03-3260-3187　内線 344･345･346
直通　03-3260-1712

目　　次

調査の概要

1　調査の目的　　我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2　調査の対象及び客体

「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本概況では、平成4年に日本において発生した日本人の事件を集計したものである。

3　調査の期間　　平成4年1月1日から同年12月31日

4　調査の方法　　市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。

5　報告の系統　　厚生省 ― 都道府県 ―――― 保健所 ― 市区町村
　　└――― 政令市 ―――┘

6　結果の集計　　集計は、厚生省大臣官房統計情報部で行った。

利用上の注意

1　印刷公表している人口動態統計の資料は次の通りである。

人口動態統計速報	人口動態統計月報	人口動態統計年報
数値：調査票を作成した数	数値：概数	数値：確定数 （概数に修正を加えたもの）
集計客体：日本における日本人 日本における外国人 外国における日本人 （前年以前発生のものを含む）	集計客体：日本における日本人	集計客体：日本における日本人
公表：毎月 （調査月の約2か月後）	公表：毎月 （調査月の約5か月後） ：毎年 （調査年の翌年6月）	付録┬前年以前発生の出生・死亡 ├日本における外国人 └外国における日本人
		公表：毎年（調査年の翌年9月）

2　表章記号の規約

計数のない場合	－
統計項目上ありえない場合	•
計数不明または計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の2分の1未満の場合	0.0

3　用語の説明

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡	生後1年未満の死亡
新生児死亡	生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡
死産	妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	妊娠満28週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

結果の概要

第1表　人口動態総覧

	実数			率		平均発生間隔	
	平成4年	平成3年	対前年増加	平成4年	平成3年	平成4年	平成3年
						分 秒	分 秒
出生	1 208 989	1 223 245	-14 256	9.8	9.9	26″	26″
男	622 136	628 615	-6 479	10.3	10.4	51″	50″
女	586 853	594 630	-7 777	9.3	9.5	54″	53″
死亡	856 643	829 797	26 846	6.9	6.7	37″	38″
男	465 544	450 344	15 200	7.7	7.5	1′ 08″	1′ 10″
女	391 099	379 453	11 646	6.2	6.1	1′ 21″	1′ 23″
乳児死亡	5 477	5 418	59	4.5	4.4	96′ 14″	97′ 01″
新生児死亡	2 905	2 978	-73	2.4	2.4	181′ 26″	176′ 30″
自然増加	352 346	393 448	-41 102	2.9	3.2	…	…
死産	48 896	50 510	-1 614	38.9	39.7	10′ 47″	10′ 24″
自然死産	21 689	22 317	-628	17.2	17.5	24′ 18″	23′ 33″
人工死産	27 207	28 193	-986	21.6	22.1	19′ 22″	18′ 39″
周産期死亡	6 321	6 544	-223	5.2	5.3	83′ 23″	80′ 19″
妊娠満28週以後の死産	4 191	4 376	-185	3.5	3.6	125′ 45″	120′ 07″
早期新生児死亡	2 130	2 168	-38	1.8	1.8	247′ 26″	242′ 26″
婚姻	754 441	742 264	12 177	6.1	6.0	42″	42″
離婚	179 191	168 969	10 222	1.45	1.37	2′ 56″	3′ 07″

注：出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・周産期死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対である。

第２表－１　人口動態総覧の年次推移

年　次[1)]	出生数	死亡数	自然増加数	乳児死亡数	新生児死亡数
昭和22年	2 678 792	1 138 238	1 540 554	205 360	84 204
23	2 681 624	950 610	1 731 014	165 406	73 855
24	2 696 638	945 444	1 751 194	168 467	72 432
25	2 337 507	904 876	1 432 631	140 515	64 142
26	2 137 689	838 998	1 298 691	122 869	58 686
27	2 005 162	765 068	1 240 094	99 114	51 015
28	1 868 040	772 547	1 095 493	91 424	47 580
29	1 769 580	721 491	1 048 089	78 944	42 726
30	1 730 692	693 523	1 037 169	68 801	38 646
31	1 665 278	724 460	940 818	67 691	38 232
32	1 566 713	752 445	814 268	62 678	33 847
33	1 653 469	684 189	969 280	57 052	32 237
34	1 626 088	689 959	936 129	54 768	30 235
35	1 606 041	706 599	899 442	49 293	27 362
36	1 589 372	695 644	893 728	45 465	26 255
37	1 618 616	710 265	908 351	42 797	24 777
38	1 659 521	670 770	988 751	38 442	22 965
39	1 716 761	673 067	1 043 694	34 967	21 344
40	1 823 697	700 438	1 123 259	33 742	21 260
41	1 360 974	670 342	690 632	26 217	16 296
42	1 935 647	675 006	1 260 641	28 928	19 248
43	1 871 839	686 555	1 185 284	28 600	18 326
44	1 889 815	693 787	1 196 028	26 874	17 116
45	1 934 239	712 962	1 221 277	25 412	16 742
46	2 000 973	684 521	1 316 452	24 805	16 450
47	2 038 682	683 751	1 354 931	23 773	15 817
48	2 091 983	709 416	1 382 567	23 683	15 473
49	2 029 989	710 510	1 319 479	21 888	14 472
50	1 901 440	702 275	1 199 165	19 103	12 912
51	1 832 617	703 270	1 129 347	17 105	11 638
52	1 755 100	690 074	1 065 026	15 666	10 773
53	1 708 643	695 821	1 012 822	14 327	9 628
54	1 642 580	689 664	952 916	12 923	8 590
55	1 576 889	722 801	854 088	11 841	7 796
56	1 529 455	720 262	809 193	10 891	7 188
57	1 515 392	711 883	803 509	9 969	6 425
58	1 508 687	740 038	768 649	9 406	5 894
59	1 489 780	740 247	749 533	8 920	5 527
60	1 431 577	752 283	679 294	7 899	4 910
61	1 382 946	750 620	632 326	7 251	4 296
62	1 346 658	751 172	595 486	6 711	3 933
63	1 314 006	793 014	520 992	6 265	3 592
平成元年	1 246 802	788 594	458 208	5 724	3 214
2	1 221 585	820 305	401 280	5 616	3 179
3	1 223 245	829 797	393 448	5 418	2 978
4	1 208 989	856 643	352 346	5 477	2 905

注：1)　昭和48年以降は沖縄県を含む。
　　2)　昭和23年、24年には自然・人工の不詳を含む。なお、＊印は概数である。

死産数[2]			周産期死亡数	婚姻件数	離婚件数	年次
総数	自然	人工				
123 837	…	…	…	934 170	79 551	昭和22年
143 963	* 104 325	* 31 055	…	953 999	79 032	23
192 677	* 114 161	* 75 585	…	842 170	82 575	24
216 974	106 594	110 380	108 843	715 081	83 689	25
217 231	101 237	115 994	99 865	671 905	82 331	26
203 824	94 508	109 316	91 527	676 995	79 021	27
193 274	89 751	103 523	85 932	682 077	75 255	28
187 119	87 201	99 918	79 776	697 809	76 759	29
183 265	85 159	98 106	75 918	714 861	75 267	30
179 007	86 558	92 449	75 706	715 934	72 040	31
176 353	86 895	89 458	70 502	773 362	71 651	32
185 148	92 282	92 866	72 625	826 902	74 004	33
181 893	92 688	89 205	69 912	847 135	72 455	34
179 281	93 424	85 857	66 552	866 115	69 410	35
179 895	96 032	83 863	65 063	890 158	69 323	36
177 363	97 256	80 107	62 650	928 341	71 394	37
175 424	97 711	77 713	60 049	937 516	69 996	38
168 046	97 357	70 689	56 827	963 130	72 306	39
161 617	94 476	67 141	54 904	954 852	77 195	40
148 248	83 253	64 995	42 583	940 120	79 432	41
149 389	90 938	58 451	50 846	953 096	83 478	42
143 259	87 381	55 878	45 921	956 312	87 327	43
139 211	85 788	53 423	43 419	984 142	91 280	44
135 095	84 073	51 022	41 917	1 029 405	95 937	45
130 920	83 827	47 093	40 900	1 091 229	103 595	46
125 154	81 741	43 413	38 754	1 099 984	108 382	47
116 171	78 613	37 558	37 598	1 071 923	111 877	48
109 738	74 618	35 120	34 383	1 000 455	113 622	49
101 862	67 643	34 219	30 513	941 628	119 135	50
101 930	64 046	37 884	27 133	871 543	124 512	51
95 247	60 330	34 917	24 708	821 029	129 485	52
87 463	55 818	31 645	22 217	793 257	132 146	53
82 311	51 083	31 228	20 481	788 505	135 250	54
77 446	47 651	29 795	18 385	774 702	141 689	55
79 222	46 296	32 926	16 531	776 531	154 221	56
78 107	44 135	33 972	15 303	781 252	163 980	57
71 941	40 108	31 833	14 035	762 552	179 150	58
72 361	37 976	34 385	12 998	739 991	178 746	59
69 009	33 114	35 895	11 470	735 850	166 640	60
65 678	31 050	34 628	10 148	710 962	166 054	61
63 834	29 956	33 878	9 317	696 173	158 227	62
59 636	26 804	32 832	8 508	707 716	153 600	63
55 204	24 558	30 646	7 450	708 316	157 811	平成元年
53 892	23 383	30 509	7 001	722 138	157 608	2
50 510	22 317	28 193	6 544	742 264	168 969	3
48 896	21 689	27 207	6 321	754 441	179 191	4

第２表－２　人口動態率[1)]の年次推移

年　次[2)]	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産（出産千	
	（人口千対）			（出生千対）		総数	自然
昭和22年	34.3	14.6	19.7	76.7	31.4	44.2	…
23	33.5	11.9	21.6	61.7	27.5	50.9	* 36.9
24	33.0	11.6	21.4	62.5	26.9	66.7	* 39.1
25	28.1	10.9	17.2	60.1	27.4	84.9	41.7
26	25.3	9.9	15.4	57.5	27.5	92.2	43.0
27	23.4	8.9	14.4	49.4	25.4	92.3	42.8
28	21.5	8.9	12.6	48.9	25.5	93.8	43.5
29	20.0	8.2	11.9	44.6	24.1	95.6	44.6
30	19.4	7.8	11.6	39.8	22.3	95.8	44.5
31	18.4	8.0	10.4	40.6	23.0	97.1	46.9
32	17.2	8.3	8.9	40.0	21.6	101.2	49.9
33	18.0	7.4	10.5	34.5	19.5	100.7	50.2
34	17.5	7.4	10.1	33.7	18.6	100.6	51.3
35	17.2	7.6	9.6	30.7	17.0	100.4	52.3
36	16.9	7.4	9.5	28.6	16.5	101.7	54.3
37	17.0	7.5	9.5	26.4	15.3	98.8	54.2
38	17.3	7.0	10.3	23.2	13.8	95.6	53.3
39	17.7	6.9	10.7	20.4	12.4	89.2	51.7
40	18.6	7.1	11.4	18.5	11.7	81.4	47.6
41	13.7	6.8	7.0	19.3	12.0	98.2	55.2
42	19.4	6.8	12.7	14.9	9.9	71.6	43.6
43	18.6	6.8	11.8	15.3	9.8	71.1	43.4
44	18.5	6.8	11.7	14.2	9.1	68.6	42.3
45	18.8	6.9	11.8	13.1	8.7	65.3	40.6
46	19.2	6.6	12.6	12.4	8.2	61.4	39.3
47	19.3	6.5	12.8	11.7	7.8	57.8	37.8
48	19.4	6.6	12.8	11.3	7.4	52.6	35.6
49	18.6	6.5	12.1	10.8	7.1	51.3	34.9
50	17.1	6.3	10.8	10.0	6.8	50.8	33.8
51	16.3	6.3	10.0	9.3	6.4	52.7	33.1
52	15.5	6.1	9.4	8.9	6.1	51.5	32.6
53	14.9	6.1	8.8	8.4	5.6	48.7	31.1
54	14.2	6.0	8.3	7.9	5.2	47.7	29.6
55	13.6	6.2	7.3	7.5	4.9	46.8	28.8
56	13.0	6.1	6.9	7.1	4.7	49.2	28.8
57	12.8	6.0	6.8	6.6	4.2	49.0	27.7
58	12.7	6.2	6.5	6.2	3.9	45.5	25.4
59	12.5	6.2	6.3	6.0	3.7	46.3	24.3
60	11.9	6.3	5.6	5.5	3.4	46.0	22.1
61	11.4	6.2	5.2	5.2	3.1	45.3	21.4
62	11.1	6.2	4.9	5.0	2.9	45.3	21.2
63	10.8	6.5	4.3	4.8	2.7	43.4	19.5
平成元年	10.2	6.4	3.7	4.6	2.6	42.4	18.9
2	10.0	6.7	3.3	4.6	2.6	42.3	18.3
3	9.9	6.7	3.2	4.4	2.4	39.7	17.5
4	9.8	6.9	2.9	4.5	2.4	38.9	17.2

注：1)　人口千対の率算出に用いた人口は、５４頁を参照のこと。
　　2)　昭和48年以降は沖縄県を含む。
　　3)　15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、１人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均こども数に相当する。
　　4)　各年次の死亡率における人口の年齢構成の差による影響を取り除いて比較するために、昭和60年モデル人口にあてはめて調整した指標である。

率 対)	周産期 死亡率	婚姻率	離婚率	合計特殊 出生率[3]	年齢調整死亡率[4] (人口千対)		年次
人工	(出生千対)	(人口千対)			男	女	
…	…	12.0	1.02	4.54	23.6	18.3	昭和22年
* 10.9	…	11.9	0.99	4.40	19.3	15.4	23
* 25.9	…	10.3	1.01	4.32	18.9	15.0	24
43.2	46.6	8.6	1.01	3.65	18.6	14.6	25
49.3	46.7	7.9	0.97	3.26	16.9	13.4	26
49.5	45.6	7.9	0.92	2.98	15.7	12.4	27
50.2	46.0	7.8	0.86	2.69	16.4	12.6	28
51.1	45.1	7.9	0.87	2.48	15.2	11.3	29
51.3	43.9	8.0	0.84	2.37	14.8	11.0	30
50.1	45.5	7.9	0.80	2.22	15.6	11.5	31
51.3	45.0	8.5	0.79	2.04	16.3	11.8	32
50.5	43.9	9.0	0.80	2.11	14.4	10.4	33
49.3	43.0	9.1	0.78	2.04	14.4	10.2	34
48.1	41.4	9.3	0.74	2.00	14.8	10.4	35
47.4	40.9	9.4	0.74	1.96	14.3	10.0	36
44.6	38.7	9.8	0.75	1.98	14.6	10.0	37
42.4	36.2	9.7	0.73	2.00	13.4	9.3	38
37.5	33.1	9.9	0.74	2.05	13.2	9.1	39
33.8	30.1	9.7	0.79	2.14	13.7	9.3	40
43.1	31.3	9.5	0.80	1.58	12.7	8.7	41
28.0	26.3	9.6	0.84	2.23	12.6	8.5	42
27.7	24.5	9.5	0.87	2.13	12.5	8.4	43
26.3	23.0	9.6	0.89	2.13	12.4	8.2	44
24.7	21.7	10.0	0.93	2.13	12.3	8.2	45
22.1	20.4	10.5	0.99	2.16	11.5	7.6	46
20.1	19.0	10.4	1.02	2.14	11.2	7.4	47
17.0	18.0	9.9	1.04	2.14	11.2	7.4	48
16.4	16.9	9.1	1.04	2.05	10.9	7.2	49
17.1	16.0	8.5	1.07	1.91	10.4	6.9	50
19.6	14.8	7.8	1.11	1.85	10.1	6.6	51
18.9	14.1	7.2	1.14	1.80	9.6	6.2	52
17.6	13.0	6.9	1.15	1.79	9.4	6.0	53
18.1	12.5	6.8	1.17	1.77	9.0	5.7	54
18.0	11.7	6.7	1.22	1.75	9.2	5.8	55
20.5	10.8	6.6	1.32	1.74	8.9	5.6	56
21.3	10.1	6.6	1.39	1.77	8.5	5.2	57
20.1	9.3	6.4	1.51	1.80	8.6	5.2	58
22.0	8.7	6.2	1.50	1.81	8.3	5.0	59
23.9	8.0	6.1	1.39	1.76	8.1	4.8	60
23.9	7.3	5.9	1.37	1.72	7.8	4.6	61
24.0	6.9	5.7	1.30	1.69	7.6	4.4	62
23.9	6.5	5.8	1.26	1.66	7.7	4.5	63
23.5	6.0	5.8	1.29	1.57	7.4	4.2	平成元年
23.9	5.7	5.9	1.28	1.54	7.5	4.2	2
22.1	5.3	6.0	1.37	1.53	7.4	4.1	3
21.6	5.2	6.1	1.45	1.50	7.4	4.0	4

＊印は概数による率である。

第３表－１　人口動態総覧，都道府県（１３大都市再掲）別

都道府県	出生数 総数	出生数 男	出生数 女	死亡数 総数	死亡数 男	死亡数 女	自然増加数	乳児死亡数 総数	乳児死亡数 男	乳児死亡数 女
全国	1 208 989	622 136	586 853	856 643	465 544	391 099	352 346	5 477	3 103	2 374
北海道	53 121	27 067	26 054	38 484	21 581	16 903	14 637	220	139	81
青森	14 486	7 422	7 064	11 631	6 478	5 153	2 855	68	36	32
岩手	13 908	7 059	6 849	11 397	6 198	5 199	2 511	60	33	27
宮城	22 961	11 800	11 161	14 750	8 094	6 656	8 211	91	59	32
秋田	10 715	5 512	5 203	10 605	5 786	4 819	110	48	30	18
山形	12 001	6 058	5 943	10 932	5 671	5 261	1 069	46	25	21
福島	22 394	11 602	10 792	16 478	8 926	7 552	5 916	124	73	51
茨城	29 046	15 056	13 990	19 890	10 867	9 023	9 156	111	60	51
栃木	19 441	10 022	9 419	14 149	7 740	6 409	5 292	120	70	50
群馬	19 668	10 106	9 562	14 130	7 542	6 588	5 538	88	54	34
埼玉	65 219	33 547	31 672	33 388	18 469	14 919	31 831	316	179	137
千葉	53 128	27 326	25 802	31 332	17 298	14 034	21 796	224	118	106
東京	100 965	51 868	49 097	72 974	40 217	32 757	27 991	430	265	165
神奈川	79 805	41 169	38 636	42 077	23 684	18 393	37 728	372	197	175
新潟	23 434	12 140	11 294	20 068	10 834	9 234	3 366	106	67	39
富山	9 887	5 099	4 788	9 044	4 887	4 157	843	58	28	30
石川	11 401	5 837	5 564	8 641	4 530	4 111	2 760	52	29	23
福井	8 288	4 365	3 923	6 343	3 413	2 930	1 945	48	32	16
山梨	8 891	4 614	4 277	6 663	3 644	3 019	2 228	47	35	12
長野	21 548	10 995	10 553	17 790	9 451	8 339	3 758	98	54	44
岐阜	20 351	10 442	9 909	14 641	7 883	6 758	5 710	87	51	36
静岡	35 973	18 466	17 507	24 619	13 436	11 183	11 354	164	88	76
愛知	71 680	36 753	34 927	39 683	21 543	18 140	31 997	301	160	141
三重	17 686	9 094	8 592	13 888	7 264	6 624	3 798	81	49	32
滋賀	13 330	6 916	6 414	8 296	4 364	3 932	5 034	50	25	25
京都	23 838	12 235	11 603	18 822	9 829	8 993	5 016	129	67	62
大阪	86 658	44 703	41 955	54 914	29 996	24 918	31 744	368	207	161
兵庫	53 053	27 345	25 708	38 502	20 825	17 677	14 551	219	114	105
奈良	13 328	6 873	6 455	9 325	4 919	4 406	4 003	70	34	36
和歌山	9 937	5 170	4 767	9 641	5 074	4 567	296	41	22	19
鳥取	5 973	3 069	2 904	5 383	2 896	2 487	590	31	23	8
島根	7 081	3 629	3 452	7 280	3 979	3 301	-199	31	22	9
岡山	18 823	9 696	9 127	15 661	8 506	7 155	3 162	71	46	25
広島	28 410	14 657	13 753	21 229	11 596	9 633	7 181	115	64	51
山口	13 512	6 945	6 567	13 740	7 484	6 256	-228	70	43	27
徳島	7 447	3 846	3 601	7 233	3 823	3 410	214	34	23	11
香川	9 406	4 935	4 471	8 658	4 543	4 115	748	44	27	17
愛媛	14 387	7 443	6 944	12 775	6 750	6 025	1 612	68	41	27
高知	7 147	3 669	3 478	7 876	4 089	3 787	-729	34	16	18
福岡	47 579	24 559	23 020	34 639	18 802	15 837	12 940	227	127	100
佐賀	9 170	4 823	4 347	7 418	3 899	3 519	1 752	46	19	27
長崎	16 036	8 230	7 806	12 698	6 709	5 989	3 338	74	48	26
熊本	18 571	9 561	9 010	14 740	7 863	6 877	3 831	85	50	35
大分	11 509	5 873	5 636	10 429	5 558	4 871	1 080	72	38	34
宮崎	12 032	6 181	5 851	9 110	4 988	4 122	2 922	71	39	32
鹿児島	17 995	9 172	8 823	15 970	8 304	7 666	2 025	69	33	36
沖縄	17 421	9 012	8 409	6 665	3 499	3 166	10 756	88	41	47
外国	349	175	174	57	31	26	292	-	-	-
不詳	·	·	·	1 985	1 782	203	·	10	3	7
（再掲）										
東京都区部	66 018	33 961	32 057	53 250	29 390	23 860	12 768	282	177	105
札幌市	17 325	8 811	8 514	8 808	4 992	3 816	8 517	57	33	24
仙台市	10 182	5 241	4 941	4 380	2 450	1 930	5 802	26	16	10
千葉市	5 975	3 088	2 887	2 934	1 705	1 229	3 041	28	16	12
横浜市	32 383	16 752	15 631	16 876	9 586	7 290	15 507	131	68	63
川崎市	13 260	6 811	6 449	5 735	3 394	2 341	7 525	56	28	28
名古屋市	22 485	11 570	10 915	13 476	7 410	6 066	9 009	82	43	39
京都市	13 113	6 759	6 354	10 848	5 632	5 216	2 265	75	40	35
大阪市	24 810	12 847	11 963	19 584	10 899	8 685	5 226	106	47	59
神戸市	13 462	6 922	6 540	10 449	5 684	4 765	3 013	50	32	18
広島市	11 661	6 073	5 588	6 259	3 483	2 776	5 402	47	26	21
北九州市	9 540	4 906	4 634	7 772	4 240	3 532	1 768	45	24	21
福岡市	13 576	7 062	6 514	6 490	3 529	2 961	7 086	51	25	26

注：都道府県の分類は、出生・死亡・死産については住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居するまえの住所による。
千葉市は平成４年に指定都市となったため、４月からの数値である。

新生児死亡数	死産数 総数	死産数 自然	死産数 人工	周産期死亡数 総数	周産期死亡数 妊娠満28週以後の死産	周産期死亡数 早期新生児死亡	婚姻件数	離婚件数	都道府県
2 905	48 896	21 689	27 207	6 321	4 191	2 130	754 441	179 191	全国
113	2 856	1 034	1 822	257	169	88	34 848	10 500	北海道
35	610	274	336	81	51	30	8 180	2 266	青森
28	640	249	391	62	41	21	6 996	1 465	岩手
44	1 144	438	706	123	92	31	12 884	2 836	宮城
25	471	179	292	58	40	18	5 804	1 373	秋田
18	519	180	339	56	40	16	6 274	1 183	山形
62	961	419	542	133	89	44	11 633	2 480	福島
62	1 068	508	560	144	95	49	16 689	3 430	茨城
64	826	378	448	126	79	47	11 588	2 540	栃木
46	707	333	374	102	69	33	11 689	2 508	群馬
156	2 208	1 146	1 062	366	251	115	43 177	9 239	埼玉
109	1 924	1 063	861	267	186	81	35 947	8 411	千葉
231	3 992	2 012	1 980	485	317	168	82 371	20 211	東京
211	2 693	1 332	1 361	417	265	152	59 230	12 936	神奈川
51	790	360	430	100	67	33	12 522	2 255	新潟
41	344	191	153	63	38	25	5 798	1 182	富山
36	408	245	163	61	33	28	6 230	1 352	石川
29	327	147	180	53	31	22	4 452	822	福井
28	341	203	138	55	34	21	5 167	1 030	山梨
61	672	342	330	117	76	41	11 583	2 305	長野
52	688	330	358	117	79	38	11 313	2 178	岐阜
80	1 321	638	683	191	131	60	22 000	5 017	静岡
151	2 568	1 129	1 439	384	273	111	44 687	8 767	愛知
49	649	281	368	103	62	41	10 217	2 265	三重
32	404	166	238	60	38	22	7 230	1 318	滋賀
74	919	422	497	148	92	56	15 101	3 640	京都
186	3 726	1 456	2 270	419	276	143	59 315	16 287	大阪
121	1 946	897	1 049	265	177	88	33 005	7 867	兵庫
34	456	244	212	65	43	22	8 037	1 784	奈良
14	368	176	192	49	39	10	5 927	1 744	和歌山
15	264	85	179	34	22	12	3 047	781	鳥取
12	287	116	171	30	21	9	3 515	730	島根
29	744	267	477	71	48	23	10 529	2 454	岡山
59	1 087	465	622	138	96	42	16 676	3 646	広島
35	600	251	349	76	52	24	7 877	2 189	山口
16	271	106	165	32	22	10	4 166	1 023	徳島
28	397	185	212	59	39	20	5 403	1 311	香川
39	648	268	380	86	59	27	8 000	2 116	愛媛
12	363	122	241	44	34	10	4 246	1 358	高知
125	2 461	897	1 564	253	168	85	28 756	8 420	福岡
27	430	164	266	49	28	21	4 434	974	佐賀
40	815	284	531	84	54	30	8 207	2 113	長崎
51	1 003	373	630	106	65	41	9 789	2 450	熊本
41	624	180	444	63	33	30	6 338	1 683	大分
38	744	223	521	64	35	29	6 304	1 869	宮崎
36	952	515	437	89	68	21	9 120	2 418	鹿児島
50	628	399	229	102	69	33	8 140	2 465	沖縄
-	10	6	4	2	2	-	·	·	外国
9	22	11	11	12	3	9	·	·	不詳
									(再掲)
148	2 782	1 344	1 438	306	202	104	57 228	14 583	東京都区部
29	956	325	631	81	58	23	12 777	3 714	札幌市
11	504	167	337	41	32	9	6 372	1 283	仙台市
13	183	111	72	29	16	13	4 198	982	千葉市
70	1 145	597	548	160	115	45	24 706	5 357	横浜市
32	407	191	216	63	38	25	10 226	2 031	川崎市
37	878	372	506	109	84	25	14 850	3 335	名古屋市
45	529	217	312	80	48	32	8 996	2 312	京都市
59	1 401	456	945	141	100	41	19 486	6 050	大阪市
30	534	240	294	70	47	23	8 991	2 562	神戸市
24	464	190	274	56	43	13	7 400	1 642	広島市
25	535	153	382	45	29	16	5 937	2 050	北九州市
25	681	256	425	53	36	17	9 107	2 432	福岡市

第３表－２ 人口動態率，都道府県（１３大都市再掲）別

都道府県	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産
	（人口千対）			（出生千対）		総数
全国	9.8	6.9	2.9	4.5	2.4	38.9
北海道	9.4	6.8	2.6	4.1	2.1	51.0
青森	9.9	7.9	1.9	4.7	2.4	40.4
岩手	9.8	8.1	1.8	4.3	2.0	44.0
宮城	10.1	6.5	3.6	4.0	1.9	47.5
秋田	8.8	8.7	0.1	4.5	2.3	42.1
山形	9.6	8.7	0.9	3.8	1.5	41.5
福島	10.6	7.8	2.8	5.5	2.8	41.1
茨城	10.1	6.9	3.2	3.8	2.1	35.5
栃木	10.0	7.3	2.7	6.2	3.3	40.8
群馬	10.0	7.2	2.8	4.5	2.3	34.7
埼玉	10.0	5.1	4.9	4.8	2.4	32.7
千葉	9.4	5.6	3.9	4.2	2.1	34.9
東京	8.7	6.3	2.4	4.3	2.3	38.0
神奈川	9.9	5.2	4.7	4.7	2.6	32.6
新潟	9.5	8.1	1.4	4.5	2.2	32.6
富山	8.9	8.1	0.8	5.9	4.1	33.6
石川	9.8	7.4	2.4	4.6	3.2	34.5
福井	10.1	7.7	2.4	5.8	3.5	38.0
山梨	10.4	7.8	2.6	5.3	3.1	36.9
長野	10.0	8.3	1.7	4.5	2.8	30.2
岐阜	9.8	7.1	2.8	4.3	2.6	32.7
静岡	9.8	6.7	3.1	4.6	2.2	35.4
愛知	10.7	5.9	4.8	4.2	2.1	34.6
三重	9.8	7.7	2.1	4.6	2.8	35.4
滋賀	10.8	6.7	4.1	3.8	2.4	29.4
京都	9.3	7.3	2.0	5.4	3.1	37.1
大阪	10.1	6.4	3.7	4.2	2.1	41.2
兵庫	9.8	7.1	2.7	4.1	2.3	35.4
奈良	9.6	6.7	2.9	5.3	2.6	33.1
和歌山	9.3	9.0	0.3	4.1	1.4	35.7
鳥取	9.7	8.8	1.0	5.2	2.5	42.3
島根	9.2	9.4	-0.3	4.4	1.7	39.0
岡山	9.8	8.1	1.6	3.8	1.5	38.0
広島	10.0	7.5	2.5	4.0	2.1	36.9
山口	8.7	8.9	-0.1	5.2	2.6	42.5
徳島	9.0	8.7	0.3	4.6	2.1	35.1
香川	9.2	8.5	0.7	4.7	3.0	40.5
愛媛	9.5	8.5	1.1	4.7	2.7	43.1
高知	8.8	9.7	-0.9	4.8	1.7	48.3
福岡	9.9	7.2	2.7	4.8	2.6	49.2
佐賀	10.5	8.5	2.0	5.0	2.9	44.8
長崎	10.4	8.2	2.2	4.6	2.5	48.4
熊本	10.1	8.0	2.1	4.6	2.7	51.2
大分	9.4	8.5	0.9	6.3	3.6	51.4
宮崎	10.3	7.8	2.5	5.9	3.2	58.2
鹿児島	10.1	9.0	1.1	3.8	2.0	50.2
沖縄	14.1	5.4	8.7	5.1	2.9	34.8
（再掲）						
東京都区部	8.1	6.6	1.6	4.3	2.2	40.4
札幌市	10.1	5.1	5.0	3.3	1.7	52.3
仙台市	10.8	4.6	6.2	2.6	1.1	47.2
千葉市	…	…	…	…	…	…
横浜市	9.8	5.1	4.7	4.0	2.2	34.2
川崎市	11.1	4.8	6.3	4.2	2.4	29.8
名古屋市	10.4	6.2	4.2	3.6	1.6	37.6
京都市	9.0	7.4	1.6	5.7	3.4	38.8
大阪市	9.5	7.5	2.0	4.3	2.4	53.5
神戸市	9.0	7.0	2.0	3.7	2.2	38.2
広島市	10.6	5.7	4.9	4.0	2.1	38.3
北九州市	9.3	7.6	1.7	4.7	2.6	53.1
福岡市	10.8	5.1	5.6	3.8	1.8	47.8

注：千葉市は平成４年４月に指定都市となったため、率は算出していない。
全国には外国・不詳を含む。
人口千対の率算出に用いた人口は５５頁参照のこと。

率（出産千対）		周産期死亡率（出生千対）			婚姻率	離婚率	
自然	人工	総数	妊娠満28週以後の死産	早期新生児死亡	（人口千対）		都道府県
17.2	21.6	5.2	3.5	1.8	6.1	1.45	全国
18.5	32.5	4.8	3.2	1.7	6.2	1.86	北海道
18.2	22.3	5.6	3.5	2.1	5.6	1.54	青森
17.1	26.9	4.5	2.9	1.5	5.0	1.04	岩手
18.2	29.3	5.4	4.0	1.4	5.7	1.25	宮城
16.0	26.1	5.4	3.7	1.7	4.8	1.13	秋田
14.4	27.1	4.7	3.3	1.3	5.0	0.94	山形
17.9	23.2	5.9	4.0	2.0	5.5	1.17	福島
16.9	18.6	5.0	3.3	1.7	5.8	1.19	茨城
18.7	22.1	6.5	4.1	2.4	6.0	1.31	栃木
16.3	18.4	5.2	3.5	1.7	5.9	1.27	群馬
17.0	15.8	5.6	3.8	1.8	6.6	1.42	埼玉
19.3	15.6	5.0	3.5	1.5	6.4	1.49	千葉
19.2	18.9	4.8	3.1	1.7	7.1	1.73	東京
16.1	16.5	5.2	3.3	1.9	7.4	1.61	神奈川
14.9	17.8	4.3	2.9	1.4	5.1	0.91	新潟
18.7	15.0	6.4	3.8	2.5	5.2	1.06	富山
20.7	13.8	5.4	2.9	2.5	5.3	1.16	石川
17.1	20.9	6.4	3.7	2.7	5.4	1.00	福井
22.0	14.9	6.2	3.8	2.4	6.0	1.20	山梨
15.4	14.9	5.4	3.5	1.9	5.4	1.07	長野
15.7	17.0	5.7	3.9	1.9	5.5	1.05	岐阜
17.1	18.3	5.3	3.6	1.7	6.0	1.36	静岡
15.2	19.4	5.4	3.8	1.5	6.7	1.31	愛知
15.3	20.1	5.8	3.5	2.3	5.7	1.26	三重
12.1	17.3	4.5	2.9	1.7	5.8	1.07	滋賀
17.0	20.1	6.2	3.9	2.3	5.9	1.42	京都
16.1	25.1	4.8	3.2	1.7	6.9	1.90	大阪
16.3	19.1	5.0	3.3	1.7	6.1	1.46	兵庫
17.7	15.4	4.9	3.2	1.7	5.8	1.28	奈良
17.1	18.6	4.9	3.9	1.0	5.5	1.63	和歌山
13.6	28.7	5.7	3.7	2.0	5.0	1.27	鳥取
15.7	23.2	4.2	3.0	1.3	4.5	0.94	島根
13.6	24.4	3.8	2.6	1.2	5.5	1.28	岡山
15.8	21.1	4.9	3.4	1.5	5.9	1.28	広島
17.8	24.7	5.6	3.8	1.8	5.1	1.41	山口
13.7	21.4	4.3	3.0	1.3	5.0	1.23	徳島
18.9	21.6	6.3	4.1	2.1	5.3	1.28	香川
17.8	25.3	6.0	4.1	1.9	5.3	1.40	愛媛
16.2	32.1	6.2	4.8	1.4	5.2	1.66	高知
17.9	31.3	5.3	3.5	1.8	6.0	1.75	福岡
17.1	27.7	5.3	3.1	2.3	5.1	1.11	佐賀
16.9	31.5	5.2	3.4	1.9	5.3	1.37	長崎
19.1	32.2	5.7	3.5	2.2	5.3	1.33	熊本
14.8	36.6	5.5	2.9	2.6	5.2	1.37	大分
17.5	40.8	5.3	2.9	2.4	5.4	1.60	宮崎
27.2	23.1	4.9	3.8	1.2	5.1	1.36	鹿児島
22.1	12.7	5.9	4.0	1.9	6.6	2.00	沖縄
							（再掲）
19.5	20.9	4.6	3.1	1.6	7.0	1.79	東京都区部
17.8	34.5	4.7	3.3	1.3	7.4	2.16	札幌市
15.6	31.5	4.0	3.1	0.9	6.8	1.36	仙台市
…	…	…	…	…	…	…	千葉市
17.8	16.3	4.9	3.6	1.4	7.5	1.62	横浜市
14.0	15.8	4.8	2.9	1.9	8.6	1.70	川崎市
15.9	21.7	4.8	3.7	1.1	6.9	1.54	名古屋市
15.9	22.9	6.1	3.7	2.4	6.2	1.59	京都市
17.4	36.1	5.7	4.0	1.7	7.5	2.32	大阪市
17.1	21.0	5.2	3.5	1.7	6.0	1.71	神戸市
15.7	22.6	4.8	3.7	1.1	6.7	1.50	広島市
15.2	37.9	4.7	3.0	1.7	5.8	2.01	北九州市
18.0	29.8	3.9	2.7	1.3	7.2	1.93	福岡市

第４表－１　出生数の年次推移，母の年齢（各歳）別

母の年齢	昭和４５年	５０年	５５年	６０年	平成元年	２　年	３　年	４　年
総　数	1 934 239	1 901 440	1 576 889	1 431 577	1 246 802	1 221 585	1 223 245	1 208 989
～１４歳	12	9	14	23	27	18	22	22
１５	84	30	41	98	98	94	107	99
１６	263	311	416	689	568	587	618	636
１７	1 342	1 403	1 620	2 232	2 035	1 952	1 984	1 938
１８	4 958	4 054	3 895	4 835	4 541	4 581	4 860	4 843
１９	13 518	10 192	8 604	10 000	9 929	10 264	10 852	10 856
２０	32 015	23 110	16 758	18 826	16 828	17 303	18 000	18 361
２１	65 082	46 216	30 457	28 777	26 048	26 129	27 151	27 338
２２	117 033	84 236	49 000	43 630	34 673	37 294	37 607	36 997
２３	157 383	134 403	79 823	64 647	48 168	48 183	52 624	51 673
２４	141 659	191 076	120 816	91 461	76 652	62 950	66 219	69 772
２５	184 530	235 452	151 933	121 097	94 172	92 754	80 098	81 345
２６	220 726	255 048	168 685	144 472	112 003	107 465	109 825	93 038
２７	203 533	238 402	173 995	146 646	121 403	118 045	117 204	118 710
２８	188 468	182 091	165 610	139 689	122 128	118 993	119 875	117 817
２９	153 989	103 631	149 981	130 981	116 389	113 737	114 034	113 359
３０	114 253	93 347	130 615	113 276	106 141	102 887	101 640	100 424
３１	80 031	83 077	104 776	90 137	85 146	87 628	86 543	85 656
３２	68 819	61 980	78 740	73 674	68 074	69 624	71 868	70 910
３３	54 064	47 858	50 382	58 553	55 185	53 776	55 653	57 652
３４	41 208	33 798	24 422	45 826	42 182	42 111	41 949	42 528
３５	28 683	22 337	19 138	34 614	31 273	31 998	31 835	31 959
３６	20 254	14 810	16 266	26 013	23 287	23 233	23 689	23 673
３７	14 873	11 405	10 840	17 725	16 736	16 825	16 233	17 059
３８	10 096	8 337	7 702	10 344	12 290	11 903	11 787	11 437
３９	6 675	5 774	5 181	4 805	8 654	8 418	8 068	8 081
４０	4 212	3 742	3 004	3 302	5 807	5 680	5 419	5 397
４１	2 643	2 250	1 725	2 354	3 382	3 597	3 473	3 380
４２	1 630	1 535	1 200	1 465	1 712	2 055	2 119	2 020
４３	867	817	650	732	668	973	1 107	1 147
４４	508	383	332	371	312	282	501	537
４５	297	181	163	144	158	124	154	223
４６	119	73	53	56	62	64	59	49
４７	58	33	29	33	23	23	26	23
４８	30	16	5	7	7	8	9	3
４９	19	9	7	4	6	5	4	1
５０～	25	7	1	1	-	-	-	2

注：総数には年齢不詳を含む。

第４表－２　出生率（女子人口千対）の年次推移

母の年齢	昭和４５年	５０年	５５年	６０年	平成元年	２　年	３　年	４　年
	母の年齢（各歳）別							
１５歳	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
１６	0.3	0.4	0.5	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7
１７	1.5	1.8	2.0	2.5	2.1	1.9	2.0	2.1
１８	5.3	5.4	5.0	5.4	4.7	4.7	4.9	4.9
１９	13.6	12.9	11.2	14.2	10.7	10.7	11.1	10.9
２０	29.7	28.0	21.8	21.6	18.5	18.7	18.8	18.8
２１	54.6	56.1	38.8	35.4	29.2	28.9	29.4	28.7
２２	98.1	95.3	64.0	55.2	38.7	42.2	41.6	40.2
２３	138.8	143.2	107.2	84.3	68.9	54.5	59.6	57.3
２４	197.1	190.2	153.7	120.9	88.4	91.3	74.9	79.1
２５	238.8	216.3	185.7	158.4	116.7	108.6	116.4	92.0
２６	232.4	212.9	205.2	184.9	142.9	134.5	128.6	135.2
２７	219.4	199.6	196.9	192.0	159.3	151.2	146.7	138.8
２８	197.2	159.8	176.4	187.7	162.4	157.0	153.5	147.3
２９	163.7	144.5	149.8	166.6	152.9	151.8	150.4	145.1
３０	131.5	119.0	120.6	138.3	136.4	135.7	135.7	132.3
３１	105.3	86.5	87.8	109.7	111.7	112.8	114.2	114.4
３２	83.4	66.2	66.1	83.4	91.7	91.6	92.5	93.5
３３	63.3	49.6	44.3	62.5	70.4	72.5	73.2	74.2
３４	47.9	35.6	34.2	45.8	51.6	53.7	56.6	56.0
３５	34.3	25.5	24.5	32.0	38.2	39.2	40.6	43.1
３６	25.1	19.4	17.0	21.8	26.5	28.3	29.1	30.2
３７	18.1	13.8	11.6	14.9	17.9	19.1	19.8	20.9
３８	12.5	9.7	8.0	9.1	12.3	12.7	13.4	14.0
３９	8.4	6.7	5.5	6.7	8.0	8.5	8.6	9.2
４０	5.5	4.4	3.5	4.2	4.9	5.3	5.4	5.8
４１	3.6	2.8	2.3	2.5	2.9	3.0	3.2	3.4
４２	2.3	1.9	1.5	1.6	1.5	1.7	1.8	1.9
４３	1.2	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0
４４	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
４５	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
４６	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
４７	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
４８	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
４９	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	母の年齢（５歳階級）別							
（再掲）								
15～19歳	4.5	4.1	3.6	4.1	3.5	3.6	3.8	3.9
20～24	96.5	107.0	77.1	61.7	47.4	44.8	44.3	44.0
25～29	209.2	190.1	181.5	178.4	146.4	139.8	139.4	130.8
30～34	86.0	69.6	73.1	84.9	91.9	93.2	94.5	93.9
35～39	19.8	15.0	12.9	17.7	19.6	20.8	21.6	22.8
40～44	2.7	2.1	1.7	1.8	2.4	2.4	2.3	2.3
45～49	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1

合計特殊出生率	2.13	1.91	1.75	1.76	1.57	1.54	1.53	1.50

第５表 都道府県別にみた合計特殊出生率の年次推移

都道府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	２年	３年	４年
全国	2.13	1.91	1.75	1.76	1.57	1.54	1.53	1.50
北海道	1.93	1.82	1.64	1.61	1.41	1.43	1.43	1.40
青森	2.25	2.00	1.85	1.80	1.55	1.56	1.65	1.61
岩手	2.11	2.14	1.95	1.88	1.72	1.72	1.76	1.73
宮城	2.06	1.96	1.86	1.80	1.59	1.57	1.57	1.53
秋田	1.88	1.86	1.79	1.69	1.61	1.57	1.61	1.62
山形	1.98	1.96	1.93	1.87	1.76	1.75	1.78	1.73
福島	2.16	2.13	1.99	1.98	1.74	1.79	1.83	1.79
茨城	2.30	2.09	1.87	1.86	1.63	1.64	1.64	1.60
栃木	2.21	2.06	1.86	1.90	1.69	1.67	1.66	1.60
群馬	2.16	1.99	1.81	1.85	1.66	1.63	1.64	1.60
埼玉	2.35	2.06	1.73	1.72	1.54	1.50	1.51	1.44
千葉	2.28	2.03	1.74	1.75	1.51	1.47	1.46	1.39
東京	1.96	1.63	1.44	1.44	1.24	1.23	1.18	1.14
神奈川	2.23	1.95	1.70	1.68	1.51	1.45	1.44	1.38
新潟	2.10	2.03	1.88	1.88	1.74	1.69	1.71	1.67
富山	1.94	1.94	1.77	1.79	1.59	1.56	1.55	1.52
石川	2.07	2.08	1.87	1.79	1.66	1.60	1.58	1.56
福井	2.10	2.06	1.93	1.93	1.83	1.75	1.73	1.69
山梨	2.20	1.98	1.76	1.85	1.66	1.62	1.68	1.64
長野	2.09	2.05	1.89	1.85	1.73	1.71	1.70	1.71
岐阜	2.12	2.00	1.80	1.81	1.58	1.57	1.55	1.54
静岡	2.12	2.02	1.80	1.85	1.65	1.60	1.61	1.53
愛知	2.19	2.02	1.81	1.82	1.58	1.57	1.53	1.50
三重	2.04	1.99	1.82	1.80	1.61	1.61	1.56	1.55
滋賀	2.19	2.13	1.96	1.97	1.74	1.75	1.68	1.66
京都	2.02	1.81	1.67	1.68	1.46	1.48	1.39	1.38
大阪	2.17	1.90	1.67	1.69	1.46	1.46	1.41	1.37
兵庫	2.12	1.96	1.76	1.75	1.50	1.53	1.47	1.43
奈良	2.08	1.85	1.70	1.69	1.49	1.49	1.45	1.42
和歌山	2.10	1.95	1.80	1.79	1.56	1.55	1.56	1.52
鳥取	1.96	2.02	1.93	1.93	1.80	1.82	1.81	1.78
島根	2.02	2.10	2.01	2.01	1.87	1.85	1.85	1.80
岡山	2.03	2.05	1.86	1.89	1.67	1.66	1.62	1.61
広島	2.07	2.05	1.84	1.83	1.63	1.63	1.60	1.56
山口	1.98	1.92	1.79	1.82	1.58	1.56	1.59	1.54
徳島	1.97	1.89	1.76	1.80	1.56	1.61	1.58	1.52
香川	1.97	1.96	1.82	1.81	1.61	1.60	1.58	1.55
愛媛	2.02	1.97	1.79	1.78	1.61	1.60	1.59	1.59
高知	1.97	1.91	1.64	1.81	1.59	1.54	1.60	1.55
福岡	1.95	1.83	1.74	1.75	1.54	1.52	1.53	1.47
佐賀	2.13	2.03	1.93	1.95	1.69	1.75	1.73	1.69
長崎	2.33	2.13	1.87	1.87	1.69	1.70	1.75	1.69
熊本	1.98	1.94	1.83	1.85	1.67	1.65	1.69	1.64
大分	1.97	1.93	1.82	1.78	1.65	1.58	1.64	1.62
宮崎	2.15	2.11	1.93	1.90	1.77	1.68	1.74	1.74
鹿児島	2.21	2.11	1.95	1.93	1.69	1.73	1.72	1.70
沖縄	…	2.88	2.38	2.31	2.02	1.95	2.02	1.98

注：全国値は母の年齢１５～４９歳における出生率の合計である。
　　都道府県の数値は年齢５歳階級における出生率の５倍の合計である。

第6表 父母の国籍別にみた出生数の年次推移

国籍[1]	昭和62年	63年	平成元年	2年	3年	4年
	実数					
総数	1 346 658	1 314 006	1 246 802	1 221 585	1 223 245	1 208 989
父母共日本	1 336 636	1 302 832	1 234 626	1 207 899	1 207 827	1 191 219
父母の一方が外国	10 022	11 174	12 176	13 686	15 418	17 770
父日本・母外国	5 538	6 615	7 390	8 695	10 027	11 658
母日本・父外国	4 484	4 559	4 786	4 991	5 391	6 112
父日本・母外国 母の国籍	5 538	6 615	7 390	8 695	10 027	11 658
韓国・朝鮮	2 850	3 018	2 931	3 184	3 402	3 672
中国	803	970	1 069	1 264	1 447	1 855
米国	188	195	171	161	196	181
フィリピン						4 630
タイ						473
英国						51
ブラジル	1 697	2 432	3 219	4 086	4 982	261
ペルー						43
その他の国						492
母日本・父外国 父の国籍	4 484	4 559	4 786	4 991	5 391	6 112
韓国・朝鮮	3 039	2 992	3 039	3 048	3 172	3 407
中国	287	292	312	375	423	536
米国	641	699	786	829	888	1 019
フィリピン						65
タイ						17
英国						152
ブラジル	517	576	649	739	908	68
ペルー						24
その他の国						824
	構成割合(%)					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
父母共日本	99.3	99.1	99.0	98.9	98.7	98.5
父母の一方が外国	0.7	0.9	1.0	1.1	1.3	1.5
父日本・母外国	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	1.0
母日本・父外国	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5
父日本・母外国 母の国籍	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
韓国・朝鮮	51.5	45.6	39.7	36.6	33.9	31.5
中国	14.5	14.7	14.5	14.5	14.4	15.9
米国	3.4	2.9	2.3	1.9	2.0	1.6
フィリピン						39.7
タイ						4.1
英国						0.4
ブラジル	30.6	36.8	43.6	47.0	49.7	2.2
ペルー						0.4
その他の国						4.2
母日本・父外国 父の国籍	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
韓国・朝鮮	67.8	65.6	63.5	61.1	58.8	55.7
中国	6.4	6.4	6.5	7.5	7.8	8.8
米国	14.3	15.3	16.4	16.6	16.5	16.7
フィリピン						1.1
タイ						0.3
英国						2.5
ブラジル	11.5	12.6	13.6	14.8	16.8	1.1
ペルー						0.4
その他の国						13.5

注：1) 調査票の改正により、平成4年からフィリピン・タイ・英国・ブラジル・ペルーを加えた。

第７表 初婚・再婚別にみた婚姻件数の年次推移

初婚・再婚	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
	実数							
総数								
総数	855 360	829 539	694 447	667 488	641 336	653 415	669 633	683 950
妻初婚	818 316	783 246	643 514	610 389	580 280	592 262	608 628	620 480
妻再婚	37 044	46 293	50 933	57 099	61 056	61 153	61 005	63 470
夫初婚								
総数	799 637	769 670	634 352	601 673	570 047	581 650	597 960	609 761
妻初婚	782 222	747 339	610 223	576 744	542 930	553 982	570 052	581 686
妻再婚	17 415	22 331	24 129	24 929	27 117	27 668	27 908	28 075
夫再婚								
総数	55 723	59 869	60 095	65 815	71 289	71 765	71 673	74 189
妻初婚	36 094	35 907	33 291	33 645	37 350	38 280	38 576	38 794
妻再婚	19 629	23 962	26 804	32 170	33 939	33 485	33 097	35 395
	構成割合(%)							
総数								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
妻初婚	95.7	94.4	92.7	91.4	90.5	90.6	90.9	90.7
妻再婚	4.3	5.6	7.3	8.6	9.5	9.4	9.1	9.3
夫初婚								
総数	93.5	92.8	91.3	90.1	88.9	89.0	89.3	89.2
妻初婚	91.4	90.1	87.9	86.4	84.7	84.8	85.1	85.0
妻再婚	2.0	2.7	3.5	3.7	4.2	4.2	4.2	4.1
夫再婚								
総数	6.5	7.2	8.7	9.9	11.1	11.0	10.7	10.8
妻初婚	4.2	4.3	4.8	5.0	5.8	5.9	5.8	5.7
妻再婚	2.3	2.9	3.9	4.8	5.3	5.1	4.9	5.2

注：各届出年に同居し届け出たものである。

第８表－１　夫妻の年齢（５歳階級）別 初婚件数の年次推移

年　齢	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	２年	３年	４年
	夫							
総　数	799 637	769 670	634 352	601 673	570 047	581 650	597 960	609 761
～19歳	5 811	5 077	5 304	6 577	6 885	7 683	8 286	9 112
20～24	221 545	210 292	137 768	126 761	115 986	118 866	128 471	130 743
25～29	451 864	430 929	325 327	288 236	267 324	274 447	278 054	281 217
30～34	101 083	104 611	142 437	138 164	129 246	129 444	131 180	134 128
35～39	14 377	14 325	18 875	34 783	38 016	37 101	37 465	38 490
40～44	3 196	3 083	3 330	5 317	9 634	10 893	11 316	12 337
45～49	853	849	856	1 229	2 074	2 225	2 127	2 627
50～	563	461	443	597	877	984	1 049	1 085
不　詳	345	43	12	9	5	7	12	22
	妻							
総　数	818 316	783 246	643 514	610 389	580 280	592 262	608 628	620 480
～19歳	33 470	24 315	20 912	21 602	21 370	22 327	22 638	22 250
20～24	533 842	459 635	328 761	280 044	237 341	233 032	244 044	242 955
25～29	208 780	256 383	238 640	249 594	256 371	270 575	272 821	279 973
30～34	26 285	28 364	41 169	41 628	47 057	48 641	51 716	56 772
35～39	9 363	7 763	8 438	11 907	11 625	11 320	11 139	12 096
40～44	4 164	3 739	2 757	2 998	3 872	3 814	3 878	3 923
45～49	1 574	1 938	1 564	1 302	1 396	1 415	1 241	1 316
50～	621	1 071	1 261	1 313	1 244	1 136	1 151	1 186
不　詳	217	38	12	1	4	2	-	9

注：各届出年に同居し届け出たものである。

第８表－２　夫妻の年齢（５歳階級）別 初婚率（人口千対）の年次推移

年　齢	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	２年	３年	４年
	夫　（男子人口千対）							
～19歳	1.3	1.3	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9
20～24	42.0	46.4	35.0	30.7	26.0	26.8	27.2	27.0
25～29	100.6	79.9	72.1	73.6	67.2	68.0	70.0	68.5
30～34	24.3	22.8	26.4	30.5	32.7	33.3	34.0	34.6
35～39	3.5	3.4	4.1	6.5	8.0	8.2	8.7	9.4
40～44	0.9	0.8	0.8	1.2	1.9	2.0	2.0	2.3
45～49	0.3	0.2	0.2	0.3	0.5	0.5	0.5	0.6
	妻　（女子人口千対）							
～19歳	7.5	6.3	5.2	5.0	4.4	4.6	4.7	4.8
20～24	100.4	102.7	85.4	70.0	55.6	54.4	53.7	52.4
25～29	45.9	48.0	53.5	65.0	66.3	68.7	70.3	69.9
30～34	6.3	6.2	7.7	9.3	12.1	12.7	13.7	14.9
35～39	2.3	1.9	1.8	2.2	2.5	2.5	2.6	3.0
40～44	1.1	0.9	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
45～49	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

注：各届出年に同居し届け出たものである。

第9表 夫妻の平均婚姻年齢・年齢差の年次推移

初婚・再婚	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
全婚姻								
夫	27.6	27.8	28.7	29.3	29.8	29.7	29.6	29.7
妻	24.6	25.2	25.9	26.4	26.9	26.9	26.9	27.0
初婚								
夫	26.9	27.0	27.8	28.2	28.5	28.4	28.4	28.4
妻	24.2	24.7	25.2	25.5	25.8	25.9	25.9	26.0
再婚								
夫	38.0	37.8	38.2	39.4	40.2	40.1	40.1	40.2
妻	33.2	33.2	34.1	35.7	36.5	36.5	36.5	36.8
年齢差								
全婚姻	3.0	2.6	2.8	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7
初婚	2.7	2.3	2.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4
再婚	4.8	4.6	4.1	3.7	3.7	3.6	3.6	3.4

注：各届出年に同居し届け出たものである。

第１０表 都道府県別にみた夫妻の平均初婚年齢の年次推移

都道府県	夫				妻			
	昭和50年	60年	平成３年	４年	昭和50年	60年	平成３年	４年
全国	27.0	28.2	28.4	28.4	24.7	25.5	25.9	26.0
北海道	26.2	27.7	28.1	28.1	24.4	25.4	25.9	26.0
青森	26.2	27.7	28.2	28.1	23.7	24.9	25.7	25.7
岩手	26.5	28.0	28.2	28.4	24.1	25.4	25.8	25.9
宮城	26.5	27.8	28.2	28.3	24.2	25.4	25.8	25.9
秋田	26.4	28.0	28.6	28.7	24.0	25.4	26.0	26.2
山形	26.5	28.0	28.6	28.7	24.3	25.4	26.0	26.1
福島	26.3	27.8	28.1	28.1	24.1	25.3	25.6	25.7
茨城	26.9	28.1	28.3	28.2	24.4	25.3	25.7	25.7
栃木	26.6	28.0	28.2	28.4	24.4	25.3	25.6	25.8
群馬	26.8	28.1	28.1	28.1	24.8	25.5	25.7	25.7
埼玉	27.3	28.5	28.3	28.4	24.9	25.7	25.8	25.9
千葉	27.3	28.5	28.5	28.6	24.9	25.7	26.0	26.1
東京	27.6	29.0	29.3	29.3	25.5	26.3	26.7	26.9
神奈川	27.4	28.7	28.7	28.7	25.1	25.9	26.2	26.3
新潟	26.6	28.0	28.4	28.4	24.4	25.5	25.9	25.9
富山	26.4	27.7	27.8	28.0	23.8	24.8	25.3	25.4
石川	26.4	27.8	28.0	28.0	23.8	24.7	25.4	25.4
福井	26.4	27.7	28.0	28.1	23.7	24.8	25.3	25.5
山梨	27.5	28.6	28.8	28.7	25.0	25.9	26.1	26.3
長野	27.3	28.8	28.7	28.9	25.2	26.0	26.2	26.5
岐阜	26.8	27.9	28.0	28.2	24.2	24.9	25.4	25.6
静岡	26.9	28.2	28.4	28.4	24.4	25.3	25.8	25.9
愛知	26.9	27.9	28.0	28.1	24.3	24.9	25.4	25.6
三重	26.8	27.7	27.8	28.0	24.2	24.7	25.2	25.5
滋賀	27.0	28.2	28.1	28.3	24.5	25.1	25.5	25.7
京都	27.3	28.3	28.5	28.6	25.0	25.7	26.0	26.2
大阪	27.2	28.1	28.1	28.0	24.9	25.4	25.7	25.8
兵庫	27.1	28.2	28.3	28.3	24.7	25.4	25.8	25.9
奈良	27.0	28.1	28.3	28.3	24.7	25.3	25.8	25.9
和歌山	27.0	27.8	28.0	28.0	24.4	24.8	25.4	25.7
鳥取	26.5	28.0	28.3	28.2	24.3	25.3	25.8	25.7
島根	26.8	28.1	28.4	28.4	24.5	25.3	25.8	25.7
岡山	26.4	27.6	27.7	27.7	24.1	24.9	25.2	25.3
広島	26.7	28.0	28.0	28.1	24.4	25.2	25.4	25.6
山口	26.9	28.1	27.9	28.0	24.5	25.3	25.4	25.6
徳島	26.2	27.7	27.9	27.8	24.0	25.0	25.3	25.4
香川	26.4	27.6	27.7	27.6	24.2	24.9	25.3	25.2
愛媛	26.5	27.7	27.9	28.0	24.3	25.2	25.5	25.6
高知	26.6	28.2	28.4	28.3	24.4	25.6	25.9	25.9
福岡	26.8	28.1	28.3	28.4	24.9	25.8	26.1	26.2
佐賀	26.6	27.9	28.5	28.4	24.5	25.5	26.0	26.1
長崎	26.5	28.1	28.6	28.6	24.7	25.9	26.3	26.4
熊本	26.5	27.8	28.4	28.4	24.5	25.6	26.1	26.3
大分	26.4	27.9	28.2	28.2	24.4	25.4	26.0	26.0
宮崎	26.3	27.7	28.3	28.2	24.3	25.6	26.1	26.0
鹿児島	26.8	28.2	28.7	28.9	24.7	25.7	26.5	26.4
沖縄	26.6	27.9	28.3	28.3	24.5	25.8	26.1	26.1

注：各届出年に同居し届出たものである。

第１１表 夫妻の国籍別にみた婚姻件数の年次推移

国　　籍[1]	昭和45年	50 年	55 年	60 年	平成元年	2 年	3 年	4 年
	実				数			
総　数	1 029 405	941 628	774 702	735 850	708 316	722 138	742 264	754 441
夫妻共日本	1 023 859	935 583	767 441	723 669	685 473	696 512	717 105	728 579
夫妻の一方が外国	5 546	6 045	7 261	12 181	22 843	25 626	25 159	25 862
夫日本・妻外国	2 108	3 222	4 386	7 738	17 800	20 026	19 096	19 423
妻日本・夫外国	3 438	2 823	2 875	4 443	5 043	5 600	6 063	6 439
夫日本・妻外国	2 108	3 222	4 386	7 738	17 800	20 026	19 096	19 423
妻の国籍								
韓国・朝鮮	1 536	1 994	2 458	3 622	7 685	8 940	6 969	5 537
中　国	280	574	912	1 766	3 291	3 614	3 871	4 638
米　国	75	152	178	254	211	260	243	248
フィリピン								5 771
タ　イ								1 585
英　国	217	502	838	2 096	6 613	7 212	8 013	99
ブラジル								645
ペルー								138
その他の国								762
妻日本・夫外国	3 438	2 823	2 875	4 443	5 043	5 600	6 063	6 439
夫の国籍								
韓国・朝鮮	1 386	1 554	1 651	2 525	2 589	2 721	2 666	2 804
中　国	195	243	194	380	614	708	789	777
米　国	1 571	631	625	876	946	1 091	1 292	1 350
フィリピン								54
タ　イ								13
英　国	286	395	405	662	894	1 080	1 316	168
ブラジル								152
ペルー								56
その他の国								1 065
	構	成	割	合	(%)			
総　数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
夫妻共日本	99.5	99.4	99.1	98.3	96.8	96.5	96.6	96.6
夫妻の一方が外国	0.5	0.6	0.9	1.7	3.2	3.5	3.4	3.4
夫日本・妻外国	0.2	0.3	0.6	1.1	2.5	2.8	2.6	2.6
妻日本・夫外国	0.3	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9
夫日本・妻外国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
妻の国籍								
韓国・朝鮮	72.9	61.9	56.0	46.8	43.2	44.6	36.5	28.5
中　国	13.3	17.8	20.8	22.8	18.5	18.0	20.3	23.9
米　国	3.6	4.7	4.1	3.3	1.2	1.3	1.3	1.3
フィリピン								29.7
タ　イ								8.2
英　国	10.3	15.6	19.1	27.1	37.2	36.0	42.0	0.5
ブラジル								3.3
ペルー								0.7
その他の国								3.9
妻日本・夫外国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
夫の国籍								
韓国・朝鮮	40.3	55.0	57.4	56.8	51.3	48.6	44.0	43.5
中　国	5.7	8.6	6.7	8.6	12.2	12.6	13.0	12.1
米　国	45.7	22.4	21.7	19.7	18.8	19.5	21.3	21.0
フィリピン								0.8
タ　イ								0.2
英　国	8.3	14.0	14.1	14.9	17.7	19.3	21.7	2.6
ブラジル								2.4
ペルー								0.9
その他の国								16.5

注：1) 調査票の改正により、平成４年からフィリピン・タイ・英国・ブラジル・ペルーを加えた。

第１２表 同居期間別離婚件数及び平均同居期間の年次推移

同居期間	昭和48年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
	実数							
総数	111 877	119 135	141 689	166 640	157 811	157 608	168 969	179 191
5年未満	57 720	58 336	52 597	56 438	58 472	59 676	64 077	68 385
1年未満	16 229	14 773	12 990	12 655	12 982	13 065	13 428	13 788
1～2	13 236	13 014	11 427	12 815	13 195	14 387	15 478	15 907
2～3	11 229	11 731	10 211	11 710	11 875	12 326	14 047	15 067
3～4	9 258	10 141	9 204	10 437	10 740	10 452	11 547	13 041
4～5	7 768	8 677	8 765	8 821	9 680	9 446	9 577	10 582
5 ～ 10	26 476	28 597	39 034	35 338	33 331	33 168	35 216	37 078
10 ～ 15	14 298	16 206	24 425	32 312	23 065	21 988	22 858	23 445
15 ～ 20	6 963	8 172	14 088	21 529	20 564	19 924	20 759	20 791
20 ～ 25	3 579	4 050	6 573	12 706	12 814	12 801	14 547	16 191
25 ～ 30	1 526	1 894	2 682	4 827	5 493	5 767	6 593	7 324
30 ～ 35	552	566	1 164	1 793	1 924	1 964	2 282	2 630
35 ～	268	300	464	1 109	1 125	1 186	1 301	1 408
不詳	495	1 014	662	588	1 023	1 134	1 336	1 939
	構成割合(%)							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5年未満	51.8	49.4	37.3	34.0	37.3	38.1	38.2	38.6
1年未満	14.6	12.5	9.2	7.6	8.3	8.3	8.0	7.8
1～2	11.9	11.0	8.1	7.7	8.4	9.2	9.2	9.0
2～3	10.1	9.9	7.2	7.1	7.6	7.9	8.4	8.5
3～4	8.3	8.6	6.5	6.3	6.9	6.7	6.9	7.4
4～5	7.0	7.3	6.2	5.3	6.2	6.0	5.7	6.0
5 ～ 10	23.8	24.2	27.7	21.3	21.3	21.2	21.0	20.9
10 ～ 15	12.8	13.7	17.3	19.5	14.7	14.1	13.6	13.2
15 ～ 20	6.3	6.9	10.0	13.0	13.1	12.7	12.4	11.7
20 ～ 25	3.2	3.4	4.7	7.7	8.2	8.2	8.7	9.1
25 ～ 30	1.4	1.6	1.9	2.9	3.5	3.7	3.9	4.1
30 ～ 35	0.5	0.5	0.8	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
35 ～	0.2	0.3	0.3	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
不詳	・	・	・	・	・	・	・	・
平均同居期間	6.8	7.1	8.6	10.1	9.9	9.9	10.0	10.0

注：不詳を除いた構成割合である。

第１３表　別居したときの夫妻の年齢（５歳階級）別離婚件数

平成４年

妻の年齢	夫の年齢											
	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳～
	実数											
総数	122 196	391	9 076	20 511	22 447	18 925	20 795	13 538	8 491	4 493	2 088	1 441
～19歳	1 426	243	803	246	76	31	12	10	4	1	-	-
20～24	16 332	138	6 748	6 130	1 996	683	417	158	46	11	5	-
25～29	27 075	10	1 311	12 039	8 921	2 923	1 289	390	126	38	20	8
30～34	21 973	-	165	1 751	9 566	6 516	2 793	808	254	84	23	13
35～39	16 949	-	28	230	1 431	6 775	6 222	1 598	444	161	47	13
40～44	17 848	-	18	88	354	1 614	8 175	5 528	1 598	337	95	41
45～49	10 254	-	1	20	94	302	1 483	4 024	3 238	833	188	71
50～54	5 842	-	1	7	9	72	326	837	2 318	1 740	412	120
55～59	2 670	-	1	-	-	9	62	151	372	1 064	736	275
60～64	1 157	-	-	-	-	-	15	31	72	184	466	389
65歳～	670	-	-	-	-	-	1	3	19	40	96	511
	構成割合（%）											
総数	100.0	0.3	7.4	16.8	18.4	15.5	17.0	11.1	6.9	3.7	1.7	1.2
～19歳	1.2	0.2	0.7	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
20～24	13.4	0.1	5.5	5.0	1.6	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	-
25～29	22.2	0.0	1.1	9.9	7.3	2.4	1.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
30～34	18.0	-	0.1	1.4	7.8	5.3	2.3	0.7	0.2	0.1	0.0	0.0
35～39	13.9	-	0.0	0.2	1.2	5.5	5.1	1.3	0.4	0.1	0.0	0.0
40～44	14.6	-	0.0	0.1	0.3	1.3	6.7	4.5	1.3	0.3	0.1	0.0
45～49	8.4	-	0.0	0.0	0.1	0.2	1.2	3.3	2.6	0.7	0.2	0.1
50～54	4.8	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	1.9	1.4	0.3	0.1
55～59	2.2	-	0.0	-	-	0.0	0.1	0.1	0.3	0.9	0.6	0.2
60～64	0.9	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.3
65歳～	0.5	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4

注：総数には年齢不詳を含む。
　　平成４年に別居し届け出たものである。
　　年齢不詳を除いた構成割合である。

第１４表 夫妻の国籍別にみた離婚件数

平成４年

国籍	実数	構成割合（%）
総数	179 191	100.0
夫妻共日本	171 475	95.7
夫妻の一方が外国	7 716	4.3
夫日本・妻外国	6 174	3.4
妻日本・夫外国	1 542	0.9
夫日本・妻外国	6 174	100.0
妻の国籍		
韓国・朝鮮	3 591	58.2
中国	1 163	18.8
米国	75	1.2
フィリピン	988	16.0
タイ	171	2.8
英国	15	0.2
ブラジル	39	0.6
ペルー	6	0.1
その他の国	126	2.0
妻日本・夫外国	1 542	100.0
夫の国籍		
韓国・朝鮮	956	62.0
中国	148	9.6
米国	203	13.2
フィリピン	33	2.1
タイ	4	0.3
英国	22	1.4
ブラジル	3	0.2
ペルー	3	0.2
その他の国	170	11.0

注：調査票の改正により、離婚の国籍は、平成４年から夫・妻別となった。

第１５表 死亡数・死亡率（人口１０万対）・対前年増加，性・年齢（５歳階級）別

年齢階級	平成４年			平成３年			対前年増加		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
	死亡数								
総数	856 643	465 544	391 099	829 797	450 344	379 453	26 846	15 200	11 646
0～4歳	7 614	4 313	3 301	7 527	4 121	3 406	87	192	-105
5～9	1 283	795	488	1 337	803	534	-54	-8	-46
10～14	1 180	701	479	1 087	669	418	93	32	61
15～19	4 061	2 983	1 078	4 106	3 067	1 039	-45	-84	39
20～24	4 926	3 581	1 345	4 806	3 515	1 291	120	66	54
25～29	4 344	2 941	1 403	4 214	2 878	1 336	130	63	67
30～34	4 792	3 148	1 644	4 861	3 151	1 710	-69	-3	-66
35～39	7 494	4 792	2 702	7 866	5 041	2 825	-372	-249	-123
40～44	16 166	10 396	5 770	16 398	10 550	5 848	-232	-154	-78
45～49	20 999	13 798	7 201	20 883	13 713	7 170	116	85	31
50～54	30 750	20 400	10 350	30 486	20 107	10 379	264	293	-29
55～59	47 610	32 794	14 816	47 516	32 703	14 813	94	91	3
60～64	66 336	45 689	20 647	63 730	43 820	19 910	2 606	1 869	737
65～69	79 070	50 924	28 146	73 462	46 155	27 307	5 608	4 769	839
70～74	90 744	52 371	38 373	89 052	51 342	37 710	1 692	1 029	663
75～79	126 978	69 345	57 633	126 536	68 903	57 633	442	442	-
80～84	149 706	72 821	76 885	144 306	70 548	73 758	5 400	2 273	3 127
85～89	115 375	48 226	67 149	110 713	45 996	64 717	4 662	2 230	2 432
90～	76 618	25 037	51 581	70 495	22 918	47 577	6 123	2 119	4 004
	死亡率（人口１０万対）								
総数	693.8	768.3	622.0	674.1	745.3	605.4	19.7	23.0	16.6
0～4歳	123.5	136.4	110.0	119.5	127.5	111.0	4.0	8.9	-1.0
5～9	18.0	21.8	14.1	18.4	21.5	15.0	-0.4	0.3	-0.9
10～14	14.9	17.2	12.4	13.3	15.9	10.5	1.6	1.3	1.9
15～19	42.5	60.8	23.2	41.8	60.8	21.7	0.7	-	1.5
20～24	52.0	74.0	29.0	51.8	74.4	28.4	0.2	-0.4	0.6
25～29	53.6	71.7	35.0	53.7	72.5	34.4	-0.1	-0.8	0.6
30～34	62.4	81.1	43.2	63.6	81.7	45.2	-1.2	-0.6	-2.0
35～39	92.1	116.9	66.9	92.3	117.5	66.8	-0.2	-0.6	0.1
40～44	150.0	192.1	107.5	146.6	187.8	105.1	3.4	4.3	2.4
45～49	235.7	310.4	161.3	244.3	322.2	167.1	-8.6	-11.8	-5.8
50～54	364.3	488.2	242.9	370.7	494.3	249.8	-6.4	-6.1	-6.9
55～59	601.2	845.0	366.9	605.8	850.3	370.6	-4.6	-5.3	-3.7
60～64	940.0	1 341.4	565.5	924.0	1 318.7	557.1	16.0	22.7	8.4
65～69	1 387.9	1 978.4	901.2	1 359.1	1 935.2	904.2	28.8	43.2	-3.0
70～74	2 249.5	3 244.8	1 585.7	2 287.5	3 266.0	1 624.7	-38.0	-21.2	-39.0
75～79	4 063.3	5 633.2	3 042.9	4 093.7	5 633.9	3 083.6	-30.4	-0.7	-40.7
80～84	7 295.6	9 748.5	5 891.6	7 388.9	9 853.1	5 962.7	-93.3	-104.6	-71.1
85～89	12 595.5	16 075.3	10 900.8	12 933.8	16 310.6	11 274.7	-338.3	-235.3	-373.9
90～	21 582.5	25 811.3	19 992.6	21 892.9	25 464.4	20 419.3	-310.4	346.9	-426.7

注：総数には年齢不詳を含む。

第１６表 死亡の場所別死亡数・構成割合の年次推移

全年齢

死亡の場所	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
	死亡数							
総数	712 962	702 275	722 801	752 283	788 594	820 305	829 797	856 643
病院	234 915	293 352	376 838	473 691	556 497	587 438	600 914	627 799
診療所	31 949	34 556	35 102	32 353	28 609	27 968	27 902	27 955
老人保健施設	・	・	・	・	147	351	631	778
助産所	428	193	30	10	4	2	2	3
自宅	403 870	334 980	274 966	212 763	175 416	177 657	173 141	172 439
その他	41 800	39 194	35 865	33 466	27 921	26 889	27 207	27 669
	構成割合（%）							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
病院	32.9	41.8	52.1	63.0	70.6	71.6	72.4	73.3
診療所	4.5	4.9	4.9	4.3	3.6	3.4	3.4	3.3
老人保健施設	・	・	・	・	0.0	0.0	0.1	0.1
助産所	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自宅	56.6	47.7	38.0	28.3	22.2	21.7	20.9	20.1
その他	5.9	5.6	5.0	4.4	3.5	3.3	3.3	3.2

７０歳以上（再掲）

死亡の場所	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
	死亡数							
総数	353 123	382 761	429 413	470 530	507 286	534 743	541 102	559 421
病院	59 858	106 762	177 738	263 348	333 031	358 129	368 522	388 186
診療所	8 407	14 901	20 017	22 405	21 715	21 448	21 538	21 594
老人保健施設	・	・	・	・	143	346	616	763
助産所	44	31	3	-	-	-	-	-
自宅	272 829	248 469	219 314	173 395	143 537	146 078	141 581	140 033
その他	11 985	12 598	12 341	11 382	8 860	8 742	8 845	8 845
	構成割合（%）							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
病院	17.0	27.9	41.4	56.0	65.6	67.0	68.1	69.4
診療所	2.4	3.9	4.7	4.8	4.3	4.0	4.0	3.9
老人保健施設	・	・	・	・	0.0	0.1	0.1	0.1
助産所	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-
自宅	77.3	64.9	51.1	36.9	28.3	27.3	26.2	25.0
その他	3.4	3.3	2.9	2.4	1.7	1.6	1.6	1.6

第１７表 死亡の場所別死亡数・構成割合，都道府県別

全年齢

都道府県	死亡数							構成割合（%）						
	総数	病院	診療所	老人保健施設	助産所	自宅	その他	総数	病院	診療所	老人保健施設	助産所	自宅	その他
全国	856 643	627 799	27 955	778	3	172 439	27 669	100.0	73.3	3.3	0.1	0.0	20.1	3.2
北海道	38 484	31 614	1 851	7	-	3 661	1 351	100.0	82.1	4.8	0.0	-	9.5	3.5
青森	11 631	7 895	723	28	-	2 547	438	100.0	67.9	6.2	0.2	-	21.9	3.8
岩手	11 397	8 155	475	27	-	2 354	386	100.0	71.6	4.2	0.2	-	20.7	3.4
宮城	14 750	9 755	618	20	-	3 826	531	100.0	66.1	4.2	0.1	-	25.9	3.6
秋田	10 605	7 069	341	10	-	2 802	383	100.0	66.7	3.2	0.1	-	26.4	3.6
山形	10 932	6 868	370	3	-	3 460	231	100.0	62.8	3.4	0.0	-	31.7	2.1
福島	16 478	11 452	498	20	-	4 050	458	100.0	69.5	3.0	0.1	-	24.6	2.8
茨城	19 890	14 126	480	24	-	4 689	571	100.0	71.0	2.4	0.1	-	23.6	2.9
栃木	14 149	9 246	694	13	-	3 746	450	100.0	65.3	4.9	0.1	-	26.5	3.2
群馬	14 130	9 702	440	13	-	3 585	390	100.0	68.7	3.1	0.1	-	25.4	2.8
埼玉	33 388	25 932	853	10	-	5 641	952	100.0	77.7	2.6	0.0	-	16.9	2.9
千葉	31 332	23 170	873	30	-	6 203	1 056	100.0	73.9	2.8	0.1	-	19.8	3.4
東京	72 974	61 060	1 284	11	1	8 985	1 633	100.0	83.7	1.8	0.0	0.0	12.3	2.2
神奈川	42 077	33 353	813	5	1	6 515	1 390	100.0	79.3	1.9	0.0	0.0	15.5	3.3
新潟	20 068	12 990	265	65	-	6 183	565	100.0	64.7	1.3	0.3	-	30.8	2.8
富山	9 044	6 767	235	8	-	1 802	232	100.0	74.8	2.6	0.1	-	19.9	2.6
石川	8 641	6 223	323	18	-	1 850	227	100.0	72.0	3.7	0.2	-	21.4	2.6
福井	6 343	4 043	207	32	-	1 842	219	100.0	63.7	3.3	0.5	-	29.0	3.5
山梨	6 663	4 684	106	6	-	1 645	222	100.0	70.3	1.6	0.1	-	24.7	3.3
長野	17 790	10 972	416	31	-	5 735	636	100.0	61.7	2.3	0.2	-	32.2	3.6
岐阜	14 641	9 865	343	3	-	4 039	391	100.0	67.4	2.3	0.0	-	27.6	2.7
静岡	24 619	17 245	743	19	-	5 924	688	100.0	70.0	3.0	0.1	-	24.1	2.8
愛知	39 683	30 232	1 021	16	-	7 379	1 035	100.0	76.2	2.6	0.0	-	18.6	2.6
三重	13 888	8 929	352	30	-	4 170	407	100.0	64.3	2.5	0.2	-	30.0	2.9
滋賀	8 296	5 575	59	1	-	2 376	285	100.0	67.2	0.7	0.0	-	28.6	3.4
京都	18 822	14 493	98	3	1	3 674	553	100.0	77.0	0.5	0.0	0.0	19.5	2.9
大阪	54 914	44 303	642	6	-	7 964	1 999	100.0	80.7	1.2	0.0	-	14.5	3.6
兵庫	38 502	27 583	1 005	17	-	8 649	1 248	100.0	71.6	2.6	0.0	-	22.5	3.2
奈良	9 325	6 631	136	5	-	2 238	315	100.0	71.1	1.5	0.1	-	24.0	3.4
和歌山	9 641	6 125	438	28	-	2 711	339	100.0	63.5	4.5	0.3	-	28.1	3.5
鳥取	5 383	3 413	234	9	-	1 561	166	100.0	63.4	4.3	0.2	-	29.0	3.1
島根	7 280	4 797	216	11	-	2 000	256	100.0	65.9	3.0	0.2	-	27.5	3.5
岡山	15 661	10 560	546	26	-	3 908	621	100.0	67.4	3.5	0.2	-	25.0	4.0
広島	21 229	14 747	904	18	-	4 763	797	100.0	69.5	4.3	0.1	-	22.4	3.8
山口	13 740	10 463	412	9	-	2 423	433	100.0	76.1	3.0	0.1	-	17.6	3.2
徳島	7 233	4 951	371	36	-	1 500	375	100.0	68.5	5.1	0.5	-	20.7	5.2
香川	8 658	5 751	455	14	-	2 134	304	100.0	66.4	5.3	0.2	-	24.6	3.5
愛媛	12 775	8 256	990	23	-	3 036	470	100.0	64.6	7.7	0.2	-	23.8	3.7
高知	7 876	5 978	428	3	-	1 179	288	100.0	75.9	5.4	0.0	-	15.0	3.7
福岡	34 639	27 750	1 243	20	-	4 629	997	100.0	80.1	3.6	0.1	-	13.4	2.9
佐賀	7 418	5 189	499	5	-	1 539	186	100.0	70.0	6.7	0.1	-	20.7	2.5
長崎	12 698	9 498	755	12	-	2 095	338	100.0	74.8	5.9	0.1	-	16.5	2.7
熊本	14 740	10 421	1 108	24	-	2 808	379	100.0	70.7	7.5	0.2	-	19.1	2.6
大分	10 429	6 797	789	25	-	2 449	369	100.0	65.2	7.6	0.2	-	23.5	3.5
宮崎	9 110	6 353	726	11	-	1 707	313	100.0	69.7	8.0	0.1	-	18.7	3.4
鹿児島	15 970	10 667	1 295	13	-	3 426	569	100.0	66.8	8.1	0.1	-	21.5	3.6
沖縄	6 665	5 084	267	10	-	1 037	267	100.0	76.3	4.0	0.2	-	15.6	4.0

注：全国には外国・不詳を含む。

都道府県	死亡数							構成割合（%）						
	総数	病院	診療所	老人保健施設	助産所	自宅	その他	総数	病院	診療所	老人保健施設	助産所	自宅	その他
全国	559 421	388 186	21 594	763	-	140 033	8 845	100.0	69.4	3.9	0.1	-	25.0	1.6
北海道	24 204	19 886	1 527	7	-	2 463	321	100.0	82.2	6.3	0.0	-	10.2	1.3
青森	7 445	4 611	621	28	-	2 036	149	100.0	61.9	8.3	0.4	-	27.3	2.0
岩手	7 603	5 129	391	26	-	1 934	123	100.0	67.5	5.1	0.3	-	25.4	1.6
宮城	9 584	5 716	484	20	-	3 218	146	100.0	59.6	5.1	0.2	-	33.6	1.5
秋田	7 175	4 335	284	10	-	2 406	140	100.0	60.4	4.0	0.1	-	33.5	2.0
山形	7 762	4 241	318	3	-	3 102	98	100.0	54.6	4.1	0.0	-	40.0	1.3
福島	11 161	7 144	383	20	-	3 458	156	100.0	64.0	3.4	0.2	-	31.0	1.4
茨城	12 787	8 340	351	23	-	3 915	158	100.0	65.2	2.7	0.2	-	30.6	1.2
栃木	9 196	5 443	480	13	-	3 122	138	100.0	59.2	5.2	0.1	-	33.9	1.5
群馬	9 537	6 019	335	13	-	3 041	129	100.0	63.1	3.5	0.1	-	31.9	1.4
埼玉	19 758	14 758	573	10	-	4 179	238	100.0	74.7	2.9	0.1	-	21.2	1.2
千葉	19 284	13 678	580	29	-	4 791	206	100.0	70.9	3.0	0.2	-	24.8	1.1
東京	46 061	38 452	988	11	-	6 205	405	100.0	83.5	2.1	0.0	-	13.5	0.9
神奈川	25 085	19 751	586	4	-	4 454	290	100.0	78.7	2.3	0.0	-	17.8	1.2
新潟	13 975	8 159	217	65	-	5 354	180	100.0	58.4	1.6	0.5	-	38.3	1.3
富山	6 333	4 558	173	8	-	1 524	70	100.0	72.0	2.7	0.1	-	24.1	1.1
石川	6 079	4 114	281	18	-	1 599	67	100.0	67.7	4.6	0.3	-	26.3	1.1
福井	4 502	2 564	155	32	-	1 655	96	100.0	57.0	3.4	0.7	-	36.8	2.1
山梨	4 544	2 980	78	6	-	1 409	71	100.0	65.6	1.7	0.1	-	31.0	1.6
長野	12 841	7 120	333	29	-	5 042	317	100.0	55.4	2.6	0.2	-	39.3	2.5
岐阜	9 931	5 906	281	3	-	3 562	179	100.0	59.5	2.8	0.0	-	35.9	1.8
静岡	16 085	10 367	497	19	-	4 992	210	100.0	64.5	3.1	0.1	-	31.0	1.3
愛知	25 103	17 997	797	15	-	5 999	295	100.0	71.7	3.2	0.1	-	23.9	1.2
三重	9 715	5 521	282	29	-	3 694	189	100.0	56.8	2.9	0.3	-	38.0	1.9
滋賀	5 662	3 417	47	1	-	2 095	102	100.0	60.3	0.8	0.0	-	37.0	1.8
京都	12 916	9 634	64	2	-	3 037	179	100.0	74.6	0.5	0.0	-	23.5	1.4
大阪	32 912	26 267	473	6	-	5 673	493	100.0	79.8	1.4	0.0	-	17.2	1.5
兵庫	25 079	16 725	735	17	-	7 171	431	100.0	66.7	2.9	0.1	-	28.6	1.7
奈良	6 199	4 096	91	4	-	1 896	112	100.0	66.1	1.5	0.1	-	30.6	1.8
和歌山	6 590	3 710	357	28	-	2 353	142	100.0	56.3	5.4	0.4	-	35.7	2.2
鳥取	3 778	2 144	185	9	-	1 379	61	100.0	56.7	4.9	0.2	-	36.5	1.6
島根	5 203	3 151	182	11	-	1 745	114	100.0	60.6	3.5	0.2	-	33.5	2.2
岡山	11 023	6 895	427	25	-	3 359	317	100.0	62.6	3.9	0.2	-	30.5	2.9
広島	14 313	9 188	711	18	-	4 013	383	100.0	64.2	5.0	0.1	-	28.0	2.7
山口	9 533	7 049	310	9	-	1 990	175	100.0	73.9	3.3	0.1	-	20.9	1.8
徳島	4 959	3 151	305	36	-	1 254	213	100.0	63.5	6.2	0.7	-	25.3	4.3
香川	6 092	3 711	381	14	-	1 841	145	100.0	60.9	6.3	0.2	-	30.2	2.4
愛媛	8 820	5 212	825	22	-	2 600	161	100.0	59.1	9.4	0.2	-	29.5	1.8
高知	5 521	4 105	357	3	-	931	125	100.0	74.4	6.5	0.1	-	16.9	2.3
福岡	22 243	17 575	892	20	-	3 412	344	100.0	79.0	4.0	0.1	-	15.3	1.5
佐賀	5 103	3 370	390	5	-	1 274	64	100.0	66.0	7.6	0.1	-	25.0	1.3
長崎	8 569	6 185	611	12	-	1 649	112	100.0	72.2	7.1	0.1	-	19.2	1.3
熊本	10 287	6 947	875	21	-	2 306	138	100.0	67.5	8.5	0.2	-	22.4	1.3
大分	7 200	4 317	631	25	-	2 063	164	100.0	60.0	8.8	0.3	-	28.7	2.3
宮崎	6 045	4 063	557	11	-	1 300	114	100.0	67.2	9.2	0.2	-	21.5	1.9
鹿児島	11 243	7 141	990	13	-	2 828	271	100.0	63.5	8.8	0.1	-	25.2	2.4
沖縄	4 211	3 225	199	10	-	710	67	100.0	76.6	4.7	0.2	-	16.9	1.6

第１８表 死因順位（1～10位）別死亡数・死亡率（人口10万対）・死亡割合・対前年増加，性別

死因	平成4年 死亡数	平成4年 死亡率	平成4年 割合(%)	平成3年 死亡数	平成3年 死亡率	平成3年 割合(%)	対前年増加 死亡数	対前年増加 寄与率(%)	対前年増加 死亡率
総数									
全死因	856 643	693.8	100.0	829 797	674.1	100.0	26 846	100.0	19.7
悪性新生物	(1) 231 917	187.8	27.1	(1) 223 727	181.7	27.0	8 190	30.5	6.1
心疾患	(2) 175 546	142.2	20.5	(2) 168 878	137.2	20.4	6 668	24.8	5.0
脳血管疾患	(3) 118 058	95.6	13.8	(3) 118 448	96.2	14.3	-390	-1.5	-0.6
肺炎及び気管支炎	(4) 80 306	65.0	9.4	(4) 76 351	62.0	9.2	3 955	14.7	3.0
不慮の事故及び有害作用	(5) 34 677	28.1	4.0	(5) 33 155	26.9	4.0	1 522	5.7	1.2
精神病の記載のない老衰	(6) 23 361	18.9	2.7	(6) 23 200	18.8	2.8	161	0.6	0.1
自殺	(7) 20 893	16.9	2.4	(7) 19 875	16.1	2.4	1 018	3.8	0.8
腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	(8) 18 299	14.8	2.1	(8) 17 007	13.8	2.0	1 292	4.8	1.0
慢性肝疾患及び肝硬変	(9) 17 083	13.8	2.0	(9) 16 914	13.7	2.0	169	0.6	0.1
糖尿病	(10) 9 823	8.0	1.1	(10) 9 634	7.8	1.2	189	0.7	0.2
男									
全死因	465 544	768.3	100.0	450 344	745.3	100.0	15 200	100.0	23.0
悪性新生物	(1) 139 674	230.5	30.0	(1) 134 475	222.5	29.9	5 199	34.2	8.0
心疾患	(2) 86 384	142.6	18.6	(2) 83 646	138.4	18.6	2 738	18.0	4.2
脳血管疾患	(3) 55 431	91.5	11.9	(3) 55 740	92.2	12.4	-309	-2.0	-0.7
肺炎及び気管支炎	(4) 45 741	75.5	9.8	(4) 43 372	71.8	9.6	2 369	15.6	3.7
不慮の事故及び有害作用	(5) 23 606	39.0	5.1	(5) 22 879	37.9	5.1	727	4.8	1.1
自殺	(6) 13 516	22.3	2.9	(6) 12 477	20.6	2.8	1 039	6.8	1.7
慢性肝疾患及び肝硬変	(7) 11 545	19.1	2.5	(7) 11 438	18.9	2.5	107	0.7	0.2
腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	(8) 8 739	14.4	1.9	(8) 8 282	13.7	1.8	457	3.0	0.7
精神病の記載のない老衰	(9) 7 613	12.6	1.6	(9) 7 676	12.7	1.7	-63	-0.4	-0.1
糖尿病	(10) 4 758	7.9	1.0	(10) 4 633	7.7	1.0	125	0.8	0.2
女									
全死因	391 099	622.0	100.0	379 453	605.4	100.0	11 646	100.0	16.6
悪性新生物	(1) 92 243	146.7	23.6	(1) 89 252	142.4	23.5	2 991	25.7	4.3
心疾患	(2) 89 162	141.8	22.8	(2) 85 232	136.0	22.5	3 930	33.7	5.8
脳血管疾患	(3) 62 627	99.6	16.0	(3) 62 708	100.0	16.5	-81	-0.7	-0.4
肺炎及び気管支炎	(4) 34 565	55.0	8.8	(4) 32 979	52.6	8.7	1 586	13.6	2.4
精神病の記載のない老衰	(5) 15 748	25.0	4.0	(5) 15 524	24.8	4.1	224	1.9	0.2
不慮の事故及び有害作用	(6) 11 071	17.6	2.8	(6) 10 276	16.4	2.7	795	6.8	1.2
腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	(7) 9 560	15.2	2.4	(7) 8 725	13.9	2.3	835	7.2	1.3
自殺	(8) 7 377	11.7	1.9	(8) 7 398	11.8	1.9	-21	-0.2	-0.1
慢性肝疾患及び肝硬変	(9) 5 538	8.8	1.4	(10) 5 476	8.7	1.4	62	0.5	0.1
高血圧性疾患	(10) 5 514	8.8	1.4	(9) 5 673	9.1	1.5	-159	-1.4	-0.3

注：（ ）内の数字は、死因順位を示す。
女の糖尿病は死因順位第11位で、死亡数5,065人、死亡率 8.1、死亡割合 1.3%である。また、高血圧性疾患の死因順位は、総数では第11位、男では第15位である。

第１９表 死因順位（1～5位）別死亡数・死亡率（人口10万対）の年次推移

年次	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率	死因	死亡数 死亡率
昭和22年	結核	146 241 187.2	肺炎及び気管支炎	136 524 174.8	胃腸炎	106 838 136.8	脳血管疾患	101 095 129.4	老衰	78 342 100.3
23	〃	143 909 179.9	脳血管疾患	94 329 117.9	〃	87 890 109.9	肺炎及び気管支炎	78 911 98.6	〃	63 639 79.5
24	〃	138 113 168.8	〃	100 278 122.6	肺炎及び気管支炎	81 812 100.0	胃腸炎	75 748 92.6	〃	65 574 80.2
25	〃	121 769 146.4	〃	105 728 127.1	〃	77 565 93.2	〃	68 540 82.4	悪性新生物	64 428 77.4
26	脳血管疾患	105 858 125.2	結核	93 307 110.3	〃	69 555 82.2	悪性新生物	66 354 78.5	老衰	59 796 70.7
27	〃	110 359 128.5	〃	70 558 82.2	悪性新生物	69 488 80.9	老衰	59 514 69.3	肺炎及び気管支炎	57 586 67.1
28	〃	116 351 133.7	悪性新生物	71 578 82.2	老衰	67 514 77.6	肺炎及び気管支炎	62 091 71.3	結核	57 849 66.5
29	〃	116 925 132.4	〃	75 309 85.3	〃	61 334 69.5	結核	55 124 62.4	心疾患	53 128 60.2
30	〃	121 504 136.1	〃	77 721 87.1	〃	59 932 67.1	心疾患	54 351 60.9	結核	46 735 52.3
33	〃	136 767 148.6	〃	87 895 95.5	心疾患	59 603 64.8	老衰	51 046 55.5	肺炎及び気管支炎	43 832 47.6
35	〃	150 109 160.7	〃	93 773 100.4	〃	68 400 73.2	〃	54 139 58.0	〃	46 045 49.3
40	〃	172 773 175.8	〃	106 536 108.4	〃	75 672 77.0	〃	49 092 50.0	不慮の事故	40 188 40.9
45	〃	181 315 175.8	〃	119 977 116.3	〃	89 411 86.7	不慮の事故	43 802 42.5	老衰	39 277 38.1
50	〃	174 367 156.7	〃	136 383 122.6	〃	99 226 89.2	肺炎及び気管支炎	37 462 33.7	不慮の事故	33 710 30.3
54	〃	158 974 137.7	〃	156 661 135.7	〃	111 938 96.9	〃	32 859 28.5	老衰	29 419 25.5
55	〃	162 317 139.5	〃	161 764 139.1	〃	123 505 106.2	〃	39 241 33.7	〃	32 154 27.6
56	悪性新生物	166 399 142.0	脳血管疾患	157 351 134.3	〃	126 012 107.5	〃	39 448 33.7	〃	29 873 25.5
57	〃	170 130 144.2	〃	147 537 125.0	〃	125 905 106.7	〃	41 335 35.0	不慮の事故	29 197 24.7
58	〃	176 206 148.3	〃	145 880 122.8	〃	132 244 111.3	〃	46 687 39.3	〃	29 668 25.0
59	〃	182 280 152.5	〃	140 093 117.2	〃	136 162 113.9	〃	44 982 37.6	〃	29 344 24.6
60	〃	187 714 156.1	心疾患	141 097 117.3	脳血管疾患	134 994 112.2	〃	51 366 42.7	〃	29 597 24.6
61	〃	191 654 158.5	〃	142 581 117.9	〃	129 289 106.9	〃	53 065 43.9	〃	28 610 23.7
62	〃	199 563 164.2	〃	143 909 118.4	〃	123 626 101.7	〃	54 523 44.9	〃	28 255 23.2
63	〃	205 470 168.4	〃	157 920 129.4	〃	128 695 105.5	〃	62 914 51.6	〃	30 212 24.8
平成元年	〃	212 625 173.6	〃	156 831 128.1	〃	120 652 98.5	〃	64 534 52.7	〃	31 049 25.4
2	〃	217 413 177.2	〃	165 478 134.8	〃	121 944 99.4	〃	74 535 60.7	〃	32 122 26.2
3	〃	223 727 181.7	〃	168 878 137.2	〃	118 448 96.2	〃	76 351 62.0	〃	33 155 26.9
4	〃	231 917 187.8	〃	175 546 142.2	〃	118 058 95.6	〃	80 306 65.0	〃	34 677 28.1

第２０表（3－1）死因順位[1]（1～5位）別死亡数・死亡率（人口１０万対）・総数

年齢階級	第1位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第2位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第 死因
総数	悪性新生物	231 917	187.8	27.1	心疾患	175 546	142.2	20.5	脳血管疾患
0歳[2]	先天異常	2 039	168.7	37.2	出産時外傷等	983	81.3	17.9	不慮の事故及び有害作用
1～4	不慮の事故及び有害作用	627	12.7	29.3	先天異常	375	7.6	17.5	悪性新生物
5～9	不慮の事故及び有害作用	461	6.5	35.9	悪性新生物	199	2.8	15.5	先天異常
10～14	不慮の事故及び有害作用	274	3.4	23.2	悪性新生物	263	3.3	22.3	心疾患
15～19	不慮の事故及び有害作用	2 231	23.3	54.9	悪性新生物	409	4.3	10.1	自殺
20～24	不慮の事故及び有害作用	2 083	22.0	42.3	自殺	1 029	10.9	20.9	悪性新生物
25～29	不慮の事故及び有害作用	1 089	13.4	25.1	自殺	1 082	13.3	24.9	悪性新生物
30～34	自殺	1 052	13.7	22.0	悪性新生物	981	12.8	20.5	不慮の事故及び有害作用
35～39	悪性新生物	2 310	28.4	30.8	自殺	1 174	14.4	15.7	心疾患
40～44	悪性新生物	5 509	51.1	34.1	心疾患	2 218	20.6	13.7	自殺
45～49	悪性新生物	7 734	86.8	36.8	心疾患	2 813	31.6	13.4	脳血管疾患
50～54	悪性新生物	12 274	145.4	39.9	心疾患	4 191	49.7	13.6	脳血管疾患
55～59	悪性新生物	20 655	260.8	43.4	心疾患	6 557	82.8	13.8	脳血管疾患
60～64	悪性新生物	29 682	420.6	44.7	心疾患	9 717	137.7	14.6	脳血管疾患
65～69	悪性新生物	33 401	586.3	42.2	心疾患	12 919	226.8	16.3	脳血管疾患
70～74	悪性新生物	31 822	788.8	35.1	心疾患	17 435	432.2	19.2	脳血管疾患
75～79	悪性新生物	34 764	1 112.4	27.4	心疾患	27 740	887.7	21.8	脳血管疾患
80～84	心疾患	36 977	1 802.0	24.7	悪性新生物	29 587	1 441.9	19.8	脳血管疾患
85～89	心疾患	30 575	3 337.9	26.5	脳血管疾患	20 602	2 249.1	17.9	肺炎及び気管支炎
90～	心疾患	21 080	5 938.0	27.5	脳血管疾患	12 686	3 573.5	16.6	肺炎及び気管支炎

注：1）[1]乳児（0歳）の死因については乳児簡単分類を使用している。
[2]「出産時外傷等」は「出産時外傷，低酸素症，分娩仮死及びその他の呼吸器病態」のことである。
[3]死因順位は死亡数の多いものからとした。死亡数が同数の場合は、同一順位に死因名を列記し、次位を空欄とした。
2）0歳の死亡率は出生１０万対の率である。
3）死亡割合は、それぞれの年齢階級別死亡数を１００とした場合の割合である。

死亡割合[3)]，性・年齢（5歳階級）別

平成4年

3位			第4位				第5位				年齢階級
死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	
118 058	95.6	13.8	肺炎及び気管支炎	80 306	65.0	9.4	不慮の事故及び有害作用	34 677	28.1	4.0	総数
331	27.4	6.0	心疾患	220	18.2	4.0	敗血症（新生児敗血症を含む）	196	16.2	3.6	0歳
183	3.7	8.6	心疾患	140	2.8	6.6	中枢神経系の非炎症性疾患	137	2.8	6.4	1～4
103	1.4	8.0	心疾患	82	1.2	6.4	良性及び性質不詳の新生物	71	1.0	5.5	5～9
103	1.3	8.7	自殺	83	1.0	7.0	先天異常	73	0.9	6.2	10～14
407	4.3	10.0	心疾患	232	2.4	5.7	先天異常	81	0.8	2.0	15～19
479	5.1	9.7	心疾患	356	3.8	7.2	喘息	91	1.0	1.8	20～24
623	7.7	14.3	心疾患	503	6.2	11.6	脳血管疾患	118	1.5	2.7	25～29
830	10.8	17.3	心疾患	631	8.2	13.2	脳血管疾患	214	2.8	4.5	30～34
1 000	12.3	13.3	不慮の事故及び有害作用	942	11.6	12.6	脳血管疾患	502	6.2	6.7	35～39
1 912	17.7	11.8	不慮の事故及び有害作用	1 514	14.0	9.4	脳血管疾患	1 505	14.0	9.3	40～44
2 286	25.7	10.9	自殺	1 975	22.2	9.4	不慮の事故及び有害作用	1 629	18.3	7.8	45～49
3 303	39.1	10.7	自殺	2 206	26.1	7.2	不慮の事故及び有害作用	2 004	23.7	6.5	50～54
5 032	63.5	10.6	慢性肝疾患及び肝硬変	2 490	31.4	5.2	不慮の事故及び有害作用	2 478	31.3	5.2	55～59
6 887	97.6	10.4	慢性肝疾患及び肝硬変	2 882	40.8	4.3	不慮の事故及び有害作用	2 636	37.4	4.0	60～64
8 665	152.1	11.0	肺炎及び気管支炎	4 217	74.0	5.3	不慮の事故及び有害作用	2 618	46.0	3.3	65～69
11 758	291.5	13.0	肺炎及び気管支炎	7 201	178.5	7.9	不慮の事故及び有害作用	2 657	65.9	2.9	70～74
19 064	610.0	15.0	肺炎及び気管支炎	13 948	446.3	11.0	不慮の事故及び有害作用	3 343	107.0	2.6	75～79
25 186	1 227.4	16.8	肺炎及び気管支炎	19 987	974.0	13.4	精神病の記載のない老衰	4 114	200.5	2.7	80～84
17 353	1 894.4	15.0	悪性新生物	15 364	1 677.3	13.3	精神病の記載のない老衰	7 128	778.2	6.2	85～89
11 814	3 327.9	15.4	精神病の記載のない老衰	10 637	2 996.3	13.9	悪性新生物	5 622	1 583.7	7.3	90～

第２０表（3－2）死因順位[1]（1～5位）別死亡数・死亡率（人口10万対）・男

年齢階級	第1位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第2位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第 死因
総数	悪性新生物	139 674	230.5	30.0	心疾患	86 384	142.6	18.6	脳血管疾患
0歳[2]	先天異常	1 114	179.1	35.9	出産時外傷等	557	89.5	18.0	不慮の事故及び有害作用
1～4	不慮の事故及び有害作用	381	15.0	31.5	先天異常	178	7.0	14.7	悪性新生物
5～9	不慮の事故及び有害作用	324	8.9	40.8	悪性新生物	130	3.6	16.4	先天異常
10～14	不慮の事故及び有害作用	176	4.3	25.1	悪性新生物	156	3.8	22.3	自殺
15～19	不慮の事故及び有害作用	1 844	37.6	61.8	自殺	258	5.3	8.6	悪性新生物
20～24	不慮の事故及び有害作用	1 709	35.3	47.7	自殺	738	15.3	20.6	悪性新生物
25～29	不慮の事故及び有害作用	900	21.9	30.6	自殺	745	18.2	25.3	心疾患
30～34	自殺	756	19.5	24.0	不慮の事故及び有害作用	688	17.7	21.9	心疾患
35～39	悪性新生物	1 048	25.6	21.9	自殺	868	21.2	18.1	不慮の事故及び有害作用
40～44	悪性新生物	2 686	49.6	25.8	心疾患	1 616	29.9	15.5	自殺
45～49	悪性新生物	4 209	94.7	30.5	心疾患	2 135	48.0	15.5	脳血管疾患
50～54	悪性新生物	7 168	171.5	35.1	心疾患	3 119	74.6	15.3	脳血管疾患
55～59	悪性新生物	13 630	351.2	41.6	心疾患	4 836	124.6	14.7	脳血管疾患
60～64	悪性新生物	20 430	599.8	44.7	心疾患	6 835	200.7	15.0	脳血管疾患
65～69	悪性新生物	22 297	866.2	43.8	心疾患	8 129	315.8	16.0	脳血管疾患
70～74	悪性新生物	19 512	1 208.9	37.3	心疾患	9 434	584.5	18.0	脳血管疾患
75～79	悪性新生物	20 708	1 682.2	29.9	心疾患	13 789	1 120.1	19.9	脳血管疾患
80～84	心疾患	16 233	2 173.1	22.3	悪性新生物	16 213	2 170.4	22.3	肺炎及び気管支炎
85～89	心疾患	11 599	3 866.3	24.1	肺炎及び気管支炎	8 804	2 934.7	18.3	悪性新生物
90～	心疾患	6 386	6 583.5	25.5	肺炎及び気管支炎	4 733	4 879.4	18.9	脳血管疾患

死亡割合[3)]，性・年齢（5歳階級）別

平成4年

3位			第4位				第5位				年齢階級
死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	
55 431	91.5	11.9	肺炎及び気管支炎	45 741	75.5	9.8	不慮の事故及び有害作用	23 606	39.0	5.1	総数
206	33.1	6.6	心疾患	143	23.0	4.6	敗血症（新生児敗血症を含む）	119	19.1	3.8	0歳
102	4.0	8.4	心疾患	79	3.1	6.5	中枢神経系の非炎症性疾患	77	3.0	6.4	1～4
56	1.5	7.0	心疾患 良性及び性質不詳の新生物	40	1.1	5.0					5～9
52	1.3	7.4	心疾患	47	1.2	6.7	先天異常	40	1.0	5.7	10～14
255	5.2	8.5	心疾患	153	3.1	5.1	先天異常	55	1.1	1.8	15～19
281	5.8	7.8	心疾患	252	5.2	7.0	喘息	65	1.3	1.8	20～24
336	8.2	11.4	悪性新生物	328	8.0	11.2	脳血管疾患	78	1.9	2.7	25～29
457	11.8	14.5	悪性新生物	432	11.1	13.7	脳血管疾患	137	3.5	4.4	30～34
774	18.9	16.2	心疾患	721	17.6	15.0	脳血管疾患	354	8.6	7.4	35～39
1 413	26.1	13.6	不慮の事故及び有害作用	1 209	22.3	11.6	脳血管疾患	1 015	18.8	9.8	40～44
1 487	33.5	10.8	自殺	1 426	32.1	10.3	不慮の事故及び有害作用	1 287	29.0	9.3	45～49
2 112	50.5	10.4	不慮の事故及び有害作用	1 570	37.6	7.7	自殺	1 562	37.4	7.7	50～54
3 262	84.1	9.9	慢性肝疾患及び肝硬変	2 033	52.4	6.2	不慮の事故及び有害作用	1 937	49.9	5.9	55～59
4 419	129.7	9.7	慢性肝疾患及び肝硬変	2 148	63.1	4.7	不慮の事故及び有害作用	1 969	57.8	4.3	60～64
5 099	198.1	10.0	肺炎及び気管支炎	2 971	115.4	5.8	不慮の事故及び有害作用	1 776	69.0	3.5	65～69
6 092	377.4	11.6	肺炎及び気管支炎	4 828	299.1	9.2	不慮の事故及び有害作用	1 579	97.8	3.0	70～74
9 151	743.4	13.2	肺炎及び気管支炎	8 795	714.5	12.7	不慮の事故及び有害作用	1 874	152.2	2.7	75～79
11 496	1 539.0	15.8	脳血管疾患	10 778	1 442.8	14.8	腎炎，ﾈﾌﾛｰｾ症候群及びﾈﾌﾛｰｾ	1 836	245.8	2.5	80～84
7 661	2 553.7	15.9	脳血管疾患	7 515	2 505.0	15.6	精神病の記載のない老衰	2 395	798.3	5.0	85～89
3 769	3 885.6	15.1	精神病の記載のない老衰	2 899	2 988.7	11.6	悪性新生物	2 398	2 472.2	9.6	90～

第２０表（3－3）死因順位[1]（1～5位）別死亡数・死亡率（人口10万対）・女

年齢階級	第1位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第2位 死因	死亡数	死亡率	割合(%)	第 死因
総数	悪性新生物	92 243	146.7	23.6	心疾患	89 162	141.8	22.8	脳血管疾患
0歳[2]	先天異常	925	157.6	39.0	出産時外傷等	426	72.6	17.9	不慮の事故及び有害作用
1～4	不慮の事故及び有害作用	246	10.2	26.5	先天異常	197	8.2	21.3	悪性新生物
5～9	不慮の事故及び有害作用	137	3.9	28.1	悪性新生物	69	2.0	14.1	先天異常
10～14	悪性新生物	107	2.8	22.3	不慮の事故及び有害作用	98	2.5	20.5	心疾患
15～19	不慮の事故及び有害作用	387	8.3	35.9	悪性新生物	154	3.3	14.3	自殺
20～24	不慮の事故及び有害作用	374	8.1	27.8	自殺	291	6.3	21.6	悪性新生物
25～29	自殺	337	8.4	24.0	悪性新生物	295	7.4	21.0	不慮の事故及び有害作用
30～34	悪性新生物	549	14.4	33.4	自殺	296	7.8	18.0	心疾患
35～39	悪性新生物	1 262	31.2	46.7	自殺	306	7.6	11.3	心疾患
40～44	悪性新生物	2 823	52.6	48.9	心疾患	602	11.2	10.4	自殺
45～49	悪性新生物	3 525	79.0	49.0	脳血管疾患	799	17.9	11.1	心疾患
50～54	悪性新生物	5 106	119.8	49.3	脳血管疾患	1 191	28.0	11.5	心疾患
55～59	悪性新生物	7 025	174.0	47.4	脳血管疾患	1 770	43.8	11.9	心疾患
60～64	悪性新生物	9 252	253.4	44.8	心疾患	2 882	78.9	14.0	脳血管疾患
65～69	悪性新生物	11 104	355.6	39.5	心疾患	4 790	153.4	17.0	脳血管疾患
70～74	悪性新生物	12 310	508.7	32.1	心疾患	8 001	330.6	20.9	脳血管疾患
75～79	悪性新生物	14 056	742.1	24.4	心疾患	13 951	736.6	24.2	脳血管疾患
80～84	心疾患	20 744	1 589.6	27.0	脳血管疾患	14 408	1 104.1	18.7	悪性新生物
85～89	心疾患	18 976	3 080.5	28.3	脳血管疾患	13 087	2 124.5	19.5	肺炎及び気管支炎
90～	心疾患	14 694	5 695.3	28.5	脳血管疾患	8 917	3 456.2	17.3	精神病の記載のない老衰

死亡割合[3)]，性・年齢（5歳階級）別

平成4年

3位			第4位				第5位				年齢階級
死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	
62 627	99.6	16.0	肺炎及び気管支炎	34 565	55.0	8.8	精神病の記載のない老衰	15 748	25.0	4.0	総数
125	21.3	5.3	心疾患 敗血症（新生児敗血症を含む）	77	13.1	3.2					0歳
81	3.4	8.7	心疾患	61	2.5	6.6	中枢神経系の非炎症性疾患	60	2.5	6.5	1～4
47	1.4	9.6	心疾患	42	1.2	8.6	良性及び性質不詳の新生物	31	0.9	6.4	5～9
56	1.4	11.7	先天異常	33	0.9	6.9	自殺	31	0.8	6.5	10～14
149	3.2	13.8	心疾患	79	1.7	7.3	中枢神経系の非炎症性疾患	38	0.8	3.5	15～19
198	4.3	14.7	心疾患	104	2.2	7.7	中枢神経系の非炎症性疾患 肺炎及び気管支炎	33	0.7	2.5	20～24
189	4.7	13.5	心疾患	167	4.2	11.9	肺炎及び気管支炎	43	1.1	3.1	25～29
174	4.6	10.6	不慮の事故及び有害作用	142	3.7	8.6	脳血管疾患	77	2.0	4.7	30～34
279	6.9	10.3	不慮の事故及び有害作用	168	4.2	6.2	脳血管疾患	148	3.7	5.5	35～39
499	9.3	8.6	脳血管疾患	490	9.1	8.5	不慮の事故及び有害作用	305	5.7	5.3	40～44
678	15.2	9.4	自殺	549	12.3	7.6	不慮の事故及び有害作用	342	7.7	4.7	45～49
1 072	25.2	10.4	自殺	644	15.1	6.2	不慮の事故及び有害作用	434	10.2	4.2	50～54
1 721	42.6	11.6	自殺	699	17.3	4.7	不慮の事故及び有害作用	541	13.4	3.7	55～59
2 468	67.6	12.0	慢性肝疾患及び肝硬変	734	20.1	3.6	不慮の事故及び有害作用	667	18.3	3.2	60～64
3 566	114.2	12.7	肺炎及び気管支炎	1 246	39.9	4.4	慢性肝疾患及び肝硬変	857	27.4	3.0	65～69
5 666	234.1	14.8	肺炎及び気管支炎	2 373	98.1	6.2	不慮の事故及び有害作用	1 078	44.5	2.8	70～74
9 913	523.4	17.2	肺炎及び気管支炎	5 153	272.1	8.9	腎炎，ﾈﾌﾛｰｾ症候群及びﾈﾌﾛｰｾ	1 612	85.1	2.8	75～79
13 374	1 024.8	17.4	肺炎及び気管支炎	8 491	650.7	11.0	精神病の記載のない老衰	2 490	190.8	3.2	80～84
8 549	1 387.8	12.7	悪性新生物	7 703	1 250.5	11.5	精神病の記載のない老衰	4 733	768.3	7.0	85～89
7 738	2 999.2	15.0	肺炎及び気管支炎	7 081	2 744.6	13.7	悪性新生物	3 224	1 249.6	6.3	90～

第２１表（2－1） 死亡数・死亡率（人口１０万対），性・死因（簡単分類）別

1) 2) 簡単分類番号	死因	平成４年 死亡数 総数	平成４年 死亡数 男	平成４年 死亡数 女	平成４年 死亡率 総数	平成４年 死亡率 男	平成４年 死亡率 女	平成３年 死亡数 総数	平成３年 死亡率 総数
	総数	856 643	465 544	391 099	693.8	768.3	622.0	829 797	674.1
1	コレラ	-	-	-	-	-	-	-	-
2	腸チフス	-	-	-	-	-	-	1	0.0
3	細菌性赤痢及びアメーバ症	3	3	-	0.0	0.0	-	3	0.0
4	腸炎及びその他の下痢性疾患	754	322	432	0.6	0.5	0.7	768	0.6
5	呼吸系の結核	3 133	2 394	739	2.5	4.0	1.2	3 131	2.5
6	その他の結核	214	120	94	0.2	0.2	0.1	194	0.2
7	らい	-	-	-	-	-	-	1	0.0
8	ジフテリア	-	-	-	-	-	-	-	-
9	百日咳	1	1	-	0.0	0.0	-	2	0.0
10	猩紅熱	-	-	-	-	-	-	-	-
11	髄膜炎菌感染	1	1	-	0.0	0.0	-	1	0.0
12	破傷風（新生児破傷風を除く）	17	11	6	0.0	0.0	0.0	20	0.0
13	敗血症（新生児敗血症を除く）	4 037	1 883	2 154	3.3	3.1	3.4	3 805	3.1
14	急性灰白髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-
15	痘瘡	-	-	-	-	-	-	-	-
16	麻疹	14	11	3	0.0	0.0	0.0	39	0.0
17	日本脳炎	1	1	-	0.0	0.0	-	3	0.0
18	ウイルス肝炎B	376	252	124	0.3	0.4	0.2	327	0.3
19	その他のウイルス肝炎	1 552	882	670	1.3	1.5	1.1	1 089	0.9
20	発疹チフス及びその他のリケッチア症	4	2	2	0.0	0.0	0.0	1	0.0
21	マラリア	-	-	-	-	-	-	1	0.0
22	梅毒	26	20	6	0.0	0.0	0.0	35	0.0
23	カンジダ症（新生児カンジダ症を除く）	122	71	51	0.1	0.1	0.1	121	0.1
24	日本住血吸虫症	4	2	2	0.0	0.0	0.0	6	0.0
25	フィラリア症	-	-	-	-	-	-	-	-
26	その他の感染症及び寄生虫症	3 076	1 900	1 176	2.5	3.1	1.9	2 935	2.4

注：1) 簡単分類番号は通し番号になっており、欠番は小計をあらわしている。
2) 「E104～E117 損傷及び中毒の外因」は、「91～101 損傷及び中毒」を外因で分類したものである。
3) 女子人口１０万対の率である。
4) 男子人口１０万対の率である。

1) 2) 簡単分類番号	死因	平成4年 死亡数 総数	平成4年 死亡数 男	平成4年 死亡数 女	平成4年 死亡率 総数	平成4年 死亡率 男	平成4年 死亡率 女	平成3年 死亡数 総数	平成3年 死亡率 総数
28～37	悪性新生物	231 917	139 674	92 243	187.8	230.5	146.7	223 727	181.7
28	食道	7 854	6 557	1 297	6.4	10.8	2.1	7 557	6.1
29	胃	48 041	30 507	17 534	38.9	50.3	27.9	47 896	38.9
30	直腸，直腸S状結腸移行部及び肛門	10 090	6 157	3 933	8.2	10.2	6.3	9 516	7.7
31	肝	26 999	19 571	7 428	21.9	32.3	11.8	25 768	20.9
32	膵	14 147	7 810	6 337	11.5	12.9	10.1	13 605	11.1
33	気管，気管支及び肺	40 163	29 223	10 940	32.5	48.2	17.4	38 199	31.0
34	乳房	6 507	56	6 451	5.3	0.1	10.3	6 352	5.2
35	子宮3)	4 665	・	4 665	7.4	・	7.4	4 610	7.4
36	白血病	5 716	3 360	2 356	4.6	5.5	3.7	5 585	4.5
37	その他	67 735	36 433	31 302	54.9	60.1	49.8	64 639	52.5
38	良性及び性質不詳の新生物	7 108	4 028	3 080	5.8	6.6	4.9	6 824	5.5
39	糖尿病	9 823	4 758	5 065	8.0	7.9	8.1	9 634	7.8
40	栄養欠乏症	593	339	254	0.5	0.6	0.4	534	0.4
41	貧血	1 523	631	892	1.2	1.0	1.4	1 580	1.3
42	精神障害	3 003	1 269	1 734	2.4	2.1	2.8	3 108	2.5
43	髄膜炎	436	259	177	0.4	0.4	0.3	465	0.4
44	中枢神経系の非炎症性疾患	5 437	2 929	2 508	4.4	4.8	4.0	5 149	4.2
45	急性リウマチ熱	59	17	42	0.0	0.0	0.1	43	0.0
46	慢性リウマチ性心疾患	1 267	384	883	1.0	0.6	1.4	1 359	1.1
48～49	高血圧性疾患	8 688	3 174	5 514	7.0	5.2	8.8	9 083	7.4
48	高血圧性心疾患	6 699	2 481	4 218	5.4	4.1	6.7	6 936	5.6
49	その他の高血圧性疾患	1 989	693	1 296	1.6	1.1	2.1	2 147	1.7
51～52	虚血性心疾患	51 124	26 987	24 137	41.4	44.5	38.4	51 470	41.8
51	急性心筋梗塞	31 355	17 372	13 983	25.4	28.7	22.2	31 866	25.9
52	その他の虚血性心疾患	19 769	9 615	10 154	16.0	15.9	16.1	19 604	15.9
54～56	肺循環疾患及びその他の型の心疾患	123 155	59 013	64 142	99.7	97.4	102.0	116 049	94.3
54	心内膜の慢性疾患	4 496	1 820	2 676	3.6	3.0	4.3	4 433	3.6
55	心不全	105 796	50 571	55 225	85.7	83.5	87.8	98 961	80.4
56	その他の心疾患	12 863	6 622	6 241	10.4	10.9	9.9	12 655	10.3
58～60	脳血管疾患	118 058	55 431	62 627	95.6	91.5	99.6	118 448	96.2
58	脳出血	29 811	15 913	13 898	24.1	26.3	22.1	30 208	24.5
59	脳梗塞	63 566	29 976	33 590	51.5	49.5	53.4	62 697	50.9
60	その他の脳血管疾患	24 681	9 542	15 139	20.0	15.7	24.1	25 543	20.7

第２１表（2－2） 死亡数・死亡率（人口１０万対），性・死因（簡単分類）別

1) 2) 簡単分類番号	死因	平成4年 死亡数 総数	平成4年 死亡数 男	平成4年 死亡数 女	平成4年 死亡率 総数	平成4年 死亡率 男	平成4年 死亡率 女	平成3年 死亡数 総数	平成3年 死亡率 総数
61	循環系のその他の疾患	8 054	4 687	3 367	6.5	7.7	5.4	8 090	6.6
62	急性気管支炎	1 193	596	597	1.0	1.0	0.9	1 297	1.1
63	肺炎	74 274	42 328	31 946	60.2	69.9	50.8	70 057	56.9
64	インフルエンザ	177	80	97	0.1	0.1	0.2	100	0.1
66～68	気管支炎，肺気腫及び喘息	15 174	9 780	5 394	12.3	16.1	8.6	15 180	12.3
66	気管支炎	4 839	2 817	2 022	3.9	4.6	3.2	4 997	4.1
67	肺気腫	4 406	3 655	751	3.6	6.0	1.2	4 242	3.4
68	喘息	5 929	3 308	2 621	4.8	5.5	4.2	5 941	4.8
69	胃及び十二指腸潰瘍	3 581	1 917	1 664	2.9	3.2	2.6	3 687	3.0
70	虫垂炎	87	57	30	0.1	0.1	0.0	98	0.1
71	腹腔ヘルニア及び腸閉塞	3 396	1 590	1 806	2.8	2.6	2.9	3 222	2.6
72	胃炎，十二指腸炎及び慢性胃腸炎	707	285	422	0.6	0.5	0.7	705	0.6
73	慢性肝疾患及び肝硬変	17 083	11 545	5 538	13.8	19.1	8.8	16 914	13.7
74	肝疾患（肝硬変を除く）	3 079	1 849	1 230	2.5	3.1	2.0	2 903	2.4
76～77	腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	18 299	8 739	9 560	14.8	14.4	15.2	17 007	13.8
76	急性糸球体腎炎及びネフローゼ症候群	4 159	2 055	2 104	3.4	3.4	3.3	3 850	3.1
77	その他	14 140	6 684	7 456	11.5	11.0	11.9	13 157	10.7
78	前立腺肥大症4)	168	168	・	0.3	0.3	・	197	0.3
79	直接産科的死亡3)	95	・	95	0.2	・	0.2	98	0.2
80	間接産科的死亡3)	16	・	16	0.0	・	0.0	12	0.0
81	先天異常	3 534	1 885	1 649	2.9	3.1	2.6	3 585	2.9
82	出産時外傷，低酸素症，分娩仮死及びその他の呼吸器病態	1 017	578	439	0.8	1.0	0.7	1 094	0.9
84～87	その他の周産期の死因	547	296	251	0.4	0.5	0.4	539	0.4
84	新生児破傷風	-	-	-	-	-	-	-	-
85	新生児カンジダ感染	-	-	-	-	-	-	-	-
86	新生児敗血症	100	63	37	0.1	0.1	0.1	77	0.1
87	その他	447	233	214	0.4	0.4	0.3	462	0.4
88	精神病の記載のない老衰	23 361	7 613	15 748	18.9	12.6	25.0	23 200	18.8
89	その他のすべての疾患	48 323	25 494	22 829	39.1	42.1	36.3	45 494	37.0

1) 2) 簡単分類番号	死因	平成4年 死亡数 総数	平成4年 死亡数 男	平成4年 死亡数 女	平成4年 死亡率 総数	平成4年 死亡率 男	平成4年 死亡率 女	平成3年 死亡数 総数	平成3年 死亡率 総数
91～101	損傷及び中毒	58 952	39 288	19 664	47.7	64.8	31.3	56 362	45.8
91	頭蓋骨折	5 740	4 195	1 545	4.6	6.9	2.5	5 787	4.7
92	その他の骨の骨折	3 254	1 799	1 455	2.6	3.0	2.3	3 294	2.7
93	頭蓋内損傷（頭蓋骨折を伴うものを除く）	9 636	6 647	2 989	7.8	11.0	4.8	8 609	7.0
94	胸，腹及び骨盤の内部損傷	4 740	3 583	1 157	3.8	5.9	1.8	4 811	3.9
95	開放創	961	690	271	0.8	1.1	0.4	941	0.8
96	熱傷	2 303	1 409	894	1.9	2.3	1.4	2 267	1.8
97	神経及び脊髄の損傷	493	397	96	0.4	0.7	0.2	422	0.3
98	中毒及び毒作用	3 528	2 365	1 163	2.9	3.9	1.8	3 547	2.9
99	溺死	6 311	3 748	2 563	5.1	6.2	4.1	6 443	5.2
100	窒息及び絞首	13 247	8 949	4 298	10.7	14.8	6.8	11 922	9.7
101	その他の損傷	8 739	5 506	3 233	7.1	9.1	5.1	8 319	6.8
	（再掲）								
E104～E117	損傷及び中毒の外因	58 952	39 288	19 664	47.7	64.8	31.3	56 362	45.8
E104～E114	不慮の事故及び有害作用	34 677	23 606	11 071	28.1	39.0	17.6	33 155	26.9
E104	自動車事故	14 735	10 557	4 178	11.9	17.4	6.6	14 558	11.8
E105	自動車事故以外の交通事故	1 093	878	215	0.9	1.4	0.3	1 196	1.0
E106	不慮の中毒	526	341	185	0.4	0.6	0.3	493	0.4
E107	不慮の墜落	4 598	2 941	1 657	3.7	4.9	2.6	4 530	3.7
E108	火災及び火焔による不慮の事故	1 287	778	509	1.0	1.3	0.8	1 190	1.0
E109	天災	15	8	7	0.0	0.0	0.0	132	0.1
E110	不慮の溺死	3 269	2 007	1 262	2.6	3.3	2.0	3 310	2.7
E111	不慮の機械的窒息	4 197	2 514	1 683	3.4	4.1	2.7	3 896	3.2
E112	不慮の打撲	473	423	50	0.4	0.7	0.1	475	0.4
E113	工業性を主とする不慮の事故	1 185	1 035	150	1.0	1.7	0.2	1 139	0.9
E114	その他の不慮の事故及び有害作用	3 299	2 124	1 175	2.7	3.5	1.9	2 236	1.8
E115	自殺	20 893	13 516	7 377	16.9	22.3	11.7	19 875	16.1
E116	他殺	748	442	306	0.6	0.7	0.5	685	0.6
E117	その他の外因	2 634	1 724	910	2.1	2.8	1.4	2 647	2.2

第２２表－１（2－1） 特定死因の死亡数，性・年齢（5歳階級）別

簡単分類番号 死因・性	総数	0歳	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
全死因	856 643	5 477	7 614	1 283	1 180	4 061	4 926	4 344	4 792	7 494	16 166
男	465 544	3 103	4 313	795	701	2 983	3 581	2 941	3 148	4 792	10 396
女	391 099	2 374	3 301	488	479	1 078	1 345	1 403	1 644	2 702	5 770
4,72											
胃腸炎	1 461	13	27	2	-	6	6	7	9	7	15
男	607	7	18	1	-	4	5	7	3	7	11
女	854	6	9	1	-	2	1	-	6	-	4
5～6											
結核	3 347	-	1	-	-	4	4	10	12	29	68
男	2 514	-	1	-	-	2	2	7	11	25	57
女	833	-	-	-	-	2	2	3	1	4	11
28～37											
悪性新生物	231 917	26	209	199	263	409	479	623	981	2 310	5 509
男	139 674	10	112	130	156	255	281	328	432	1 048	2 686
女	92 243	16	97	69	107	154	198	295	549	1 262	2 823
28											
食道	7 854	-	-	1	-	-	2	2	1	23	88
男	6 557	-	-	1	-	-	-	2	1	22	71
女	1 297	-	-	-	-	-	2	-	-	1	17
29											
胃	48 041	-	-	-	2	15	40	121	229	638	1 332
男	30 507	-	-	-	1	10	20	51	92	277	639
女	17 534	-	-	-	1	5	20	70	137	361	693
30											
直腸，直腸S状結腸移行部及び肛門	10 090	-	-	-	-	3	3	13	29	78	258
男	6 157	-	-	-	-	1	3	6	9	47	142
女	3 933	-	-	-	-	2	-	7	20	31	116
31											
肝	26 999	1	10	3	4	6	13	20	44	139	434
男	19 571	-	5	2	3	5	9	15	28	114	358
女	7 428	1	5	1	1	1	4	5	16	25	76
32											
膵	14 147	-	-	-	-	-	2	7	19	71	213
男	7 810	-	-	-	-	-	2	3	11	48	147
女	6 337	-	-	-	-	-	-	4	8	23	66
33											
気管，気管支及び肺	40 163	-	1	1	-	5	10	27	62	200	592
男	29 223	-	-	-	-	2	6	13	38	125	397
女	10 940	-	1	1	-	3	4	14	24	75	195
34											
乳房	6 507	-	-	-	-	-	-	21	115	265	599
男	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
女	6 451	-	-	-	-	-	-	21	115	265	598
35											
子宮											
女	4 665	-	-	-	-	1	5	22	47	90	199
36											
白血病	5 716	9	86	80	131	172	161	128	128	189	307
男	3 360	4	46	54	86	102	92	87	77	111	181
女	2 356	5	40	26	45	70	69	41	51	78	126
37											
その他	67 735	16	112	114	126	207	243	262	307	617	1 487
男	36 433	6	61	73	66	135	149	151	176	304	750
女	31 302	10	51	41	60	72	94	111	131	313	737
39											
糖尿病	9 823	-	1	1	3	7	13	29	30	57	153
男	4 758	-	1	1	3	3	7	18	21	41	107
女	5 065	-	-	-	-	4	6	11	9	16	46
46,51～52,54～56											
心疾患	175 546	220	360	82	103	232	356	503	631	1 000	2 218
男	86 384	143	222	40	47	153	252	336	457	721	1 616
女	89 162	77	138	42	56	79	104	167	174	279	602
51～52											
虚血性心疾患	51 124	-	-	1	-	7	32	58	84	177	460
男	26 987	-	-	-	-	6	21	40	62	143	377
女	24 137	-	-	1	-	1	11	18	22	34	83

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	不　詳	簡単分類番号・性
20 999	30 750	47 610	66 336	79 070	90 744	126 978	149 706	115 375	76 618	597	全死因
13 798	20 400	32 794	45 689	50 924	52 371	69 345	72 821	48 226	25 037	489	男
7 201	10 350	14 816	20 647	28 146	38 373	57 633	76 885	67 149	51 581	108	女
20	32	44	61	70	103	168	287	299	298	-	4,72
13	20	31	36	45	47	82	109	90	78	-	男
7	12	13	25	25	56	86	178	209	220	-	女
102	165	229	306	417	448	590	542	292	122	6	5～6
88	139	188	229	317	327	445	403	195	72	6	男
14	26	41	77	100	121	145	139	97	50	-	女
7 734	12 274	20 655	29 682	33 401	31 822	34 764	29 587	15 364	5 622	30	28～37
4 209	7 168	13 630	20 430	22 297	19 512	20 708	16 213	7 661	2 398	20	男
3 525	5 106	7 025	9 252	11 104	12 310	14 056	13 374	7 703	3 224	10	女
240	515	926	1 342	1 291	1 093	1 021	793	382	134	-	28
213	471	836	1 236	1 142	911	791	561	237	62	-	男
27	44	90	106	149	182	230	232	145	72	-	女
1 647	2 533	3 976	5 758	6 671	6 405	7 216	6 500	3 634	1 316	8	29
955	1 638	2 825	4 188	4 781	4 226	4 593	3 707	1 905	592	7	男
692	895	1 151	1 570	1 890	2 179	2 623	2 793	1 729	724	1	女
404	692	1 092	1 400	1 476	1 239	1 347	1 116	665	274	1	30
231	451	730	972	1 008	736	784	594	335	107	1	男
173	241	362	428	468	503	563	522	330	167	-	女
826	1 483	3 741	5 228	4 514	3 452	3 261	2 377	1 065	377	2	31
722	1 264	3 242	4 318	3 346	2 250	1 948	1 279	504	157	2	男
104	219	499	910	1 168	1 202	1 313	1 098	561	220	-	女
381	661	1 087	1 728	2 084	2 206	2 325	1 969	1 007	381	6	32
239	426	715	1 113	1 258	1 182	1 202	937	396	129	2	男
142	235	372	615	826	1 024	1 123	1 032	611	252	4	女
934	1 418	2 634	4 731	6 450	6 678	7 286	5 808	2 586	735	5	33
637	992	1 941	3 728	5 062	4 969	5 281	3 983	1 639	405	5	男
297	426	693	1 003	1 388	1 709	2 005	1 825	947	330	-	女
717	927	954	801	663	526	407	296	143	73	-	34
3	5	3	5	10	7	7	10	3	2	-	男
714	922	951	796	653	519	400	286	140	71	-	女
											35
252	344	449	569	581	541	565	557	321	122	-	女
318	394	528	620	623	584	554	435	201	77	-	36
190	239	304	391	377	351	317	221	95	39	-	男
128	155	224	229	246	233	237	214	106	38	-	女
2 015	3 307	5 268	7 505	9 048	9 098	10 782	9 736	5 360	2 133	8	37
1 019	1 682	3 034	4 479	5 313	4 880	5 785	4 921	2 547	905	3	男
996	1 625	2 234	3 026	3 735	4 218	4 997	4 815	2 813	1 228	5	女
219	398	643	915	1 131	1 305	1 683	1 882	983	368	2	39
148	277	434	578	590	582	748	738	345	114	2	男
71	121	209	337	541	723	935	1 144	638	254	-	女
											46,51～52
2 813	4 191	6 557	9 717	12 919	17 435	27 740	36 977	30 575	21 080	57	54～56
2 135	3 119	4 836	6 835	8 129	9 434	13 789	16 233	11 599	6 386	45	男
678	1 072	1 721	2 882	4 790	8 001	13 951	20 744	18 976	14 694	12	女
734	1 168	2 084	3 357	4 637	6 006	8 914	10 825	8 015	4 551	14	51～52
607	925	1 660	2 529	3 136	3 439	4 614	4 898	3 156	1 363	11	男
127	243	424	828	1 501	2 567	4 300	5 927	4 859	3 188	3	女

第２２表－１（2－2） 特定死因の死亡数，性・年齢（5歳階級）別

簡単分類番号 死因・性	総数	0歳	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
46,54											
慢性リウマチ性心疾患及び心内膜の慢性疾患	5 763	-	1	-	2	3	7	9	7	20	64
男	2 204	-	1	-	1	3	3	4	5	10	33
女	3 559	-	-	-	1	-	4	5	2	10	31
48～49											
高血圧性疾患	8 688	-	-	-	-	1	-	1	2	11	26
男	3 174	-	-	-	-	1	-	1	2	8	17
女	5 514	-	-	-	-	-	-	-	-	3	9
48											
高血圧性心疾患	6 699	-	-	-	-	-	-	1	2	10	19
男	2 481	-	-	-	-	-	-	1	2	7	13
女	4 218	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6
58～60											
脳血管疾患	118 058	27	43	11	25	53	68	118	214	502	1 505
男	55 431	15	26	4	15	32	43	78	137	354	1 015
女	62 627	12	17	7	10	21	25	40	77	148	490
62,63,66											
肺炎及び気管支炎	80 306	140	243	54	42	59	85	88	109	148	262
男	45 741	69	126	31	27	39	52	45	65	96	175
女	34 565	71	117	23	15	20	33	43	44	52	87
63											
肺炎	74 274	128	214	50	39	53	80	81	98	140	253
男	42 328	64	110	30	25	34	47	40	58	90	169
女	31 946	64	104	20	14	19	33	41	40	50	84
69											
胃及び十二指腸潰瘍	3 581	-	1	1	-	5	2	7	9	17	61
男	1 917	-	1	1	-	3	1	4	7	12	51
女	1 664	-	-	-	-	2	1	3	2	5	10
73											
慢性肝疾患及び肝硬変	17 083	-	-	2	1	2	6	19	86	195	690
男	11 545	-	-	-	-	2	2	16	70	168	584
女	5 538	-	-	2	1	-	4	3	16	27	106
76～77											
腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	18 299	103	118	9	11	11	14	29	34	60	156
男	8 739	62	69	6	4	3	9	13	22	37	107
女	9 560	41	49	3	7	8	5	16	12	23	49
88											
精神病の記載のない老衰	23 361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
男	7 613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女	15 748	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E104～E114											
不慮の事故及び有害作用	34 677	331	958	461	274	2 231	2 083	1 089	830	942	1 514
男	23 606	206	587	324	176	1 844	1 709	900	688	774	1 209
女	11 071	125	371	137	98	387	374	189	142	168	305
E104											
自動車事故	14 735	21	219	239	145	1 994	1 701	752	497	519	733
男	10 557	10	131	166	93	1 641	1 403	633	416	414	551
女	4 178	11	88	73	52	353	298	119	81	105	182
E105											
自動車事故以外の交通事故	1 093	1	22	17	11	33	38	34	35	37	84
男	878	-	17	12	8	27	31	30	32	35	80
女	215	1	5	5	3	6	7	4	3	2	4
E108											
火災及び火焔による不慮の事故	1 287	8	59	31	24	20	20	21	31	36	57
男	778	4	37	16	10	16	13	13	16	19	39
女	509	4	22	15	14	4	7	8	15	17	18
E110											
不慮の溺死	3 269	30	240	108	44	61	88	61	58	63	112
男	2 007	23	140	84	34	55	71	54	51	55	95
女	1 262	7	100	24	10	6	17	7	7	8	17
E115											
自殺	20 893	-	-	1	83	407	1 029	1 082	1 052	1 174	1 912
男	13 516	-	-	-	52	258	738	745	756	868	1 413
女	7 377	-	-	1	31	149	291	337	296	306	499

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	不　詳	簡単分類番号・性
85	157	257	396	510	688	983	1 186	893	495	-	46,54
38	85	118	211	219	267	401	403	273	129	-	男
47	72	139	185	291	421	582	783	620	366	-	女
59	86	150	237	378	557	1 133	2 000	2 214	1 832	1	48～49
42	50	95	154	218	251	476	746	674	438	1	男
17	36	55	83	160	306	657	1 254	1 540	1 394	-	女
42	70	130	193	307	459	924	1 541	1 665	1 336	-	48
32	42	83	132	173	201	381	571	520	323	-	男
10	28	47	61	134	258	543	970	1 145	1 013	-	女
2 286	3 303	5 032	6 887	8 665	11 758	19 064	25 186	20 602	12 686	50	58～60
1 487	2 112	3 262	4 419	5 099	6 092	9 151	10 778	7 515	3 769	43	男
799	1 191	1 770	2 468	3 566	5 666	9 913	14 408	13 087	8 917	7	女
363	598	1 229	2 478	4 217	7 201	13 948	19 987	17 353	11 814	28	62,63,66
262	435	885	1 855	2 971	4 828	8 795	11 496	8 804	4 733	21	男
101	163	344	623	1 246	2 373	5 153	8 491	8 549	7 081	7	女
345	581	1 161	2 341	4 002	6 738	12 982	18 411	15 945	10 734	26	63
249	424	844	1 769	2 828	4 522	8 175	10 557	8 046	4 291	20	男
96	157	317	572	1 174	2 216	4 807	7 854	7 899	6 443	6	女
65	125	177	266	299	350	548	682	548	415	3	69
55	112	145	214	208	211	297	281	196	115	3	男
10	13	32	52	91	139	251	401	352	300	-	女
1 125	1 706	2 490	2 882	2 282	1 756	1 637	1 271	681	235	17	73
958	1 447	2 033	2 148	1 425	899	777	568	329	104	15	男
167	259	457	734	857	857	860	703	352	131	2	女
220	352	595	982	1 422	1 960	3 175	4 108	3 178	1 863	2	76～77
140	218	385	623	813	1 019	1 563	1 836	1 242	629	1	男
80	134	210	359	609	941	1 612	2 272	1 936	1 234	1	女
-	-	-	2	89	256	1 134	4 114	7 128	10 637	1	88
-	-	-	1	53	112	529	1 624	2 395	2 899	-	男
-	-	-	1	36	144	605	2 490	4 733	7 738	1	女
1 629	2 004	2 478	2 636	2 618	2 657	3 343	3 341	2 274	1 260	55	E104～E114
1 287	1 570	1 937	1 969	1 776	1 579	1 874	1 790	1 111	451	51	男
342	434	541	667	842	1 078	1 469	1 551	1 163	809	4	女
728	880	1 063	1 051	1 027	973	1 061	750	306	83	14	E104
553	623	760	722	652	567	592	414	167	48	11	男
175	257	303	329	375	406	469	336	139	35	3	女
67	90	106	118	97	89	91	77	38	4	5	E105
60	78	91	97	72	55	66	55	24	3	5	男
7	12	15	21	25	34	25	22	14	1	-	女
79	73	89	87	96	102	153	170	95	41	3	E108
47	60	65	67	65	61	71	90	52	18	3	男
32	13	24	20	31	41	82	80	43	23	-	女
126	169	160	248	255	313	432	377	251	97	6	E110
112	137	128	189	149	153	194	161	102	37	6	男
14	32	32	59	106	160	238	216	149	60	-	女
1 975	2 206	2 208	1 879	1 447	1 176	1 271	1 050	585	219	137	E115
1 426	1 562	1 509	1 263	826	557	610	457	255	101	120	男
549	644	699	616	621	619	661	593	330	118	17	女

第２２表－２（2－1） 特定死因の死亡率（人口１０万対），性・年齢（５歳階級）別

簡単分類番号 死因・性	総数	0歳[1]	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
全死因	693.8	453.0	123.5	18.0	14.9	42.5	52.0	53.6	62.4	92.1	150.0
男	768.3	498.8	136.4	21.8	17.2	60.8	74.0	71.7	81.1	116.9	192.1
女	622.0	404.5	110.0	14.1	12.4	23.2	29.0	35.0	43.2	66.9	107.5
4,72 胃腸炎	1.2	1.1	0.4	0.0	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
男	1.0	1.1	0.6	0.0	-	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
女	1.4	1.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	-	0.2	-	0.1
5～6 結核	2.7	-	0.0	-	-	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.6
男	4.1	-	0.0	-	-	0.0	0.0	0.2	0.3	0.6	1.1
女	1.3	-	-	-	-	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2
28～37 悪性新生物	187.8	2.2	3.4	2.8	3.3	4.3	5.1	7.7	12.8	28.4	51.1
男	230.5	1.6	3.5	3.6	3.8	5.2	5.8	8.0	11.1	25.6	49.6
女	146.7	2.7	3.2	2.0	2.8	3.3	4.3	7.4	14.4	31.2	52.6
28 食道	6.4	-	-	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8
男	10.8	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.5	1.3
女	2.1	-	-	-	-	-	0.0	-	-	0.0	0.3
29 胃	38.9	-	-	-	0.0	0.2	0.4	1.5	3.0	7.8	12.4
男	50.3	-	-	-	0.0	0.2	0.4	1.2	2.4	6.8	11.8
女	27.9	-	-	-	0.0	0.1	0.4	1.7	3.6	8.9	12.9
30 直腸，直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門	8.2	-	-	-	-	0.0	0.0	0.2	0.4	1.0	2.4
男	10.2	-	-	-	-	0.0	0.1	0.1	0.2	1.1	2.6
女	6.3	-	-	-	-	0.0	-	0.2	0.5	0.8	2.2
31 肝	21.9	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6	1.7	4.0
男	32.3	-	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.7	2.8	6.6
女	11.8	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.6	1.4
32 膵	11.5	-	-	-	-	-	0.0	0.1	0.2	0.9	2.0
男	12.9	-	-	-	-	-	0.0	0.1	0.3	1.2	2.7
女	10.1	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	0.6	1.2
33 気管，気管支及び肺	32.5	-	0.0	0.0	-	0.1	0.1	0.3	0.8	2.5	5.5
男	48.2	-	-	-	-	0.0	0.1	0.3	1.0	3.0	7.3
女	17.4	-	0.0	0.0	-	0.1	0.1	0.3	0.6	1.9	3.6
34 乳房	5.3	-	-	-	-	-	-	0.3	1.5	3.3	5.6
男	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
女	10.3	-	-	-	-	-	-	0.5	3.0	6.6	11.1
35 子宮											
女	7.4	-	-	-	-	0.0	0.1	0.5	1.2	2.2	3.7
36 白血病	4.6	0.7	1.4	1.1	1.6	1.8	1.7	1.6	1.7	2.3	2.8
男	5.5	0.6	1.5	1.5	2.1	2.1	1.9	2.1	2.0	2.7	3.3
女	3.7	0.9	1.3	0.7	1.2	1.5	1.5	1.0	1.3	1.9	2.3
37 その他	54.9	1.3	1.8	1.6	1.6	2.2	2.6	3.2	4.0	7.6	13.8
男	60.1	1.0	1.9	2.0	1.6	2.8	3.1	3.7	4.5	7.4	13.9
女	49.8	1.7	1.7	1.2	1.5	1.5	2.0	2.8	3.4	7.7	13.7
39 糖尿病	8.0	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.4	0.7	1.4
男	7.9	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.4	0.5	1.0	2.0
女	8.1	-	-	-	-	0.1	0.1	0.3	0.2	0.4	0.9
46,51～52,54～56 心疾患	142.2	18.2	5.8	1.2	1.3	2.4	3.8	6.2	8.2	12.3	20.6
男	142.6	23.0	7.0	1.1	1.2	3.1	5.2	8.2	11.8	17.6	29.9
女	141.8	13.1	4.6	1.2	1.4	1.7	2.2	4.2	4.6	6.9	11.2
51～52 虚血性心疾患	41.4	-	-	0.0	-	0.1	0.3	0.7	1.1	2.2	4.3
男	44.5	-	-	-	-	0.1	0.4	1.0	1.6	3.5	7.0
女	38.4	-	-	0.0	-	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.5

注：1）０歳の死亡率は出生１０万対の率である。

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	簡単分類番号・性
235.7	364.3	601.2	940.0	1 387.9	2 249.5	4 063.3	7 295.6	12 595.5	21 582.5	全死因
310.4	488.2	845.0	1 341.4	1 978.4	3 244 8	5 633.2	9 748.5	16 075.3	25 811.3	男
161.3	242.9	366.9	565.5	901.2	1 585.7	3 042.9	5 891.6	10 900.8	19 992.6	女
0.2	0.4	0.6	0.9	1.2	2.6	5.4	14.0	32.6	83.9	4,72
0.3	0.5	0.8	1.1	1.7	2.9	6.7	14.6	30.0	80.4	男
0.2	0.3	0.3	0.7	0.8	2.3	4.5	13.6	33.9	85.3	女
1.1	2.0	2.9	4.3	7.3	11.1	18.9	26.4	31.9	34.4	5～6
2.0	3.3	4.8	6.7	12.3	20.3	36.1	53.9	65.0	74.2	男
0.3	0.6	1.0	2.1	3.2	5.0	7.7	10.7	15.7	19.4	女
86.8	145.4	260.8	420.6	586.3	788.8	1 112.4	1 441.9	1 677.3	1 583.7	28～37
94.7	171.5	351.2	599.8	866.2	1 208.9	1 682.2	2 170.4	2 553.7	2 472.2	男
79.0	119.8	174.0	253.4	355.6	508.7	742.1	1 024.8	1 250.5	1 249.6	女
2.7	6.1	11.7	19.0	22.7	27.1	32.7	38.6	41.7	37.7	28
4.8	11.3	21.5	36.3	44.4	56.4	64.3	75.1	79.0	63.9	男
0.6	1.0	2.2	2.9	4.8	7.5	12.1	17.8	23.5	27.9	女
18.5	30.0	50.2	81.6	117.1	158.8	230.9	316.8	396.7	370.7	29
21.5	39.2	72.8	123.0	185.7	261.8	373.1	496.3	635.0	610.3	男
15.5	21.0	28.5	43.0	60.5	90.0	138.5	214.0	280.7	280.6	女
4.5	8.2	13.8	19.8	25.9	30.7	43.1	54.4	72.6	77.2	30
5.2	10.8	18.8	28.5	39.2	45.6	63.7	79.5	111.7	110.3	男
3.9	5.7	9.0	11.7	15.0	20.8	29.7	40.0	53.6	64.7	女
9.3	17.6	47.2	74.1	79.2	85.6	104.4	115.8	116.3	106.2	31
16.2	30.2	83.5	126.8	130.0	139.4	158.2	171.2	168.0	161.9	男
2.3	5.1	12.4	24.9	37.4	49.7	69.3	84.1	91.1	85.3	女
4.3	7.8	13.7	24.5	36.6	54.7	74.4	96.0	109.9	107.3	32
5.4	10.2	18.4	32.7	48.9	73.2	97.6	125.4	132.0	133.0	男
3.2	5.5	9.2	16.8	26.4	42.3	59.3	79.1	99.2	97.7	女
10.5	16.8	33.3	67.0	113.2	165.5	233.2	283.0	282.3	207.0	33
14.3	23.7	50.0	109.5	196.7	307.9	429.0	533.2	546.3	417.5	男
6.7	10.0	17.2	27.5	44.4	70.6	105.9	139.8	153.7	127.9	女
8.0	11.0	12.0	11.4	11.6	13.0	13.0	14.4	15.6	20.6	34
0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.6	1.3	1.0	2.1	男
16.0	21.6	23.6	21.8	20.9	21.4	21.1	21.9	22.7	27.5	女
										35
5.6	8.1	11.1	15.6	18.6	22.4	29.8	42.7	52.1	47.3	女
3.6	4.7	6.7	8.8	10.9	14.5	17.7	21.2	21.9	21.7	36
4.3	5.7	7.8	11.5	14.6	21.7	25.8	29.6	31.7	40.2	男
2.9	3.6	5.5	6.3	7.9	9.6	12.5	16.4	17.2	14.7	女
22.6	39.2	66.5	106.3	158.8	225.5	345.0	474.5	585.2	600.8	37
22.9	40.2	78.2	131.5	206.4	302.4	469.9	658.8	849.0	933.0	男
22.3	38.1	55.3	82.9	119.6	174.3	263.8	369.0	456.7	476.0	女
2.5	4.7	8.1	13.0	19.9	32.4	53.9	91.7	107.3	103.7	39
3.3	6.6	11.2	17.0	22.9	36.1	60.8	98.8	115.0	117.5	男
1.6	2.8	5.2	9.2	17.3	29.9	49.4	87.7	103.6	98.4	女
										46,51～52
31.6	49.7	82.8	137.7	226.8	432.2	887.7	1 802.0	3 337.9	5 938.0	54～56
48.0	74.6	124.6	200.7	315.8	584.5	1 120.1	2 173.1	3 866.3	6 583.5	男
15.2	25.2	42.6	78.9	153.4	330.6	736.6	1 589.6	3 080.5	5 695.3	女
8.2	13.8	26.3	47.6	81.4	148.9	285.2	527.5	875.0	1 282.0	51～52
13.7	22.1	42.8	74.3	121.8	213.1	374.8	655.7	1 052.0	1 405.2	男
2.8	5.7	10.5	22.7	48.1	106.1	227.0	454.2	788.8	1 235.7	女

第２２表－２（2-2） 特定死因の死亡率（人口１０万対），性・年齢（５歳階級）別

簡単分類番号 死因・性	総数	0歳[1]	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
46,54											
慢性リウマチ性心疾患及び心内膜の慢性疾患	4.7	-	0.0	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6
男	3.6	-	0.0	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6
女	5.7	-	-	-	0.0	-	0.1	0.1	0.1	0.2	0.6
48～49											
高血圧性疾患	7.0	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	0.1	0.2
男	5.2	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.1	0.2	0.3
女	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2
48											
高血圧性心疾患	5.4	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.1	0.2
男	4.1	-	-	-	-	-	-	0.0	0.1	0.2	0.2
女	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1
58～60											
脳血管疾患	95.6	2.2	0.7	0.2	0.3	0.6	0.7	1.5	2.8	6.2	14.0
男	91.5	2.4	0.8	0.1	0.4	0.7	0.9	1.9	3.5	8.6	18.8
女	99.6	2.0	0.6	0.2	0.3	0.5	0.5	1.0	2.0	3.7	9.1
62,63,66											
肺炎及び気管支炎	65.0	11.6	3.9	0.8	0.5	0.6	0.9	1.1	1.4	1.8	2.4
男	75.5	11.1	4.0	0.9	0.7	0.8	1.1	1.1	1.7	2.3	3.2
女	55.0	12.1	3.9	0.7	0.4	0.4	0.7	1.1	1.2	1.3	1.6
63											
肺炎	60.2	10.6	3.5	0.7	0.5	0.6	0.8	1.0	1.3	1.7	2.3
男	69.9	10.3	3.5	0.8	0.6	0.7	1.0	1.0	1.5	2.2	3.1
女	50.8	10.9	3.5	0.6	0.4	0.4	0.7	1.0	1.1	1.2	1.6
69											
胃及び十二指腸潰瘍	2.9	-	0.0	0.0	-	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.6
男	3.2	-	0.0	0.0	-	0.1	0.0	0.1	0.2	0.3	0.9
女	2.6	-	-	-	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2
73											
慢性肝疾患及び肝硬変	13.8	-	-	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	1.1	2.4	6.4
男	19.1	-	-	-	-	0.0	0.0	0.4	1.8	4.1	10.8
女	8.8	-	-	0.1	0.0	-	0.1	0.1	0.4	0.7	2.0
76～77											
腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	14.8	8.5	1.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.7	1.4
男	14.4	10.0	2.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.9	2.0
女	15.2	7.0	1.6	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4	0.3	0.6	0.9
88											
精神病の記載のない老衰	18.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
男	12.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E104～E114											
不慮の事故及び有害作用	28.1	27.4	15.5	6.5	3.4	23.3	22.0	13.4	10.8	11.6	14.0
男	39.0	33.1	18.6	8.9	4.3	37.6	35.3	21.9	17.7	18.9	22.3
女	17.6	21.3	12.4	3.9	2.5	8.3	8.1	4.7	3.7	4.2	5.7
E104											
自動車事故	11.9	1.7	3.6	3.4	1.8	20.9	18.0	9.3	6.5	6.4	6.8
男	17.4	1.6	4.1	4.6	2.3	33.4	29.0	15.4	10.7	10.1	10.2
女	6.6	1.9	2.9	2.1	1.3	7.6	6.4	3.0	2.1	2.6	3.4
E105											
自動車事故以外の交通事故	0.9	0.1	0.4	0.2	0.1	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.8
男	1.4	-	0.5	0.3	0.2	0.6	0.6	0.7	0.8	0.9	1.5
女	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1
E108											
火災及び火焔による不慮の事故	1.0	0.7	1.0	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5
男	1.3	0.6	1.2	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7
女	0.8	0.7	0.7	0.4	0.4	0.1	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3
E110											
不慮の溺死	2.6	2.5	3.9	1.5	0.6	0.6	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0
男	3.3	3.7	4.4	2.3	0.8	1.1	1.5	1.3	1.3	1.3	1.8
女	2.0	1.2	3.3	0.7	0.3	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3
E115											
自殺	16.9	-	-	0.0	1.0	4.3	10.9	13.3	13.7	14.4	17.7
男	22.3	-	-	-	1.3	5.3	15.3	18.2	19.5	21.2	26.1
女	11.7	-	-	0.0	0.8	3.2	6.3	8.4	7.8	7.6	9.3

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	簡単分類番号・性
1.0	1.9	3.2	5.6	9.0	17.1	31.5	57.8	97.5	139.4	46,54
0.9	2.0	3.0	6.2	8.5	16.5	32.6	53.9	91.0	133.0	男
1.1	1.7	3.4	5.1	9.3	17.4	30.7	60.0	100.6	141.9	女
0.7	1.0	1.9	3.4	6.6	13.8	36.3	97.5	241.7	516.1	48～49
0.9	1.2	2.4	4.5	8.5	15.6	38.7	99.9	224.7	451.5	男
0.4	0.8	1.4	2.3	5.1	12.6	34.7	96.1	250.0	540.3	女
0.5	0.8	1.6	2.7	5.4	11.4	29.6	75.1	181.8	376.3	48
0.7	1.0	2.1	3.9	6.7	12.5	31.0	76.4	173.3	333.0	男
0.2	0.7	1.2	1.7	4.3	10.7	28.7	74.3	185.9	392.6	女
25.7	39.1	63.5	97.6	152.1	291.5	610.0	1 227.4	2 249.1	3 573.5	58～60
33.5	50.5	84.1	129.7	198.1	377.4	743.4	1 442.8	2 505.0	3 885.6	男
17.9	28.0	43.8	67.6	114.2	234.1	523.4	1 104.1	2 124.5	3 456.2	女
4.1	7.1	15.5	35.1	74.0	178.5	446.3	974.0	1 894.4	3 327.9	62,63,66
5.9	10.4	22.8	54.5	115.4	299.1	714.5	1 539.0	2 934.7	4 879.4	男
2.3	3.8	8.5	17.1	39.9	98.1	272.1	650.7	1 387.8	2 744.6	女
3.9	6.9	14.7	33.2	70.2	167.0	415.4	897.2	1 740.7	3 023.7	63
5.6	10.1	21.7	51.9	109.9	280.2	664.1	1 413.3	2 682.0	4 423.7	男
2.2	3.7	7.9	15.7	37.6	91.6	253.8	601.8	1 282.3	2 497.3	女
0.7	1.5	2.2	3.8	5.2	8.7	17.5	33.2	59.8	116.9	69
1.2	2.7	3.7	6.3	8.1	13.1	24.1	37.6	65.3	118.6	男
0.2	0.3	0.8	1.4	2.9	5.7	13.3	30.7	57.1	116.3	女
12.6	20.2	31.4	40.8	40.1	43.5	52.4	61.9	74.3	66.2	73
21.6	34.6	52.4	63.1	55.4	55.7	63.1	76.0	109.7	107.2	男
3.7	6.1	11.3	20.1	27.4	35.4	45.4	53.9	57.1	50.8	女
2.5	4.2	7.5	13.9	25.0	48.6	101.6	200.2	346.9	524.8	76～77
3.1	5.2	9.9	18.3	31.6	63.1	127.0	245.8	414.0	648.5	男
1.8	3.1	5.2	9.8	19.5	38.9	85.1	174.1	314.3	478.3	女
-	-	-	0.0	1.6	6.3	36.3	200.5	778.2	2 996.3	88
-	-	-	0.0	2.1	6.9	43.0	217.4	798.3	2 988.7	男
-	-	-	0.0	1.2	6.0	31.9	190.8	768.3	2 999.2	女
18.3	23.7	31.3	37.4	46.0	65.9	107.0	162.8	248.3	354.9	E104～E114
29.0	37.6	49.9	57.8	69.0	97.8	152.2	239.6	370.3	464.9	男
7.7	10.2	13.4	18.3	27.0	44.5	77.6	118.9	188.8	313.6	女
8.2	10.4	13.4	14.9	18.0	24.1	34.0	36.5	33.4	23.4	E104
12.4	14.9	19.6	21.2	25.3	35.1	48.1	55.4	55.7	49.5	男
3.9	6.0	7.5	9.0	12.0	16.8	24.8	25.7	22.6	13.6	女
0.8	1.1	1.3	1.7	1.7	2.2	2.9	3.8	4.1	1.1	E105
1.3	1.9	2.3	2.8	2.8	3.4	5.4	7.4	8.0	3.1	男
0.2	0.3	0.4	0.6	0.8	1.4	1.3	1.7	2.3	0.4	女
0.9	0.9	1.1	1.2	1.7	2.5	4.9	8.3	10.4	11.5	E108
1.1	1.4	1.7	2.0	2.5	3.8	5.8	12.0	17.3	18.6	男
0.7	0.3	0.6	0.5	1.0	1.7	4.3	6.1	7.0	8.9	女
1.4	2.0	2.0	3.5	4.5	7.8	13.8	18.4	27.4	27.3	E110
2.5	3.3	3.3	5.5	5.8	9.5	15.8	21.6	34.0	38.1	男
0.3	0.8	0.8	1.6	3.4	6.6	12.6	16.6	24.2	23.3	女
22.2	26.1	27.9	26.6	25.4	29.2	40.7	51.2	63.9	61.7	E115
32.1	37.4	38.9	37.1	32.1	34.5	49.6	61.2	85.0	104.1	男
12.3	15.1	17.3	16.9	19.9	25.6	34.9	45.4	53.6	45.7	女

第２３表 主な死因の死亡数・死亡率（人口１０万対），都道府県（１３大都市再掲）別

都道府県1)	全死因		28～37 悪性新生物		46, 51～52, 54～56 心疾患		58～60 脳血管疾患		62, 63, 66 肺炎及び気管支炎	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全国	856 643	693.8	231 917	187.8	175 546	142.2	118 058	95.6	80 306	65.0
北海道	38 484	681.3	11 170	197.7	8 172	144.7	4 621	81.8	3 924	69.5
青森	11 631	791.8	3 069	208.9	2 494	169.8	1 764	120.1	1 018	69.3
岩手	11 397	807.2	2 829	200.4	2 352	166.6	1 873	132.6	1 157	81.9
宮城	14 750	649.2	4 179	183.9	2 914	128.3	2 393	105.3	1 172	51.6
秋田	10 605	870.7	3 080	252.9	2 078	170.6	1 751	143.8	939	77.1
山形	10 932	872.5	2 964	236.6	2 242	178.9	1 772	141.4	962	76.8
福島	16 478	780.6	4 351	206.1	3 428	162.4	2 745	130.0	1 355	64.2
茨城	19 890	689.9	4 977	172.6	4 058	140.8	3 104	107.7	1 665	57.8
栃木	14 149	727.1	3 532	181.5	2 836	145.7	2 451	126.0	1 296	66.6
群馬	14 130	717.3	3 393	172.2	3 045	154.6	2 087	105.9	1 437	72.9
埼玉	33 388	511.5	9 247	141.7	7 183	110.0	4 557	69.8	2 911	44.6
千葉	31 332	555.2	8 617	152.7	6 662	118.1	4 280	75.8	2 714	48.1
東京	72 974	625.7	21 017	180.2	14 453	123.9	9 951	85.3	7 191	61.7
神奈川	42 077	523.2	12 149	151.1	8 158	101.4	5 658	70.4	3 959	49.2
新潟	20 068	812.1	5 513	223.1	3 590	145.3	3 448	139.5	1 881	76.1
富山	9 044	809.7	2 456	219.9	1 821	163.0	1 314	117.6	992	88.8
石川	8 641	741.7	2 263	194.2	1 768	151.8	1 188	102.0	934	80.2
福井	6 343	774.5	1 606	196.1	1 263	154.2	902	110.1	599	73.1
山梨	6 663	776.6	1 664	193.9	1 400	163.2	902	105.1	583	67.9
長野	17 790	825.1	4 355	202.0	3 601	167.0	3 195	148.2	1 607	74.5
岐阜	14 641	708.0	3 657	176.8	3 111	150.4	2 324	112.4	1 176	56.9
静岡	24 619	669.5	6 321	171.9	5 206	141.6	3 608	98.1	2 068	56.2
愛知	39 683	592.7	10 739	160.4	9 066	135.4	5 302	79.2	3 137	46.9
三重	13 888	771.6	3 350	186.1	2 966	164.8	2 152	119.6	1 057	58.7
滋賀	8 296	670.7	2 173	175.7	1 694	136.9	1 156	93.5	703	56.8
京都	18 822	734.9	5 114	199.7	3 864	150.9	2 299	89.8	1 750	68.3
大阪	54 914	641.7	16 202	189.3	11 249	131.5	5 834	68.2	5 347	62.5
兵庫	38 502	714.7	10 594	196.7	8 177	151.8	4 622	85.8	3 196	59.3
奈良	9 325	668.9	2 610	187.2	2 133	153.0	1 127	80.8	833	59.8
和歌山	9 641	898.5	2 471	230.3	2 196	204.7	1 315	122.6	745	69.4
鳥取	5 383	878.1	1 437	234.4	1 091	178.0	844	137.7	435	71.0
島根	7 280	941.8	1 823	235.8	1 427	184.6	997	129.0	847	109.6
岡山	15 661	814.4	3 833	199.3	3 287	170.9	2 196	114.2	1 616	84.0
広島	21 229	745.7	5 701	200.2	4 225	148.4	2 719	95.5	1 985	69.7
山口	13 740	885.9	3 621	233.5	2 776	179.0	1 883	121.4	1 547	99.7
徳島	7 233	872.5	1 757	211.9	1 562	188.4	980	118.2	790	95.3
香川	8 658	847.2	2 234	218.6	1 806	176.7	1 165	114.0	868	84.9
愛媛	12 775	847.1	3 235	214.5	2 804	185.9	1 679	111.3	1 163	77.1
高知	7 876	965.2	1 814	222.3	1 631	199.9	1 147	140.6	933	114.3
福岡	34 639	718.1	10 051	208.4	6 593	136.7	4 214	87.4	3 544	73.5
佐賀	7 418	846.8	2 146	245.0	1 412	161.2	974	111.2	792	90.4
長崎	12 698	820.8	3 700	239.2	2 447	158.2	1 550	100.2	1 341	86.7
熊本	14 740	800.7	3 917	212.8	2 914	158.3	1 935	105.1	1 534	83.3
大分	10 429	847.9	2 671	217.2	2 086	169.6	1 535	124.8	1 010	82.1
宮崎	9 110	782.0	2 382	204.5	1 722	147.8	1 318	113.1	884	75.9
鹿児島	15 970	895.2	3 998	224.1	3 145	176.3	2 398	134.4	1 821	102.1
沖縄	6 665	541.0	1 745	141.6	1 155	93.8	648	52.6	761	61.8
（再掲）										
東京都区部	53 250	655.1	15 376	189.1	10 351	127.3	7 438	91.5	5 171	63.6
札幌市	8 808	513.0	2 684	156.3	1 894	110.3	955	55.6	861	50.1
仙台市	4 380	465.0	1 378	146.3	839	89.1	576	61.1	341	36.2
千葉市	2 934	…	829	…	614	…	377	…	256	…
横浜市	16 876	511.5	5 033	152.6	3 308	100.3	2 213	67.1	1 505	45.6
川崎市	5 735	479.9	1 653	138.3	1 008	84.4	830	69.5	548	45.9
名古屋市	13 476	623.3	3 739	172.9	3 067	141.9	1 749	80.9	1 037	48.0
京都市	10 848	744.5	3 066	210.4	2 169	148.9	1 246	85.5	1 037	71.2
大阪市	19 584	752.4	5 800	222.8	3 841	147.6	2 141	82.3	1 843	70.8
神戸市	10 449	697.1	3 101	206.9	2 131	142.2	1 109	74.0	901	60.1
広島市	6 259	570.6	1 820	165.9	1 195	108.9	766	69.8	526	47.9
北九州市	7 772	761.2	2 299	225.2	1 530	149.9	973	95.3	797	78.1
福岡市	6 490	514.3	1 930	152.9	1 188	94.1	728	57.7	715	56.7

注：1) [1]全国には外国・不詳を含む。
[2]千葉市は平成４年４月に指定都市となったため、４月からの数値である。また、死亡率は算出していない。

E104～E114 不慮の事故及び有害作用		88 精神病の記載のない老衰		E115 自殺		76～77 腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ		73 慢性肝疾患及び肝硬変		39 糖尿病		都道府県
死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	
34 677	28.1	23 361	18.9	20 893	16.9	18 299	14.8	17 083	13.8	9 823	8.0	全国
1 476	26.1	478	8.5	982	17.4	1 124	19.9	655	11.6	511	9.0	北海道
461	31.4	386	26.3	336	22.9	268	18.2	197	13.4	143	9.7	青森
476	33.7	275	19.5	366	25.9	286	20.3	141	10.0	120	8.5	岩手
619	27.2	405	17.8	369	16.2	254	11.2	219	9.6	158	7.0	宮城
420	34.5	260	21.3	338	27.8	211	17.3	101	8.3	100	8.2	秋田
394	31.4	502	40.1	267	21.3	192	15.3	137	10.9	114	9.1	山形
631	29.9	633	30.0	363	17.2	315	14.9	226	10.7	172	8.1	福島
1 033	35.8	755	26.2	472	16.4	376	13.0	350	12.1	246	8.5	茨城
654	33.6	405	20.8	395	20.3	240	12.3	257	13.2	154	7.9	栃木
595	30.2	466	23.7	344	17.5	260	13.2	259	13.1	135	6.9	群馬
1 415	21.7	691	10.6	902	13.8	628	9.6	720	11.0	388	5.9	埼玉
1 409	25.0	792	14.0	827	14.7	591	10.5	568	10.1	384	6.8	千葉
2 196	18.8	1 080	9.3	1 709	14.7	1 548	13.3	1 828	15.7	886	7.6	東京
1 695	21.1	811	10.1	1 075	13.4	809	10.1	1 081	13.4	459	5.7	神奈川
888	35.9	656	26.5	675	27.3	270	10.9	206	8.3	249	10.1	新潟
407	36.4	212	19.0	224	20.1	190	17.0	140	12.5	126	11.3	富山
383	32.9	266	22.8	191	16.4	178	15.3	127	10.9	111	9.5	石川
307	37.5	261	31.9	135	16.5	140	17.1	102	12.5	78	9.5	福井
320	37.3	336	39.2	144	16.8	117	13.6	152	17.7	71	8.3	山梨
633	29.4	730	33.9	435	20.2	271	12.6	247	11.5	191	8.9	長野
621	30.0	558	27.0	365	17.6	278	13.4	220	10.6	174	8.4	岐阜
1 060	28.8	963	26.2	555	15.1	485	13.2	483	13.1	293	8.0	静岡
1 780	26.6	992	14.8	967	14.4	806	12.0	786	11.7	445	6.6	愛知
614	34.1	644	35.8	271	15.1	311	17.3	212	11.8	205	11.4	三重
386	31.2	251	20.3	189	15.3	220	17.8	112	9.1	109	8.8	滋賀
703	27.5	523	20.4	420	16.4	557	21.7	335	13.1	248	9.7	京都
1 967	23.0	986	11.5	1 342	15.7	1 339	15.6	1 558	18.2	641	7.5	大阪
1 597	29.6	1 399	26.0	772	14.3	889	16.5	946	17.6	408	7.6	兵庫
382	27.4	303	21.7	170	12.2	202	14.5	161	11.5	113	8.1	奈良
352	32.8	447	41.7	221	20.6	223	20.8	218	20.3	103	9.6	和歌山
231	37.7	232	37.8	134	21.9	104	17.0	75	12.2	57	9.3	鳥取
320	41.4	231	29.9	204	26.4	155	20.1	110	14.2	86	11.1	島根
736	38.3	685	35.6	278	14.5	360	18.7	299	15.5	132	6.9	岡山
826	29.0	742	26.1	425	14.9	465	16.3	553	19.4	262	9.2	広島
541	34.9	363	23.4	287	18.5	303	19.5	251	16.2	155	10.0	山口
286	34.5	205	24.7	140	16.9	177	21.4	159	19.2	88	10.6	徳島
439	43.0	311	30.4	177	17.3	193	18.9	153	15.0	96	9.4	香川
578	38.3	535	35.5	286	19.0	279	18.5	222	14.7	150	9.9	愛媛
351	43.0	191	23.4	181	22.2	211	25.9	159	19.5	96	11.8	高知
1 404	29.1	578	12.0	829	17.2	735	15.2	799	16.6	364	7.5	福岡
330	37.7	165	18.8	141	16.1	125	14.3	160	18.3	64	7.3	佐賀
457	29.5	216	14.0	257	16.6	318	20.6	248	16.0	121	7.8	長崎
541	29.4	345	18.7	332	18.0	333	18.1	283	15.4	151	8.2	熊本
391	31.8	242	19.7	236	19.2	227	18.5	209	17.0	122	9.9	大分
371	31.8	170	14.6	284	24.4	207	17.8	185	15.9	87	7.5	宮崎
526	29.5	424	23.8	386	21.6	369	20.7	263	14.7	168	9.4	鹿児島
281	22.8	255	20.7	233	18.9	136	11.0	104	8.4	73	5.9	沖縄
												（再掲）
1 529	18.8	795	9.8	1 223	15.0	1 146	14.1	1 424	17.5	661	8.1	東京都区部
296	17.2	45	2.6	219	12.8	248	14.4	169	9.8	106	6.2	札幌市
186	19.7	93	9.9	118	12.5	95	10.1	70	7.4	54	5.7	仙台市
133	…	55	…	85	…	55	…	62	…	29	…	千葉市
687	20.8	290	8.8	430	13.0	353	10.7	454	13.8	196	5.9	横浜市
258	21.6	97	8.1	166	13.9	98	8.2	172	14.4	62	5.2	川崎市
511	23.6	259	12.0	310	14.3	286	13.2	281	13.0	177	8.2	名古屋市
364	25.0	244	16.7	248	17.0	363	24.9	198	13.6	154	10.6	京都市
627	24.1	331	12.7	468	18.0	503	19.3	631	24.2	220	8.5	大阪市
388	25.9	283	18.9	221	14.7	250	16.7	318	21.2	112	7.5	神戸市
234	21.3	148	13.5	125	11.4	141	12.9	200	18.2	72	6.6	広島市
266	26.1	110	10.8	174	17.0	153	15.0	191	18.7	91	8.9	北九州市
256	20.3	56	4.4	182	14.4	152	12.0	151	12.0	65	5.2	福岡市

第２４表 主な死因の死亡率（人口１０万対），男女別年次推移

簡単分類[1)]番号	死因	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
					男				
	全死因	766.6	690.4	682.9	690.6	709.8	736.5	745.3	768.3
5～6	結核	21.6	13.5	8.2	5.8	4.4	4.6	4.1	4.1
28～37	悪性新生物	132.6	140.6	163.5	187.4	211.4	216.4	222.5	230.5
39	糖尿病	7.4	8.0	7.1	7.3	7.3	7.5	7.7	7.9
46, 51～52 54～56	心疾患	90.9	92.1	112.1	121.5	129.5	135.7	138.4	142.6
48～49	高血圧性疾患	16.6	15.9	11.6	8.5	5.8	5.6	5.6	5.2
58～60	脳血管疾患	191.5	164.3	142.7	110.6	94.6	95.6	92.2	91.5
62, 63, 66	肺炎及び気管支炎	37.3	36.9	38.5	49.3	61.0	70.0	71.8	75.5
68	喘息	10.9	7.5	6.8	6.4	5.5	5.7	5.6	5.5
69	胃及び十二指腸潰瘍	10.7	8.2	5.9	4.1	3.3	3.2	3.3	3.2
73	慢性肝疾患及び肝硬変	17.5	19.9	20.9	20.4	18.9	19.1	18.9	19.1
76～77	腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	9.4	6.4	8.9	11.4	13.3	13.8	13.7	14.4
88	精神病の記載のない老衰	26.8	18.8	19.7	16.4	13.1	13.4	12.7	12.6
E104～E114	不慮の事故及び有害作用	65.4	45.4	37.0	36.1	36.3	36.8	37.9	39.0
E104	自動車事故	32.7	19.9	15.4	16.0	17.6	17.5	17.3	17.4
E115	自殺	17.3	21.5	22.3	26.0	21.5	20.4	20.6	22.3
					女				
	全死因	619.0	574.0	561.8	562.7	580.3	602.8	605.4	622.0
5～6	結核	9.5	5.6	2.9	2.0	1.4	1.5	1.4	1.3
28～37	悪性新生物	100.7	105.2	115.5	125.9	137.1	139.3	142.4	146.7
39	糖尿病	7.4	8.2	7.5	8.0	7.7	8.0	8.0	8.1
46, 51～52 54～56	心疾患	82.7	86.4	100.5	113.2	126.7	134.0	136.0	141.8
48～49	高血圧性疾患	18.8	19.7	15.7	12.6	9.3	9.4	9.1	8.8
58～60	脳血管疾患	160.7	149.4	136.4	113.9	102.3	103.0	100.0	99.6
62, 63, 66	肺炎及び気管支炎	31.0	30.6	29.2	36.3	44.7	51.8	52.6	55.0
68	喘息	6.8	5.0	4.2	4.2	4.0	4.1	4.1	4.2
69	胃及び十二指腸潰瘍	4.9	4.2	3.7	3.4	2.7	2.7	2.7	2.6
73	慢性肝疾患及び肝硬変	7.7	7.5	7.7	8.4	8.6	8.5	8.7	8.8
76～77	腎炎，ネフローゼ症候群及びネフローゼ	8.5	6.2	8.7	11.1	13.5	14.1	13.9	15.2
88	精神病の記載のない老衰	48.9	34.7	35.4	29.6	25.5	25.8	24.8	25.0
E104～E114	不慮の事故及び有害作用	20.4	15.6	13.6	13.5	14.8	15.9	16.4	17.6
E104	自動車事故	9.5	5.9	4.9	5.2	6.3	6.6	6.5	6.6
E115	自殺	13.3	14.6	13.1	13.1	13.1	12.4	11.8	11.7

注：1）簡単分類番号は第９回分類による。

第２５表 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口１０万対），男女別年次推移

国際基本分類番号[1]	死因	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
					男				
140～208	悪性新生物	132.6	140.6	163.5	187.4	211.4	216.4	222.5	230.5
150	食道	7.3	7.1	7.8	8.5	9.6	10.0	10.4	10.8
151	胃	58.6	55.6	53.9	51.1	50.3	49.6	50.1	50.3
153	結腸	3.5	4.9	6.7	9.4	12.1	12.9	13.6	14.5
154	直腸，直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門	5.0	5.8	6.9	7.9	8.9	9.2	9.4	10.2
155,199.1C	肝	11.7	12.4	17.5	24.2	29.3	30.5	31.1	32.3
157	膵	5.0	5.8	7.8	10.1	12.1	12.1	12.5	12.9
162	気管，気管支及び肺	14.8	19.6	27.0	35.3	43.0	44.6	46.3	48.2
185	前立腺	1.7	2.3	3.0	4.5	5.7	5.7	6.3	6.7
204～208	白血病	4.0	4.2	4.6	5.1	5.6	5.4	5.3	5.5
	（再掲）								
153,154.0,154.1	大腸[2]	8.5	10.6	13.5	17.1	20.9	22.1	22.9	24.6
					女				
140～208	悪性新生物	100.7	105.2	115.5	125.9	137.1	139.3	142.4	146.7
150	食道	2.2	2.0	2.1	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1
151	胃	36.5	34.4	33.2	30.6	28.8	28.1	28.1	27.9
153	結腸	3.9	5.1	6.9	9.3	11.8	12.4	12.8	13.6
154	直腸，直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門	4.1	4.9	5.0	5.4	5.9	5.9	6.1	6.3
155,199.1C	肝	6.9	6.7	7.6	9.1	10.4	11.1	11.2	11.8
157	膵	3.5	4.4	5.7	7.3	9.2	9.6	9.6	10.1
162	気管，気管支及び肺	5.7	7.2	9.9	12.7	15.4	15.4	16.3	17.4
174	乳房	4.7	5.8	7.0	8.0	9.2	9.4	10.1	10.3
179～182	子宮	12.1	10.7	9.2	8.0	7.4	7.4	7.4	7.4
204～208	白血病	3.0	3.3	3.3	3.6	3.8	3.9	3.8	3.7
	（再掲）								
153,154.0,154.1	大腸[2]	8.0	10.0	11.9	14.6	17.6	18.2	18.8	19.7

注：1）国際基本分類番号は第９回分類による。
　　2）結腸と直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸を示す。

＜日本における外国人の死亡＞

1．国籍別死亡数，性別年次推移

国　籍[1]	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
				総　数				
総　数	3 681	3 599	3 831	4 157	4 420	4 561	4 828	5 222
韓国・朝鮮	3 077	3 038	3 173	3 417	3 765	3 895	3 992	4 360
中　国	236	185	244	277	310	313	331	384
米　国	84	77	78	70	84	84	88	102
フィリピン								46
タ　イ								65
英　国								20
ブラジル	284	299	336	393	261	269	417	79
ペルー								16
その他の国								150
				男				
総　数	2 690	2 528	2 686	2 746	2 885	2 961	3 078	3 327
韓国・朝鮮	2 251	2 149	2 210	2 246	2 447	2 509	2 507	2 781
中　国	164	124	174	188	198	209	217	230
米　国	60	52	57	40	59	55	63	72
フィリピン								18
タ　イ								41
英　国								15
ブラジル	215	203	245	272	181	188	291	56
ペルー								13
その他の国								101
				女				
総　数	991	1 071	1 145	1 411	1 535	1 600	1 750	1 895
韓国・朝鮮	826	889	963	1 171	1 318	1 386	1 485	1 579
中　国	72	61	70	89	112	104	114	154
米　国	24	25	21	30	25	29	25	30
フィリピン								28
タ　イ								24
英　国								5
ブラジル	69	96	91	121	80	81	126	23
ペルー								3
その他の国								49

2．死亡数の国籍別構成割合の年次推移　　（単位：%）

国　籍[1]	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年
総　数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
韓国・朝鮮	83.6	84.4	82.8	82.2	85.2	85.4	82.7	83.5
中　国	6.4	5.1	6.4	6.7	7.0	6.9	6.9	7.4
米　国	2.3	2.1	2.0	1.7	1.9	1.8	1.8	2.0
フィリピン								0.9
タ　イ								1.2
英　国								0.4
ブラジル	7.7	8.3	8.8	9.5	5.9	5.9	8.6	1.5
ペルー								0.3
その他の国								2.9

注：1）調査票の改正により、平成4年からフィリピン・タイ・英国・ブラジル・ペルーを加えた。

付表　分母に用いた人口

年次別人口

昭和22年	*	78 101 473
25	*	83 199 637
26		84 573 000
27		85 852 000
28		87 033 000
29		88 293 000
30	*	89 275 529
31		90 259 000
32		91 088 000
33		92 010 000
34		92 971 000
35	*	93 418 501
36		94 285 000
37		95 178 000
38		96 156 000
39		97 186 000
40	*	98 274 961
41		99 056 000
42		99 637 000
43		100 794 000
44		102 022 000
45	*	103 119 447
46		104 345 000
47		105 742 000
48		108 079 000
49		109 410 000
50	*	111 251 507
51		112 420 000
52		113 499 000
53		114 511 000
54		115 465 000
55	*	116 320 358
56		117 204 000
57		118 008 000
58		118 786 000
59		119 523 000
60	*	120 265 700
61		120 946 000
62		121 535 000
63		122 026 000
平成１年		122 460 000
2	*	122 721 397
3		123 102 000
4		123 476 000

＊印は国勢調査人口。昭和４１年までは総人口。昭和４２年以降は日本人人口。昭和４８年以降は沖縄県を含む。

年齢５歳階級・男女別人口（日本人人口）

（単位：千人）

年齢階級	総数	男	女
総数	123 476	60 597	62 879
0 ～ 4 歳	6 165	3 163	3 002
5 ～ 9	7 117	3 647	3 470
10 ～ 14	7 943	4 073	3 871
15 ～ 19	9 561	4 906	4 656
20 ～ 24	9 473	4 837	4 636
25 ～ 29	8 111	4 104	4 007
30 ～ 34	7 684	3 881	3 803
35 ～ 39	8 139	4 100	4 039
40 ～ 44	10 779	5 411	5 368
45 ～ 49	8 909	4 445	4 464
50 ～ 54	8 440	4 179	4 261
55 ～ 59	7 919	3 881	4 038
60 ～ 64	7 057	3 406	3 651
65 ～ 69	5 697	2 574	3 123
70 ～ 74	4 034	1 614	2 420
75 ～ 79	3 125	1 231	1 894
80 ～ 84	2 052	747	1 305
85 ～ 89	916	300	616
90 歳以上	355	97	258

資料：「平成４年10月１日現在推計人口」
（平成５年３月総務庁統計局刊）

年齢調整死亡率算出に使用した昭和60年モデル人口

年齢階級	基準人口
0 ～ 4 歳	8 180 000
5 ～ 9	8 338 000
10 ～ 14	8 497 000
15 ～ 19	8 655 000
20 ～ 24	8 814 000
25 ～ 29	8 972 000
30 ～ 34	9 130 000
35 ～ 39	9 289 000
40 ～ 44	9 400 000
45 ～ 49	8 651 000
50 ～ 54	7 616 000
55 ～ 59	6 581 000
60 ～ 64	5 546 000
65 ～ 69	4 511 000
70 ～ 74	3 476 000
75 ～ 79	2 441 000
80 ～ 84	1 406 000
85 歳以上	784 000
合計	120 287 000

注：昭和60年国勢調査人口をベビーブーム等の極端な増減を補正し、四捨五入によって1000人単位として作成した。

都道府県・男女別人口（日本人人口）

（単位：千人）

都道府県	総数	男	女
全国	123 476	60 597	62 879
北海道	5 649	2 719	2 930
青森	1 469	696	773
岩手	1 412	678	735
宮城	2 272	1 115	1 157
秋田	1 218	579	639
山形	1 253	604	649
福島	2 111	1 028	1 082
茨城	2 883	1 440	1 443
栃木	1 946	969	977
群馬	1 970	973	997
埼玉	6 528	3 311	3 217
千葉	5 643	2 851	2 792
東京	11 663	5 860	5 804
神奈川	8 042	4 126	3 916
新潟	2 471	1 198	1 272
富山	1 117	538	580
石川	1 165	562	603
福井	819	398	421
山梨	858	422	437
長野	2 156	1 049	1 107
岐阜	2 068	1 003	1 064
静岡	3 677	1 813	1 865
愛知	6 695	3 359	3 336
三重	1 800	873	927
滋賀	1 237	608	628
京都	2 561	1 246	1 315
大阪	8 557	4 216	4 341
兵庫	5 387	2 609	2 778
奈良	1 394	673	721
和歌山	1 073	510	563
鳥取	613	293	320
島根	773	369	404
岡山	1 923	925	998
広島	2 847	1 383	1 463
山口	1 551	734	817
徳島	829	394	435
香川	1 022	491	531
愛媛	1 508	713	796
高知	816	384	432
福岡	4 824	2 307	2 518
佐賀	876	413	463
長崎	1 547	728	820
熊本	1 841	869	972
大分	1 230	580	649
宮崎	1 165	549	616
鹿児島	1 784	835	949
沖縄	1 232	604	629

注：１３大都市の人口は当該都道府県に含まれる。
資料：「平成４年１０月１日現在推計人口」（平成５年３月総務庁統計局刊）。

１３大都市・男女別人口（総人口）

（単位：千人）

13大都市	総数	男	女
東京都区部	8 129	4 055	4 075
札幌市	1 717	828	888
仙台市	942	466	476
千葉市	842	426	416
横浜市	3 299	1 692	1 607
川崎市	1 195	630	566
名古屋市	2 162	1 082	1 080
京都市	1 457	705	751
大阪市	2 603	1 279	1 324
神戸市	1 499	722	777
広島市	1 097	539	558
北九州市	1 021	485	536
福岡市	1 262	614	647

注：１３大都市については総人口。
資料：「平成４年１０月１日現在推計人口」（平成５年３月総務庁統計局刊）。１３大都市については，「人口推計月報平成５年３月」（総務庁統計局刊）による。

外国人登録者数

国籍（出身地）	平成４年	平成３年
総数	1 281 644	1 218 891
韓国・朝鮮	688 144	693 050
中国	195 334	171 071
米国	42 482	42 498
フィリピン	62 218	61 837
タイ	10 460	8 912
英国	12 021	11 794
ブラジル	147 803	119 333
ペルー	31 051	26 281
その他の国	92 131	84 115

資料：法務省「出入国管理年報」から（１２月末日現在）

資料４

日本人の平均余命

平成４年簡易生命表

目　次　　ページ

厚生省大臣官房統計情報部

担当係：管理企画課総合解析係

電　話：03(3260)3181　内線 222

平成４年　簡易生命表のポイント

１　平成４年の平均寿命は、男は過去最高であった前年をわずかながら下回ったものの、ほぼ横ばいとなった。しかし、女は前年を０．１１年上回り、最高記録を更新した。

また、男女差は６．１３年と、前年より０．１３年拡大した。

男女別平均寿命とその差

	平成４年	平成３年	延び
男	７６．０９年	７６．１１年	－０．０２年
女	８２．２２年	８２．１１年	０．１１年
男女差	６．１３年	６．００年	

２　平成４年に生まれた者のうち、８０歳まで生存すると予想される者の割合は、男４７．５％、女６９．０％である（過去３０年間で約２倍）。また、平成４年に生まれた者のうち半数は、男では７９．２９歳、女では８５．１９歳まで生存すると期待される。

３　平成４年に生まれた者の死因別死亡確率（将来どの死因で死亡するかを示す割合）は、男は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順で大きく、女は心疾患、悪性新生物、脳血管疾患の順で大きくなっている。平成４年に生まれた者が将来３大死因で死亡する確率は男女ともほぼ６割である。

４　特定死因が克服された場合の平均寿命の延びは、男女とも悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順で大きくなっている。また、この３大死因が克服されれば、男９．３０年、女８．９５年平均寿命が延びることになる。

平成４年簡易生命表について

平成４年簡易生命表は、平成４年におけるわが国の死亡状況が今後変化しないと仮定したとき、各年齢の者が平均して後何年生きられるか、定常状態の人口構造がどのようになるかを死亡率、生存数、死亡数、定常人口、平均余命等の生命関数を用いて表したものである。

これらの関数は各年齢の死亡件数と中央人口（７月１日現在）を基にして計算されており、その関数値は現実のわが国の年齢構造には左右されず、死亡状況のみを表している。したがって、わが国の死亡状況を厳密に分析する上で不可欠なものとなっている。また０歳の平均余命である「平均寿命」は、わが国の死亡状況を集約したものとなっており、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

表 章 記 号 の 規 約

…	計数不明の場合
0.00	単位の２分の１未満の場合

1　主な年齢の平均余命

平成４年簡易生命表によると、男の平均寿命は７６．０９年、女の平均寿命は８２．２２年で、前年より男は０．０２年下回り、女は０．１１年上回った。各年齢の平均余命は前年に比べ、女は全年齢で延びたのに対して、男はほぼ横ばいとなった。また、男女の平均寿命の差については、６．１３年で前年より０．１３年拡大した。　（表１、表２）

男の寿命の延びはほぼ横ばいとなったが、これを死因別に分析すると、脳血管疾患については寿命を延ばす方向に働いた一方で、悪性新生物、肺炎・気管支炎、自殺が寿命を減少させる方向に働いたことによっている。（図１）

表１　主な年齢の平均余命とその延び

（単位：年）

年齢	男			女		
	Ｈ４年	Ｈ３年	延び	Ｈ４年	Ｈ３年	延び
0歳	76.09	76.11	-0.02	82.22	82.11	0.11
5歳	71.61	71.60	0.01	77.67	77.57	0.10
10歳	66.68	66.67	0.01	72.72	72.63	0.09
15歳	61.74	61.72	0.02	67.77	67.66	0.11
20歳	56.91	56.90	0.01	62.84	62.73	0.11
25歳	52.11	52.11	0.00	57.93	57.82	0.11
30歳	47.29	47.29	0.00	53.03	52.92	0.11
35歳	42.48	42.47	0.01	48.14	48.03	0.11
40歳	37.70	37.70	0.00	43.29	43.18	0.11
45歳	33.03	33.03	0.00	38.50	38.39	0.11
50歳	28.51	28.51	0.00	33.79	33.68	0.11
55歳	24.16	24.16	0.00	29.18	29.08	0.10
60歳	20.08	20.10	-0.02	24.67	24.57	0.10
65歳	16.31	16.31	0.00	20.31	20.20	0.11
70歳	12.78	12.76	0.02	16.13	16.03	0.10
75歳	9.61	9.59	0.02	12.28	12.18	0.10
80歳	6.94	6.93	0.01	8.88	8.80	0.08
85歳	4.86	4.89	-0.03	6.11	6.05	0.06

表２　平均寿命の年次推移

（単位：年）

暦　年	男	女	男女差
昭和22	50.06	53.96	3.90
25－27	59.57	62.97	3.40
30	63.60	67.75	4.15
35	65.32	70.19	4.87
40	67.74	72.92	5.18
45	69.31	74.66	5.35
50	71.73	76.89	5.16
55	73.35	78.76	5.41
60	74.78	80.48	5.70
平成２	75.92	81.90	5.98
3	76.11	82.11	6.00
4	76.09	82.22	6.13

注：１　平成２年までは完全生命表による。
　　２　昭和４５年以前は、沖縄県を除く値である。

図１　平均寿命の延びに対する死因別寄与

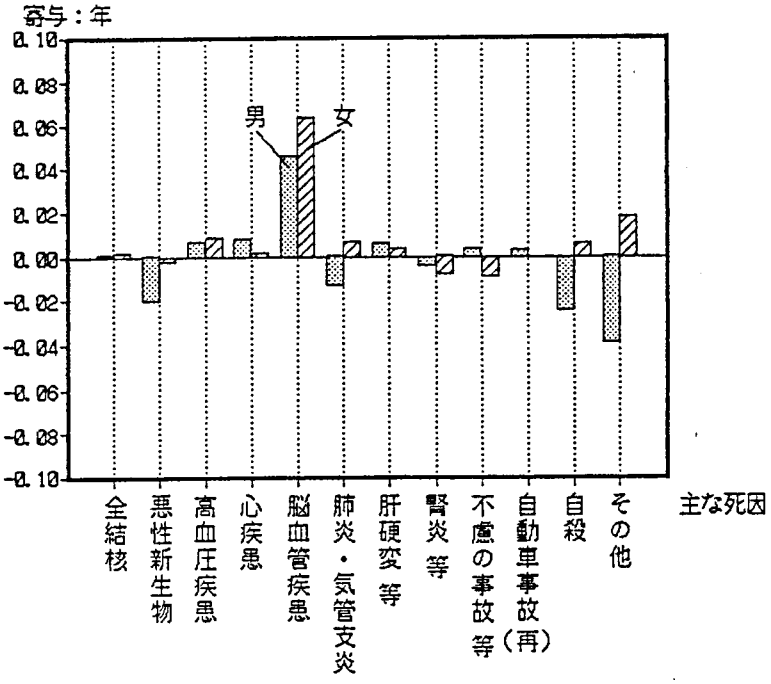

2　特定年齢の生存数と寿命中位数

平成４年簡易生命表によると、65歳の生存数は男８２，８０１人、女９１，４５２人となっている。これは１０万人の出生のうち65歳まで生存する者の割合が男で８２．８％、女で９１．５％であることを示している。同様に、80歳までは男で４７．５％、女で６９．０％が生存する。

これを時系列でみると、40歳まで生存する者の割合は、すでに高原状態であるのに対して、65歳まで生存する者の割合、及び80歳まで生存する者の割合はなお増加傾向にある。（表３、図２）

また、その年に生まれた者のうちの半数が生存すると期待される年齢を寿命中位数というが、平成４年においては、男が７９．２９年、女が８５．１９年である。（表４）

表３　生命表上の特定年齢まで生存する者の割合

（単位：％）

暦　年	男			女		
	40歳	65歳	80歳	40歳	65歳	80歳
昭和22	68.0	39.8	9.5	70.9	49.1	17.3
25－27	81.8	55.1	16.6	83.2	62.8	26.1
30	87.0	61.8	20.0	89.0	70.6	31.9
35	89.7	64.8	20.1	92.2	75.2	33.8
40	92.6	69.1	22.6	95.0	80.0	38.4
45	93.7	72.1	26.1	96.1	82.6	43.0
50	95.1	76.8	33.2	96.9	86.1	50.7
55	96.1	79.4	37.8	97.6	88.5	57.0
60	96.7	81.1	42.8	98.0	90.1	63.0
平成２	97.1	82.6	46.9	98.3	91.3	67.8
3	97.2	82.8	47.5	98.3	91.4	68.6
4	97.2	82.8	47.5	98.3	91.5	69.0

注：1　平成２年までは完全生命表による。
　　2　昭和４５年以前は、沖縄県を除く値である。
　　3　表２は、生命表作成時点における死亡状況を一定不変とした場合の状況を表しており、現実の生存者の割合とは異なっている。

表４　寿命中位数

（単位：年）

暦　年	男	女
昭和22	59.28	64.45
25－27	67.22	71.31
30	69.79	74.19
35	70.66	75.44
40	72.00	77.04
45	73.10	78.19
50	75.31	80.17
55	76.69	81.75
60	78.06	83.38
平成２	79.13	84.71
3	79.29	85.06
4	79.29	85.19

注：1　平成２年までは完全生命表による。
　　2　昭和４５年以前は、沖縄県を除く値である。

図２　生命表上の特定年齢まで生存する者の割合

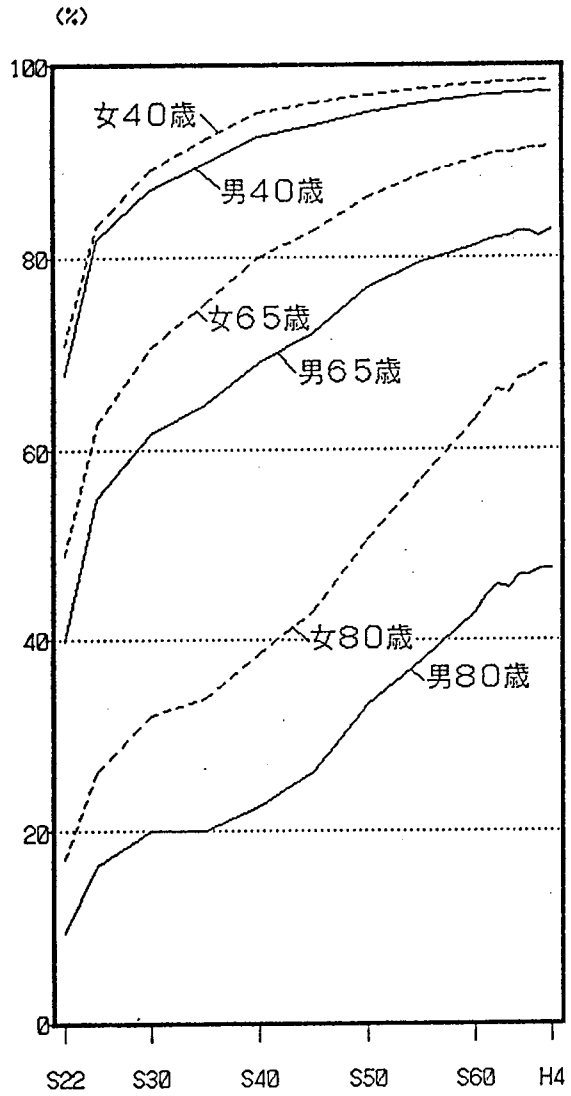

3　平均寿命の国際比較

平均寿命の諸外国との比較は、国により作成基礎期間が異なるので厳密な比較は困難である。しかし、現在入手している資料を用いて比較すると表5のとおりである。

表5　平均寿命の国際比較

地域	国名	作成基礎期間	男	女	(参考)人口(万人)
	日本 (Japan)	1992	76.09	82.22	12348
アフリカ(AFRICA)	エジプト (Egypt)	1985-90	57.80	60.30	5315
	ナイジェリア (Nigeria)	1985-90	48.82	52.23	10918
アメリカ(AMERICA)	アルゼンチン (Argentina)	1980-81	65.48	72.70	2869
	ブラジル (Brazil)	1985-90	62.30	67.60	14740
	カナダ (Canada)	1989*	73.22	80.03	2625
	メキシコ (Mexico)	1979	62.10	66.00	6752
	プエルト・リコ (Puerto Rico)	1988-90	70.17	78.53	360
	アメリカ合衆国 (United States)	1990*	72.0	78.8	24876
アジア(ASIA)	中国 (China)	1985-90	67.98	70.94	111969
	香港 (Hong Kong)	1991*	74.9	80.5	591
	インド (India)	1981-85	55.40	55.67	75086
	インドネシア (Indonesia)	1985-90	58.50	62.00	17930
	イスラエル (Israel)	1989	74.54	78.09	452
	韓国 (Korea, Republic of)	1989	66.92	74.96	4238
ヨーロッパ(EUROPE)	オーストリア (Austria)	1990	72.50	79.02	772
	旧チェコスロバキヤ (Czechoslovakia)	1990	67.25	75.81	1566
	デンマーク (Denmark)	1989-90*	72.02	77.68	514
	フィンランド (Finland)	1989	70.85	78.90	496
	フランス (France)	1990*	72.75	80.94	5644
	ドイツ連邦共和国 (Germany, Federal Republic of)	1988-90*	72.55	78.98	6323
	アイスランド (Iceland)	1989-90	75.71	80.29	26
	イタリア (Italy)	1988*	73.18	79.70	5744
	オランダ (Netherlands)	1991*	74.05	80.15	1507
	ノルウェー (Norway)	1991*	74.01	80.09	426
	スウェーデン (Sweden)	1990	74.81	80.41	856
	スイス (Switzerland)	1989-90	74.00	80.00	671
	イングランド・ウェールズ (England and Wales)	1988-90*	72.97	78.48	5039
オセアニア(OCEANIA)	オーストラリア (Australia)	1990	73.86	80.01	1709
	ニュージーランド (New Zealand)	1988-90	71.94	77.96	335
	ロシア (Russian Federation)	1989	64.20	74.50	14772

注：1　人口は作成基礎期間最後の中央人口である。
　　ただしイングランド・ウェールズについては、1988年の数値である。
　　2　ドイツ連邦共和国とは、旧西ドイツのことである。
資料：Demographic Yearbook 1991　U.N. 等
　　＊印は当該政府からの資料提供によるもの

4　死因分析

（1）死因別死亡確率

人はいずれ、何らかの死因で死亡することになるが、生命表の上で、ある年齢の者が将来どの死因で死亡するかを計算し確率の形で表したものが死因別死亡確率である。

主な死因についてみると、悪性新生物、心疾患、肺炎・気管支炎の死亡確率はここ３０年男女共に上昇しているが、平成４年もなお前年に比べて上昇している。特に、肺炎・気管支炎における男の65歳の死亡確率は、平成４年には脳血管疾患を抜いている。それに対して、脳血管疾患の死亡確率は減少していく傾向にあり、今後もその状態が続くものと思われる。また、３大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）の死亡確率は、男女ともに全体のほぼ６割を占めている。　（表６、図３）

図３　死因別死亡確率（主要死因）　　（単位：％）

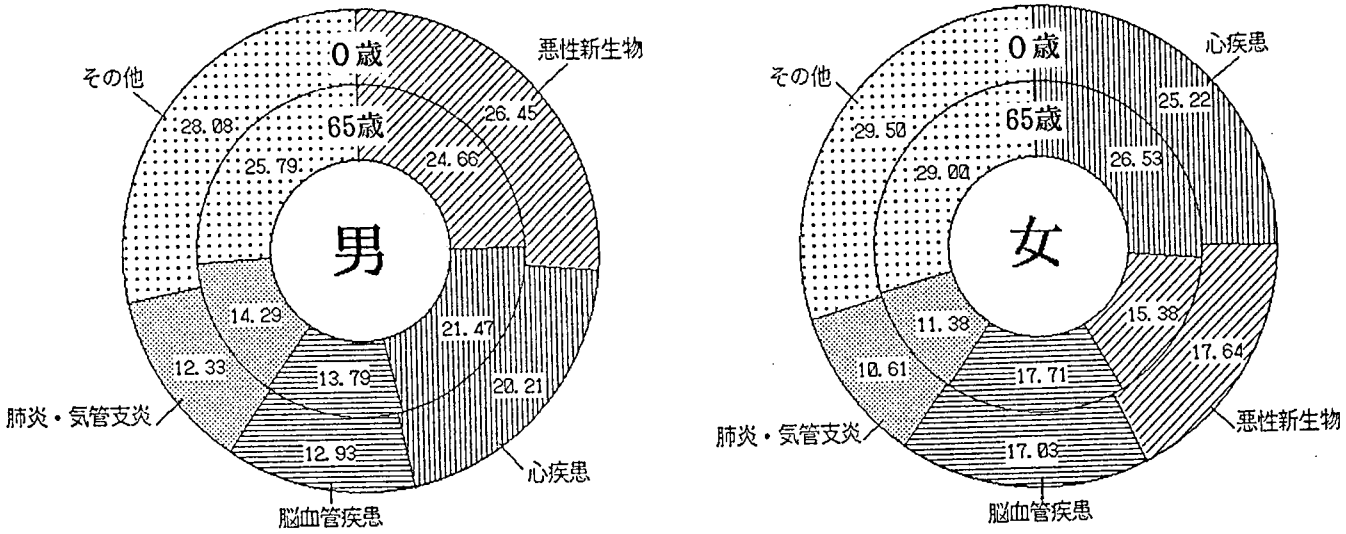

表６　死因別死亡確率（主要死因）の推移　（０歳・６５歳）

（単位：％）

主な死因	年齢	男					女				
		S40年	S50年	S60年	H3年	H4年	S40年	S50年	S60年	H3年	H4年
悪性新生物	0歳	15.0	18.56	24.02	26.19	26.45	12.4	13.86	16.38	17.44	17.64
	65歳	13.0	16.54	22.05	24.30	24.66	9.2	10.96	13.91	15.16	15.38
心疾患	0歳	11.4	14.94	19.31	20.18	20.21	12.3	16.86	22.10	24.85	25.22
	65歳	12.7	16.25	20.67	21.41	21.47	12.9	17.96	23.28	26.14	26.53
脳血管疾患	0歳	27.4	26.55	17.61	13.44	12.93	27.0	28.28	21.57	17.70	17.03
	65歳	30.5	29.43	19.17	14.34	13.79	29.0	30.19	22.63	18.43	17.71
肺炎・気管支炎	0歳	5.3	6.35	9.03	12.18	12.33	5.4	6.00	7.82	10.50	10.61
	65歳	6.2	7.39	10.58	14.14	14.29	5.6	6.41	8.43	11.25	11.38

（2）特定死因を除去した場合の平均余命の延び

ある死因が克服された場合、その死因によって死亡していた者は、その死亡年齢以後に他の死因で死亡することになる。その結果死亡時期が繰り越されることとなり、余命が延びることになる。この延びは、その死因のために失われた余命としてみることができ、これによって各死因がどの程度平均余命へ影響しているかを測ることができる。

平成４年についてみると、男では０歳における延び、65歳における延びともに悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎・気管支炎の順で大きくなっている。一方、女では０歳における延びは男と同様であるが、65歳においては悪性新生物より心疾患の延びのほうが大きくなっていることが分かる。

また延びを年次推移でみると、脳血管疾患は他の死因と異なり、男女ともに小さくなる傾向にある。これは、脳血管疾患が年々平均余命に影響を与えなくなっているとみることができる。　（表７）

なお、３大死因を除去した場合の余命の延びは、０歳では男９．３０年、女８．９５年、65歳では男７．３２年、女７．５２年となっている。

表７　特定死因を除去した場合の平均余命の延び（主要死因）

（単位：年）

主な死因	年齢	男					女				
		S40年	S50年	S60年	H3年	H4年	S40年	S50年	S60年	H3年	H4年
悪性新生物	0歳	2.02	2.59	3.29	3.58	3.60	1.98	2.23	2.44	2.56	2.59
	65歳	1.07	1.53	2.10	2.39	2.42	0.84	1.10	1.39	1.54	1.56
心疾患	0歳	1.15	1.59	2.00	2.10	2.08	1.24	1.72	2.04	2.32	2.36
	65歳	0.87	1.28	1.63	1.71	1.70	0.93	1.54	1.88	2.18	2.22
脳血管疾患	0歳	3.03	3.00	1.73	1.28	1.23	2.92	3.17	1.99	1.57	1.52
	65歳	2.53	2.67	1.50	1.07	1.02	2.52	2.96	1.83	1.44	1.38
肺炎・気管支炎	0歳	0.70	0.62	0.70	0.94	0.95	0.71	0.61	0.59	0.78	0.79
	65歳	0.37	0.51	0.72	0.98	0.99	0.35	0.47	0.56	0.77	0.78

平成４年簡易生命表（男）

年齢	死亡率	生存数	死亡数	定常人口		平均余命
x	$_nq_x$	l_x	$_nd_x$	$_nL_x$	T_x	$\mathring{e}_x$
0(W)	0.00192	100000	192	1916	7608741	76.09
1	0.00030	99808	30	1914	7606825	76.21
2	0.00022	99777	22	1913	7604912	76.22
3	0.00017	99755	17	1913	7602998	76.22
4	0.00053	99738	53	8969	7601085	76.21
2(M)	0.00036	99685	36	8306	7592116	76.16
3	0.00070	99649	70	24904	7583810	76.11
6	0.00077	99579	76	49771	7558907	75.91
0(Y)	0.00497	100000	497	99605	7608741	76.09
1	0.00073	99503	72	99467	7509136	75.47
2	0.00052	99431	52	99405	7409669	74.52
3	0.00038	99379	38	99360	7310264	73.56
4	0.00030	99341	30	99326	7210904	72.59
5	0.00027	99311	27	99298	7111578	71.61
6	0.00024	99285	24	99273	7012280	70.63
7	0.00021	99260	21	99250	6913008	69.65
8	0.00018	99239	18	99230	6813758	68.66
9	0.00016	99221	16	99213	6714527	67.67
10	0.00014	99206	14	99198	6615314	66.68
11	0.00014	99191	14	99184	6516115	65.69
12	0.00015	99177	15	99170	6416931	64.70
13	0.00017	99162	17	99154	6317762	63.71
14	0.00023	99145	23	99134	6218608	62.72
15	0.00033	99123	33	99106	6119474	61.74
16	0.00047	99090	47	99067	6020367	60.76
17	0.00062	99043	62	99012	5921301	59.79
18	0.00074	98981	73	98945	5822289	58.82
19	0.00079	98908	78	98869	5723344	57.87
20	0.00079	98830	78	98791	5624475	56.91
21	0.00077	98752	76	98714	5525684	55.96
22	0.00074	98676	73	98639	5426970	55.00
23	0.00072	98603	71	98567	5328331	54.04
24	0.00071	98532	70	98497	5229764	53.08
25	0.00071	98462	70	98427	5131267	52.11
26	0.00071	98392	70	98356	5032840	51.15
27	0.00072	98321	71	98286	4934484	50.19
28	0.00073	98251	71	98215	4836198	49.22
29	0.00074	98180	73	98143	4737982	48.26
30	0.00076	98107	75	98070	4639839	47.29
31	0.00078	98032	77	97994	4541770	46.33
32	0.00080	97956	79	97916	4443776	45.37
33	0.00083	97877	81	97836	4345860	44.40
34	0.00087	97795	85	97753	4248023	43.44
35	0.00094	97710	92	97664	4150271	42.48
36	0.00103	97618	100	97568	4052607	41.51
37	0.00113	97518	111	97463	3955039	40.56
38	0.00125	97407	122	97347	3857576	39.60
39	0.00138	97286	134	97219	3760229	38.65
40	0.00152	97152	147	97078	3663011	37.70
41	0.00168	97005	163	96923	3565933	36.76
42	0.00186	96842	180	96752	3469009	35.82
43	0.00205	96662	198	96562	3372258	34.89
44	0.00225	96463	217	96355	3275695	33.96
45	0.00248	96246	239	96127	3179340	33.03
46	0.00277	96007	266	95874	3083213	32.11
47	0.00310	95741	297	95593	2987339	31.20
48	0.00344	95445	328	95281	2891746	30.30
49	0.00377	95117	359	94937	2796465	29.40
50	0.00409	94758	388	94564	2701528	28.51
51	0.00443	94370	418	94161	2606964	27.62
52	0.00484	93952	454	93725	2512802	26.75
53	0.00534	93498	499	93248	2419077	25.87
54	0.00595	92999	554	92722	2325828	25.01
55	0.00666	92445	616	92138	2233106	24.16
56	0.00747	91830	686	91487	2140969	23.31
57	0.00837	91144	763	90762	2049482	22.49
58	0.00935	90381	845	89958	1958720	21.67
59	0.01034	89536	926	89073	1868762	20.87
60	0.01134	88610	1005	88108	1779688	20.08
61	0.01237	87605	1083	87064	1691581	19.31
62	0.01341	86522	1160	85942	1604517	18.54
63	0.01452	85362	1240	84742	1518575	17.79
64	0.01570	84122	1321	83462	1433833	17.04
65	0.01697	82801	1405	82099	1350371	16.31
66	0.01842	81396	1500	80646	1268272	15.58
67	0.02008	79896	1605	79094	1187626	14.86
68	0.02198	78292	1721	77431	1108532	14.16
69	0.02400	76571	1837	75652	1031101	13.47
70	0.02628	74733	1964	73751	955449	12.78
71	0.02897	72769	2108	71715	881698	12.12
72	0.03215	70661	2272	69525	809983	11.46
73	0.03579	68389	2448	67165	740458	10.83
74	0.03989	65941	2630	64626	673293	10.21
75	0.04439	63311	2810	61905	608667	9.61
76	0.04936	60500	2986	59007	546762	9.04
77	0.05488	57514	3156	55936	487755	8.48
78	0.06133	54358	3334	52691	431819	7.94
79	0.06860	51024	3500	49274	379128	7.43
80	0.07709	47524	3663	45692	329854	6.94
81	0.08577	43860	3762	41979	284163	6.48
82	0.09528	40098	3821	38188	242183	6.04
83	0.10570	36278	3835	34360	203995	5.62
84	0.11710	32443	3799	30544	169635	5.23
85	0.12955	28644	3711	26789	139091	4.86
86	0.14312	24933	3569	23149	112302	4.50
87	0.15791	21365	3374	19678	89153	4.17
88	0.17398	17991	3130	16426	69475	3.86
89	0.19142	14861	2845	13439	53049	3.57
90	0.21029	12016	2527	10753	39610	3.30
91	0.23067	9490	2189	8395	28857	3.04
92	0.25263	7301	1844	6378	20462	2.80
93	0.27621	5456	1507	4703	14084	2.58
94	0.30144	3949	1190	3354	9381	2.38
95-	1.00000	2759	2759	6027	6027	2.18

平成４年簡易生命表（女）

年齢 x	死亡率 $_nq_x$	生存数 l_x	死亡数 $_nd_x$	定常人口 $_nL_x$	定常人口 T_x	平均余命 $\mathring{e}_x$
0(W)	0.00158	100000	158	1916	8221568	82.22
1	0.00027	99842	27	1915	8219652	82.33
2	0.00017	99815	17	1914	8217737	82.33
3	0.00015	99798	15	1914	8215823	82.32
4	0.00042	99783	42	8974	8213910	82.32
2(M)	0.00026	99741	26	8311	8204935	82.26
3	0.00056	99716	56	24922	8196625	82.20
6	0.00062	99660	61	49814	8171703	82.00
0(Y)	0.00402	100000	402	99680	8221568	82.22
1	0.00061	99598	60	99567	8121889	81.55
2	0.00043	99537	43	99516	8022321	80.60
3	0.00029	99495	29	99480	7922805	79.63
4	0.00022	99465	22	99454	7823325	78.65
5	0.00018	99444	18	99435	7723871	77.67
6	0.00016	99425	16	99417	7624436	76.68
7	0.00014	99409	14	99402	7525019	75.70
8	0.00012	99396	12	99390	7425616	74.71
9	0.00011	99384	11	99378	7326227	73.72
10	0.00010	99373	10	99368	7226848	72.72
11	0.00011	99362	11	99357	7127481	71.73
12	0.00012	99352	11	99346	7028124	70.74
13	0.00013	99340	13	99334	6928778	69.75
14	0.00014	99327	14	99320	6829444	68.76
15	0.00017	99313	17	99305	6730124	67.77
16	0.00020	99297	20	99287	6630819	66.78
17	0.00023	99277	23	99265	6531532	65.79
18	0.00026	99254	26	99241	6432267	64.81
19	0.00028	99228	28	99214	6333025	63.82
20	0.00028	99201	28	99186	6233811	62.84
21	0.00029	99172	28	99158	6134625	61.86
22	0.00029	99144	29	99130	6035467	60.88
23	0.00030	99115	29	99101	5936337	59.89
24	0.00030	99086	30	99071	5837236	58.91
25	0.00032	99056	31	99040	5738165	57.93
26	0.00033	99025	33	99008	5639125	56.95
27	0.00035	98992	35	98974	5540117	55.97
28	0.00037	98957	37	98939	5441142	54.98
29	0.00039	98920	38	98901	5342204	54.01
30	0.00040	98882	40	98862	5243303	53.03
31	0.00041	98842	41	98822	5144441	52.05
32	0.00043	98801	42	98780	5045619	51.07
33	0.00046	98759	45	98737	4946839	50.09
34	0.00050	98714	49	98689	4848102	49.11
35	0.00055	98664	55	98637	4749413	48.14
36	0.00061	98610	60	98580	4650776	47.16
37	0.00065	98550	64	98518	4552196	46.19
38	0.00070	98486	69	98451	4453678	45.22
39	0.00076	98416	75	98379	4355227	44.25
40	0.00084	98341	83	98299	4256849	43.29
41	0.00094	98258	92	98212	4158549	42.32
42	0.00105	98166	103	98114	4060337	41.36
43	0.00115	98063	113	98006	3962223	40.41
44	0.00125	97949	122	97888	3864217	39.45
45	0.00135	97827	132	97761	3766329	38.50
46	0.00147	97695	144	97623	3668568	37.55
47	0.00161	97551	157	97472	3570946	36.61
48	0.00177	97393	172	97307	3473474	35.66
49	0.00193	97221	187	97128	3376166	34.73
50	0.00208	97034	202	96933	3279039	33.79
51	0.00224	96832	217	96724	3182105	32.86
52	0.00242	96615	234	96498	3085382	31.93
53	0.00263	96381	253	96254	2988884	31.01
54	0.00285	96128	274	95990	2892629	30.09
55	0.00309	95853	297	95705	2796639	29.18
56	0.00335	95557	320	95397	2700934	28.27
57	0.00364	95237	347	95063	2605537	27.36
58	0.00399	94890	379	94700	2510474	26.46
59	0.00438	94511	414	94304	2415774	25.56
60	0.00478	94097	450	93872	2321470	24.67
61	0.00520	93647	487	93403	2227598	23.79
62	0.00563	93160	525	92897	2134194	22.91
63	0.00613	92635	568	92351	2041297	22.04
64	0.00668	92067	615	91759	1948946	21.17
65	0.00733	91452	670	91117	1857187	20.31
66	0.00810	90781	735	90414	1766070	19.45
67	0.00897	90046	807	89643	1675656	18.61
68	0.01001	89239	893	88792	1586013	17.77
69	0.01121	88345	991	87850	1497221	16.95
70	0.01258	87355	1099	86805	1409371	16.13
71	0.01411	86256	1217	85647	1322566	15.33
72	0.01589	85039	1351	84363	1236918	14.55
73	0.01795	83688	1502	82936	1152555	13.77
74	0.02039	82185	1675	81348	1069619	13.01
75	0.02324	80510	1871	79574	988271	12.28
76	0.02642	78638	2078	77600	908697	11.56
77	0.02992	76561	2291	75415	831097	10.86
78	0.03406	74270	2530	73005	755682	10.17
79	0.03889	71740	2790	70345	682677	9.52
80	0.04494	68950	3099	67401	612332	8.88
81	0.05120	65852	3372	64166	544931	8.28
82	0.05827	62480	3641	60660	480765	7.69
83	0.06624	58840	3897	56891	420105	7.14
84	0.07522	54942	4133	52876	363214	6.61
85	0.08533	50809	4336	48641	310338	6.11
86	0.09670	46474	4494	44227	261697	5.63
87	0.10945	41980	4594	39683	217470	5.18
88	0.12372	37385	4625	35073	177787	4.76
89	0.13968	32760	4576	30472	142715	4.36
90	0.15748	28184	4438	25965	112243	3.98
91	0.17727	23745	4209	21641	86278	3.63
92	0.19921	19536	3892	17590	64637	3.31
93	0.22345	15644	3496	13896	47047	3.01
94	0.25012	12149	3039	10629	33151	2.73
95-	1.00000	9110	9110	22521	22521	2.47

参考資料１　生命表諸関数の定義

死亡率　$_nq_x$　：ちょうどｘ歳に達した者がｘ＋ｎ歳に達しないで死亡する確率を、年齢階級［ｘ，ｘ＋ｎ）における死亡率という。特に$_1q_x$をｘ歳の死亡率といい、これをq_xで表す。

生存数　l_x　：１００，０００人の出生者が、上記の死亡率に従って死亡減少していくと考えた場合、ｘ歳に達するまで生き残ると期待される者の数をｘ歳における生存数という。

死亡数　$_nd_x$　：ｘ歳における生存数l_x人のうち、ｘ＋ｎ歳に達しないで死亡すると期待される者の数を年齢階級［ｘ，ｘ＋ｎ）における死亡数という。特に$_1d_x$をｘ歳における死亡数といい、これをd_xで表す。

定常人口$_nL_x$及びT_x　：ｘ歳における生存数l_x人について、これらの各々がｘ歳からｘ＋ｎ歳に達するまでの間に生存する年数の和、又は、常に１００，０００人の出生があって、これらの者が上記の死亡率に従って死亡すると仮定すると究極において一定の人口集団が得られるが、その集団のｘ歳以上ｘ＋ｎ歳未満の人口を、年齢階級［ｘ，ｘ＋ｎ）における定常人口という。特に$_1L_x$をｘ歳における定常人口といい、これをL_xで表す。更に、ｘ歳における生存数l_x人について　、これらの各々がｘ歳以後死亡に至るまでの間に生存する年数の和、又は上記の人口集団のｘ歳以上の定常人口総数といい、これをT_xで表す。$_nL_x$、T_xは$_nL_x=\int_x^{x+n} l_t\,dt$，$T_x=\int_x^{\infty} l_t\,dt$により与えられる。

平均余命　$\mathring{e}_x$　：ｘ歳における生存数をl_x人について、これらの者がｘ歳以後に生存する年数の平均をｘ歳における平均余命という。ｘ歳の平均余命は$\mathring{e}_x = T_x / l_x$により与えられる。また、０の平均余命を平均寿命という。

寿命中位数　：１００，０００人の出生者のうち、半数である５０，０００人が生存すると期待される年数を寿命中位数という。

参考資料２　平均余命の年次推移

（単位：年）

暦　年	男				女			
	0歳	20歳	40歳	65歳	0歳	20歳	40歳	65歳
昭和22＊	50.06	40.89	26.88	10.16	53.96	44.87	30.39	12.22
23	55.6	43.6	29.1	12.0	59.4	47.3	32.5	14.2
24	56.2	44.3	29.2	11.7	59.8	47.9	32.6	14.0
25	58.0	45.3	29.4	11.5	61.5	48.7	32.7	13.9
25-27＊	59.57	46.43	29.65	11.35	62.97	49.58	32.77	13.36
26	60.8	47.9	31.4	…	64.9	51.9	35.4	…
27	61.9	48.0	30.9	12.5	65.5	51.4	34.2	14.8
28	61.9	48.0	30.6	11.9	65.7	51.4	33.9	14.2
29	63.41	48.87	31.45	12.88	67.69	52.86	35.22	15.00
30＊	63.60	48.47	30.85	11.82	67.75	52.25	34.34	14.13
31	63.59	48.21	30.45	11.36	67.54	51.92	33.85	13.54
32	63.24	47.87	30.04	11.01	67.60	51.48	33.39	12.93
33	64.98	49.19	31.29	12.12	69.61	53.48	35.23	14.71
34	65.21	49.31	31.30	11.91	69.88	53.45	35.08	14.37
35＊	65.32	49.08	31.02	11.62	70.19	53.39	34.90	14.10
36	66.03	49.58	31.44	11.88	70.79	53.72	35.10	14.10
37	66.23	49.44	31.19	11.55	71.16	53.85	35.15	14.09
38	67.21	50.10	31.79	12.10	72.34	54.70	35.89	14.70
39	67.67	50.33	31.96	12.19	72.87	54.99	36.11	14.83
40＊	67.74	50.18	31.73	11.88	72.92	54.85	35.91	14.56
41	68.35	50.78	32.33	12.42	73.61	55.53	36.55	15.11
42	68.91	51.06	32.56	12.50	74.15	55.82	36.79	15.26
43	69.05	51.17	32.61	12.48	74.30	55.93	36.86	15.26
44	69.18	51.24	32.71	12.53	74.67	56.24	37.17	15.51
45＊	69.31	51.26	32.68	12.50	74.66	56.11	37.01	15.34
46	70.17	52.05	33.42	13.08	75.58	56.99	37.85	16.00
47	70.50	52.33	33.67	13.25	75.94	57.28	38.11	16.17
48	70.70	52.46	33.74	13.22	76.02	57.33	38.12	16.10
49	71.16	52.79	33.99	13.38	76.31	57.54	38.30	16.18
50＊	71.73	53.27	34.41	13.72	76.89	58.04	38.76	16.56
51	72.15	53.60	34.68	13.91	77.35	58.43	39.11	16.80
52	72.69	54.07	35.12	14.29	77.95	58.99	39.63	17.24
53	72.97	54.32	35.32	14.40	78.33	59.32	39.95	17.48
54	73.46	54.72	35.70	14.75	78.89	59.83	40.42	17.92
55＊	73.35	54.56	35.52	14.56	78.76	59.66	40.23	17.68
56	73.79	54.95	35.88	14.85	79.13	60.00	40.55	17.93
57	74.22	55.33	36.24	15.18	79.66	60.48	41.02	18.35
58	74.20	55.25	36.20	15.19	79.78	60.56	41.10	18.40
59	74.54	55.56	36.47	15.43	80.18	60.93	41.46	18.71
60＊	74.78	55.74	36.63	15.52	80.48	61.20	41.72	18.94
61	75.23	56.15	37.02	15.86	80.93	61.62	42.13	19.29
62	75.61	56.50	37.35	16.12	81.39	62.05	42.54	19.67
63	75.54	56.40	37.24	15.95	81.30	61.96	42.44	19.54
平成元	75.91	56.74	37.56	16.22	81.77	62.41	42.89	19.95
2＊	75.92	56.77	37.58	16.22	81.90	62.54	43.00	20.03
3	76.11	56.90	37.70	16.31	82.11	62.73	43.18	20.20
4	76.09	56.91	37.70	16.31	82.22	62.84	43.29	20.31

注：1　＊印は完全生命表、その他は簡易生命表による。
　　2　昭和４６年以前は、沖縄県をのぞく値である。

参考資料３　主要国との比較

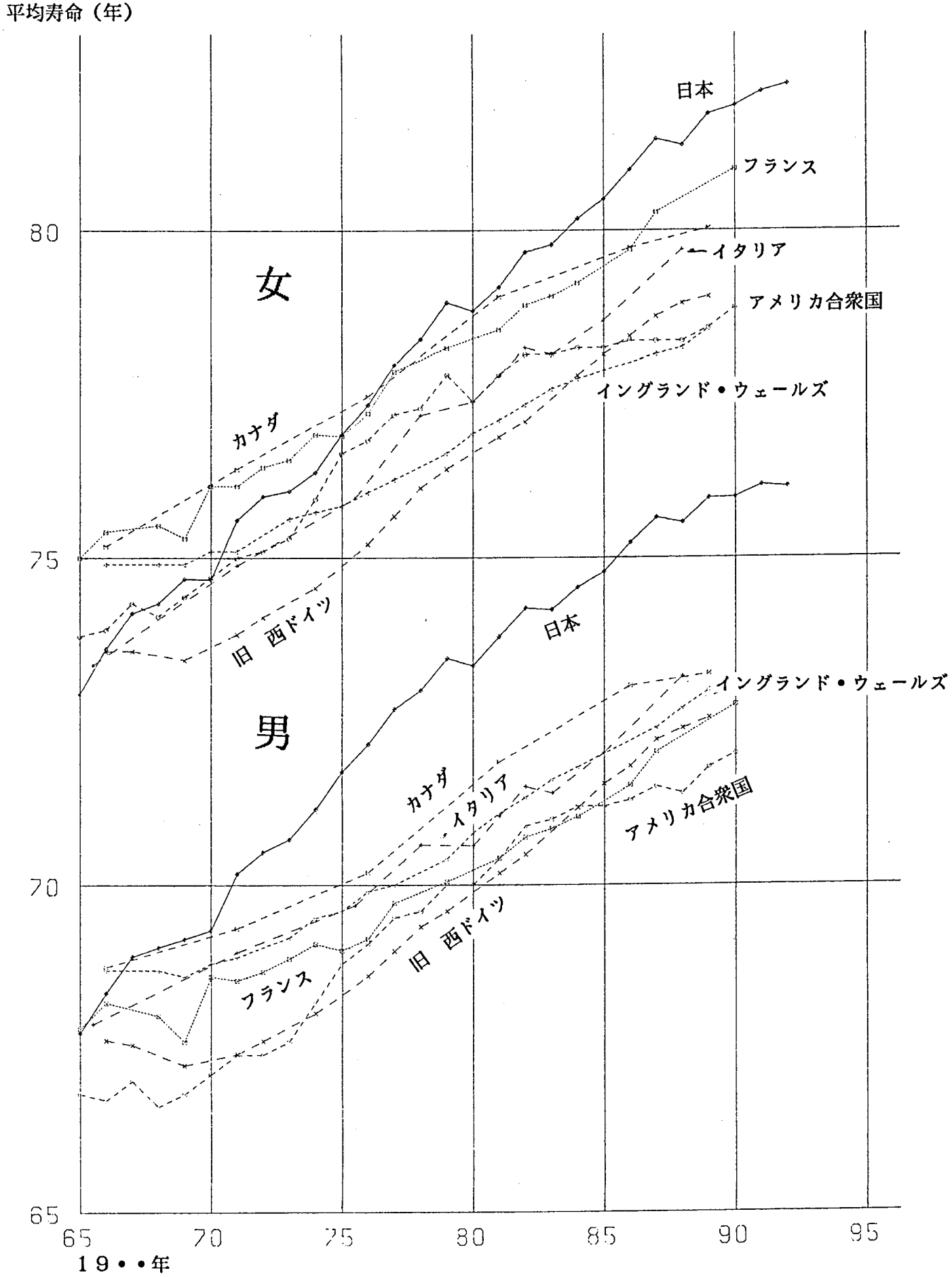

参考資料４　死因別死亡確率と特定死因を除去した場合の平均余命の延びの推移

（１）死因別死亡確率の推移　（０歳・65歳）

（単位：%）

主な死因	年齢	男					女				
		S40年	S50年	S60年	H3年	H4年	S40年	S50年	S60年	H3年	H4年
全結核	0歳	3.5	1.84	0.80	0.51	0.51	1.7	0.76	0.28	0.19	0.18
	65歳	2.6	1.70	0.79	0.51	0.52	1.0	0.62	0.25	0.18	0.17
悪性新生物	0歳	15.0	18.56	24.02	26.19	26.45	12.4	13.86	16.38	17.44	17.64
	65歳	13.0	16.54	22.05	24.30	24.66	9.2	10.96	13.91	15.16	15.38
高血圧性疾患	0歳	2.8	2.92	1.63	0.97	0.88	3.5	4.23	2.88	1.94	1.82
	65歳	3.4	3.49	1.92	1.11	1.01	4.0	4.74	3.14	2.10	1.96
心疾患	0歳	11.4	14.94	19.31	20.18	20.21	12.3	16.86	22.10	24.85	25.22
	65歳	12.7	16.25	20.67	21.41	21.47	12.9	17.96	23.28	26.14	26.53
脳血管疾患	0歳	27.4	26.55	17.61	13.44	12.93	27.0	28.28	21.57	17.70	17.03
	65歳	30.5	29.43	19.17	14.34	13.79	29.0	30.19	22.63	18.43	17.71
肺炎・気管支炎	0歳	5.3	6.35	9.03	12.18	12.33	5.4	6.00	7.82	10.50	10.61
	65歳	6.2	7.39	10.58	14.14	14.29	5.6	6.41	8.43	11.25	11.38
慢性肝疾患・肝硬変	0歳	…	2.27	2.12	1.79	1.76	…	1.06	1.08	1.03	1.01
	65歳	…	1.47	1.33	1.10	1.09	…	0.88	0.92	0.88	0.88
腎炎・ﾈﾌﾛｰｾﾞ症候群・ﾈﾌﾛｰｾﾞ	0歳	…	…	1.80	2.06	2.11	…	…	1.92	2.39	2.56
	65歳	…	…	1.95	2.25	2.31	…	…	1.96	2.49	2.67
不慮の事故・有害作用	0歳	5.1	4.03	3.47	3.66	3.79	2.1	1.94	1.85	2.15	2.30
	65歳	1.9	1.92	1.98	2.35	2.54	1.4	1.50	1.51	1.82	1.97
自動車事故（再）	0歳	…	1.65	1.36	1.42	1.43	…	0.61	0.54	0.65	0.64
	65歳	…	0.61	0.57	0.63	0.65	…	0.36	0.32	0.41	0.39
自殺	0歳	1.5	1.90	2.24	1.73	1.82	1.3	1.54	1.37	1.19	1.15
	65歳	0.8	0.88	0.91	0.76	0.78	0.8	0.96	0.83	0.74	0.70

（２）特定死因を除去した場合の平均余命の延びの推移　（０歳・65歳）

（単位：年）

主な死因	年齢	男					女				
		S40年	S50年	S60年	H3年	H4年	S30年	S40年	S60年	H3年	H4年
全結核	0歳	0.52	0.22	0.09	0.06	0.05	0.33	0.11	0.04	0.02	0.02
	65歳	0.20	0.13	0.06	0.04	0.04	0.09	0.05	0.02	0.02	0.02
悪性新生物	0歳	2.02	2.59	3.29	3.58	3.60	1.98	2.23	2.44	2.56	2.59
	65歳	1.07	1.53	2.10	2.39	2.42	0.84	1.10	1.39	1.54	1.56
高血圧性疾患	0歳	0.23	0.23	0.11	0.07	0.06	0.29	0.34	0.18	0.12	0.11
	65歳	0.22	0.23	0.11	0.06	0.06	0.27	0.35	0.19	0.12	0.12
心疾患	0歳	1.15	1.59	2.00	2.10	2.08	1.24	1.72	2.04	2.32	2.36
	65歳	0.87	1.28	1.63	1.71	1.70	0.93	1.54	1.88	2.18	2.22
脳血管疾患	0歳	3.03	3.00	1.73	1.28	1.23	2.92	3.17	1.99	1.57	1.52
	65歳	2.53	2.67	1.50	1.07	1.02	2.52	2.96	1.83	1.44	1.38
肺炎・気管支炎	0歳	0.70	0.62	0.70	0.94	0.95	0.71	0.61	0.59	0.78	0.79
	65歳	0.37	0.51	0.72	0.98	0.99	0.35	0.47	0.56	0.77	0.78
慢性肝疾患・肝硬変	0歳	…	0.37	0.35	0.30	0.29	…	0.15	0.15	0.14	0.14
	65歳	…	0.12	0.12	0.10	0.10	…	0.08	0.09	0.09	0.09
腎炎・ﾈﾌﾛｰｾﾞ症候群・ﾈﾌﾛｰｾﾞ	0歳	…	…	0.17	0.18	0.18	…	…	0.18	0.20	0.21
	65歳	…	…	0.14	0.15	0.16	…	…	0.15	0.18	0.19
不慮の事故・有害作用	0歳	1.47	1.11	0.87	0.84	0.84	0.49	0.40	0.33	0.36	0.38
	65歳	0.14	0.15	0.16	0.19	0.20	0.10	0.12	0.11	0.15	0.16
自動車事故（再）	0歳	…	0.50	0.42	0.43	0.43	…	0.16	0.14	0.17	0.17
	65歳	…	0.05	0.05	0.06	0.06	…	0.03	0.03	0.04	0.04
自殺	0歳	0.33	0.47	0.56	0.43	0.45	0.27	0.35	0.30	0.26	0.26
	65歳	0.06	0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	0.09	0.08	0.07	0.07

資料５

第１０回出生動向基本調査
（結婚と出産に関する全国調査）
結果の概要

厚生省　人口問題研究所

担当室　：　　人口動向研究部　　出生動向研究室
ＴＥＬ．（０３）３５０３－１７１１　内線３６６０

Ⅰ．　調査の概要

１．第１０回出生動向基本調査の概要

厚生省人口問題研究所は１９９２（平成４）年７月、第１０回出生動向基本調査（副題：結婚と出産に関する全国調査）を実施した。この調査は政府承認統計のひとつであり、戦前の１９４０（昭和15）年に第１回、ついで戦後の１９５２（昭和27）年に第２回が行われて以後、５年毎に定期的に出産力調査という名称で実施されてきた全国調査である。今回の調査では、人口動態統計や国勢調査では把握できない夫婦の出生動向とその規定要因、ならびに近年の急激な晩婚化の進行に関連して、結婚動向とその規定要因を明らかにすることを目的とし、夫婦を対象とする夫婦調査と独身者を対象とする独身者調査を実施した。今回発表するのは夫婦調査についてのものである。

２．調査手続と調査票回収状況

本調査は、全国の妻の年齢50歳未満の夫婦を対象とした（回答者を妻に限ったから、調査対象は年齢50歳未満の有配偶女子とも言い換えられる）。調査対象地域は、平成４年に実施された国民生活基礎調査のために全国から系統抽出法によって選定された940の国勢調査地区のなかから、 さらにもう一度系統抽出法によって選ばれた490の国勢調査地区である。調査方法は配票自計、密封回収方式である。

調査票配布数は10,878票、回収された調査票は10,296票、回収率は94.6%であった。ただし、回収票のうち記入状況の極端に悪い票（388票）を除いた有効回収票は9,908票であり、有効回収率は91.1%であった。なお今回の集計は、夫妻が初婚同士の夫婦8,844組に限定して行った（夫妻が初婚同士の夫婦の全夫婦に対する割合は89.3%）。

表Ⅰ-2-1　調査票配布数、有効回収票数ならびに率

調査票配布数	有効回収票数	有効回収率
１０，８７８	９，９０８	９１．１%

表Ⅰ-2-2　基本属性別標本数

妻の年齢別標本数		結婚持続期間別標本数	
20歳未満	12 (0.1%)	0～４年	1,525 (17.2%)
20～24歳	271 (3.1%)	５～９年	1,562 (17.7%)
25～29歳	1,158 (13.1%)	10～14年	1,655 (18.7%)
30～34歳	1,649 (18.6%)	15～19年	1,861 (21.0%)
35～39歳	1,842 (20.8%)	20～24年	1,617 (18.3%)
40～44歳	2,269 (25.7%)	25～29年	520 (5.9%)
45～49歳	1,643 (18.6%)	30年以上	14 (0.2%)
		不　詳	90 (1.0%)
	8,844 (100.0%)		8,844 (100.0%)

Ⅱ．夫婦の結婚に関する調査結果

1．初婚年齢の動向

この調査では、対象夫婦の妻の年齢が50歳未満に限定されていることから、過去の結婚にさかのぼるほど晩婚の妻が標本から除かれていることになる。したがって、結婚の分析にあたっては、調査から遡ること15年前までに結婚した夫婦に限定する。

1）晩婚化の傾向は都市部でやや顕著

『人口動態統計』によると、近年の平均初婚年齢は1970年代半ば以降、上昇傾向を示している。この平均初婚年齢の上昇は、今回調査の結果でも確認される。
過去５年間に結婚した夫妻の平均結婚年齢を「人口集中地区」と「非人口集中地区」に分けてみると、前者の方が高い。また前回調査と比較すると「人口集中地区」の上昇幅がやや大きい（夫が28.15歳から28.34歳、妻が25.39歳から25.90歳）。

表Ⅱ-1-1　平均初婚年齢の変化

地　　域	夫		妻	
	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
全　　国	28.14歳	28.32	25.32歳	25.76
人口集中地区	28.15	28.34	25.39	25.90
非人口集中地区	28.13	28.26	25.21	25.36

注：各回調査時点より過去５年間に結婚した夫婦の平均初婚年齢.
　　人口集中地区：総務庁統計局により平成２年国勢調査に基づいて設定された「都市的地域」.

2）平均初婚年齢は見合い結婚の方が恋愛結婚より高い

初婚年齢を結婚形態別にみると、夫妻ともに、見合い結婚の方が恋愛結婚よりも晩婚である。見合い結婚と恋愛結婚の結婚年齢差を前回と比較すると、前回調査では妻において２歳、夫では３歳強の違いであったが、今回は妻において約２歳、夫において４歳強の違いとなっている。

表Ⅱ-1-2　結婚形態別にみた平均初婚年齢の変化　（歳）

地　　域	夫				妻			
	見合い結婚		恋愛結婚		見合い結婚		恋愛結婚	
	第９回（1987）	第10回（1992）	第９回（1987）	第10回（1992）	第９回（1987）	第10回（1992）	第９回（1987）	第10回（1992）
全　　国	30.95	32.03	27.25	27.64	26.89	27.19	24.82	25.39
人口集中地区	31.52	32.36	27.17	27.73	27.32	28.13	24.86	25.55
非人口集中地区	30.25	31.41	27.37	27.34	26.57	27.16	24.77	24.86

注：各回調査時点より過去５年間に結婚した夫婦の平均初婚年齢.

3）高学歴の妻ほど晩婚化が顕著

妻の初婚年齢を最終学歴別にみると、学歴が高いほど平均初婚年齢が高くなっている。最近の結婚においては、最終学歴「中学校」のものは少数となっているので、「高校」卒業者と「大学以上」の平均初婚年齢を比べると1977-82年に結婚した妻では1.5歳程度の格差であったが、1987-92年に結婚した妻では「大学以上」が「高校」に比べ2.2歳晩婚であり、格差が広がりつつある。

一方、夫の初婚年齢を最終学歴別にみると、おおむね学歴の高低と平均初婚年齢は正の相関をしているが、「大学以上」の晩婚傾向が際だっており、その他の学歴間の初婚年齢の格差は相対的に小さい。

表Ⅱ-1-3　最終学歴別の平均初婚年齢

夫妻・結婚年次		中学校	高　校	専修学校	短大・高専	大学以上
夫	1977～82年	28.51歳	27.08	27.62	28.19	27.93
	1982～87年	27.22	27.28	27.31	26.52	28.56
	1987～92年	27.03	27.74	28.06	27.74	29.27
妻	1977～82年	24.98歳	24.53	24.80	24.97	25.99
	1982～87年	24.73	24.95	25.29	25.82	26.79
	1987～92年	23.61	25.18	26.06	26.53	27.33

4）勤め人のなかでは、男女ともホワイトカラーで晩婚化が顕著

結婚前の妻の就業状態・職業別に平均初婚年齢をみると、一貫して低いのは「工場などの現場労働」に従事していた女性である。

反対に平均初婚年齢が比較的高いのは、「自営業」および「無職・家事」の女性である。「現場労働」の女性と、「自営業」・「無職」女性の初婚年齢には、1977年以降２歳前後の差がある。

勤め人の中では、「専門職・管理職」の女性の平均初婚年齢がもっとも高く、ついで「事務・販売・サービス」、そして「工場などの現場労働」の順となっている。結婚年次別にみると「専門職・管理職」、「事務・販売・サービス」で晩婚化が顕著である。

表Ⅱ-1-4　妻の結婚前の就業状態・職業別、平均初婚年齢　　（歳）

結婚年次	自営業	勤め人					無職［家事］	その他
		勤め人総　数	専門職管理職	事務・販売ｻｰﾋﾞｽ	工場など現場労働	パート臨時雇い		
1977～82年	25.43	24.80	24.99	24.76	24.65	24.87	25.66	23.06
1982～87年	27.09	25.29	25.95	25.25	23.61	25.24	26.50	24.15
1987～92年	26.33	25.81	26.58	25.63	24.67	25.73	26.31	21.70

結婚前の夫の職業別にみると、「工場などの現場労働」従事の男性において終始平均初婚年齢が低く、「自営業」でもっとも高い。

勤め人の中でもっとも晩婚なのは「専門職・管理職」従事者であるが、最近年次では、「事務・販売・サービス」従事の男性においても初婚年齢28歳を超え、ホワイトカラー全体に晩婚化が進んでいる。

表Ⅱ-1-5　夫の結婚前の就業状態・職業別、平均初婚年齢　（歳）

結婚年次	自営業	勤め人					無職［家事］	その他
		勤め人総数	専門職管理職	事務・販売ｻｰﾋﾞｽ	工場など現場労働	パート臨時雇い		
1977～82年	28.29	27.55	27.99	27.38	27.13	24.67	29.00	26.60
1982～87年	28.56	27.74	28.17	27.55	27.38	24.17	24.50	25.98
1987～92年	29.54	28.26	28.73	28.39	27.05	23.17	26.50	25.71

2．配偶者選択の範囲と機会

1）最近の結婚では、恋愛結婚が８３％

第９回調査では、見合い結婚と恋愛結婚の割合は24％対74％であった。第１０回調査では15％対83％となり、恋愛結婚の割合がさらに増大した。この傾向は、都市的地域で一層顕著である。

表Ⅱ-2-1　見合い・恋愛結婚割合の変化

地　　域	見合い結婚		恋愛結婚	
	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
全　　国	23.6%	15.2	73.8%	82.8
人口集中地区	22.3	13.0	74.4	85.1
非人口集中地区	25.5	22.0	73.0	75.9

注：各回調査時点より過去５年間に結婚した夫婦について.「その他」・不詳を除く.

2）恋愛結婚の場合、知り合ったきっかけで最も多いのは、「職場・仕事関係」

過去５年間の恋愛結婚を知り合ったきっかけ別にみると、第１位は「職場・仕事関係」で42％を占め、「友人・兄弟を通じて」が27％、「学校で」、「街中や旅先で」、「学校外のクラブ・サークル」、「アルバイトで」、「幼なじみ・隣人関係」は10％以下である。この傾向は過去15年間にほとんど変化していない。

表Ⅱ-2-2　恋愛結婚における知り合ったきっかけ別割合　（%）

地　　域	学校で	職場や仕事で	幼なじみ	ｻｰｸﾙ活動で	友人・兄弟を通じ	街中や旅先で	アルバイト先で
1977～82年	10.3	42.9	2.5	7.5	27.1	5.9	3.7
1982～87年	11.3	40.4	2.0	6.8	27.8	8.1	3.6
1987～92年	9.3	42.3	2.2	6.7	26.9	7.5	5.1

注：割合は、恋愛結婚を100とする各きっかけ別の比率.

3．出逢いから結婚まで（初婚の過程）

前回調査に引き続き、本調査でも夫婦が出逢ってから結婚するまでの過程を調べた。

1）夫妻の出逢いの平均年齢は、夫 25.2歳、妻 22.7歳、平均交際期間は 2年10ヶ月

最近10年間に結婚した夫婦では、夫妻が初めて出逢ったときの平均年齢、また出逢いから結婚までの平均交際期間は、上記の通りであった（表Ⅱ-3-1、図Ⅱ-3-1）。ただし、これらは結婚形態によって大きく異なり、見合い結婚では恋愛結婚に比べて出逢いの平均年齢が夫で6年5ヶ月、妻で4年5ヶ月も遅い。交際期間についてみると恋愛結婚では平均3年4ヶ月であるのに対して、見合いでは11ケ月（0.92年）と1年に満たない。すなわち、恋愛結婚ではゴールインまでに見合い結婚の平均3.6倍も長い交際期間を経ることになる。

表Ⅱ-3-1　過去10年間の結婚の結婚形態別にみた結婚過程各段階の平均年齢、および平均交際期間

結婚形態	各事象の平均年齢（歳）						夫妻の平均交際期間（年）		
	夫			妻					
	出逢い	婚約	結婚	出逢い	婚約	結婚	婚約前	婚約後	全期間
恋愛結婚	23.98	26.60	27.27	21.88	24.50	25.17	2.62	0.67	3.29
見合い結婚	30.37	30.87	31.29	26.30	26.80	27.22	0.50	0.42	0.92
総数	25.20	27.42	28.04	22.72	24.94	25.56	2.21	0.62	2.84

注：過去10年間（昭和57年6月～平成4年5月）に結婚した夫婦．総数には結婚形態不詳を含む．

図Ⅱ-3-1　過去10年間の結婚の結婚形態別にみた初婚過程の平均像

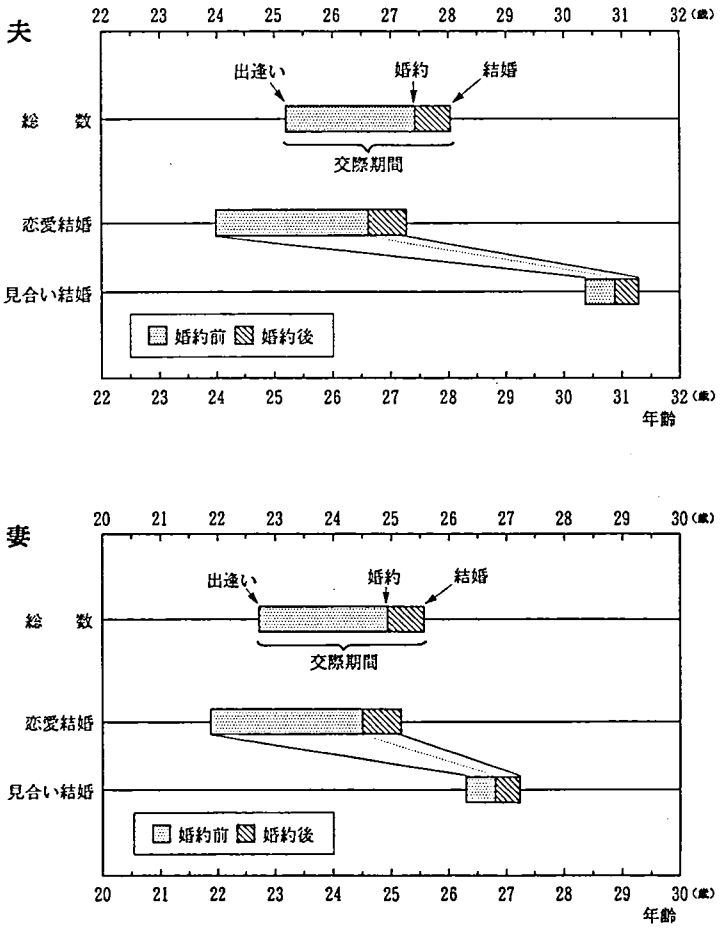

2）最近の晩婚化は交際期間の延長によって起きている

最近の著しい晩婚化（平均結婚年齢の上昇）傾向にも関わらず、夫妻が出逢ったときのそれぞれの平均年齢は多少の変動を別として1970年代後半以降ほぼ横ばいである（表Ⅱ-3-2、図Ⅱ-3-2）。したがって、最近の晩婚化は男女の出逢いのタイミングが遅くなっているのではなく、出逢いから結婚に至る交際期間の延びによって起きている。実際、1970年代中ごろに結婚した夫婦の平均交際期間は約2年だったのに比べて、最近の5年間に結婚したカップルでは約3年に及んでおり、15年ほどの間にちょうど1年、すなわち5割も長くなった（同表）。

表Ⅱ-3-2．結婚年次別にみた結婚過程各段階の平均年齢、および平均交際期間

結婚年次	各事象の平均年齢（歳）						夫妻の平均交際期間(年)		
	夫			妻					
	出逢い	婚約	結婚	出逢い	婚約	結婚	婚約前	婚約後	全期間
*1972～77年	24.91	26.34	26.88	22.29	23.71	24.26	1.42	0.55	1.97
1977～82年	25.38	27.02	27.58	22.56	24.19	24.76	1.64	0.56	2.20
1982～87年	24.90	27.03	27.63	22.47	24.59	25.20	2.12	0.60	2.72
1987～92年	25.24	27.56	28.20	22.59	24.91	25.56	2.32	0.65	2.97

注：年次比較のため妻の結婚年齢が35歳未満の夫婦について計測.　＊印は第9回調査の結果.

図Ⅱ-3-2　初婚過程の平均像の結婚年次による変化

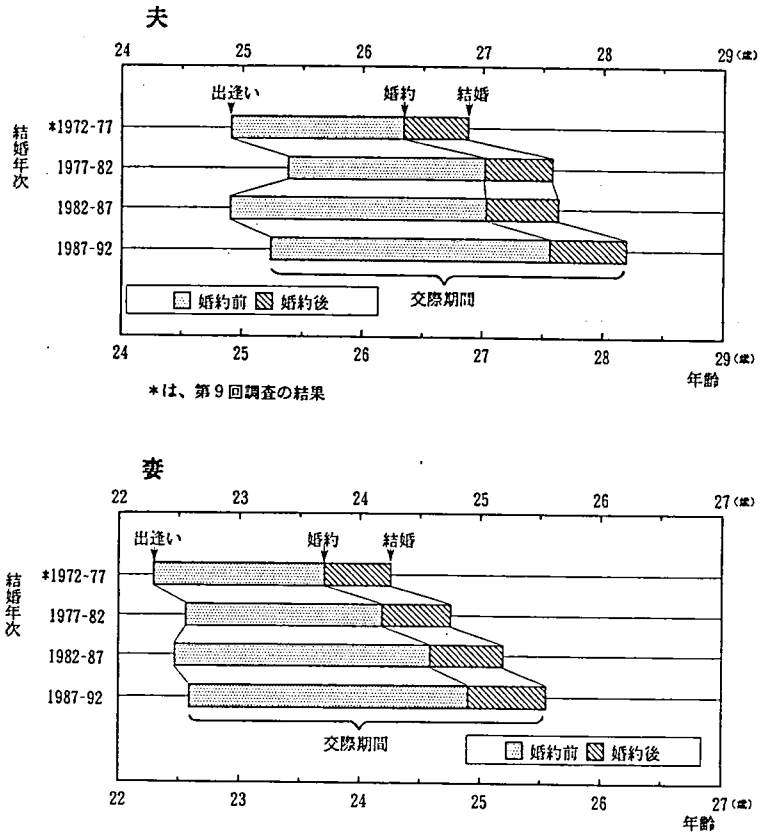

3）夫24.9歳、妻22.4歳までに、半数が結婚相手と出逢う

最近10年間の結婚では、夫24.9歳、妻22.4歳までに半数のカップルが出逢い、31.8歳、28.0歳までには9割が出逢っている。結婚形態別にみた半数ラインは、恋愛結婚で夫 23.8歳、妻 21.6歳、見合い結婚で、29.8歳、25.8歳で、9割ラインは恋愛結婚夫 30.2歳、妻 26.8歳、見合い結婚夫 35.6歳、妻 30.7歳である。

表Ⅱ-3-3　結婚形態別にみた夫妻が出逢った時の年齢の分布、および平均年齢

A．妻と出逢ったときの夫の年齢の分布　(%)

結婚形態	総数	18歳未満	18～19歳	20～21歳	22～23歳	24～25歳	26～27歳	28～29歳	30～31歳	32～33歳	34歳以上	平均年齢
恋愛結婚	2173	7.8	10.6	15.6	17.4	17.3	12.3	8.5	5.5	2.7	2.4	23.98
見合い結婚	513	-	0.2	0.4	2.3	5.8	15.8	26.9	19.3	13.1	16.2	30.37
総　数	2687	6.3	8.6	12.7	14.5	15.1	13.0	12.0	8.1	4.7	5.0	25.20

B．夫と出逢ったときの妻の年齢の分布　(%)

結婚形態	総数	18歳未満	18～19歳	20～21歳	22～23歳	24～25歳	26～27歳	28～29歳	30～31歳	32～33歳	34歳以上	平均年齢
恋愛結婚	2176	4.7	6.7	20.9	21.0	20.4	13.1	6.8	3.3	1.3	1.9	21.88
見合い結婚	516	-	-	0.8	7.4	15.5	28.1	22.1	13.0	6.6	6.6	26.30
総　数	2693	3.8	5.4	17.0	18.4	19.5	15.9	9.7	5.2	2.3	2.7	22.72

注：過去10年間（昭和57年6月～平成4年5月）に結婚した夫婦．総数には結婚形態不詳を含む．

図Ⅱ-3-3　結婚形態別にみた夫妻が出逢ったときの年齢の分布

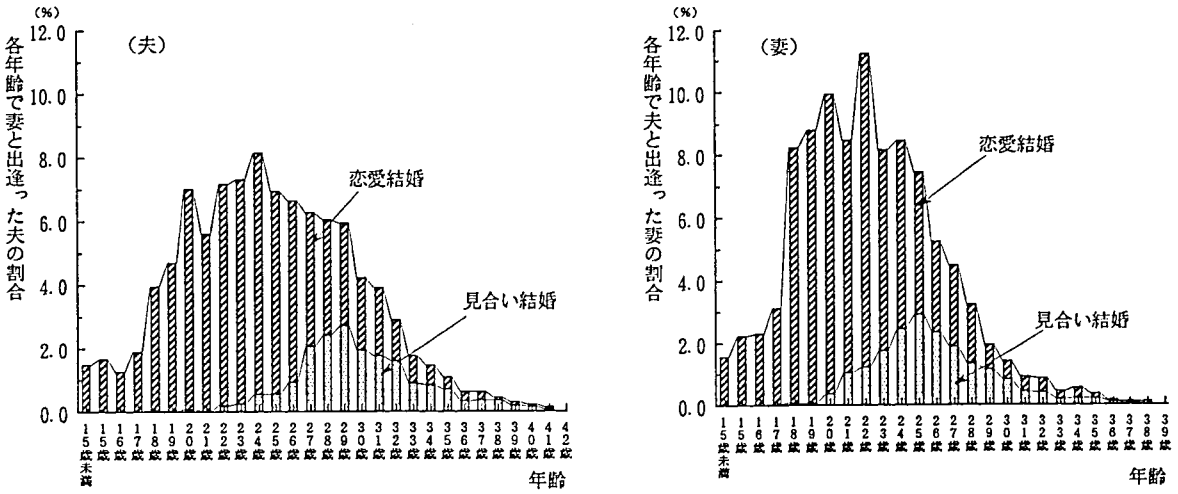

注：全体を100とした割合．

4）出逢いから２年までに半数のカップルがゴールイン

最近10年間の結婚を見ると、出逢いから2.0年までに半数のカップルが結婚しており、これを結婚形態別にみると、恋愛結婚で２年７ヶ月、見合い結婚では８ヶ月までにそれぞれ半数が結婚に至っている。

表Ⅱ-３-４ 結婚形態別にみた交際期間（出逢い－結婚）の累積分布、および平均交際期間 （%）

結婚形態	総数	3ヶ月未満	6ヶ月未満	9ヶ月未満	12ヶ月未満	18ヶ月未満	24ヶ月未満	36ヶ月未満	48ヶ月未満	60ヶ月未満	60ヶ月以上	平均期間（月）
恋愛結婚	2176	0.6	2.8	8.1	14.5	27.2	38.5	56.3	69.7	79.9	100.0	39.5
見合い結婚	516	1.6	19.4	51.2	71.1	90.1	93.8	97.3	98.6	99.0	100.0	11.0
総　数	2693	0.8	5.9	16.3	25.3	39.2	49.1	64.1	75.3	83.5	100.0	34.0

注：過去10年間（昭和57年6月～平成4年5月）に結婚した夫婦．総数には結婚形態不詳を含む．

5）初婚過程のタイミングは、出逢ったきっかけや、学歴などのグループ別に変化が大きい

初婚過程を、見合いを別として出逢いのきっかけ別に比較すると、職場や友人・きょうだいを通じての出逢いでは、夫25歳、妻22歳半ばで知合い、２年半～３年の交際期間を経て結婚に至っているが、学校で知り合ったカップルの場合には、男女とも平均で18歳頃知り合った後結婚までに７年を要している。また、学歴による違いをみると、妻では教育程度が上がるにしたがって出逢い、結婚ともに遅くなるが、夫では大学卒の場合にだけ他に比べて際だって遅い。

図Ⅱ-３-４ 出逢いのきっかけ別にみた初婚過程の平均像

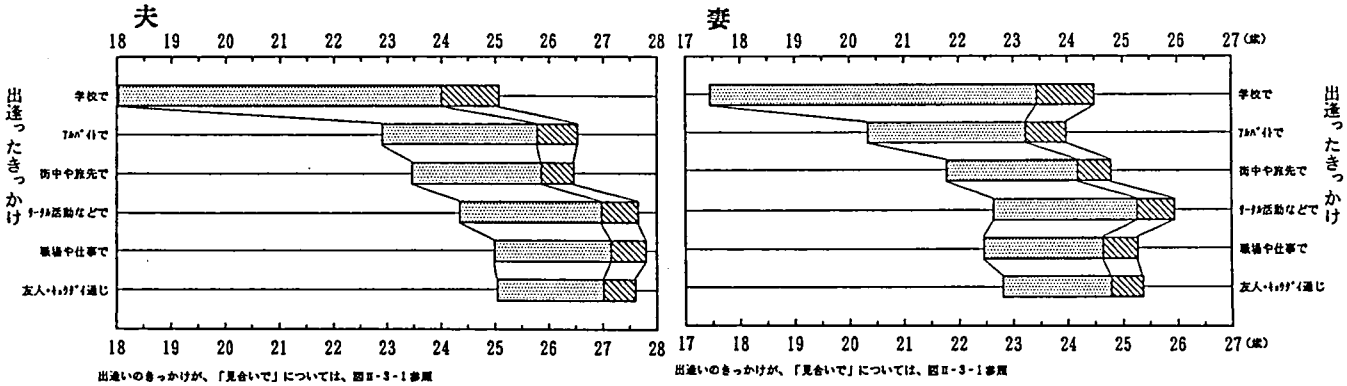

図Ⅱ-３-５ 学歴別にみた初婚過程の平均像

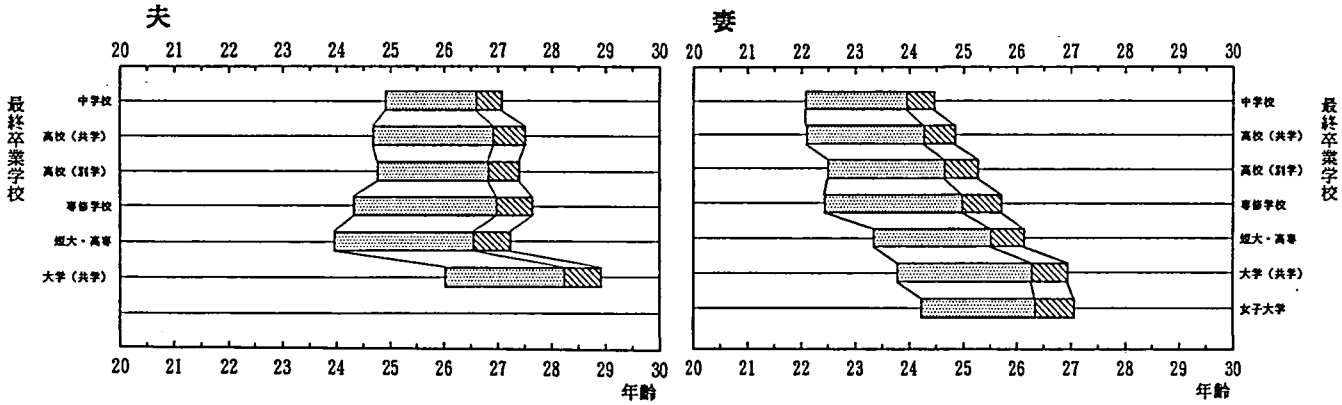

Ⅲ．夫婦の出生力に関する調査結果

4．完結出生力

1）合計結婚出生率は合計特殊出生率に比べるとわずかな低下にとどまる

今回の調査でも、妻が調査時点までに経験した妊娠・出産の経過が調べられている。これから得られる結婚年別出生年次別出生児数と、結婚年別夫婦数を用いて年次ごとに結婚年別出生率を算出し、その結果を合計したものを合計結婚出生率（Total Marital Fertility Rate = TMFR）と呼ぶ。この指標は、ある年次の結婚年別出生率から期待される一夫婦あたりの出生児数であるが、指標の性格上、完結出生児数の変化のみならず、その時々の出生のタイミングの変化にも影響される。

（1）図Ⅲ－4－1は毎年の合計結婚出生率の推移を3年移動平均によって、1975年から1990年まで実線で示している。これによると、合計結婚出生率は、1975年以降は2.15前後で比較的安定していたが、1985年以降になってからやや低下し、平成に入ってからは2.05前後で再び安定している。

（2）この合計結婚出生率を点線で示した合計特殊出生率（Total Fertility Rate = TFR）の推移と比べると、1980年代後半には両者の差が広がっている。これは、同時期に初婚年齢の上昇による結婚・出産適齢期層の有配偶率の低下が進んだためである。

図Ⅲ－4－1　合計結婚出生率（ＴＭＦＲ）と合計特殊出生率（ＴＦＲ）の推移

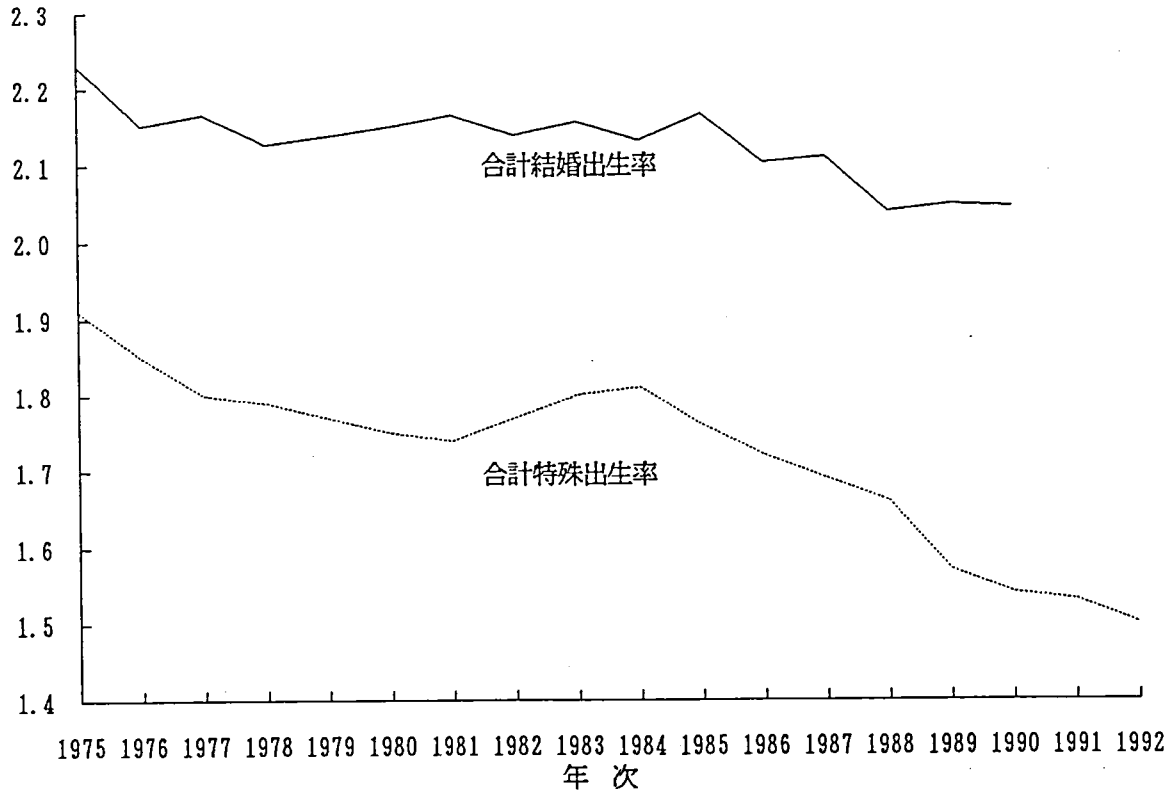

2）夫婦の完結出生児数－－２．２人で変化なし

これ以上子供を生む可能性がほとんどなくなった時点における夫婦集団の平均出生児数を完結出生児数（または完結出生力）と呼ぶ。表Ⅲ-４-１は、これまでの出生動向基本調査（出産力調査）から得られた、結婚持続期間15～19年における夫婦の完結出生児数の推移を比較している。表から明らかなように、戦後大きく減少した完結出生児数は、1972年に結婚後15～19年の夫婦（ベビーブーム終了後の1955年前後に結婚した夫婦）において2.2人となり、その後結婚した夫婦においてもほぼ2.2人で安定している。前回の調査結果によれば、1965年代中頃に結婚した夫婦の完結出生児数が減少し、2.2人をやや下回ったが、今回の調査結果によれば、1975年前後に結婚した夫婦の完結出生力はやはり2.2人ほどであった。

表Ⅲ-４-１　各回調査における平均出生児数
（結婚持続期間15～19年）

調　査　年　次	平均出生児数
第１回調査（1940年）	4.27人
第２回調査（1952年）	3.50
第３回調査（1957年）	3.60
第４回調査（1962年）	2.83
第５回調査（1967年）	2.65
第６回調査（1972年）	2.20
第７回調査（1977年）	2.19
第８回調査（1982年）	2.23
第９回調査（1987年）	2.17（2.19）
第10回調査（1992年）	2.21

注：第9回調査は、初婚の妻を対象とした集計である．
第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦にもとづいた平均出生児数は2.19人である．

3）夫婦の８割が２～３人の子供を生む

結婚後15～19年の夫婦の出生児数分布を第７回～１０回調査で比較すると（表Ⅲ-４-３）、無子夫婦あるいは一人っ子夫婦が増大している兆しはなく、全体の半数以上の夫婦が２人以上の子供をもち、４分の１ほどの夫婦が３人の子供をもつという構図は変化していない。また、４人以上の子供を生む夫婦の割合も前回調査において若干減少しているが、今回調査においては第８回調査とほぼ同水準である。全体としてみた出生児数分布も今回調査と第８回調査の結果が似通っており、その結果として平均出生児数も同程度となっている。

表Ⅲ-４-２　平均出生児数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

調　　査	０人	１人	２人	３人	４人以上	平　均（標本数）
第７回調査（1977年）	3.0%	10.8	56.9	24.1	5.1	2.19人　（1,426）
第８回調査（1982年）	3.2	9.2	55.6	27.3	4.9	2.23　（1,421）
第９回調査（1987年）	3.0	10.0	57.8	25.4	3.7	2.17　（1,804）
第10回調査（1992年）	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21　（1,849）

4）晩婚、大都市、ホワイトカラーで出生児数が少ない

戦後子供の数がしだいに２人、ないし３人に集中してきたが、その過程を通じて完結出生児数の人口学的、社会経済的格差も縮小してきた。表Ⅲ-４-３．１～５は、今回の調査による人口学的、社会経済的属性別の完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数）を、第８～９回調査の結果とともに示したものである。

（１）前２回の調査結果同様、妻の初婚年齢が高いほど出生児数は少ない。今回の調査結果では、結婚後15～19年経った夫婦全体の約３分の１を占める初婚年齢23～24歳の夫婦の完結出生児数が前回に比べて増加しているため、全体としての平均出生児数も若干増加した。

表Ⅲ-４-３．１　妻の初婚年齢別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）

妻の初婚年齢	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
総　数	2.23人	2.17	2.21
19歳未満	2.50	2.45	*
19～20歳	2.34	2.37	2.51
21～22歳	2.27	2.28	2.25
23～24歳	2.24	2.13	2.27
25～26歳	2.21	2.13	2.15
27～28歳	2.09	2.01	1.81
29～30歳	1.81	1.85	1.63

注：＊印は該当標本数が20未満のもの

（２）見合い結婚と恋愛結婚では出生児数にそれほど大きな差はない。今回の調査結果では見合い結婚の夫婦の方が恋愛結婚の夫婦よりも出生児数が若干少なくなっており、前２回の調査結果と逆になっている。しかし、今回調査で結婚後10～14年経った夫婦をみると、これまで通り見合い結婚の夫婦の出生児数が多い。

表Ⅲ-４-３．２　結婚形態別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）

結婚形態	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
見合い結婚	2.26人（44.5%）	2.19　（36.1%）	2.20　（31.3%）
恋愛結婚	2.19　（52.6%）	2.18　（61.4%）	2.23　（68.0%）

注：（ ）内は夫婦割合.

（３）地域別では、前回の調査結果同様、都市的な地域ほど出生児数が少ないという傾向がはっきりみられる。

表Ⅲ-４-３．３　都市・農村別別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）

夫婦の現住地	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
非人口集中地区	2.31人（39.8%）	2.28　（40.4%）	2.30　（40.6%）
人口集中地区（200万未満）	2.17　（49.1%）	2.14　（46.0%）	2.19　（48.3%）
人口集中地区（200万以上）	2.17　（11.1%）	1.98　（13.6%）	2.00　（11.1%）

注：（ ）内は夫婦割合.

（4）妻の学歴による出生児数の格差は、あまりはっきりしないが、今回は第８回同様大卒の出生児数が他よりも低かった。

表Ⅲ-4-3.4　妻の学歴別別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）

妻の学歴	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
中学校	2.24人 (39.5%)	2.22 (27.2%)	2.22 (13.8%)
高校	2.23 (50.1%)	2.15 (60.6%)	2.22 (64.6%)
短大・高専	2.26 (6.3%)	2.16 (7.3%)	2.20 (12.3%)
大学以上	1.93 (2.9%)	2.32 (3.8%)	2.12 (6.8%)

注：（ ）内は夫婦割合.

（5）夫の職業別には、農林漁業の出生児数がもっとも多く、以下、非農自営、ブルーカラー、ホワイトカラーと続く。このパターンは前２回と同様である。

表Ⅲ-4-3.5　夫の職業別平均出生児数（結婚持続期間15～19年）

夫の職業	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第１０回調査（1992年）
農林漁業	2.60人 (4.2%)	2.41 (4.2%)	2.73 (2.2%)
非農自営	2.31 (19.8%)	2.38 (19.3%)	2.27 (15.8%)
ブルーカラー	2.18 (26.8%)	2.17 (22.0%)	2.25 (16.2%)
ホワイトカラー	2.17 (45.8%)	2.07 (49.2%)	2.18 (63.9%)

注：（ ）内は夫婦割合.
　ブルーカラー：工場などの現場労働
　ホワイトカラー：専門、管理、事務、販売、サービス職

5．出生のタイミング

1）最近は４年半弱で生み納め

第８回調査の結果によれば、結婚後15～19年経った夫婦は結婚して1.7年で第１子を生み、それから３年ほど後に第２子を生んでおり、平均２人強の子供を結婚してから4.7年ほどで生み納めていた。第９回調査の結果によれば、その期間が若干短縮して4.4年ほどになっていたが、今回の調査結果もほぼ同じである。

表Ⅲ-５-１　各回調査における出生順位別平均出生間隔年数

出生順位	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
（平均出生児数）	（2.23人）	（2.17）	（2.21）
結婚～第１子	1.73年	1.54	1.52
第１子～第２子	2.96	2.84	2.86
平均的夫婦の結婚から第２子出生までの年数	4.69年	4.38	4.38

2）出生児数が少ないほど出生間隔が長い

出生間隔は完結出生児数によって異なり、今回の調査結果でも、結婚持続期間15～19年の夫婦についてみると（表Ⅲ-５-２）、出生児数が多いほど各出生間隔が短くなる傾向があることがわかった。子供を１人しか生まない場合には結婚してから平均2.8年、２人の場合には平均4.5年、３人の場合には平均7.2年で生み納めとなる。

表Ⅲ-５-２　出生児数別、出生順位別平均出生間隔年数（結婚持続期間15～19年）

出生順位	出生児数			
	１人	２人	３人	４人
結婚～第１子	2.83年	1.43	1.27	1.11
第１子～第２子	－	3.07	2.49	2.22
第２子～第３子	－	－	3.47	2.96
第３子～第４子	－	－	－	3.39
計	2.83年	4.50	7.23	9.68

3）最近結婚した夫婦の出生過程に遅れ

結婚してからの経過年数別に平均出生児数を比較すると、結婚持続期間０～４、５～９年の若い夫婦で、前回調査と比較し低下傾向がみられる。

表Ⅲ-５-３　結婚持続期間別、平均出生児数

結婚持続期間	第７回調査（1977年）	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
0～4 年	0.93人	0.80	0.91	0.80
5～9 年	1.92	1.95	1.94	1.84
10～14年	2.16	2.16	2.15	2.19
15～19年	2.19	2.23	2.17	2.21

4）最近結婚した夫婦で無子漸増のきざし

今回調査について、結婚持続期間別に、出生児数別の分布をみると、結婚持続期間０～４年では無子が39％、子供１人が43％と両方で８割を超えるが、結婚持続期間５～９年では各々９％、18％で２割以下となる（表Ⅲ-５-４）。

とくに無子の割合について今回と過去３回の調査と比較すると、結婚持続期間０～４年、５～９年のところで増加傾向がみられる。これもまた、最近結婚した夫婦における出生の遅れを示すものと言える。

表Ⅲ-５-４　結婚持続期間別、出生児数別、夫婦割合

結婚持続期間	総　数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上
0～4 年	100.0(1,521)	38.9%	43.4	17.2	0.5	0.1	-
5～9 年	100.0(1,549)	8.6	18.1	55.8	15.7	1.3	0.5
10～14年	100.0(1,642)	4.8	9.5	51.9	30.1	3.2	0.4
15～19年	100.0(1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.2	0.5

表Ⅲ-５-５　結婚持続期間別、出生児数０人の夫婦割合

結婚持続期間	第７回調査（1977年）	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
0～4 年	28.4%	39.3	33.3	38.9
5～9 年	4.2	4.4	5.2	8.6
10～14年	3.4	2.6	3.4	4.8
15～19年	3.0	3.2	3.0	3.1

6．予定子供数と理想子供数

1）予定子供数やや減少

夫婦の予定子供数（＝生存子供数＋追加予定子供数）は前回に比べるとやや低下した。妻の年齢20～29歳の夫婦の平均予定子供数は第７回調査（1977年）の2.16人から第９回（1987年）の2.33人へといくぶん増加傾向にあったが今回は2.21人へと低下した（表Ⅲ-６-１）。

今回の調査について予定子供数別の夫婦の分布をみると、無子（子供をもたない）、１人っ子の家族を予定する夫婦はおよそ10%にすぎず、逆に子供４人以上を予定する夫婦はごく僅かで、約６割が子供２人、３割弱が子供３人を予定している（表Ⅲ-６-２）。

表Ⅲ-６-１　妻の年齢別平均予定子供数の推移

妻の年齢	第７回調査（1977年）	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
20～24歳	2.19人	2.25	2.26	2.25
25～29歳	2.15	2.29	2.35	2.21
30～34歳	2.21	2.23	2.28	2.21
20～29歳	2.16人	2.27	2.33	2.21

注：予定子供数は、調査時点における夫婦の生存子供数に「あなた方ご夫婦はあと何人子供を生むつもりですか」という質問で捉えた追加予定子供数を加えたものである.

表Ⅲ-６-２　今回調査における妻の年齢別、予定子供数別夫婦割

妻の年齢	総数	予定子供数						平均予定子供数
		０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	
25歳未満	100.0(　279)	1.1%	8.2	58.4	30.5	2.1	0.4	2.24人
25～29歳	100.0(1,145)	1.8	7.5	60.8	28.0	1.7	0.1	2.21
30～34歳	100.0(1,615)	1.9	9.2	57.2	29.6	1.9	2.5	2.21
30歳未満	100.0(1,424)	1.7	7.7	60.3	28.5	1.7	0.1	2.21
(前回)20～29歳	100.0(1,465)	1.0	5.0	56.9	34.7	2.2	0.3	2.33

2）追加予定子供数に変化なし

子供がすでに３人以上いる場合には妻の年齢にかかわらず追加出生予定はごく僅かである（表Ⅲ-６-３）。子供がすでに２人いる場合には35歳を超えると追加出生予定はほとんどなくなる。無子あるいは子供が１人の場合には40歳を超えると追加出生予定はほとんどなくなる。このようなパターンは前回とほぼ同様である。

表Ⅲ-６-３　妻の年齢別、生存子供数別平均追加予定子供数

妻の年齢	生存子供数(人)						
	総数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上
25歳未満	1.78人	2.18	1.22	0.55	*	-	-
25～29歳	1.13	2.00	1.11	0.39	0.05	*	*
30～34歳	0.47	1.54	0.89	0.19	0.02	*	*
35～39歳	0.14	0.80	0.37	0.04	0.01	0.05	*
40～44歳	0.03	0.12	0.06	0.00	0.00	0.02	*
45～49歳	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	*

注：予定子供数不詳を除く、*は標本数が20未満、－ は標本数ゼロ

3）理想子供数には変化なし、無子・一人っ子を理想とする夫婦はごく少数

夫婦の理想子供数（「あなた方ご夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか」という質問による）は過去３回の調査とほとんど変わらず平均2.6人台であった（表Ⅲ-６-４）。妻の年齢別にみると20歳代は30歳代以上よりも少ないが、この傾向は毎回の調査でみられるため、若い世代の理想子供数が低下したとは言い難い。

表Ⅲ-６-４　妻の年齢別平均理想子供数の推移

妻の年齢	第７回調査（1977年）	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
25歳未満	2.48人	2.45	2.39	2.38
25～29歳	2.49	2.57	2.57	2.47
30～34歳	2.57	2.64	2.67	2.61
35～39歳	2.64	2.68	2.70	2.73
40～44歳	2.69	2.63	2.71	2.66
45～49歳	2.78	2.61	2.68	2.71
総　数	2.61人	2.62	2.66	2.64

表Ⅲ-6-5　妻の年齢別、理想子供数別夫婦割合

妻の年齢	理想子供数							平均理想子供数
	総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
25歳未満	100.0 (　281)	0.7%	5.3	53.4	37.4	2.5	0.7	2.38人
25～29歳	100.0 (1,148)	1.4	3.4	47.0	43.7	4.2	0.3	2.47
30～34歳	100.0 (1,626)	1.6	3.2	38.2	47.8	8.1	1.1	2.61
35～39歳	100.0 (1,803)	1.3	2.3	32.6	50.9	11.9	0.9	2.73
40～44歳	100.0 (2,203)	2.0	1.9	36.9	47.6	10.4	1.2	2.66
45～49歳	100.0 (1,566)	1.3	1.9	35.1	50.0	10.9	1.2	2.71
総数	100.0 (8,627)	1.5%	2.6	37.8	47.8	9.3	1.0	2.64
前回総数	100.0 (8,486)	1.4%	2.1	37.6	47.5	10.7	0.8	2.66

注：理想子供数不詳を除く.

4）「理想２人」の８割が「予定２人」、「理想３人」の５割が「予定２人」

子供２人を理想とする夫婦の約８割は予定子供数も２人で一致しているが、子供３人を理想とする夫婦ではその５割強が予定子供数が２人以下である（表Ⅲ-6-6）。（このように第３子をもつことをためらう夫婦が多いことが、平均予定子供数が平均理想子供数を下回る主な原因となっている。）このようなパターンは前回とほぼ同様である。

表Ⅲ-6-6　理想子供数と予定子供数の関係

理想子供数	予定子供数						
	総　数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
0人	100.0(　121)	71.9%	5.0	20.7	2.5	-	-
1人	100.0(　212)	3.8	78.8	12.7	4.2	0.5	-
2人	100.0(3,149)	2.1	11.7	82.0	3.7	0.3	0.0
3人	100.0(3,973)	1.1	5.1	48.7	43.8	1.1	0.1
4人	100.0(　765)	0.9	2.4	35.8	45.6	14.9	0.4
5人以上	100.0(　84)	2.4	3.6	25.0	38.1	10.7	20.2
（前回）							
2人	100.0(3,053)	1.3%	10.6	83.8	3.9	0.5	0.0
3人	100.0(3,830)	0.9	5.5	47.2	45.4	1.0	0.1

注：理想子供数と予定子供数の両方のデータがあるものについて.

5）予定が理想を下回る理由：子育て費用・高年齢出産忌避

今回調査では、理想の子供数を実現しようとしない理由を多項目選択方式で尋ねている。表Ⅲ-6-7によると、全体では「子育てにお金がかかる」(30.0%)、「高年齢で生むのはいや」(29.6%)、「子供の教育にお金がかかる」(28.3%）の三つの理由が最も多く、ついで「育児の心理的、肉体的負担」(20.6%)、さらに「子供が生めないから」(14.1%)、「家が狭い」(12.4%)と続く。

年齢別には、30歳代以後で「高年齢」、「子供が生めない」の割合が増える一方、若い年齢層程「子育てにお金がかかる」、「子供の教育にお金がかかる」、「育児の心理的、肉体的負担」、「家が狭い」、「自分の趣味やレジャーと両立せず」の割合が増える。10年前の調査と比べると「一般的に子育てにお金がかかる」、「子供の教育にお金がかかる」の割合が高まっている。

表Ⅲ-6-7　理想の子供数を持とうとしない理由

妻の年齢（標本数）	予定子供数が理想子供数を下回る理由											
	子供が生めないから	高齢で生むのはいやだから	子供の教育にお金がかかるから	一般的に子育てにお金がかかるから	育児の心理的負担に耐えられない肉体的	家が狭いから	世間なみの子供数に合わせたいから	自分の仕事に差し支えるから	自分の趣味やレジャーと両立しないから	一番末の子が成人して定年ほまいに	その他	不詳
25歳未満（33）	3.0%	3.0	54.5	57.6	30.3	30.3	-	9.1	12.1	3.0	3.0	12.1
25～29歳（284）	3.2	10.2	49.3	66.9	27.8	29.6	0.4	10.6	10.6	9.5	6.7	4.2
30～34歳（590）	10.2	22.4	38.3	46.4	32.4	19.3	1.4	12.2	5.9	8.6	6.1	5.9
35～39歳（774）	13.3	36.2	29.6	28.9	27.1	13.0	1.4	12.3	4.0	9.3	7.6	7.0
40～44歳（965）	16.8	36.1	22.1	19.4	14.2	7.3	1.0	6.2	1.1	7.5	5.2	15.1
45～49歳（695）	19.7	28.6	17.3	15.8	8.9	5.0	0.9	6.6	0.4	5.0	6.5	21.3
総　数（3,341）	14.1%	29.6	28.3	30.1	20.6	12.4	1.1	9.2	3.4	7.7	6.3	11.9

注：予定子供数が理想子供数を下回る夫婦について、なお多項目選択方式のため合計は100.0%を超える.

社会経済的属性別にみると（表Ⅲ-6-8）、大都市（人口集中地区100万以上）で特に「家が狭い」が高く、高学歴の妻で「育児の心理的、肉体的負担」、「自分の仕事に差し支える」が高い。また夫の職業別には自営業に比べると勤め人で「子供の教育」「一般的に子育てにお金がかかる」が高い。

表Ⅲ-6-8　社会経済的属性別、理想の子供数をもとうとしない理由

(1)居住地別　(%)

居住地人口集中地区規模別	家が狭いから
非人口集中地区	5.2
人口集中地区	
10万　未満	13.3
10万～20万未満	13.0
20万～50万未満	13.7
50万～100万未満	14.7
100万～200万未満	23.4
200万以上	24.9

(2)妻の学歴別　(%)

妻の最終学歴	育児の心理的負担に耐えられない肉体的	自分の仕事に差し支えるから
中学校	12.1	5.2
男女共学の高校	19.1	8.6
男女別学の高校	19.7	7.2
専修学校(高卒後)	22.5	14.2
短大・高専	26.4	10.7
大学	31.8	15.4
その他	10.5	5.3
不詳	-	-

(3)夫の現在の職業　(%)

夫の職業	子供の教育にお金がかかるから	一般的に子育てにお金がかかるから
主として農林漁業	18.5	23.1
農林漁業以外の自家営業	19.6	20.6
勤め人(専門職・管理職)	27.9	29.9
勤め人(事務・販売ｻｰﾋﾞｽ等)	34.6	34.6
勤め人(工場などの現場労働)	28.1	32.4
パート・臨時雇い	14.3	42.9
無職・家事	9.1	9.1
学生	-	-
その他	22.2	22.2
不詳	21.1	21.1

6）女児選好強まる

第８回調査以来、理想子供数を尋ねた後で理想の男女児組み合わせを尋ねることによって、母親による子供の性別選好の動向を調べている。今回調査の結果から女児選好が一段と強まっていることが明らかとなった。すなわち、理想子供数１人の夫婦では４人に３人が女児を望み、理想子供数２人の場合でも男児０人・女児２人が男児２人・女児０人を上回り、理想子供数３人の場合には今回初めて男児１人・女児２人（52.9%）が男児２人・女児１人(45.1%）を上回った。

表Ⅲ-6-9　理想子供数別、理想の男女児組合わせ別夫婦割合の推移

理想子供数	理想男女児組合わせ	第８回調査（1982年）	第９回調査（1987年）	第10回調査（1992年）
１人	男児１人・女児０人	51.5%	37.1	24.3
	男児０人・女児１人	48.5	62.9	75.7
２人	男児２人・女児０人	8.8%	4.1	2.7
	男児１人・女児１人	82.4	85.5	84.0
	男児０人・女児２人	8.9	10.4	13.3
３人	男児３人・女児０人	0.7%	0.5	0.3
	男児２人・女児１人	62.4	52.3	45.1
	男児１人・女児２人	36.2	46.2	52.9
	男児０人・女児３人	0.7	1.0	1.6

注：理想子供数を尋ねた後で理想の男女児組合わせを尋ねる形式をとった.

7．住宅への親の援助と出生

ここでは、住宅取得と出生児数の関係を検討する。

1）住宅に関して親世代からの土地・住宅提供の援助を受ける夫婦が半数

夫婦にとってもっとも経済的負担の大きい住宅に対する親の援助の有無についてみると、夫婦が居住している住宅に対して親世代から何等かの援助を得ているものは約半数(48%)にのぼる。それらの夫婦の内訳をみると、親の家に住んでいるもの24%、親の土地に家を建てて住んでいるもの11%、持ち家取得のため資金援助を得たもの10%、家賃について親の援助を得たもの３%であった。

表Ⅲ-７-１　結婚持続期間別、住宅への親の援助別、夫婦数割合

現在の住宅への親の援助の有無と援助形態	結婚持続期間				
	期間総数	0～4年	5～9年	10～14年	15年以上
総　　数	100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅への親の援助あり	48.3	38.4	48.6	54.7	49.5
親の家に住んでいる	24.1	20.5	28.2	28.9	22.1
親の土地に家を建てた	11.0	4.1	6.4	11.8	15.2
持ち家取得のために親の資金援助を受けた	10.2	5.8	9.8	12.0	11.3
家賃について親の資金援助を受けた	3.0	8.1	4.2	2.0	0.9
住宅への親の援助なし	47.2	59.0	47.0	41.3	45.4
不　　詳	2.3	1.0	2.4	2.4	2.5

2）親の住宅援助が出生児数に強く影響

居住住宅に対する親世代からの援助の有無と出生児数の関連をみると、親から援助を受けた夫婦の出生児数は、親からの援助なしの夫婦より明らかに出生児数が多く、結婚後10～14年を経過した夫婦についてみると、「援助有り」が2.26人であるのに対して、「援助なし」は2.11人と0.15人少ない。

親世代からの住宅への援助ありのものについて、援助形態別に比較してみると、「親の家に住んでいる」や「親の土地に家を建てた」という夫婦の出生児数は、直接的な資金援助を受けた夫婦のそれよりも多い。

表Ⅲ-７-２　結婚持続期間別、住宅への親の援助別、平均出生児数

現在の住宅への親の援助の有無と援助形態	結婚持続期間				
	期間総数	0～4年	5～9年	10～14年	15年以上
総　　数	1.90人	0.80	1.85	2.19	2.23
住宅への親の援助あり	2.04	0.88	1.95	2.26	2.31
親の家に住んでいる	2.09	0.92	2.06	2.36	2.38
親の土地に家を建てた	2.17	1.08	2.00	2.25	2.29
持ち家取得のために親の資金援助を受けた	1.96	0.81	1.75	2.06	2.21
家賃について親の資金援助を受けた	1.31	0.71	1.56	2.06	2.14
住宅への親の援助なし	1.76	0.75	1.75	2.11	2.13
不　　詳	1.93	*	1.76	1.97	2.20

注：総数は、住宅への援助の有無不詳を含む.
　　結婚持続期間総数は、期間不詳を含む.
　　*サンプル数20未満.

3）都市部（人口集中地区）の「住宅援助なし」が、もっとも低出生

親の住宅援助と出生児数の関係を人口集中地区と非人口集中地区別にみると、非人口集中地区の「住宅への親の援助あり」の夫婦がもっとも出生児数が高く、結婚10～14年を経過した夫婦で、平均出生児数が2.38人である。一方もっとも少ないのは、人口集中地区の夫婦の「住宅への親の援助なし」の夫婦の2.09人である。

表Ⅲ-7-3　地域別、結婚持続期間別、住宅への親の援助別、平均出生児数

地　域	現在の住宅への親の援助の有無	結婚持続期間				
		期間総数	0～4年	5～9年	10～14年	15年以上
全　国	援助あり	2.04人	0.88	1.95	2.26	2.31
	援助なし	1.76	0.75	1.75	2.11	2.13
人口集中地区	援助あり	1.90人	0.82	1.79	2.13	2.23
	援助なし	1.69	0.73	1.70	2.09	2.10
非人口集中地区	援助あり	2.17人	0.97	2.11	2.38	2.38
	援助なし	2.00	0.86	2.00	2.17	2.21

注：総数は、住宅への援助の有無不詳を含む.
　　結婚持続期間総数は、期間不詳を含む.

8．妻の就業と出生

本調査では、妻の結婚前・第１子出産時・第２子出産時および調査時点における就業状態を組合せて、妻の主要なライフコースを設定した。

１）都市部は農村部に比べ専業主婦コース多く一貫就業コース少ない

就業と出産に関する妻のライフコースの分布を全国についてみると（表Ⅲ-８-１）、結婚持続期間０～４年では専業主婦コースが過半を占め（54%）、一貫就業は３割強（33%）であるが、結婚持続期間の長い夫婦ほど専業主婦コースが減り、再就職コースならびにその他のコースが増える。一貫就業コースは５～９年で２割強に減った後はそれほど変化しない。

これを都市（人口集中地区）、農村（非人口集中地区）別にみると、都市部では、農村部に比べ専業主婦コースの割合が高く、結婚持続期間が長くなってもそれほど低下しないのに対し、農村部では結婚持続期間が長くなるとともに急減する。それとは対照的に、農村部は都市部に比べて一貫就業コースが多く、しかも結婚持続期間が長くなってもそれほど低下しない。

表Ⅲ-８-１　結婚０～１４年の妻のライフコースの分布

地　域	ライフコース	結婚持続期間			
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
全　国	一貫就業コース	32.7%	22.3	21.0	24.6
	再就職コース	2.9	14.2	25.7	35.1
	専業主婦コース	53.8	46.6	32.0	18.6
	その他	10.6	16.9	21.3	21.7
人口集中地区	一貫就業コース	30.0%	19.1	14.4	18.6
	再就職コース	2.8	12.3	22.8	35.3
	専業主婦コース	57.1	51.6	40.5	22.9
	その他	10.2	17.0	22.4	23.2
非人口集中地区	一貫就業コース	41.3%	28.5	31.4	33.3
	再就職コース	3.2	18.0	30.3	34.8
	専業主婦コース	43.7	36.8	18.8	12.3
	その他	11.8	16.7	19.6	19.6

注：ライフコースの定義は以下の通りである.
一貫就業コース：結婚前就業、出生児なしは調査時点就業・出生児ありは出生時就業、調査時点就業
再就職コース：結婚前就業、出生時不就業、調査時点就業（出生児ありのみが対象）
専業主婦コース：結婚前就業、出生児なしは調査時点不就業・出生児ありは出生時不就業、調査時点不就業

２）都市における就業継続は出生児数を減らす

全国について一貫就業コースと専業主婦コースの平均出生児数を比較すると（表Ⅲ-８-２）、ほぼいずれの結婚持続期間についても前者が後者を下回る。

これを都市、農村別にみると、農村では結婚持続期間０～９年については一貫就業の出生児数が専業主婦のそれを下回るものの、10年以上では逆転する。しかるに都市では一貫就業の出生児数は専業主婦のそれを一貫して下回り、結婚持続期間10～14年の夫婦で1.67人、15～19年の夫婦で1.94人にすぎない。

この都市における一貫就業コースの平均出生児数が低いのは無子夫婦の割合の高さによるもので、結婚持続期間10～14年では27.4%、15～19年でも12.1%に達する。

表Ⅲ-8-2　妻のライフコース・結婚持続期間別平均出生児数

地　域	ライフコース	結婚持続期間				無子割合(参考)	
		0～4年	5～9年	10～14年	15～19年	10～14年	15～19年
全　国	一貫就業コース	0.40人	1.54	2.05	2.16	14.1%	7.9
	再就職コース	1.61	2.05	2.28	2.28	-	-
	専業主婦コース	0.90	1.90	2.20	2.10	3.6	3.8
	そ　の　他	1.26	1.92	2.21	2.27	3.1	2.0
人口集中地区	一貫就業コース	0.32人	1.28	1.67	1.94	27.4%	12.1
	再就職コース	1.59	1.91	2.19	2.26	-	-
	専業主婦コース	0.88	1.83	2.17	2.08	4.2	3.2
	そ　の　他	1.16	1.79	2.17	2.25	4.0	3.1
非人口集中地区	一貫就業コース	0.58人	1.89	2.32	2.34	4.5%	4.4
	再就職コース	1.67	2.23	2.39	2.30	-	-
	専業主婦コース	1.01	2.09	2.27	2.15	1.7	5.4
	そ　の　他	1.53	2.16	2.28	2.30	1.6	-

注：前表におなじ.

3）都市における一貫就業の妻は予定子供数も少ない

ライフコース別に平均予定子供数を比べると（表Ⅲ-8-3）、農村においてはライフコース別にそれほど大きな差がみられないのに対し、都市においては一貫就業コースの平均予定子供数が他に比べてはっきり低い（結婚持続期間5～9、10～14年で1.91人）。都市において一貫就業コースの平均予定子供数が低いのも無子予定割合が他に比べて際立って高いことによる（結婚持続期間10～14年で15.1%）。

結婚持続期間10～14年の夫婦について予定子供数（表Ⅲ-8-3）と出生児数（表Ⅲ-8-2）とを比べてみると、都市における一貫就業コースにおいて平均出生児数が平均予定子供数を0.24人も下回ることが注目される（表Ⅲ-8-4）。

表Ⅲ-8-3　妻のライフコース・結婚持続期間別平均予定子供数

地　域	ライフコース	結婚持続期間			無子予定割合（参考）結婚10～14年
		0～4年	5～9年	10～14年	
全　国	一貫就業コース	2.09人	2.08	2.17	7.5%
	再就職コース	2.18	2.28	2.28	-
	専業主婦コース	2.16	2.21	2.27	2.1
	そ　の　他	2.15	2.14	2.25	1.4
人口集中地区	一貫就業コース	2.00人	1.91	1.91	15.1%
	再就職コース	2.16	2.23	2.22	-
	専業主婦コース	2.12	2.16	2.24	2.7
	そ　の　他	2.03	2.05	2.21	1.8
非人口集中地区	一貫就業コース	2.31人	2.29	2.35	2.0%
	再就職コース	2.25	2.34	2.36	-
	専業主婦コース	2.33	2.34	2.39	-
	そ　の　他	2.45	2.31	2.32	0.8

注：前表におなじ.

表Ⅲ-8-4　結婚10～14年における予定子供数と出生児数との差

ライフコース	全　国	人口集中地区	非人口集中地区
一貫就業コース	0.12人	0.24	0.03
再就職コース	0.00	0.03	+0.03
専業主婦コース	0.07	0.07	0.12

注：＋は出生児数が予定子供数を上回る

9．保育環境と出生

本調査では、第１子の乳児期における母親の就業や保育の状況を調べている。

１）子供が乳児期の母親の就業は４人に１人

過去10年間に結婚した夫婦において、第１子の乳児期（生後１年まで）に母親が就業したケースは４人に１人（24%）であった。就業の内容は正規職員としての就業が自営・内職・パートよりやや多い。また、育児休業は５％であった。

２）働く母親の６割が乳児の保育支援を家族外にたよる

乳児期の保育状況をみると、母親が就業している場合には保育施設など家族外に保育支援を求めるケースが多く、６割となっている。また、夫や親など親族参加による保育が約３割、母親のみによる保育は９％であった。母親就業の中でも、とくに母親が正規職員として働いている場合には、家族外保育にたよるのは４人中３人（76%）を超える。

表Ⅲ-９-１　第１子の乳児期における保育状況（結婚10年未満の夫婦について）

妻の就業状態	総 数(割合)	総 数	主として妻のみの保育	妻 と 親族参加の保育	保育施設等の家族外保育
総　　数	2,056(100.0%)		-	-	-
育児休業	96(4.7)		-	-	-
就　　業	483(23.5)	100.0%	8.9%	31.1	60.0
正規職員	278(13.5)	100.0	2.5	21.9	75.5
自営・内職・パート	205(10.0)	100.0	17.6	43.4	39.0
不 就 業	1,477(71.8)	100.0	48.4	49.4	2.2

注：対象は１人以上生んだ夫婦で、その子の乳児期の母親の就業状態が記入されている夫婦について.
　- は該当数値なしを示す.

３）乳児期に母就業の出生児数は「親族参加の保育」で多く、「家族外の保育」で少い

第１子の乳児期に母親が就業している場合、正規職員として働く母親は、自営・内職・パートよりも平均出生児数が少ない。また、保育の状態別に平均出生児数をみると、親族参加保育の出生児数が多く、家族外の保育施設等を利用している夫婦で出生児数が少ない傾向がある。

表Ⅲ-９-２　第１子の乳児期の保育状況別、平均出生児数

妻の就業 保育状況	結婚持続期間 0～4年	5～9年	10～14年	15～19年
正規職員	1.32人	2.07	2.37	2.30
主として妻のみの保育	*	*	*	*
妻と親族参加の保育	1.33	2.20	2.49	2.27
保育施設等の家族外保育利用	1.33	2.04	2.35	2.31
自営・内職・パート	1.37	2.06	2.43	2.46
主として妻のみの保育	*	1.88	2.40	2.43
妻と親族参加の保育	1.32	2.12	2.47	2.50
保育施設等の家族外保育利用	1.42	2.09	2.40	2.45

注：対象は１人以上生んだ夫婦で、その子の乳児期の母親の就業状態が記入されている夫婦について.
　- は該当数値なしを示す.　＊　サンプル２０未満.

資料6

日本の世帯数の将来推計

——1990年（平成2）～2010（平成22）年——

1993（平成5）年10月推計

厚生省人口問題研究所

担当　3503－1711
内線3658

日本の世帯数の将来推計の概要

［1993（平成５）年10月推計］

厚生省人口問題研究所
3503－1711（内線 3658）

１．推計の枠組み

１）推計期間

推計期間は，1990（平成2）年10月1日を起点として，2000（平成12）年までは各年で，それ以降は５年間隔で2010（平成22）年まで推計した．推計期間は20年間である．

２）推計方法と結果の種類

推計方法には家族類型別純遷移率・世帯主率併用法を採用し，日本の将来推計人口（平成４年９月推計）を基礎として，国勢調査による一般世帯の1990年までの世帯形成動向を将来に延長した．

推計結果は，一般世帯の家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別に表章される．家族類型は，「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「単独世帯」「その他の一般世帯」の４類型である．

２．推計結果の概要

１）一般世帯総数は2010年に5000万世帯を突破，増加率は人口の４倍以上

一般世帯総数は1990年の4,067万世帯から2000年に4,615万世帯，2010年には5,018万世帯に増加すると見通される．2010年までの20年間の増加は約1,000万世帯で、これは1970年から1990年までの20年間の増加にほぼ等しい．また，1990年から2010年までの世帯増加率は人口増加率の４倍以上と大きい．

２）2010年の高齢世帯（65歳以上の世帯主の世帯）は1990年の2.3倍，総世帯数の３割に

世帯主年齢65歳以上の高齢世帯の総数は，1990年の658万世帯から2000年には1,076万世帯，2010年には1,479万世帯へと増加する．高齢世帯は1990年以後の20年間で2.3倍に膨れあがる．また、この間の増加数821万世帯は一般世帯の増加数約1,000万世帯の86％に当たる．この結果，高齢世帯数が総世帯数に占める割合は，1990年の16％から2000年の23％，2010年の30％へと大きく上昇し，高齢世帯は現在の６世帯に１世帯の割合から３世帯に１世帯の割合へと変化する．

３）平均世帯人員は1990年の2.99人から2010年の2.55人へ減少

平均世帯人員は，1990年に３人を割りこみ，2.99人となったが，今後も縮小傾向は続き，2000年には2.72人，2010年には2.55人に達すると見通される．1990年以後の20年間の減少は0.44人であり，1970年から1990年までの減少0.42人をやや上回る．

４）「夫婦のみの世帯」は1.8倍，「単独世帯」は1.5倍に増加，「その他の一般世帯」は大幅に減少

1990年から2010年にかけて，「夫婦のみの世帯」が629万世帯から1,119万世帯へと490万世帯78％の増加，「単独世帯」が939万世帯から1,424万世帯へと485万世帯52％の増加と，増加数，増加率ともに大きい．「親と子供から成る世帯」は1,792万世帯から2,006万世帯へやや増加，３世代世帯が多数を占める「その他の一般世帯」は706万世帯から469万世帯へと大幅に減少する．「夫婦のみの世帯」の増加490万世帯の65％，「単独世帯」の増加485万世帯の62％がそれぞれ高齢世帯の増加である．

５）高齢世帯の「夫婦のみの世帯」は2.5倍，「単独世帯」は2.9倍に増加

1990年から2010年にかけて，高齢世帯では「その他の一般世帯」が横這いの他は，「夫婦のみの世帯」が213万世帯から530万世帯へ2.5倍の増加，「親と子供から成る世帯」が116万世帯から321万世帯へ2.8倍の増加，「単独世帯」が162万世帯から463万世帯へと2.9倍の増加と，それぞれ大きく増加し，2010年には「夫婦のみの世帯」が36％，「単独世帯」が31％と，両者で３分の２を占めるようになる．このように高齢層で独立した世帯を形成する傾向が強くなり，高齢者の世帯主率（高齢人口に占める世帯主の割合）は，1990年の44％から2010年には53％へ上昇する．

はじめに

今回公表する「日本の世帯数の将来推計（1993年10月推計）」は，1990年までの国勢調査結果に基づき，また「日本の将来推計人口（平成４年９月推計）」の推計結果および仮定値を用いて行なった全国世帯数の推計であり，1987年に公表した「わが国世帯数の将来推計（試算）（昭和62年10月推計）」に続く新しい世帯推計である．

Ⅰ　推計の枠組み

１．推計期間

推計期間は，1990（平成2）年10月1日を起点として，2000（平成12）年までは各年で，それ以降は５年間隔で2010（平成22）年まで推計した．推計期間は20年間である．

２．基準世帯数・人口

1990年10月1日の国勢調査結果による家族類型別一般世帯数を基準世帯数とした．また，本推計で用いる将来人口は，「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」の中位推計値（以下「全国人口推計」という）である．

３．推計結果の種類

今回の推計は１ケースについてのみ行なった．ただし，参考推計として，1990年の世帯の家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別世帯主率が2010年まで変化しないと仮定した世帯数を計算した．

推計結果は，世帯の家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別に表章される．

家族類型は，「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「単独世帯」「その他の一般世帯」の４類型である．前回の推計では「その他の一般世帯」が「その他の親族世帯」と「非親族世帯」とに分れていたが，「非親族世帯」の世帯数が1990年で一般世帯数の0.2%と少なく，独立した類型とする意味が小さいため，今回は１つにまとめることとした．したがって「その他の一般世帯」のほとんどは「その他の親族世帯」と考えて差しつかえない．また，「その他の親族世帯」の大部分（1990年国勢調査では70%）は３世代同居世帯である．

Ⅱ　推計結果の概要

１．2010年に一般世帯総数は5000万世帯を突破，平均世帯人員は2.55人へ

１）一般世帯数の見通し

一般世帯総数は1990年の4,067万世帯から2000年に4,615万世帯，2010年には5,018万世帯に増加すると見通される．一般世帯総数は1970年の3,030万世帯から1990年までの20年間で1,037万世帯，約1,000万世帯増加したが，1990年以後の20年間で951万世帯と，やはり約1,000万世帯が増加することになる（図１）．

1990年から2010年の増加率をみると，1990年から2000年の10年間が13.5%，2000年から2010年の10年間が8.7%と，前10年間の方が増加率が大きい．人口増加率は前10年間が3.0%，後10年間が2.4%で

あり，世帯増加率は人口増加率の４～５倍と相当大きい．

後述する家族類型別の推計結果との関係をみると，1990年から2010年までの951万世帯の増加のうち，「夫婦のみの世帯」の増加が51.5%，「単独世帯」の増加が51.0%それぞれ寄与している．また，高齢世帯の推計結果との関係をみると，86.3%が高齢世帯の増加によっている．

なお，家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別世帯主率が1990年以降一定として計算した参考推計による一般総世帯数は，2010年で4,697万世帯と本推計より321万世帯少ない．この321万世帯が男女年齢別世帯主率の変化，すなわちライフステージ別の世帯形成行動パターンの変化に伴って小世帯化が進むことによる増加分である．別の見方をすると，参考推計の結果である2010年までの630万世帯の増加は，高齢化等の人口の年齢構造の変化による増加分であり，将来の世帯数の増加要因としてはこの方が大きいと言える．

２）平均世帯人員の見通し

平均世帯人員は，1990年に３人を割りこみ，2.99人となったが，今後も縮小傾向は続き，2000年には2.72人，2010年には2.55人に達すると見通される．1990年以後の20年間の減少は0.44人であり，1970年から1990年までの減少0.42人をやや上回る（図２）．

この0.44人の減少のうち0.26人分は高齢化等の人口の年齢構造の変化によるものであり，0.18人分は世帯形成行動の変化によるものである．

こうした傾向を主要先進国の近年の平均世帯人員と比較すると，スウェーデン2.23人（1985年），旧西ドイツ2.33人（1987年），アメリカ合衆国2.63人（1990年），フランス2.70人（1982年），イギリス2.72人（1981年）となっており，わが国の将来の平均世帯人員は2000年にフランスやイギリスの1980年頃のレベルに達し，2010年に1990年のアメリカ合衆国を下回るが，近年のスウェーデンや旧西ドイツのレベルには達しないと見通される（図７）．

２．「夫婦のみの世帯」「単独世帯」が大きく増加，「３世代世帯」等は減少

１）家族類型別世帯数の見通し

「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「単独世帯」「その他の一般世帯（多くが３世代世帯）」の４家族類型別世帯数の1990年から2010年にかけての変化をみると，「夫婦のみの世帯」が629万世帯から1,119万世帯へと490万世帯77.9%の増加，「親と子供から成る世帯」が1,792万世帯から2,006万世帯へと214万世帯11.9%の増加，「単独世帯」が939万世帯から1,424万世帯へと485万世帯51.7%の増加，「その他の一般世帯」が706万世帯から469万世帯へと237万世帯33.6%の大幅な減少となる．「夫婦のみの世帯」が増加数，増加率とも大きく，それに「単独世帯」が続き，「親と子供から成る世帯」はやや増加，そして「その他の一般世帯」は減少すると見通される（図３～図６）．

後述する高齢世帯の推計結果との関係をみると，「夫婦のみの世帯」の増加490万世帯のうち高齢の「夫婦のみの世帯」の増加が64.8%を占め，また「単独世帯」の増加485万世帯のうち高齢の「単独世帯」の増加が61.9%を占める．

２）家族類型別世帯数の割合の変化

４類型の割合は，「夫婦のみの世帯」「親と子から成る世帯」「単独世帯」「その他の一般世帯」の順に，1990年時点では15.5%，44.1%，23.1%，17.4%であったのが，2010年には22.3%，40.0%，28.4%，9.3%へと変化する．1990年には「親と子から成る世帯」「単独世帯」「その他の一般世帯」「夫婦のみの世帯」の順であったのが，2010年には「夫婦のみの世帯」が「その他の一般世帯」を追い越し，第３位に上がることになる．ちなみに，「夫婦のみの世帯」と「親と子から成る世帯」を合わせた「核家族世帯」の割合は，1990年の59.6%から2010年には62.3%へと上昇する（表１）．

3）参考推計との相違とその要因

家族類型別世帯数の推計結果を参考推計と比較すると，「単独世帯」と「その他の一般世帯」で乖離が大きい．参考推計は，「単独世帯」では本推計を下回り，「その他の一般世帯」では逆に上回る．参考推計は男女年齢別の世帯主率が将来とも変化しないとの仮定による推計であり，これが本推計と大きく乖離したということは，本推計では将来，男女年齢別の世帯主率が大きく変化することを意味している．すなわち，「単独世帯」では男子中高年齢層および女子高年齢層において世帯主率が上昇し，一方「その他の一般世帯」では男子中高年齢層において世帯主率が低下すると見通される．こうした世帯主率の変化が，人口の増大する中高年齢層において進むことによって，家族類型別世帯数に大きな変化が生ずるのである．

3．2010年の高齢世帯（65歳以上の世帯主の世帯）は1990年の2.3倍，総世帯数の３割に

1）高齢世帯総数の見通し

世帯主年齢65歳以上の高齢世帯の総数は，1990年の658万世帯から2000年には1,076万世帯，2010年には1,479万世帯へと増加する．高齢世帯は1990年以後の20年間で2.25倍に膨れあがることになり，この間の65歳以上人口の1.86倍の増加を大きく上回る．この結果，高齢世帯数が総世帯数に占める割合は，1990年の16.2%から2000年の23.3%，2010年の29.5%へと大きく上昇し，高齢世帯は現在の６世帯に１世帯の割合から３世帯に１世帯の割合へと変化する．このように，2010年までの総世帯数の増加の中で，高齢世帯の増加はさらに大きいと見通される（表２）．

2）家族類型別高齢世帯数の見通し

1990年から2010年の高齢世帯の家族類型別の変化をみると，「夫婦のみの世帯」が213万世帯から530万世帯へ2.5倍の増加，「親と子供から成る世帯」が116万世帯から321万世帯へ2.8倍の増加，「単独世帯」が162万世帯から463万世帯へと2.9倍の増加とそれぞれ大きく増加するが，「その他の一般世帯」は167万世帯から2000年の184万世帯へと増加したのち減少に向かい，2010年には165万世帯となると見通される．「単独世帯」は男女で増加率が異なり，男子では4.9倍，女子では2.4倍と，男子での増加が顕著である（表２）．

1990年から2010年の高齢世帯総数に占める各家族類型別世帯数の割合の変化をみると，前３類型はそれぞれ32.4%→35.9%，17.6%→21.7%，24.7%→31.3%といずれも上昇するが，「その他の一般世帯」は25.4%→11.2%へ一貫して低下する（表２）．

家族類型別世帯割合の変化は男女の世帯主で異なり，男子の世帯主では「夫婦のみの世帯」が1990年の45.2%から2010年の49.7%へとさらに上昇し，同時に「親と子供から成る世帯」と「単独世帯」も上昇する．一方，女子の世帯主では「単独世帯」が1990年の69.5%から2010年の74.6%へと上昇する点が注目される．この「単独世帯」の割合は，男女あわせて1990年の24.7%から2010年の31.3%へと上昇するが，アメリカ合衆国では44.7%（1985年），フランスでは50.0%（1982年），スイスでは46.0%（1980年），ノルウェーでは44.1%（1980年）と，既にわが国をはるかに上回るレベルに達しており，国際的にみて決して高いレベルではない．

高齢者の世帯主率（人口に占める世帯主の割合）の変化をみると，男子では1990年の78.3%から2010年の89.6%へ，女子では21.2%から26.1%へと上昇し，男女計では44.2%から53.3%となる．このように，高齢者が世帯主である割合は今後一貫して上昇し，子供が世帯主の世帯等に身を置く高齢者の割合は低下し続ける（表２）．

Ⅲ　推計の方法

1．推計手法の概要

家族類型別純遷移率・世帯主率併用法による．

家族類型別純遷移率法は，今回の推計に際して新しく開発された手法である．ここでいう家族類型別純遷移率とは，例えば1985年における男性の60～64歳の単独世帯主が1990年に65～69歳の単独世帯主に移行する比率（世帯主コーホート変化率）から，この間の生残率を引いたものである．すなわち，ある家族類型，ある年齢階級の世帯主数が，当該家族類型の分解と形成の結果，５年後５歳上の年齢階級に移行した際に何倍になっているかを示したもので，地域人口移動を捉える際の純移動率に相当するものである．家族類型別純遷移率法は，この純遷移率が経年的に安定的であるという性質を利用して将来値を設定し，これに将来生残率を加えて世帯主コーホート変化率とし，推計開始年次の家族類型別世帯数に乗じることにより５年後の世帯数を求め，以後，順次将来の家族類型別世帯数を計算していく方法である．なお，純遷移率の実績値を求める場合に減じる生残率は国勢調査人口を用いたセンサス生残率であり，また将来純遷移率に加える将来生残率は全国人口推計結果から得られる生残率（センサス生残率に相当する）を用いる．なお，この純遷移率は配偶関係別には扱わない．

ただし，実際にこの家族類型別純遷移率法が適用できるのは，純遷移率が安定的である30～34歳→35～39歳より上の年齢であり，新規世帯形成期の推計は別の方法を選択する必要がある．かりに新規世帯形成期の純遷移率が安定的であったとしても，コーホート法による人口推計の場合に出生数を別途求めることが必要であるのと同様に，少なくとも15～19歳の世帯数は別の方法で求めなければならない．つまり，ここでの対応は別途推計する年齢層を30～34歳まで拡大することに他ならない．34歳までの純遷移率の不安定性は，1980年代を通じて顕著に進行した晩婚化，晩産化によるものと考えられる．この傾向は今後もしばらくは持続するものと見通され，その結果，30代前半の未婚の「単身世帯」や「夫婦のみの世帯」の増加といった世帯形成期の世帯構造変化も引き続き進むと考えられる．こうした変化を反映した推計を行なうためには，晩婚化を織り込んだ配偶関係別人口を推計し，これに家族類型別・配偶関係別・男女別世帯主率を乗じるという形の世帯主率法を用いることが適当である．そこで，15～34歳については，男女それぞれの４つの５歳階級ごとに配偶関係別人口を推計し，これをもとに家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別世帯数を推計する．このように34歳以下では配偶関係別に推計を行ない，30～34歳の配偶関係合計値を純遷移率法での推計に引き渡していくことになる．

以上のようにして，1990年を起点として2010年までの５年ごとの家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別別世帯数を推計する．さらに５年ごとよりも詳しい各年の推計結果に対する要請が大きいことから，1990年から2000年の10年間についてこれを行なった．方法は，1990年の実績値および1995年，2000年の推計結果と全国人口推計の男女別５歳階級別人口を用いて，家族類型別・世帯主の男女年齢５歳階級別世帯主率を求め，1990～1995年，1995～2000年の間を直線補完によりそれぞれの世帯主率を計算した上で，これを全国人口推計から得られる各年の男女別５歳階級別人口に乗じるというものである．

また，平均世帯人員の推計は以下のように行なった．1980年，1985年，1990年の男女年齢５歳階級別人口に占める施設等の世帯人員の割合を修正指数曲線によって外挿して2010年までの割合を求め，この余数である一般世帯人員割合から，全国人口推計を用いて一般世帯人員総数を計算する．これを一般世帯数で除したものが平均世帯人員である．

2．仮定値の設定

1）将来の男女年齢別配偶関係割合

15歳から34歳までの５歳階級別・男女別配偶関係別割合を推計した．推計作業は各年各歳別に行ない，最終的に５歳階級別の配偶関係別割合を計算した．まず女子について，全国人口推計に用いた将来初婚率，1990年値を延長した将来離婚率および将来再婚率，全国人口推計に用いた将来生命表に基づいて設定した将来死別発生率から，配偶関係別割合を推計した．

男子については，まず1990年の初婚の夫と妻の年齢の組合せを表わす男女初婚年齢行列を用いて女子の将来初婚数から男子の将来初婚数を求め，これを将来人口で除して将来初婚率を求めた上で，女子と同様の計算を行ない，将来配偶関係割合を導いた．

推計結果による今後の未婚率の推移をみると，男子の30～34歳では1990年の32.8%から2010年の37.3%へ上昇すると見通される．また女子の25～29歳では1990年の40.4%から2010年の47.9%へと上昇し，30～34歳では1990年の13.9%から2010年の20.8%へ上昇すると見通される．

2）家族類型別・配偶関係別・男女年齢５歳階級別世帯主率

配偶関係別人口に乗ずる家族類型別の世帯主率の設定を行なう．４家族類型，４配偶関係，２性の組合せは32通りであるが，配偶関係の未婚・死別・離別には「夫婦のみの世帯」の類型が存在しないため，設定すべき世帯主率は26通り存在することになる（実際には年齢４階級が加わるため104通りとなる）．この26通りの類型のうち，世帯の絶対数が多いのは有配偶男子の「夫婦のみの世帯」と「親と子から成る世帯」，未婚男子および未婚女子の「単独世帯」であるため，これらの世帯主率については設定方法を慎重に検討し，以下のような方法とした．

まず，有配偶男子の世帯主率に関しては，晩産化の影響と親子同居傾向の低下を反映させる設定方法を採用した．具体的には，有配偶男子の世帯主率を親子同居の可能性と実現性をもとに推計した．次に，全国人口推計に用いた女子の初婚率と第１子出生率から女子の有配偶無子の割合を計算し，これを男子の有配偶無子の割合に変換して，夫婦のみの世帯主率を推計した．有配偶男子の夫婦のみ世帯主率は30～34歳で最も上昇が大きく，1990年の14.2%から2010年の28.7%へとおよそ２倍に拡大すると見通される．これは，晩婚化，晩産化の進行によって，結婚後まだ子供を持っていない男子がこの年齢層に集中するためである．

未婚男子の単独世帯主率については修正指数曲線による回帰式によって過去の傾向を延長し，未婚女子の単独世帯主率は過去の傾向から1990年の値を固定して将来に延長した．なお，これら以外の世帯主率も全て1975年から1990年の世帯主率の動向に基づいて，傾向延長か固定延長かのどちらかを選択した．

3）世帯主の男女年齢５歳階級別・家族類型別純遷移率

35歳以上の過去の家族類型別純遷移率は全体的には安定しているが，上昇や低下の傾向を示す類型や年齢が存在する．これらについてはその傾向を勘案しつつ，将来の純遷移率を設定した．この純遷移率を用いて推計した将来世帯数と全国人口推計結果から世帯主率を計算し，部分的に一定の条件を設けて純遷移率を修正するフィードバックのプロセスを加えた．

図１　一般世帯総数の推移

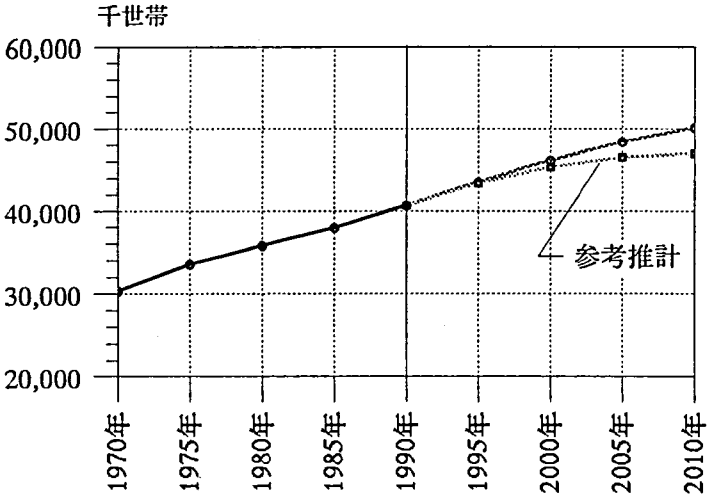

（単位：千世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	30,297	
1975年	33,596	
1980年	35,824	
1985年	37,980	
1990年	40,670	
1995年	43,521	43,402
2000年	46,145	45,319
2005年	48,371	46,537
2010年	50,181	46,965

図２　平均世帯人員の推移

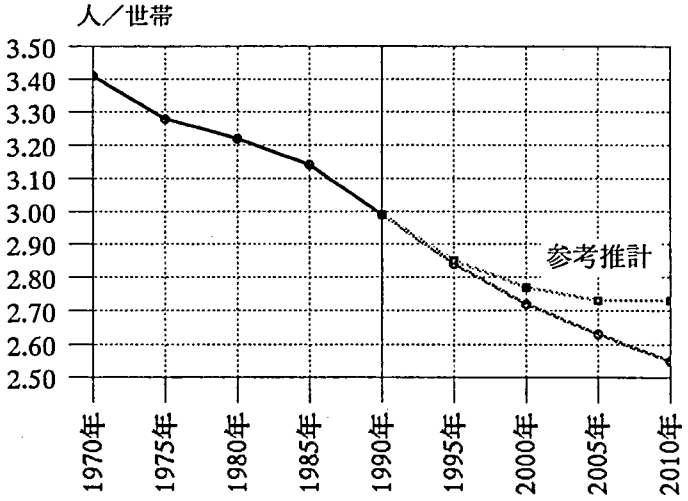

（単位：人／世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	3.41	
1975年	3.28	
1980年	3.22	
1985年	3.14	
1990年	2.99	
1995年	2.84	2.85
2000年	2.72	2.77
2005年	2.63	2.73
2010年	2.55	2.73

図３　夫婦のみの世帯数の推移

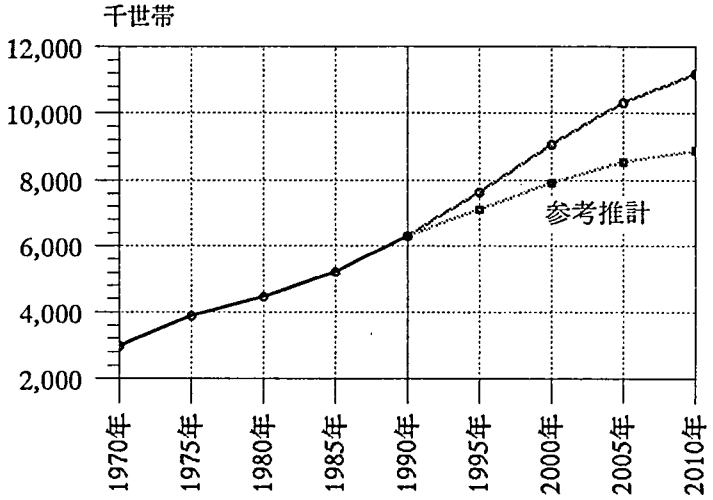

（単位：千世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	2,972	
1975年	3,880	
1980年	4,460	
1985年	5,212	
1990年	6,294	
1995年	7,622	7,106
2000年	9,065	7,912
2005年	10,310	8,544
2010年	11,190	8,893

図4　親と子供から成る世帯数の推移

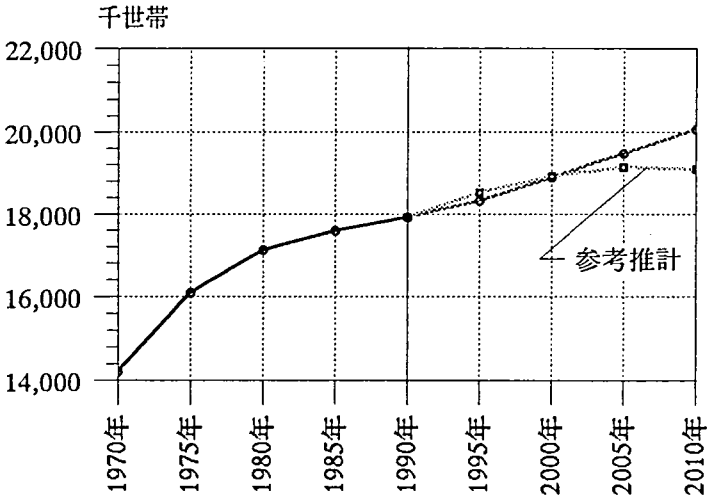

（単位：千世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	14,214	
1975年	16,100	
1980年	17,134	
1985年	17,592	
1990年	17,924	
1995年	18,324	18,521
2000年	18,885	18,915
2005年	19,476	19,136
2010年	20,062	19,092

図5　単独世帯数の推移

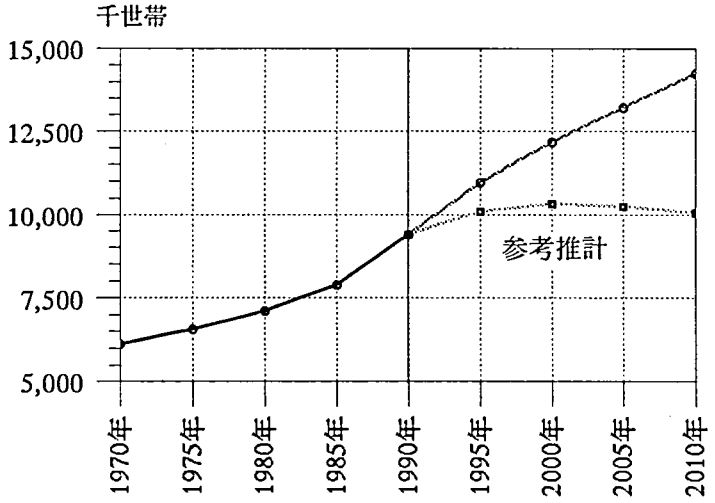

（単位：千世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	6,137	
1975年	6,561	
1980年	7,105	
1985年	7,895	
1990年	9,390	
1995年	10,968	10,095
2000年	12,182	10,313
2005年	13,226	10,240
2010年	14,244	10,046

図6　その他の一般世帯数の推移

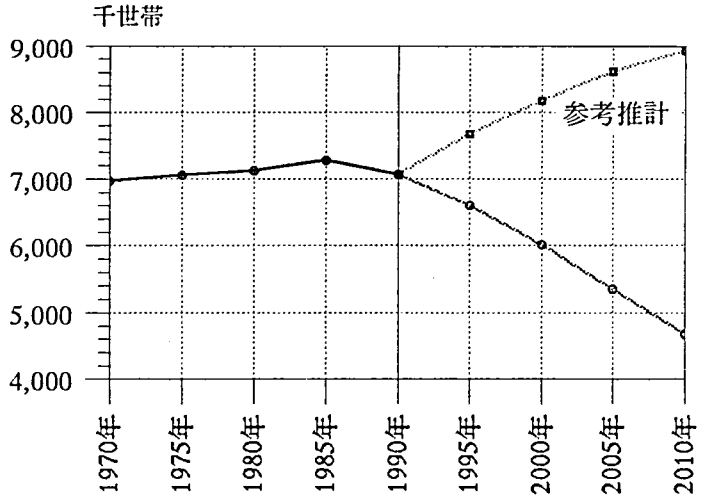

（単位：千世帯）

年	本推計	参考推計
1970年	6,974	
1975年	7,054	
1980年	7,124	
1985年	7,282	
1990年	7,063	
1995年	6,607	7,680
2000年	6,013	8,179
2005年	5,359	8,617
2010年	4,685	8,934

表１　家族類型別の世帯数の推移（1990～2010）

（単位：千世帯，％）

年	一般世帯					
	総数	核家族世帯			単独	その他
		総数	夫婦のみ	親と子供		
実数						
1970年	30,297	17,186	2,972	14,214	6,137	6,974
1980年	35,824	21,594	4,460	17,134	7,105	7,124
1990年	40,670	24,218	6,294	17,924	9,390	7,063
1991年	41,223	24,508	6,539	17,969	9,730	6,985
1992年	41,811	24,856	6,809	18,047	10,050	6,905
1993年	42,405	25,217	7,080	18,137	10,372	6,816
1994年	42,991	25,587	7,353	18,234	10,685	6,719
1995年	43,521	25,946	7,622	18,324	10,968	6,607
1996年	44,034	26,282	7,898	18,384	11,254	6,498
1997年	44,580	26,696	8,201	18,495	11,499	6,385
1998年	45,133	27,121	8,504	18,617	11,741	6,271
1999年	45,655	27,547	8,794	18,753	11,963	6,145
2000年	46,145	27,950	9,065	18,885	12,182	6,013
2005年	48,371	29,786	10,310	19,476	13,226	5,359
2010年	50,181	31,252	11,190	20,062	14,244	4,685
割合						
1970年	100.0	56.7	9.8	46.9	20.3	23.0
1980年	100.0	60.3	12.4	47.8	19.8	19.9
1990年	100.0	59.5	15.5	44.1	23.1	17.4
1991年	100.0	59.5	15.9	43.6	23.6	16.9
1992年	100.0	59.4	16.3	43.2	24.0	16.5
1993年	100.0	59.5	16.7	42.8	24.5	16.1
1994年	100.0	59.5	17.1	42.4	24.9	15.6
1995年	100.0	59.6	17.5	42.1	25.2	15.2
1996年	100.0	59.7	17.9	41.7	25.6	14.8
1997年	100.0	59.9	18.4	41.5	25.8	14.3
1998年	100.0	60.1	18.8	41.2	26.0	13.9
1999年	100.0	60.3	19.3	41.1	26.2	13.5
2000年	100.0	60.6	19.6	40.9	26.4	13.0
2005年	100.0	61.6	21.3	40.3	27.3	11.1
2010年	100.0	62.3	22.3	40.0	28.4	9.3

図７　平均世帯人員の国際比較

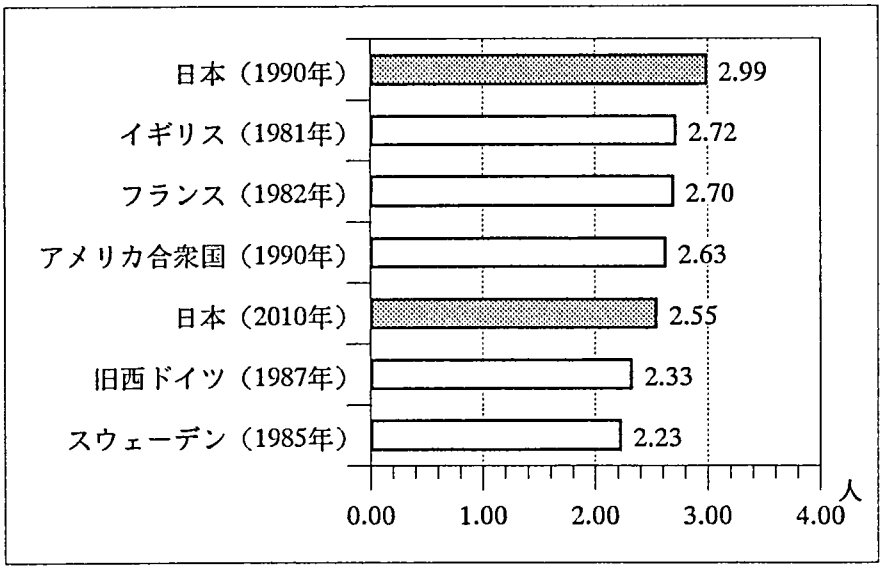

表２　高齢世帯（65歳以上世帯主の世帯）の家族類型別世帯数、割合、世帯主率

年	実数（千世帯）					割合（%）					世帯主率（%）				
	総数	夫婦のみの世帯	親と子供から成る世帯	単独世帯	その他の一般世帯	総数	夫婦のみの世帯	親と子供から成る世帯	単独世帯	その他の一般世帯	総数	夫婦のみの世帯	親と子供から成る世帯	単独世帯	その他の一般世帯
総数															
1970年	2,804	566	565	432	1,241	100.0	20.2	20.1	15.4	44.3	38.2	7.7	7.7	5.9	16.9
1975年	3,404	873	664	630	1,238	100.0	25.6	19.5	18.5	36.4	38.4	9.8	7.5	7.1	14.0
1980年	4,330	1,245	798	885	1,403	100.0	28.8	18.4	20.4	32.4	40.7	11.7	7.5	8.3	13.2
1985年	5,229	1,597	919	1,181	1,532	100.0	30.5	17.6	22.6	29.3	41.9	12.8	7.4	9.5	12.3
1990年	6,576	2,129	1,156	1,623	1,667	100.0	32.4	17.6	24.7	25.4	44.2	14.3	7.8	10.9	11.2
1995年	8,612	2,990	1,587	2,207	1,828	100.0	34.7	18.4	25.6	21.2	47.3	16.4	8.7	12.1	10.0
2000年	10,757	3,876	2,130	2,908	1,843	100.0	36.0	19.8	27.0	17.1	49.6	17.9	9.8	13.4	8.5
2005年	12,688	4,609	2,657	3,677	1,745	100.0	36.3	20.9	29.0	13.8	51.3	18.6	10.7	14.9	7.1
2010年	14,785	5,301	3,205	4,628	1,651	100.0	35.9	21.7	31.3	11.2	53.3	19.1	11.6	16.7	5.9
男															
1970年	2,233	563	461	118	1,092	100.0	25.2	20.6	5.3	48.9	69.3	17.5	14.3	3.7	33.9
1975年	2,625	869	526	154	1,077	100.0	33.1	20.0	5.9	41.0	68.4	22.7	13.7	4.0	28.1
1980年	3,252	1,240	612	193	1,207	100.0	38.1	18.8	5.9	37.1	72.3	27.6	13.6	4.3	26.8
1985年	3,802	1,590	680	232	1,300	100.0	41.8	17.9	6.1	34.2	74.5	31.2	13.3	4.6	25.5
1990年	4,687	2,120	842	310	1,414	100.0	45.2	18.0	6.6	30.2	78.3	35.4	14.1	5.2	23.6
1995年	6,187	2,979	1,182	457	1,569	100.0	48.1	19.1	7.4	25.4	82.3	39.6	15.7	6.1	20.9
2000年	7,759	3,864	1,608	696	1,591	100.0	49.8	20.7	9.0	20.5	85.0	42.3	17.6	7.6	17.4
2005年	9,142	4,595	2,002	1,034	1,511	100.0	50.3	21.9	11.3	16.5	87.0	43.7	19.1	9.8	14.4
2010年	10,636	5,283	2,392	1,532	1,429	100.0	49.7	22.5	14.4	13.4	89.6	44.5	20.2	12.9	12.0
女															
1970年	571	3	104	314	149	100.0	0.6	18.3	55.1	26.1	13.9	0.1	2.5	7.6	3.6
1975年	779	3	138	476	161	100.0	0.4	17.8	61.1	20.7	15.5	0.1	2.8	9.5	3.2
1980年	1,078	5	186	692	195	100.0	0.5	17.3	64.2	18.1	17.5	0.1	3.0	11.2	3.2
1985年	1,427	7	240	949	231	100.0	0.5	16.8	66.5	16.2	19.4	0.1	3.3	12.9	3.1
1990年	1,890	9	315	1,313	253	100.0	0.5	16.7	69.5	13.4	21.2	0.1	3.5	14.7	2.8
1995年	2,425	11	405	1,750	259	100.0	0.5	16.7	72.2	10.7	22.7	0.1	3.8	16.3	2.4
2000年	2,998	12	522	2,212	252	100.0	0.4	17.4	73.8	8.4	23.9	0.1	4.2	17.6	2.0
2005年	3,546	14	655	2,643	234	100.0	0.4	18.5	74.5	6.6	24.9	0.1	4.6	18.6	1.7
2010年	4,149	18	813	3,096	222	100.0	0.4	19.6	74.6	5.4	26.1	0.1	5.1	19.5	1.4

図８　家族類型別高齢世帯数の推移

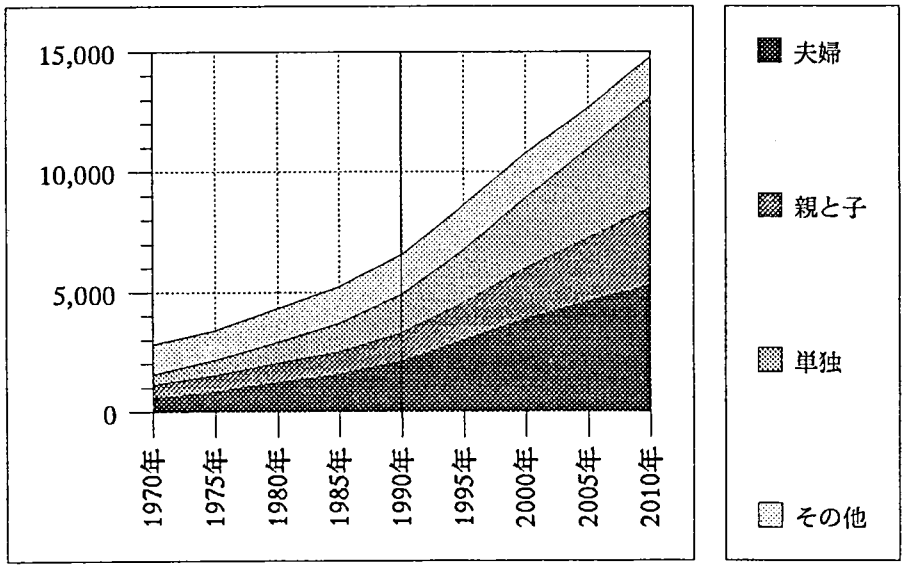

結果表　世帯の家族類型・世帯主の男女年齢５歳階級別一般世帯数及び割合

1990（平成2）年　（単位：1,000）　（単位：%）

年齢	一般世帯 総数	核家族世帯 総数	夫婦のみ	親と子供	単独	その他	割合 夫婦のみ	親と子供	単独	その他
総数										
総数	40,670	24,218	6,294	17,924	9,390	7,063	15.5	44.1	23.1	17.4
15～19歳	643	9	5	4	624	10	0.7	0.6	97.0	1.6
20～24歳	2,267	230	98	132	1,946	91	4.3	5.8	85.8	4.0
25～29歳	2,541	1,136	415	722	1,287	118	16.3	28.4	50.6	4.6
30～34歳	2,881	1,988	365	1,623	670	224	12.7	56.3	23.2	7.8
35～39歳	3,789	2,724	245	2,479	559	506	6.5	65.4	14.8	13.3
40～44歳	5,063	3,581	244	3,337	597	885	4.8	65.9	11.8	17.5
45～49歳	4,679	3,297	285	3,012	519	863	6.1	64.4	11.1	18.5
50～54歳	4,342	3,002	500	2,502	493	847	11.5	57.6	11.4	19.5
55～59歳	4,234	2,768	884	1,884	529	936	20.9	44.5	12.5	22.1
60～64歳	3,654	2,197	1,124	1,073	542	915	30.8	29.4	14.8	25.0
65～69歳	2,578	1,401	874	527	526	651	33.9	20.4	20.4	25.2
70～74歳	1,822	909	606	303	458	456	33.3	16.6	25.1	25.0
75～79歳	1,297	601	408	193	362	333	31.5	14.9	28.0	25.7
80～84歳	632	273	181	92	196	163	28.6	14.5	31.0	25.8
85歳～	247	102	60	42	81	65	24.1	17.0	32.8	26.1
男										
総数	33,752	22,155	6,253	15,902	5,247	6,351	18.5	47.1	15.5	18.8
15～19歳	394	8	4	3	381	6	1.1	0.8	96.6	1.4
20～24歳	1,555	214	96	119	1,293	48	6.2	7.6	83.1	3.1
25～29歳	2,127	1,085	411	674	955	88	19.3	31.7	44.9	4.1
30～34歳	2,602	1,893	363	1,530	502	207	13.9	58.8	19.3	8.0
35～39歳	3,426	2,528	243	2,286	417	480	7.1	66.7	12.2	14.0
40～44歳	4,495	3,232	241	2,991	427	836	5.4	66.5	9.5	18.6
45～49歳	4,087	2,948	281	2,667	334	805	6.9	65.2	8.2	19.7
50～54歳	3,754	2,709	496	2,213	263	781	13.2	59.0	7.0	20.8
55～59歳	3,604	2,537	879	1,658	211	856	24.4	46.0	5.9	23.8
60～64歳	3,021	2,039	1,119	920	153	829	37.0	30.5	5.1	27.4
65～69歳	1,952	1,284	870	414	102	566	44.5	21.2	5.2	29.0
70～74歳	1,280	822	603	218	76	382	47.1	17.1	5.9	29.9
75～79歳	880	537	407	129	67	277	46.2	14.7	7.6	31.5
80～84歳	416	237	181	57	43	136	43.5	13.6	10.2	32.7
85歳～	158	83	60	23	23	53	37.6	14.7	14.2	33.5
女										
総数	6,918	2,063	41	2,022	4,143	712	0.6	29.2	59.9	10.3
15～19歳	248	1	0	1	243	5	0.1	0.2	97.7	1.9
20～24歳	712	16	2	13	653	43	0.3	1.9	91.7	6.1
25～29歳	414	52	3	48	332	30	0.8	11.6	80.2	7.3
30～34歳	279	95	2	93	168	16	0.8	33.2	60.1	5.9
35～39歳	363	195	2	193	142	25	0.5	53.3	39.2	7.0
40～44歳	569	349	3	346	171	49	0.5	60.9	30.0	8.6
45～49歳	592	349	4	346	185	58	0.6	58.4	31.2	9.8
50～54歳	588	293	4	289	230	66	0.8	49.1	39.0	11.2
55～59歳	629	231	5	226	318	80	0.9	35.8	50.5	12.8
60～64歳	633	158	6	152	389	86	0.9	24.0	61.4	13.6
65～69歳	626	117	5	113	424	85	0.7	18.0	67.7	13.6
70～74歳	542	87	3	84	382	73	0.5	15.5	70.4	13.5
75～79歳	416	65	1	64	296	56	0.3	15.3	71.0	13.4
80～84歳	216	36	0	35	153	27	0.2	16.3	70.9	12.6
85歳～	89	19	0	19	59	12	0.1	21.0	65.9	13.0

注：総数には15歳未満の世帯数を含む。

結果表　世帯の家族類型・世帯主の男女年齢５歳階級別一般世帯数及び割合（続き）

1995（平成7）年　（単位：1,000）　（単位：%）

年齢	一般世帯 総数	核家族世帯 総数	夫婦のみ	親と子供	単独	その他	割合 夫婦のみ	親と子供	単独	その他
総数										
総数	43,521	25,946	7,622	18,324	10,968	6,607	17.5	42.1	25.2	15.2
15～19歳	531	6	3	3	518	7	0.6	0.6	97.6	1.3
20～24歳	2,549	259	114	145	2,189	101	4.5	5.7	85.9	4.0
25～29歳	2,881	1,271	514	757	1,494	116	17.8	26.3	51.9	4.0
30～34歳	3,082	2,142	486	1,656	746	194	15.8	53.7	24.2	6.3
35～39歳	3,219	2,306	251	2,055	562	351	7.8	63.8	17.5	10.9
40～44歳	4,136	2,902	234	2,668	595	639	5.7	64.5	14.4	15.4
45～49歳	5,348	3,680	375	3,305	743	925	7.0	61.8	13.9	17.3
50～54歳	4,826	3,326	554	2,772	654	846	11.5	57.4	13.6	17.5
55～59歳	4,331	2,915	878	2,037	613	803	20.3	47.0	14.2	18.5
60～64歳	4,006	2,562	1,223	1,339	647	797	30.5	33.4	16.2	19.9
65～69歳	3,445	2,047	1,288	759	674	724	37.4	22.0	19.6	21.0
70～74歳	2,345	1,237	844	393	614	494	36.0	16.8	26.2	21.1
75～79歳	1,510	724	496	228	470	316	32.8	15.1	31.1	20.9
80～84歳	899	400	265	135	301	198	29.5	15.0	33.5	22.0
85歳～	413	169	97	72	148	96	23.5	17.4	35.8	23.2
男										
総数	35,726	23,714	7,572	16,142	6,091	5,921	21.2	45.2	17.0	16.6
15～19歳	320	5	3	2	311	4	0.9	0.6	97.2	1.3
20～24歳	1,739	241	111	130	1,445	53	6.4	7.5	83.1	3.0
25～29歳	2,377	1,214	510	704	1,081	82	21.5	29.6	45.5	3.4
30～34歳	2,754	2,042	483	1,559	535	177	17.5	56.6	19.4	6.4
35～39歳	2,905	2,159	248	1,911	416	330	8.5	65.8	14.3	11.4
40～44歳	3,668	2,626	231	2,395	438	604	6.3	65.3	11.9	16.5
45～49歳	4,640	3,265	370	2,895	510	865	8.0	62.4	11.0	18.6
50～54歳	4,146	2,980	548	2,432	386	780	13.2	58.7	9.3	18.8
55～59歳	3,675	2,653	872	1,781	287	735	23.7	48.5	7.8	20.0
60～64歳	3,315	2,368	1,217	1,151	225	722	36.7	34.7	6.8	21.8
65～69歳	2,725	1,909	1,283	626	170	646	47.1	23.0	6.2	23.7
70～74歳	1,665	1,128	841	287	113	424	50.5	17.2	6.8	25.5
75～79歳	982	643	494	149	79	260	50.3	15.2	8.0	26.5
80～84歳	565	346	264	82	57	162	46.7	14.5	10.1	28.7
85歳～	250	135	97	38	38	77	38.8	15.2	15.2	30.8
女										
総数	7,795	2,232	50	2,182	4,877	686	0.6	28.0	62.6	8.8
15～19歳	211	1	0	1	207	3	0.0	0.5	98.1	1.4
20～24歳	810	18	3	15	744	48	0.4	1.9	91.9	5.9
25～29歳	504	57	4	53	413	34	0.8	10.5	81.9	6.7
30～34歳	328	100	3	97	211	17	0.9	29.6	64.3	5.2
35～39歳	314	147	3	144	146	21	1.0	45.9	46.5	6.7
40～44歳	468	276	3	273	157	35	0.6	58.3	33.5	7.5
45～49歳	708	415	5	410	233	60	0.7	57.9	32.9	8.5
50～54歳	680	346	6	340	268	66	0.9	50.0	39.4	9.7
55～59歳	656	262	6	256	326	68	0.9	39.0	49.7	10.4
60～64歳	691	194	6	188	422	75	0.9	27.2	61.1	10.9
65～69歳	720	138	5	133	504	78	0.7	18.5	70.0	10.8
70～74歳	680	109	3	106	501	70	0.4	15.6	73.7	10.3
75～79歳	528	81	2	79	391	56	0.4	15.0	74.1	10.6
80～84歳	334	54	1	53	244	36	0.3	15.9	73.1	10.8
85歳～	163	34	0	34	110	19	0.0	20.9	67.5	11.7

結果表　世帯の家族類型・世帯主の男女年齢５歳階級別一般世帯数及び割合（続き）

2000（平成12）年　（単位：1,000）　（単位：%）

年齢	一般世帯 総数	核家族世帯 総数	夫婦のみ	親と子供	単独	その他	割合 夫婦のみ	親と子供	単独	その他
総数										
総数	46,145	27,950	9,065	18,885	12,182	6,013	19.6	40.9	26.4	13.0
15～19歳	462	4	2	2	451	7	0.4	0.4	97.6	1.5
20～24歳	2,151	234	107	127	1,833	84	5.0	5.9	85.2	3.9
25～29歳	3,350	1,513	633	880	1,722	115	18.9	26.3	51.4	3.4
30～34歳	3,486	2,452	660	1,792	855	179	18.9	51.4	24.5	5.1
35～39歳	3,437	2,506	318	2,188	625	306	9.3	63.7	18.2	8.9
40～44歳	3,518	2,481	234	2,247	589	448	6.7	63.9	16.7	12.7
45～49歳	4,401	3,006	350	2,656	728	667	8.0	60.3	16.5	15.2
50～54歳	5,624	3,801	695	3,106	922	901	12.4	55.2	16.4	16.0
55～59歳	4,856	3,259	974	2,285	806	791	20.1	47.1	16.6	16.3
60～64歳	4,103	2,688	1,216	1,472	743	672	29.6	35.9	18.1	16.4
65～69歳	3,820	2,389	1,418	971	809	622	37.1	25.4	21.2	16.3
70～74歳	3,181	1,837	1,264	573	796	548	39.7	18.0	25.0	17.2
75～79歳	2,007	1,014	710	304	646	347	35.4	15.1	32.2	17.3
80～84歳	1,096	497	332	165	404	195	30.3	15.1	36.9	17.8
85歳～	653	269	152	117	253	131	23.3	17.9	38.7	20.1
男										
総数	37,675	25,602	9,007	16,595	6,705	5,368	23.9	44.0	17.8	14.2
15～19歳	278	4	2	2	270	4	0.7	0.7	97.1	1.4
20～24歳	1,465	218	104	114	1,203	44	7.1	7.8	82.1	3.0
25～29歳	2,776	1,447	628	819	1,249	80	22.6	29.5	45.0	2.9
30～34歳	3,098	2,343	657	1,686	594	161	21.2	54.4	19.2	5.2
35～39歳	3,084	2,357	315	2,042	443	284	10.2	66.2	14.4	9.2
40～44歳	3,127	2,279	230	2,049	429	419	7.4	65.5	13.7	13.4
45～49歳	3,819	2,683	345	2,338	513	623	9.0	61.2	13.4	16.3
50～54歳	4,802	3,389	686	2,703	581	832	14.3	56.3	12.1	17.3
55～59歳	4,088	2,945	966	1,979	421	722	23.6	48.4	10.3	17.7
60～64歳	3,379	2,465	1,210	1,255	306	608	35.8	37.1	9.1	18.0
65～69歳	3,024	2,216	1,413	803	253	555	46.7	26.6	8.4	18.4
70～74歳	2,379	1,705	1,260	445	191	483	53.0	18.7	8.0	20.3
75～79歳	1,326	911	708	203	122	293	53.4	15.3	9.2	22.1
80～84歳	655	428	331	97	70	157	50.5	14.8	10.7	24.0
85歳～	375	212	152	60	60	103	40.5	16.0	16.0	27.5
女										
総数	8,470	2,348	58	2,290	5,477	645	0.7	27.0	64.7	7.6
15～19歳	184	0	0	0	181	3	0.0	0.0	98.4	1.6
20～24歳	686	16	3	13	630	40	0.4	1.9	91.8	5.8
25～29歳	574	66	5	61	473	35	0.9	10.6	82.4	6.1
30～34歳	388	109	3	106	261	18	0.8	27.3	67.3	4.6
35～39歳	353	149	3	146	182	22	0.8	41.4	51.6	6.2
40～44歳	391	202	4	198	160	29	1.0	50.6	40.9	7.4
45～49歳	582	323	5	318	215	44	0.9	54.6	36.9	7.6
50～54歳	822	412	9	403	341	69	1.1	49.0	41.5	8.4
55～59歳	768	314	8	306	385	69	1.0	39.8	50.1	9.0
60～64歳	724	223	6	217	437	64	0.8	30.0	60.4	8.8
65～69歳	796	173	5	168	556	67	0.6	21.1	69.8	8.4
70～74歳	802	132	4	128	605	65	0.5	16.0	75.4	8.1
75～79歳	681	103	2	101	524	54	0.3	14.8	76.9	7.9
80～84歳	441	69	1	68	334	38	0.2	15.4	75.7	8.6
85歳～	278	57	0	57	193	28	0.0	20.5	69.4	10.1

結果表　世帯の家族類型・世帯主の男女年齢５歳階級別一般世帯数及び割合（続き）

2005（平成17）年　（単位：1,000）　（単位：%）

年齢	一般世帯 総数	核家族世帯 総数	夫婦のみ	親と子供	単独	その他	割合 夫婦のみ	親と子供	単独	その他
総数										
総数	48,371	29,786	10,310	19,476	13,226	5,359	21.3	40.3	27.3	11.1
15～19歳	399	4	2	2	390	5	0.5	0.5	97.7	1.3
20～24歳	1,865	206	97	109	1,587	72	5.2	5.8	85.1	3.9
25～29歳	2,898	1,345	559	786	1,467	86	19.3	27.1	50.6	3.0
30～34歳	3,990	2,791	828	1,963	1,032	167	20.8	49.2	25.9	4.2
35～39歳	3,874	2,878	412	2,466	715	281	10.6	63.7	18.5	7.3
40～44歳	3,771	2,725	288	2,437	652	394	7.6	64.6	17.3	10.4
45～49歳	3,783	2,598	331	2,267	716	469	8.7	59.9	18.9	12.4
50～54歳	4,696	3,155	613	2,542	894	647	13.1	54.1	19.0	13.8
55～59歳	5,766	3,801	1,221	2,580	1,128	837	21.2	44.7	19.6	14.5
60～64歳	4,641	3,017	1,350	1,667	968	656	29.1	35.9	20.9	14.1
65～69歳	3,953	2,506	1,425	1,081	926	521	36.0	27.3	23.4	13.2
70～74歳	3,584	2,154	1,410	744	959	471	39.3	20.8	26.8	13.1
75～79歳	2,758	1,523	1,080	443	849	386	39.2	16.1	30.8	14.0
80～84歳	1,497	712	487	225	566	219	32.5	15.0	37.8	14.6
85歳～	896	371	207	164	377	148	23.1	18.3	42.1	16.5
男										
総数	39,331	27,360	10,244	17,116	7,205	4,766	26.0	43.5	18.3	12.1
15～19歳	240	4	2	2	233	3	0.8	0.8	97.1	1.3
20～24歳	1,264	192	94	98	1,034	38	7.4	7.8	81.8	3.0
25～29歳	2,417	1,287	555	732	1,071	59	23.0	30.3	44.3	2.4
30～34歳	3,544	2,668	825	1,843	728	148	23.3	52.0	20.5	4.2
35～39歳	3,469	2,719	409	2,310	492	258	11.8	66.6	14.2	7.4
40～44歳	3,340	2,524	284	2,240	453	363	8.5	67.1	13.6	10.9
45～49歳	3,290	2,362	324	2,038	496	432	9.8	61.9	15.1	13.1
50～54歳	4,011	2,835	605	2,230	579	597	15.1	55.6	14.4	14.9
55～59歳	4,825	3,425	1,210	2,215	635	765	25.1	45.9	13.2	15.9
60～64歳	3,789	2,747	1,341	1,406	450	592	35.4	37.1	11.9	15.6
65～69歳	3,115	2,305	1,419	886	346	464	45.6	28.4	11.1	14.9
70～74歳	2,687	1,986	1,406	580	286	415	52.3	21.6	10.6	15.4
75～79歳	1,942	1,398	1,078	320	208	336	55.5	16.5	10.7	17.3
80～84歳	914	622	486	136	110	182	53.2	14.9	12.0	19.9
85歳～	484	286	206	80	84	114	42.6	16.5	17.4	23.6
女										
総数	9,040	2,426	66	2,360	6,021	593	0.7	26.1	66.6	6.6
15～19歳	159	0	0	0	157	2	0.0	0.0	98.7	1.3
20～24歳	601	14	3	11	553	34	0.5	1.8	92.0	5.7
25～29歳	481	58	4	54	396	27	0.8	11.2	82.3	5.6
30～34歳	446	123	3	120	304	19	0.7	26.9	68.2	4.3
35～39歳	405	159	3	156	223	23	0.7	38.5	55.1	5.7
40～44歳	431	201	4	197	199	31	0.9	45.7	46.2	7.2
45～49歳	493	236	7	229	220	37	1.4	46.5	44.6	7.5
50～54歳	685	320	8	312	315	50	1.2	45.5	46.0	7.3
55～59歳	941	376	11	365	493	72	1.2	38.8	52.4	7.7
60～64歳	852	270	9	261	518	64	1.1	30.6	60.8	7.5
65～69歳	838	201	6	195	580	57	0.7	23.3	69.2	6.8
70～74歳	897	168	4	164	673	56	0.4	18.3	75.0	6.2
75～79歳	816	125	2	123	641	50	0.2	15.1	78.6	6.1
80～84歳	583	90	1	89	456	37	0.2	15.3	78.2	6.3
85歳～	412	85	1	84	293	34	0.2	20.4	71.1	8.3

結果表　世帯の家族類型・世帯主の男女年齢５歳階級別一般世帯数及び割合（続き）

2010（平成22）年　（単位：1,000）　（単位：%）

年齢	一般世帯 総数	核家族世帯 総数	夫婦のみ	親と子供	単独	その他	割合 夫婦のみ	親と子供	単独	その他
総数										
総数	50,181	31,252	11,190	20,062	14,244	4,685	22.3	40.0	28.4	9.3
15～19歳	375	3	2	1	368	4	0.5	0.3	98.1	1.1
20～24歳	1,603	182	86	96	1,360	61	5.4	6.0	84.8	3.8
25～29歳	2,569	1,208	501	707	1,294	67	19.5	27.5	50.4	2.6
30～34歳	3,448	2,456	767	1,689	873	119	22.2	49.0	25.3	3.5
35～39歳	4,431	3,307	493	2,814	862	262	11.1	63.5	19.5	5.9
40～44歳	4,266	3,158	357	2,801	745	363	8.4	65.7	17.5	8.5
45～49歳	4,097	2,890	362	2,528	795	412	8.8	61.7	19.4	10.1
50～54歳	4,097	2,758	547	2,211	884	455	13.4	54.0	21.6	11.1
55～59歳	4,884	3,194	1,078	2,116	1,091	599	22.1	43.3	22.3	12.3
60～64歳	5,626	3,590	1,696	1,894	1,344	692	30.1	33.7	23.9	12.3
65～69歳	4,538	2,830	1,595	1,235	1,200	508	35.1	27.2	26.4	11.2
70～74歳	3,760	2,268	1,432	836	1,097	395	38.1	22.2	29.2	10.5
75～79歳	3,162	1,801	1,224	577	1,028	333	38.7	18.2	32.5	10.5
80～84歳	2,065	1,070	745	325	751	244	36.1	15.7	36.4	11.8
85歳～	1,260	537	305	232	552	171	24.2	18.4	43.8	13.6
男										
総数	40,602	28,766	11,111	17,655	7,694	4,142	27.4	43.5	18.9	10.2
15～19歳	226	3	2	1	220	3	0.9	0.4	97.3	1.3
20～24歳	1,084	170	84	86	882	32	7.7	7.9	81.4	3.0
25～29歳	2,145	1,156	497	659	944	45	23.2	30.7	44.0	2.1
30～34歳	3,075	2,350	764	1,586	620	105	24.8	51.6	20.2	3.4
35～39歳	3,969	3,128	489	2,639	603	238	12.3	66.5	15.2	6.0
40～44歳	3,775	2,943	352	2,591	501	331	9.3	68.6	13.3	8.8
45～49歳	3,550	2,655	354	2,301	521	374	10.0	64.8	14.7	10.5
50～54歳	3,494	2,522	536	1,986	559	413	15.3	56.8	16.0	11.8
55～59歳	4,079	2,899	1,067	1,832	633	547	26.2	44.9	15.5	13.4
60～64歳	4,569	3,265	1,683	1,582	679	625	36.8	34.6	14.9	13.7
65～69歳	3,545	2,586	1,587	999	509	450	44.8	28.2	14.4	12.7
70～74歳	2,812	2,072	1,428	644	393	347	50.8	22.9	14.0	12.3
75～79歳	2,242	1,640	1,221	419	313	289	54.5	18.7	14.0	12.9
80～84歳	1,357	959	743	216	189	209	54.8	15.9	13.9	15.4
85歳～	680	418	304	114	128	134	44.7	16.8	18.8	19.7
女										
総数	9,579	2,486	79	2,407	6,550	543	0.8	25.1	68.4	5.7
15～19歳	149	0	0	0	148	1	0.0	0.0	99.3	0.7
20～24歳	519	12	2	10	478	29	0.4	1.9	92.1	5.6
25～29歳	424	52	4	48	350	22	0.9	11.3	82.5	5.2
30～34歳	373	106	3	103	253	14	0.8	27.6	67.8	3.8
35～39歳	462	179	4	175	259	24	0.9	37.9	56.1	5.2
40～44歳	491	215	5	210	244	32	1.0	42.8	49.7	6.5
45～49歳	547	235	8	227	274	38	1.5	41.5	50.1	6.9
50～54歳	603	236	11	225	325	42	1.8	37.3	53.9	7.0
55～59歳	805	295	11	284	458	52	1.4	35.3	56.9	6.5
60～64歳	1,057	325	13	312	665	67	1.2	29.5	62.9	6.3
65～69歳	993	244	8	236	691	58	0.8	23.8	69.6	5.8
70～74歳	948	196	4	192	704	48	0.4	20.3	74.3	5.1
75～79歳	920	161	3	158	715	44	0.3	17.2	77.7	4.8
80～84歳	708	111	2	109	562	35	0.3	15.4	79.4	4.9
85歳～	580	119	1	118	424	37	0.2	20.3	73.1	6.4

UNFPA
United Nations
Population Fund

PRESS SUMMARY

世界人口白書　1993

THE STATE OF WORLD POPULATION 1993

人はなぜ移動するのか

―90年代の人口…移動と開発―

＜要　　約＞

国連人口基金

事務局長　ナフィス・サディック

日本語版監修　黒田俊夫
制　　作　ジョイセフ

「社会的不公正と人口増加は移動に拍車」

国連人口基金「世界人口白書 1993」発表

新たな開発戦略を

世界中でいまかつてない規模で、人々は故郷を離れ、よりよい生活を求めて移動している。

国連人口基金（UNFPA）はこのほど世界の人口移動の実態を中心とする「1993年世界人口白書」を発表した。地方から大都市へ、また国境を越えて人を移動へと駆りたてる力を緩和できるのは、教育、家族計画サービスの提供を含めた保健、雇用の増大等を内容とする新たな開発戦略をおいて他にない、と白書は訴えている。

世界人口白書は、「特に女性や貧しい農村の人を対象にした妊娠、出産に関わる保健並びに家族計画サービスを提供することは経済活動を促進し、移住の必要を軽減するのに役立つ」と結論づけている。

人の集団的な移動は、何百万という個人や家族の決定の集合的表現である。それは、世界が全体としては、貿易や通信、旅行や文化によってますます強く絡み合ってきている事実を反映している。しかし最近の都市移住及び国際移住の規模は、より複雑な問題が出てきている証拠である。つまりそれは、富める者と貧しい者との格差、あるいは急激な人口増加と増大する環境悪化とのギャップ等である。

「移住者は、特別な政治的あるいは環境的圧迫下にある場合を別とすれば、母国における最も貧しい人たちではない。しかし移住のバネとなるものは貧困と経済的不安定さの中に潜んでいる」と白書は論じる。

カギを握るのは女性

白書で明らかにされているように、移住の際もまた移住原因においても、女性の役割と地位が中心的な役割を担う。女性は単なる男性移住者の従属者ではない。それどころか、女性は世界の移住者総数の半数を占め、移住するかどうか、するとすればいつ、どこへ、という決定を女性自らが行なっている場合が珍しくない。このような決定の際、その動機となるのは、多くの場合、女性には生計をたて、生活の質を高めようとする際に経済的機会が少なくかつその他の不公平さのためにそれが実現出来ないからである。

移動しても、女性は相対的な地位において、ほとんど向上しないのが普通である。実際には移動によって、その地位がむしろ下がるというケースは男性の場合に比べて、女性の場合の方がはるかに多い。移住に駆りたてられ、かつ移住してからは搾取されやすいという女性の弱い立場を救うためにも、女性には法律的保護と同時に、妊娠、出産に関わる健康管理のような支援サービスが必要である。

移住は、歴史的には関係者すべてに社会的・経済的利益をもたらしてきた。今日でも、移住者による年間の本国への送金は660億ドルに上り、これは世界経済における石油取り引き額に次いで第２位の順であり、また先進国政府による開発援助の総額より多い。

都市の収容力限界に

しかし、毎年何百万もの人々が移動することによって、先進国と途上国双方にもたらすあつ

れきは今もって大きいと、白書は指摘する。いくつかの巨大都市は、農村や小都市からの移住の吸引力となっているが、その増加率では10余年で人口は倍増しかねない。都市居住者に対する公共サービスは低下する一方でありながら、都市人口は増え続け、このため将来都市に移住しようとする人々を果たして都市が収容できるかどうか、その能力は大いに怪しくなっている。

世界中で推定１億人に上る国際移住者がいるとみられるが、出生国以外に住む人口は世界人口の２％近くになる。この人口移動のうち1,700万人は難民で、その他2,000万人は紛争、干ばつ、環境破壊などを逃れて移動した人々だという。同じような原因で国内での移動を強いられた人々の数については知る術がない。

現在並びに将来の人口移動の基本的要因となるのは世界人口の増加である。この人口は今後10年間は毎年9,800万人ずつ増え続けるが、そのほとんどはアフリカ、アジア、ラテンアメリカで増える。

人口抑制と雇用の創出を

「長期的に移住促進要因を軽減する唯一有効な方法は、人口増加を緩和し、国内における経済成長並びに雇用創出を促進し、経済及び社会の基本単位としての個人並びに家族の生活の向上を図ることである」と白書は強調する。さもなければ移住によって「現代の人間の危機が招来されかねない」と警告する。

女性の地位を向上させ、家族計画を含む教育や健康に投資することは、「出生率の低下及び経済成長や社会の均衡回復に役立つ」として、「そうすることにより、移住が多くの選択肢の一つとして考えられる雰囲気をつくりだす」ことになるという。

移住の流れが熟練技術者や専門家に支配されていた1960年代と違い、家族の再同居（家族の呼び寄せ等）やさまざまな形での不法移住の増加によって、現在の移住者の傾向としては未熟練労働者が中心になっている。

資本、情報、文化をめぐる今日の世界市場から考えると、均衡のとれた開発によって、これまで多くの個人や家族を移住に駆りたてていた〝押し出し要因〟が少なくなり、それと共に生活が向上するという最大の希望が生まれることになる。

「循環型」から定住へ

かつては移住者は、多くの人が都市から農村へあるいは外国から帰ってくるという点で〝循環的〟だった。しかしこのような一時的な移住は、それを支えていた仕事、特に農業における季節労働の機会が減少し、人口増加に追いつかなくなっていることから、現在では少なくなってきている。つまり現在ではほとんどの人が定住先を求めて動いているのである。

圧倒的に多い人口移動は農村から都市に向かうものであり、このため普通は国境を越えることはない。都市が魅力的な大きな理由は、農村の人口増加によって、「農村部が人口を支える能力限界を超えた」ことである。しかしこれは移住の一原因にしか過ぎない。開発の大部分は、都市及び周辺に集中しており、農村部は軽視されている。都市と農村の間にみられる賃金格差は広がるばかりで、公共サービスは大都市に偏る傾向が強い。農業地域における土地保有の不足から、一度土壌が疲弊すると、農民にはそこにとどまる理由がなくなってしまう。

移住者たちは出産年齢期の者が多いことから、彼らやその他の人々の子供たちによる自然増加は、都市の人口増加という面では移住者による直接の増加と同様に重要な要素となる。

かつて都市は絶えず流れ込む新しい人々がいるおかげで繁栄したが、都市への移住も都市自体も急速に変貌を遂げている。都市は何百万という新しい住民を収容する。そこでは大多数の移住者たちはわずかの収入を得、楽しみも公共サービスもほとんどない不法占拠地で生活して

いる。インドのいくつかの都市では3分の1以上の住民がそのような場所で生活しており、白書は、水やゴミ収集といった基本的な公共サービスのない粗末な居住地区のあるペルーの首都リマを「持続不可能な都市」の例として挙げている。

対応策

「地球的規模でみると、近道というのはない」ことを白書は強調する。そして「人々がそれぞれの自国で人間としての品格を失うことなく生活し、移住をさまざまな選択肢の中の具体的な一つの選択として考えることが出来るようにする政策や機構が必要となっている。開発の個人的側面、特に女性の貢献と利益に留意することは、そのような政策がいかなるものであれ、一つのかぎとなる」と指摘している。

このような選択を現実のものとするために必要な施策としては次のようなものが含まれる。

1．特に農村における教育、保健、家族計画のような社会サービスを提供すること。この際社会の底辺にいる女性移住者の母子保健と妊娠、出産に関わる健康管理に格別の配慮をすべきである。

2．都市部ではインフラと貧しい人たちへの公共サービスに対してもっと配慮する必要がある。都市及び農村の開発と取り組むに当たっては、雇用や、教育並びに社会的機会を伴った中小都市の開発を奨励すべきである。

3．先進工業国は自らの経済、貿易及び開発政策が国際移住に与える影響について考慮すべきである。そして国際社会は移住における国ごとの傾向や政策に関して情報交換を推進すべきである。

UNFPA
United Nations
Population Fund

220 East 42nd Street, New York, N.Y. 10017 U.S.A.

THE STATE OF

WORLD POPULATION 1993

世界人口白書

国連人口基金

事務局長　ナフィス・サディック

UNFPA
United Nations Population Fund

DR. NAFIS SADIK
EXECUTIVE DIRECTOR

人はなぜ移動するのか

—90年代の人口…移動と開発—

The Individual and the World:

Population, Migration and Development in 1990s

Photo: UNHCR

Cover photo: Liaison/Peterson

Principal researcher: Phillip Rawkins
Editor: Alex Marshall

Design and production: Prographics, Inc.
133 Defense Highway
Annapolis, Maryland, USA

日本語版監修：
黒田俊夫
（日本大学人口研究所名誉所長）

日本語版制作：
ジョイセフ（財団法人　家族計画国際協力財団）
〒162　東京都新宿区市ヶ谷砂土原町１－１
電　話　東京(03)3268－5875　Fax.3235－7090

発　売　元：
財団法人　**世界の動き社**
〒105　東京都港区西新橋１丁目６－14
電　話　東京(03)3504－1655　Fax.3504－1656
郵便振替　東京０－25740番

印　　刷：
服部印刷株式会社

この白書は再生紙を使用しています。

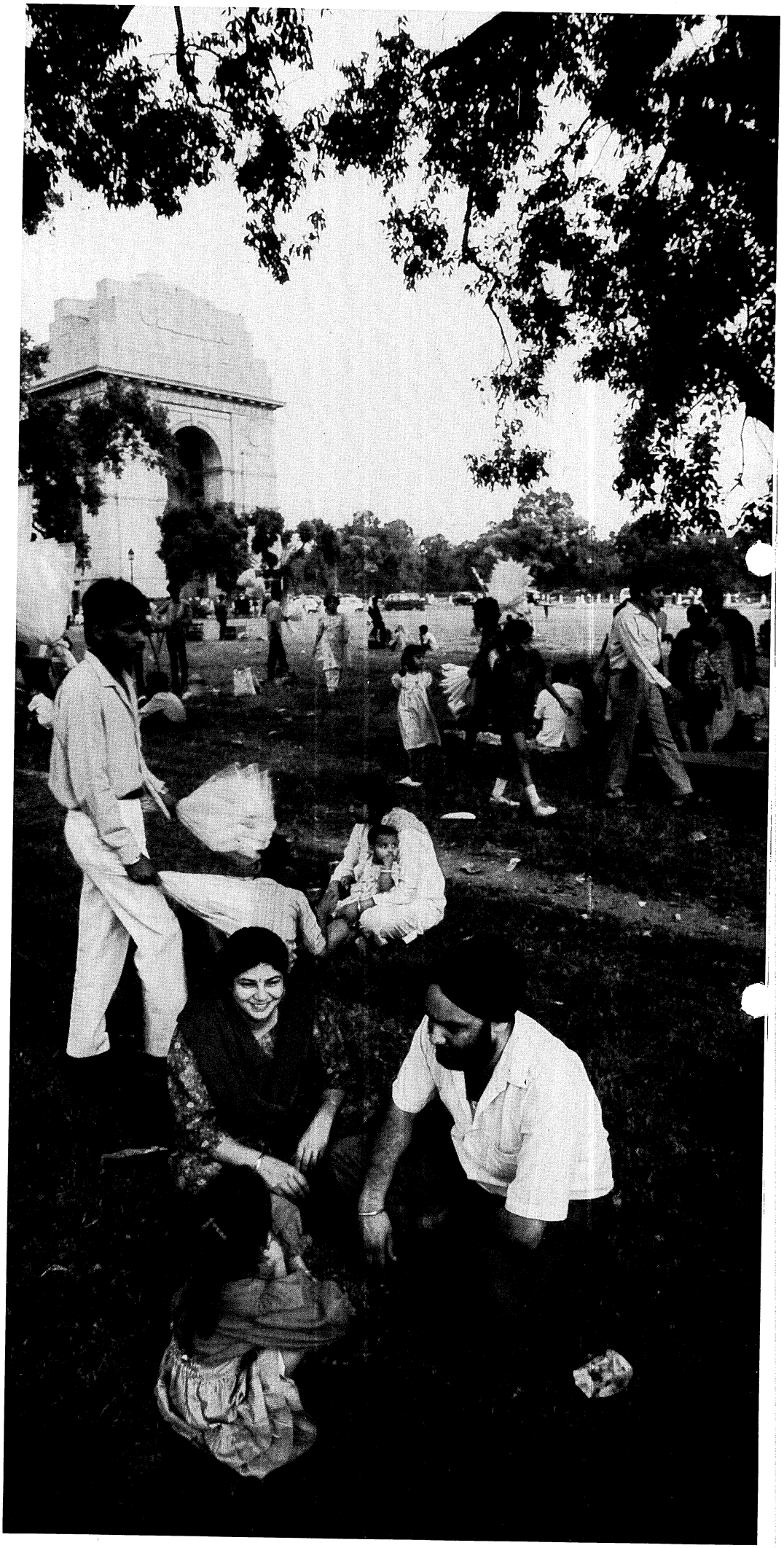

Photo: Liaison/Bartholomew

目　　次

図

表

囲み記事

人はなぜ移動するのか
ー90年代の人口…移動と開発ー

要　約

家族とか世帯という単位は、経済成長や社会の発展、あるいは個人の生きる喜びの基礎をなすものである。男女を問わず、結婚や家族の問題、また住む場所などに関して個々の男女が行う決定は、地域社会や国家の運命をも左右するものとなる。国家の政策や国際社会の状況は個人が決定を下すに当たっての重要な要因となる。人口、妊娠・出産に関わる保健並びに家族計画に関わる政策を含む開発政策を成功させるには、このような個人の選択という現実を無視するわけにはいかない。

国や地球全体の人口動向に関するデータは、各国が政策を決める上での重要な要素となる。そこで人口プログラムを計画する上で重要なことは、政策が日常生活における実態並びに個人のニーズや欲求に応えることが出来るように、その政策策定の基盤となるデータを収集することである。

世界人口の動態の最大の特徴は、増加が依然続いていることである。生産年齢人口に比べて年少人口と老年人口の数が増えるにつれ、年齢分布に対する関心が増大している。

世界は確実に都市化が進んできている。国内経済における力とたくましさの現れであることは別にして、都市の人口増加の速さと規模は問題化する一方である。また巨大都市へ人口が殺到することにより、都市と共に農村も弱体化することになる。国際移動は、国内移動に比べるとその量は少ないが、量とは比較にならない大きな影響をもたらす。国内移動並びに国際移動は、人口増加によっても、また国と国（地域と地域）との間に存在するさまざまな格差によっても引き起こされる。

移動・移住は、それらの人々の生活のみならず国家の運命をも変える選択肢の一つであるが、しかしそれは格差と開発の遅れを表すものでもある。移住者は本来移住先の社会において最も弱い人たちである。従って彼らの生活と労働条件は保護されなければならない。受け入れ側の政府には、彼らが地域社会に適応しやすくする責任があり、移住者を送り出す国と受け入れる国との間で、自由で率直な情報と意見の交換がこれまで以上に必要となっている。国際社会は移動する権利を守ると共に、その移動が自由意志によって行われ、個人並びに国の開発を刺激こそすれ足を引っ張ることにならないようにしていくことを目的とすべきである。「人は、他人が同じことをする権利を侵さない限りにおいて、自分の好きな所で生活し、かつ働く権利を有するというのが原点でなければならない」

都市の変革

農村部は、国民経済における重要度と貢献度の面で力を失いつつある。農村はますます都市中心の統合経済体系の中に組み込まれつつある。都市との接触はこれまでになく容易になり、農村の開発によって促進される。

一時的及び循環的移動よりも、定住がますます増える結果、巨大都市には一層大きな無理がかかり、住民の生活条件の改善以前に、現状を維持することすら困難は増すばかりである。にもかかわらずプラスの面でもマイナスの面でもさまざまな力に押されて、移動は止むことがない。移動を選ぶことは、生きていく上で、また個々人の将来への開発戦略の一部であるが、それが外部の状況によって強制されることは珍しくない。都市の変貌を元に戻すことはできないが、開発経済を均衡させるためには農村部を強化することも必要である。その変化を成功させるためには、性別問題を無視することは出来ない。

国内移動並びに国際移動発生の要因はかなり共通している。人口的な圧力がそのいずれの場合にも作用している。移住に駆りたてる力が増せば増すほど、移住者の選択肢はより限られたものとなる。この相克が、都市移民及び国際間移住者を取り巻く危機感を生み出すことになる。

国際移動

国際移動の衝撃は、その数が示すものよりはるかに大きいものがある。その数は実際のところは報告されているよりはるかに大きいものであり、移住者たちの多くは再生産年齢のピークにある。また一部の移住地域に集中する傾向があることから、特に目立つ行動になったり、文化的違和感を増幅させることになる。移住先の社会における移住者の経済的同化度と社会的同化度とは必ずしも一致しない。

国際移動のパターンは地域によって差がある。1980年から1992年の間にヨーロッパでは1,500万人を受け入れたが、主として永久定住者だった。一方、産油国は1960年代以降、何度か波状的に中東及びアジア諸国からの移住労働者を引きつけてきた。しかし、アジアの移住パターンは、東及び東南アジアの新興工業国における労働力と技術力

が必要になったこと、また日本の労働人口の構成が変化してきたことから変貌しつつある。アフリカにおける移住パターンは地域によって違うが、西アフリカでは正式の手続によらない大量移動が、また大陸南部では南アフリカへの吸引力が大きな特徴となっている。北アフリカでは、主な移住先はヨーロッパとなっている。中央アメリカ並びにカリブ海地域においては、アメリカへの移動が圧倒的に多いが、ブラジルやベネズエラも時期は異なっていても、移住者を引き寄せてきた。そして最近大きな関心を集めているのが、東欧並びに旧ソ連からの西欧及び北アメリカへの移動である。

〝移住者の横顔〟は、技術職や専門職の移動が支配的であった1960年代以降大きく様変わりした。最近では家族の再同居（離ればなれの家族が一緒になる）が移住者の流れの構造を大きく変えている。また女性や不法移住者の増加が未熟練労働者人口増加の原因となっている。

費用と便益

移住は個人あるいは家族の決定の結果生じるものである。しかし、それは社会的過程の一部でもある。経済用語で言えば、移住は商品取り引きや製品貿易におけるのと同じ世界的な現象の一つである。それはまたより大きな社会の流れの一部であり、変貌する経済、社会、文化関係を示すものでもある。

しかし移住は一種独特の関係を示すものと言えるかも知れない。つまり貧困と人口急増と環境破壊が複合して強力な不安定化要因を生み出し、それが都市の人口増加につながり、さらには国際移住をもたらすことになる。これが最も顕著に現れているのがアフリカで、南アジアやラテンアメリカの一部の国でも認められる。これは、国並びに世界の経済と社会を破壊する力が作用した結果である。

受け入れ国側からすると、移住は通常経済繁栄の証拠とみられている。つまり今日の工業国は、移住労働者の労働力と技術と投資をもとに可能になっている。しかし、今日のますます不透明な状況下では、移住は地域労働者並びに社会全般の安定と繁栄を脅かすものとなるかも知れない。海外で働く労働者からの本国への送金総額は660億ドル余りで、これは世界貿易における石油取り引きに次ぐ額であるが、移住労働者送り出し国においてはその価値評価は複雑である。移住は後に残る者たちにかなり大きな影響を及ぼすことになり、特にそれは後に残って負担のほとんどを担うことになる女性にとって大きいものとなる。

長期的に移住促進要因を軽減するのに唯一有効な方法は、人口増加を緩和し、国内における経済成長と雇用創出を促進し、経済及び社会の基本単位としての個人並びに家族の生活水準の向上を図ることである。

移動と男女問題

普通、移住者は男だと考えられている。しかし実際には女性が国際移動人口のほぼ半分を占めている。社会的・経済的役割における性による違いが、移住の意志決定、世帯戦略、それに移住労働者の性別構成を左右する。人口並びに開発計画を策定するに当たって、移動動向における性別の問題に留意することは重要な要素である。

女性はしばしば自ら率先して移住を決定するが、これは農村における機会が限られていることを示す。地位の低さ故に国内における女性の選択には限界があり、移住への誘引となるが、こ

Photo: UNICEF/J. Isaac

政策立案は個人のニーズと願望に応えるものでなければならないと、世界人口白書は強調する。

れは受け入れ国における生活にも影響してくる。教育や技能の欠如によって、あるいは家族や民族グループから一歩出ると女性の行動の自由が慣習的に制約されていることによっても、機会は限られてくる。移住女性労働者の雇用は、普通そのほとんどが家事や子供の世話、小売業等における最低賃金とわずかな保障と最低地位の労働の場でしかない。

教育のある女性でもほとんどは、未熟練女性移住労働者と同じ低地位、低賃金での産業やサービス業にしかつけない。同様に男性も移動することによって地位の低下が生じるが、女性の雇用状況の地位低下ははるかに大きい。

このようなハンディを負ってなおかつ、女性移住労働者は経済活動の重要な担い手となっている。彼女たちの地位は移住によって時には上がるかも知れないが、そのような利点は明快ではない。移住者としての女性の地位は、その基盤の脆弱さと、妊娠・出産の自由が失われていることに影響されている。地位の向上を確保するために、女性には法的な保護と妊娠・出産に関わる保健サービスを含む基本的な当該国の福祉対策の双方が必要である。

難　民

1990年代における難民は圧倒的にアジア、アフリカ、ラテンアメリカで発生している。その数は1,700万人にも達し、しかも急速に増えている。さらに極めて控え目に見ても350万から400万人が〝難民に近い状況〟に置かれており、また推定2,300万人が国内で避難に近い状態を強いられている。難民とその他の大量人口移動は、その発生原因に共通したものがあるということを認識しなければならない。同時に移動原因として政治的なものと社会経済的なものとの区別をすることは困難であるにしても、難民とその他の移住グループとを識別しておくことは明らかに必要である。

責任を分担しあうという国際的な努力に参加することによって、難民問題の大半がその発生地域内において処理されることが可能となる。

結論と政策

移動問題は国内的にも、またグループの異なる諸国の国際間においても、結び付きと相互依存関係があることを浮き彫りにし、人口プログラムと開発援助を含む開発の課題について多くのことを示唆している。国内移住を規制したり緩和する政策は、主に都市の人口増加を抑えることに集中している。しかしそれでは効果は散発的なものにとどまる。最も効果があるのは農村の開発や代替的都市センターの成長を促進することである。

移住はまた、個人あるいは家族の決定によるものであるが、その決定は貧困とか環境悪化という外部要因の影響を受ける。生活状況を向上させることは、移住するかどうかの決定に大きな違いを生じさせる。つまり移住を打開策として選択せずにすませる可能性が大きくなる。ということは、個人の開発を強調する政策が重要となり、特に教育、保健（妊娠・出産に関わる保健を含む）、家族計画などが含まれる。そのような政策は特に多くの女性の状況改善に有効である。このため政策立案の方針としては、社会経済生活における性差並びに政策のもたらす異なった影響を考慮することが必要である。

移住の決定は、単に収入を最大限にもっていくことを図るというより、家族の安全及び長期的に見た生活の向上を基準に行われる。これは究極的には、個人並びに家族の要求を満たし、その安全を確保し、そして願望に応える対策でもある。もし開発を通じて移住圧力を軽減することが目標であるならば、その能力を高めるだけでなく、移住が必要となる要因をなくすことが重要となる。そのような政策を可能にするには、長期的な外部からの支援が必要となり、特に人口急増地域及び大量流出地域においてはそうである。

十分に調整された開発援助の配分によって、優先課題が明らかになり、基本的なニーズに関心の焦点を置くことが可能になる。国際援助機関並びに協力政府にとっての課題は、事業活動費を最も効果が現れる分野に向けることである。

第1章　人口学的背景[1]

人口増加

人口増加と地理的関係

世界の人口増加率は、基本的には1975年以来約1.7%と変化していない。合計特殊出生率（女性1人当たり平均生涯出生児数）は、実際には1975～1980年の3.8から若干低下して、1990～1995年には3.3と推計されている。しかし、過去における増加率が影響しているために、人間の数そのものは依然として毎年増え続けている。1975年の年間増加数は7,200万人だったが、それが1992年には9,300万人となり、1995年から2000年にかけてピークに達して、年間9,800万人の人口が増える見込みである。従って人口急増問題は、いまだに世界人口の支配的特徴であることに変わりはなく、その状態が今後少なくともさらに30年間は続くことになる。1993年現在で55億7,000万人を数える世界の人口は、西暦2000年には62億5,000万人となり、2025年には85億人、そして2050年には100億人に達するものと推計されている。明らかな増加傾向は恐らく2150年ごろまで続き、116億人に達したところで増加に歯止めがかかって安定するとみられる。

この人口増加のうち開発途上国が占める割合は、1950年に77%だったのが、1990年には93%となり、現在と今世紀末までの間は95%の状態が続く。アフリカと南アジアだけで53%を占める[2]。1993年央のアジアの人口は33億人であるが、2025年にはそれが1986年の世界の総人口に匹敵する49億人となる。現在7億人のアフリカの人口は16億人となり、4億6,600万人のラテンアメリカも7億人の人口をかかえるようになる。

全体像を見るだけでは、国ごとの、あるいは地域ごとの著しい特徴、差異が分からない。例えば、

- 1990年から1995年にかけては、アフリカの年増加率は3.0%、アジアは1.9%、ラテンアメリカは2.1%で、概して最も貧しい国で増加率は最大となる。
- 国連から公式に〝最低開発途上国〟と指定されている47ヵ国で見ると、1950年には、世界の人口増加分の7%を占めていたが、1990年には13%に増えている。
- ここ40年間にわたり東アジアでは平均余命が30年延びたのに対して、アフリカでは15年延びただけである。なお、〝最低開発途上国〟47ヵ国のうち30ヵ国がアフリカの国である。
- 東アジアでは同じ期間に出生率が60%低下したのに対して、南アジアでは25%だけ、そしてアフリカではほとんど低下していない。
- 妊産婦死亡率は東アジアでは半分に下がった一方、南アジアとアフリカでは実質的にほとんど変わっていない。

開発途上国の中で、人口増加率の最も低いのは東アジアとカリブ海地域の諸国（1.3%）である。東アジアにおける増加率は、主にその人口の85%を占める中国における状況を反映している。中南米、東南アジア及び南アジア、それに南部アフリカでは増加率は2%から2.5%で、北部アフリカ及び西アジアでは2.5%から3%、残るアフリカ地域では3%以上となっている。ヨーロッパ及び北アメリカの先進国とそれ以外の地域との間にみられる格差は最大で

地域別・規模別人口構成推計（1950～2025年）

（　）内は%

地　域	人口（100万）				
	1950	1970	1990	2000	2025
世界全体	2,516 (100.0)	3,698 (100.0)	5,292 (100.0)	6,261 (100.0)	8,504 (100.0)
先進国	832 (33.1)	1,049 (28.4)	1,207 (22.8)	1,264 (20.2)	1,354 (15.9)
途上国	1,684 (66.9)	2,649 (71.6)	4,086 (77.2)	4,997 (79.8)	7,150 (84.1)
アフリカ	222 (8.8)	362 (9.8)	642 (12.1)	867 (13.8)	1,597 (18.8)
北アメリカ	166 (6.6)	226 (6.1)	276 (5.2)	295 (4.7)	332 (3.9)
ラテンアメリカ	166 (6.6)	286 (7.7)	448 (8.5)	538 (8.6)	757 (8.9)
アジア	1,377 (54.7)	2,102 (56.8)	3,113 (58.8)	3,713 (59.3)	4,912 (57.8)
ヨーロッパ	393 (15.6)	460 (12.4)	498 (9.4)	510 (8.1)	515 (6.1)
オセアニア	13 (0.5)	19 (0.5)	26 (0.5)	30 (0.5)	38 (0.4)
旧ソ連	180 (7.2)	243 (6.6)	289 (5.5)	308 (4.9)	352 (4.1)

Source: United Nations Population Division, World Population Prospects 1990 (United Nations, New York 1991).

本文中に示されている右肩の小さな数字は、『注』あるいは『参考文献』の番号で、pp.45～49に一括記載。

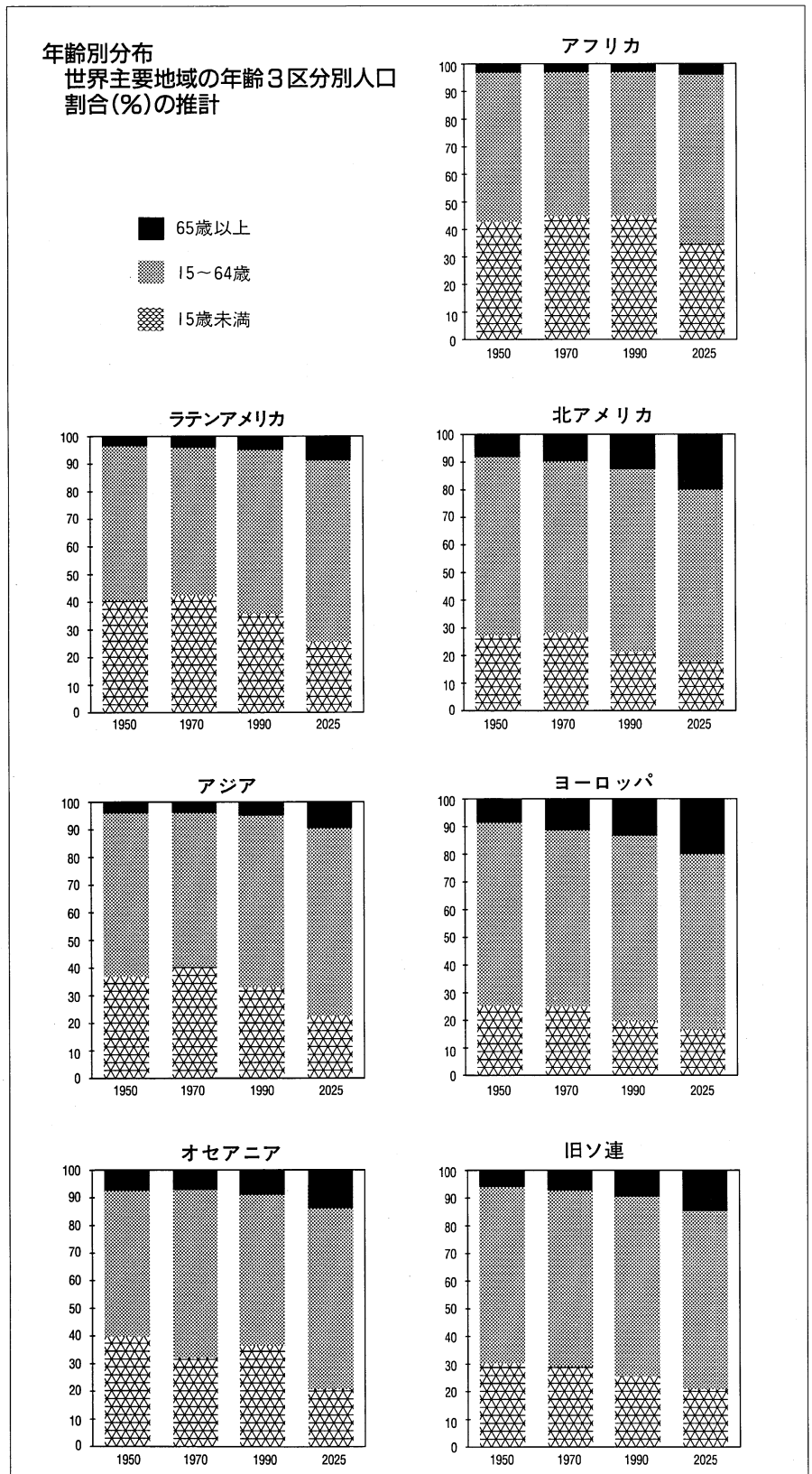

Source:United Nations Population Division, World Population Prospects 1990 (United Nations, New York 1991).

ある。先進国では人口増加率は鈍化もしくは全く停止しており、合計特殊出生率も人口の置き換え水準もしくはそれ以下となっている。これらの諸国の人口は1950年から1990年にかけて43%の増加率であり、これは同時期、最低開発途上国では162%、その他の途上国で140%だったのとは対照的である。この格差は広がる傾向にある。すなわち1985年にヨーロッパとサハラ以南のアフリカの人口は４億8,000万人でほぼ同じであったのが、2025年までには前者では５億人にしかならないのに対して、後者では15億人にも達することになる。

アジアの人口は世界の人口の59%を占め、ラテンアメリカは９%、アフリカは12%となっている。2025年にはアフリカの人口の割合は世界の人口の19%にまで上昇するが、その他の地域の割合は変わらない見込みである。アジアの中でも国ごとの比率は変化しており、現在アジアの総人口の37%を占める中国の割合は2025年には31%に減少し、一方インドの割合は27%から29%へと増加する見通しである。

人口増加と年齢構造

世界人口の若年化……

世界人口はますます若くなっているという見方は、部分的には正しい。15歳未満の年少人口が世界人口に占める割合は、1950年から1965年にかけては35%から38%に増えたものの、1990年には32%に下がっている。しかし、年少人口そのものはずっと増え、1950年に７億人だったのが、1990年には17億人を数えるようになった。

地域差もかなり大きい。東部・中部・西部アフリカ地域では、出生率は高水準に停滞し、年少人口も約40%を占めたままで、この年齢層の人口は1950年

に8,900万人だったのが、現在では2億8,100万人に達している。ラテンアメリカではこの年少人口の割合が1965年から1970年にかけてピークに達して40%以上となったが、以後は急速にその比率は下がってきている。年少人口の割合はアジアでは全般的に小さくなってきており、特に東アジアでその傾向が著しく26%（3億6,600万人）となっている。これとは反対に南アジアでは依然39%で、年少人口は4億9,600万余りとなっている。

それとも高齢化？

1950年までに既に出生率が低下していた国々（ヨーロッパ、北米、日本、オーストラリア、ニュージーランド）では、65歳以上の老年人口の割合は、1990年の12%から跳ね上がり、2010年には16%、2025年には19%に達する見込みである。そのころにはこれらの国々では人口の3.2%が75歳以上という超高齢化社会を迎える。しかしアジアやラテンアメリカの国の中でも、65歳以上の人口が急速に増える国が出てくる。中国、コロンビア、インドネシア、メキシコ、あるいはタイというのがそういう国で、1950年から1990年にかけて出生率が大幅に下がっている。これらの国では65歳以上人口の比率が倍増する勢いで、1990年に5%だったのが2025年には10%になる。そのころまでにはさらに高齢化のはずみがついており、2025年以降は恐らく高齢化はさらに加速されることになるだろう。

また男女を比較すると、高齢者の中では男性より女性の方が多くなる。1990年から2025年にかけて、先進国では男性5,300万人の増加に対して女性5,800万人の増加となり、その他の世界各国では男性1億8,000万人、女性2億900万人の増加となる。

エイズの影響

世界保健機関（WHO）のエイズに関する世界研究計画の報告によれば、エイズの患者数は250万件に上る。エイズ

世界人口の増加：年増加率と増加数

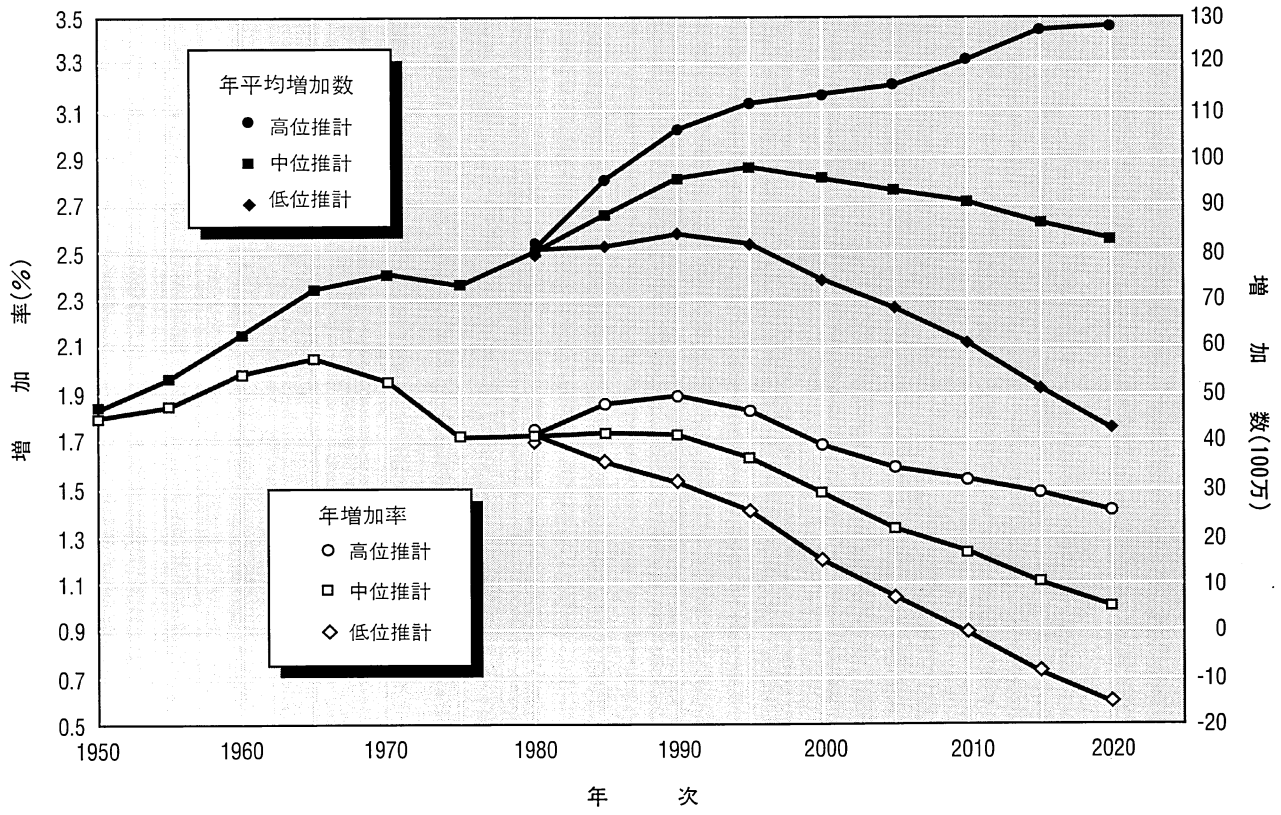

Source:United Nations Population Division, World Population Prospects 1990 (United Nations, New York 1991).

の発見以来1993年１月までに、男女、子供合わせてて約1,300万人がエイズ・ウイルスであるHIVに感染している。1992年の後半だけで推定100万人がエイズに感染し、その大半は南及び東南アジアとサハラ以南のアフリカでのものとみられる。WHOでは、今世紀末までに4,000万人が感染し、毎年100万人ぐらいがエイズのために命を落とすことになるだろうと推定している。

これまでの感染者数は、アフリカで750万人、南北アメリカで200万人、南及び東南アジアで150万人以上、西ヨーロッパで約50万人、北アフリカ及び中東で７万5,000人、東ヨーロッパ及び中央アジアで５万人、東アジア並びに太平洋地域で２万5,000人、そして大洋州で２万5,000人となっている。エイズ感染の深刻さは、その犠牲者数が今世紀末までにマラリアによる死亡者数と同じぐらいに達するというだけにとどまらない。それは、途上国において既に弱体化している経済や不安定な家族構成をさらに悪化させる大きな要因となっている。エイズは男女を問わず襲う。

アフリカではエイズのもたらす不安定的影響が都市への人口流入の一因ともなっていると言われる。エイズそのものが長期的な人口動向に影響を及ぼすことは少ないとみられる。国連の推計によれば、もしアフリカ全体が現在最も感染度のひどい地域と同じぐらいに感染しても、今世紀末までのアフリカの人口増加率は依然1.8%ぐらいの水準になるという。エイズの恐怖は性行為に対する姿勢とコンドームの使用という点で広範かつ急激な変化をもたらしており、その結果として出生率に影響をもたらすかも知れない[3]。一方エイズは社会の安定と安全を脅かし、貧困をもたらすという点で、これらは典型的な高出生率に伴うところの諸条件である。

人口増加と都市

都市化の成長

世界は絶え間なく都市化を続けている。1950年には途上国の人口の83%が農村地域に住んでいた。1975年には農村人口がやはり75%近くを占めたが、今世紀末にはこの割合が60%にまで落ちるとみられる。21世紀の初めの何十年間で世界の人口の半分以上が都市に住むことになりそうである。

現在、途上国全体で人口100万人以上を擁する都市は125を数えるが、これが2000年には300以上に達する。最も都市化が遅れているアフリカだけでも、1950年にわずか２都市しかなかった百万都市が現在37もある。多くのアフリカの都市では年率６%以上の人口増加が続いているため、12年ごとにその人口は倍増していく計算となる。1990年代には世界の人口増加分の83%、すなわち年に8,100万人が都市部で増加するとみられるが、これは毎年モスクワ、デリー、パリ、あるいはラゴスと同規模の都市が10都市分増えるのと同じことである。世界の年人口増加率が下がり始めてからも、都市人口の増加は続くことになり、その増加数は2020年から2025年にかけて年間9,550万人に達しそうである。

世界の都市人口の３分の１は、人口数100万人以上の都市に住んでいる。ここ20年間の傾向は開発途上国において〝メガシティー〟と呼ばれる巨大都市が台頭してきていることである。1950年には世界の10大都市のうち７つは先進国の都市で、それも人口1,500万人以上などという都市はなかった。しかし1990年代の終わりには10大都市のうち８つは途上国のものとなり、そのすべてが人口1,500万人以上となる。巨大都市への人口の集中は激しく、アルゼンチン、バングラデシュ、エジプト、韓

人口数で見た世界最大20大都市圏(人口規模順位、1950～2000年)

1950

順位	大都市圏	国　名	人口(100万)
1	ニューヨーク	アメリカ合衆国	12.3
2	ロンドン	イギリス	8.7
3	東京	日本	6.7
4	パリ	フランス	5.4
5	上海	中国	5.3
6	ブエノスアイレス	アルゼンチン	5.0
7	シカゴ	アメリカ合衆国	4.9
8	モスクワ	旧ソ連邦	4.8
9	カルカッタ	インド	4.4
10	ロサンゼルス	アメリカ合衆国	4.0
11	北京	中国	3.9
12	大阪	日本	3.8
13	ミラノ	イタリア	3.6
14	メキシコシティ	メキシコ	3.1
15	フィラデルフィア	アメリカ合衆国	2.9
16	ボンベイ	インド	2.9
17	リオデジャネイロ	ブラジル	2.9
18	デトロイト	アメリカ合衆国	2.8
19	ナポリ	イタリア	2.8
20	レニングラード	旧ソ連邦	2.6

1970

順位	大都市圏	国　名	人口(100万)
1	ニューヨーク	アメリカ合衆国	16.2
2	東京	日本	14.9
3	上海	中国	11.2
4	メキシコシティ	メキシコ	9.4
5	ロンドン	イギリス	8.6
6	ブエノスアイレス	アルゼンチン	8.4
7	ロサンゼルス	アメリカ合衆国	8.4
8	パリ	フランス	8.3
9	北京	中国	8.1
10	サンパウロ	ブラジル	8.1
11	大阪	日本	7.6
12	モスクワ	旧ソ連邦	7.1
13	リオデジャネイロ	ブラジル	7.0
14	カルカッタ	インド	6.9
15	シカゴ	アメリカ合衆国	6.7
16	ボンベイ	インド	5.8
17	ミラノ	イタリア	5.5
18	カイロ	エジプト	5.3
19	ソウル	韓国	5.3
20	天津	中国	5.2

1990

順位	大都市圏	国　名	人口(100万)
1	メキシコシティ	メキシコ	20.2
2	東京	日本	18.1
3	サンパウロ	ブラジル	17.4
4	ニューヨーク	アメリカ合衆国	16.2
5	上海	中国	13.4
6	ロサンゼルス	アメリカ合衆国	11.9
7	カルカッタ	インド	11.8
8	ブエノスアイレス	アルゼンチン	11.5
9	ボンベイ	インド	11.2
10	ソウル	韓国	11.0
11	北京	中国	10.8
12	リオデジャネイロ	ブラジル	10.7
13	天津	中国	9.4
14	ジャカルタ	インドネシア	9.3
15	カイロ	エジプト	9.0
16	モスクワ	旧ソ連邦	8.8
17	デリー	インド	8.8
18	大阪	日本	8.5
19	パリ	フランス	8.5
20	マニラ	フィリピン	8.5

2000

順位	大都市圏	国　名	人口(100万)
1	メキシコシティ	メキシコ	25.6
2	サンパウロ	ブラジル	22.1
3	東京	日本	19.0
4	上海	中国	17.0
5	ニューヨーク	アメリカ合衆国	16.8
6	カルカッタ	インド	15.7
7	ボンベイ	インド	15.4
8	北京	中国	14.0
9	ロサンゼルス	アメリカ合衆国	13.9
10	ジャカルタ	インドネシア	13.7
11	デリー	インド	13.2
12	ブエノスアイレス	アルゼンチン	12.9
13	ラゴス	ナイジェリア	12.9
14	天津	中国	12.7
15	ソウル	韓国	12.7
16	リオデジャネイロ	ブラジル	12.5
17	ダッカ	バングラデシュ	12.2
18	カイロ	エジプト	11.8
19	マニラ	フィリピン	11.8
20	カラチ	パキスタン	11.7

Source: United Nations Population Division, World Urbanization Prospects 1990.

国、メキシコ、ペルー、フィリピン、タイでは都市人口の30%以上が首都圏の人口ということになる。

基本的に農村人口が支配的な社会から都市人口が支配的な社会への移行はすべての先進国工業社会に共通しており、この移行がほぼすべての国家の開発計画の基底にある前提となっている。しかしながら、多くの途上国における都市化は未曾有のペースで進んでおり、これらの都市において新しくやってきた人々に対する経済的機会と必要最小限の支援の供給力は増大しているというより、むしろ低下している。この時点で中規模の都市センターでも増え続ける住民に適切な行政を施すことが難しくなっている。神戸市のアジア都市情報センターが実施した128都市の調査によっても、83%の都市の行政当局が都市への人口流入がその都市の運営上問題であるとみなしていることがわかった[4]。

その国の人口増加率は都市化に大きな影響を及ぼす。1992年度の世界人口白書のために97ヵ国で行った調査によって、人口増加が急激な48ヵ国では、都市の人口増加率は6.1%になっていることが判明した。人口増加率が緩やかな49ヵ国では、都市の人口増加率も低く、年3.6%である[5]。

農村人口の増加

高出生率は貧しい農村社会の特徴である。そしてそれが1950年代まではそれに対応して乳幼児死亡率は高かった。〝人口爆発〟はまず第一に人道的凱歌とも言える。なぜならばより多くの子供が生存できるようになったからである。ところがこの折角の次世代への贈り物も、打ち続く貧困と高出生率によって台無しにされつつある。開発途上国においては、農村からの人口移動が都市人口の増加の約60%を占めている[6]。この都市への人口流出によって、国によっては農村部の労働年齢人口の過剰どころか、実際には、不足に悩むという事態も起きている。それでもなおアフリカでは農村部で年率約2%の割合で人口が増え、またアジアでも約1.4%の割合で増えている。

しかし農村から移る人たちは、実は都市へ移るよりも他の農村へ移る人たちの方が多い。このような移動は、土地が農作に適さなくなるほどの環境悪化が理由であったり、また換金作物により良い土地が手に入るなどの経済的理由であったりする。

農村は開発政策の焦点となったことはないが、人口の相当部分が依然農村に住んでいること、都市部が都市への移住者に対する住宅、食糧、雇用の面倒がみきれないことなどから、農村の開発は不可避である。国家の開発政策が成功しているところでは、個人の必要とするものがどのようなものであれ、直接その必要が満たされている。特に女性や貧しい農村を対象にした妊娠・出産並びに家族計画サービスの提供は経済活動を促進し、移住の必要を軽減するのに役立つ。

人口増加と国際移動

人口増加は国際的な人口移動をも助長する。しかし現在最も多くの移住者を生み出している国、例えばメキシコやトルコ、モロッコは、比較的人口増加率の緩やかな国であり、過去30年間にわたる人口移住を分析した結果でも、現在の人口増加率は重要ではあるけれども、国際的な移動を左右する決定的な要因ではないことがわかる[7]。しかし過去の急激な人口増加は、新しくより大きな年齢集団を労働力として参入させることにつながっていることから、現在の移動傾向に決定的影響を与えることになる。しかも人口増加率はほとんどの途上国で下がってはいるものの、人口数そのものは急速に増えている。出生のピーク年齢に達する若い人の急速な増加は、将来さらに大きな人口増加をもたらす潜在要因である。人口、つまり移住者になりかねない人の数が増えるために、今後20〜30年間は人口移動をもたらすあらゆる人口学上の誘因は増加することになる。人口の圧力と経済的な不均衡が重なって、貧しい国から豊かな国へと大量移動が誘発されかねない[8]。

人口学上の理由から国際移住政策が採用されることはまれであり、国際移住問題は最近まで人口政策の主要課題とはみなされていなかった。しかし国際移住は過去と現在とを問わず、技術移転や労働力の供給、人口的あるいは社会的圧力の軽減という面で重要な要素となっている。

人口分布

今日の国際的な人口移動の規模と多様化はこれまでの経験を凌駕している。それから生じている問題を考えることは21世紀の方向を決める上でも重要である。

国内的

開発政策というものは大抵工業化が前提で、このため都市化をも前提としている。しかしほとんどの国は現在の国内的人口分布については満足していない。都市の人口増加率やその内容を緩和しようとする試みはほとんど成功していないことから、都市は開発の誘因というよりは、むしろ足を引っ張るブレーキの作用をしているのではないかという懸念も出てきている。

多くの開発途上国の経済は現在の規模での都市人口の増加を支える仕組み

にはなっていない。先進工業国の都市人口は1840年から1914年にかけて5倍に増えた。これとは対照的に、途上国の都市人口は1950年から2025年の間に16倍に増加する勢いである[9]。先進国においては、緩やかな変化（それでも社会的な混乱や不幸な事態が生じたが）によって、その変化に対応し、促進していく機構を徐々に整備していくことが可能となった。今日の途上国では、人口増加が急なあまり、適切な社会構造を築くのに必要な資本投資を行う時間がないままである。移住に関する議論をする際、環境が変化したために移動を余儀なくされる大量の人々のことを勘案する必要がある。国連難民高等弁務官事務所は、「環境の悪化は人々が移動する際のますます大きな原因となってきており（中略）、これが長く見逃されてきた」と指摘する[10]。開発途上地域の推定10億人の貧しい人々のうち、4億5,000万人余りは将来性の乏しい農業地域に住んでいる。また同数の人々が土壌浸食や水害その他の生態的に環境破壊されやすい地域に住んでいる[11]。このような〝危機地帯〟は現在の住民をも十分に収容することが出来ず、ましてや将来の増加人口を維持することは出来ない。

地球温暖化によっても海面が上昇することから、島や、海岸地域、それに河口のデルタ地帯で居住不能となるところが出てくるとみられている。それだけの理由でエジプトの人口の16%余り、バングラデシュの人口の10%が環境難民に追いやられる可能性がある[12]。1992年6月ブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）ではこうした可能性の規模について警鐘が鳴らされた。もし人類と生態系の破滅を回避しようとするならば、「アジェンダ21」として採択された持続可能な開発戦略に沿って早期に

地域別人口推計（中位推計）

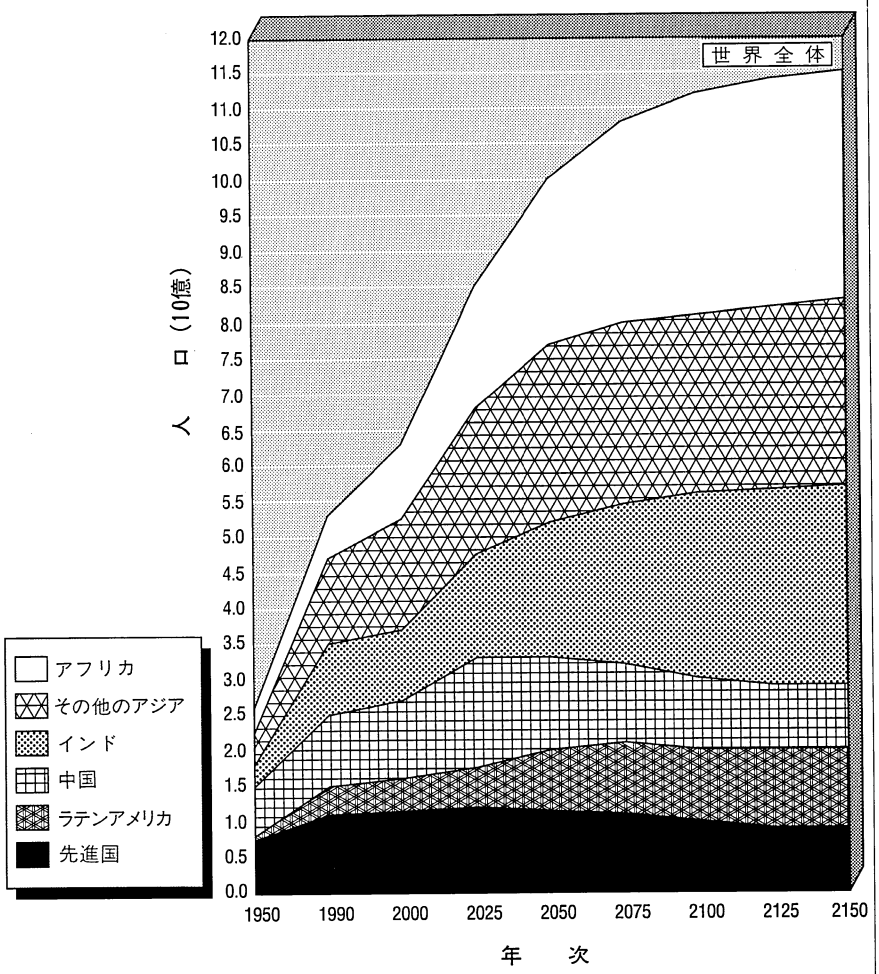

中位推計は最も可能性が高いとみられている。
Source:United Nations Population Division, Long-range World Population Projections, New York, 1992.

確固とした行動を取ることが必要になる。

国際的

1989年に国連は5,000万人余り、つまり世界の人口の約1％の人が自国以外の国に住んでいるとの推計をしたが、1992年に世界銀行はあらゆる種類の国際的移住者の数は1億人に達するとの推計を発表した[13]。

1991年に発生した難民の数は1,700万人で、その87％は途上国で生じたものだった[14]。難民以外の国際移住者のうち、3,500万人以上がサハラ以南のアフリカにおけるもので、1,300万から1,500万人がそれぞれ西ヨーロッパ及び北米における移住だった。またアジアと中東でも計1,500万人が移住し、特に数ヵ国においてそれが顕著だった。国際移住の規模というのは、国内における都市の膨張と比べるとはるかに小さいものである。しかしその影響となると、その量とは不相応に大きなものとなる。移住は社会の変化が目に見える顔である。その現象は往々にして懸念をもって迎えられる。先進工業国ばかりか開発途上国の多くでも移住問題は政治問題となっている。「国際移住問題全体及びその国内的、地域的安定に及ぼす影響について再検討がされており、それが先進国ほどはっきり表れている」[15]。これは最近（1992年）の政府間協議文書に見られる表現で、「国際移住問題はいまや環境、人口増加、地域間経済格差といった世界的な主要問題と同じ政治的重要性を持った優先事項として見られている」とも述べている[16]。

過去3年間に先進7ヵ国蔵相中央銀行総裁会議（G7）や経済協力開発機構（OECD）閣僚会議（1991年6月）並びに欧州共同体(EC)サミット(1991年12月、マーストリヒト）などの高級レベル会議においてこの問題が討議された。人口移動の管理機構に関して、あるいはまた亡命者や不法移民の問題が受け入れ国から他の国に問題を転嫁させないよう保障する政策実施などに関して国際的協力を求める声が高まっている。

一方、アフリカ、アジア、ラテンアメリカでは、人口の急激な都市集中や、ますます国境を越えて移動する人が増えてきたことによる影響が、良くも悪しくも表れてきている。

開発途上のいくつかの国は開発に必要な資金を国際移住に頼っている。1989年の660億ドルという海外からの送金額は、国際貿易において石油取り引きに次ぐ第二の額で、国際開発援助額（460億ドル）よりも多かった。しかしこの額に見合う経済的利益が得られたかということになると、明確でない。移住は青年や技能保持者、あるいは教育のある人たちの技能や活力を他に振り向けることになる。国際移住の社会的・経済的影響に関わる、より多くの研究が必要とされる。

公正の必要性

1950年から現在までの間に豊かな国では1人当たり所得がほぼ3倍に増えたが、貧しい国では進展はない[17]。関税やその他の障害が、世界貿易におけるシェアを拡大しようとする途上国の努力の足を引っ張る一方で、借款と金利の支払いで経済援助を台無しにするばかりか、それ以上の打撃を与えた。開発の優先課題をはき違えることにより、社会分野、つまり教育や保健部門を窒息させ、次世代の経済成長の足を引っ張ることになる。

アフリカ、アジア及びラテンアメリカの途上国では生産年齢人口2.3人で1人の学齢児童を支えているが、これが先進国の場合には4.1人で1人となっている。雇用を求める若者の増加は扶養負担を軽減するはずだが、職の数より若者の数の方がはるかに多い。15歳未満の年少人口の全人口に占める割合は36％であるが、これによって1990年代には途上国の労働力は毎年3,800万人ずつ増えることになる[18]。メキシコだけでも毎年100万人が労働市場に流れ込む。それに比べ、人口がほぼ3倍、経済がほぼ30倍の規模のアメリカで年間新規労働参入者は200万人でしかない[19]。

今後20年間に、7億3,200万人という開発途上国の労働力の増加は、6億8,600万という1990年の先進国の全労働人口をしのぐことになるが、このさまざまな潜在力を秘めたまま増大する資源を有効に利用するためには、適切な資本投下の流入への努力と技術移転とが必要となる。それが出来ないとなると、人口の大幅な増加、特に都市人口の増加や、雇用力超過の労働力、それにより増大する社会的不安、またその結果としての政治不安、さらには貧富の間に見られる執拗かつ悪化し続ける格差などが相まって、よりよい生活条件を求める移住を否応なく刺激することになる。

移住を促進するよりよい生活への願望は開発援助だけでは解決することは出来ない。さりとて大量移動によって満たされるものでもない。世界的に持続可能な開発というのは、資源と生産手段の入手に関して、より大きな公正が確保出来るような長期的な取り組みを意味する。そのためには何よりも、貧困と人口増加の緩和に対して純粋に地球規模的なアプローチが必要となる。

政策選択としての個人の開発

都市人口の増大と国境を越えた移住とが絡み合って生じる問題によって、国際的な政治体制としては、貿易や債務、環境や人口等の相互に関連した多くの分野での共通の行動議題に合意すると共に、合意されたどのような政策をも支持する政治的意志並びに財源を見いだすことが求められている。移住に関して国際的合意を得た首尾一貫した政策は持続可能な開発を進める枠組の重要な要素となるはずである。国際移住に対処する際に、既に存在している外国生まれの住民社会に対する尊敬と支持を忘れてはならず、その人たちが、周辺の地域社会とより密接に溶け合うことが出来るように配慮することが必要である。移住者を送り出す側と受け入れる側の両者の権利と責任、また個々の移住者の権利と責任も明確にしておかなければならない。

地球的規模でみると、近道というものはない。人々がそれぞれの自国で人間としての品格を失うことなく生活し、移住を、さまざまな選択肢の中の具体的な一つの選択として考えることが出来るようにする政策や機構が必要となっている。開発の個人的側面、特に女性の貢献と便益に留意することは、そのような政策がいかなるものであれ、一つの鍵となる。女性の地位を低いままにしておくことは、人権ばかりか、彼女たちの自由意思や健康、生産性にも悪影響を及ぼすことになる。移住は、世帯構造にも変化を来し、その結果、子供や高齢者たちの面倒を1人でみる責任がますます女性の肩にかかるようになってきている。男性の移住は後に残った女性に家庭や家族、それに収入に関する責任をすべて負わせることなる。また移住者の約半分は女性で、その多くは家長の座にある女性たちであ

多様な未来

人口推計は予言ではない。それには若干の明らかな前提条件がついている。すなわち出生率は1990年代に低下し、しかもその後も引き続き下がり続けるという前提に立っている。さらに、次の二つの暗黙の前提にも立っている。

- より緩やかで、よりバランスのとれた人口増加を導く条件を作り出すための意思と手段が存在すること
- 外部要因によって進歩が阻害されないこと

である。

より緩やかな人口増加はより敏速な開発と連動しているという考え方は今や広く受け入れられている。1950年から1990年に至る間に、先進国は1人当たり所得をほぼ3倍にしたが、途上国では実質所得は変わらないままである。一方、経済的に成功した途上国は、人口増加ペースを落とすために懸命の努力をした。人口プログラムや妊娠・出産に関する保健活動、女性の地位改善活動などを含む社会開発への投資がそうである。

1980年代の途上国においては、緩やかな人口増加と良好な経済活動の間には明らかな相関関係がみられた。早くから経済活動に成功した国の中でも、より早く人口増加の緩和に取り組んだ国は、1980年代に経済的により成功していることは注目に値する。最も良く知られている例は東南アジア及び東アジアに見られるが、コロンビア、コスタリカ、フィジー、モーリシャス、メキシコも同じような特徴を持っている。

これらの国では家族計画サービスへの需要が急速に高まった。避妊の実行率は1960年代に10%だったのが、1990年代には50%以上にまで上がっている。もし利用が可能ならば、さらに1億人の女性が近代的な避妊法を採用する希望を持っていると推定されている。

スリランカのような低所得国やインドのケララやタミールナドのような州の中には、出生率の低下を達成すると同時に、識字率や乳児死亡率、平均余命など生活の質にかかわる非経済的指標を向上させたところもある。このような社会では、開発のために共通した努力を行っている。それは教育、保健、家族計画の普及を女性の地位、雇用の機会、完全な政治的権利における相対的な平等とを併せて推進することである。

多様な未来：2150年までの人口推計

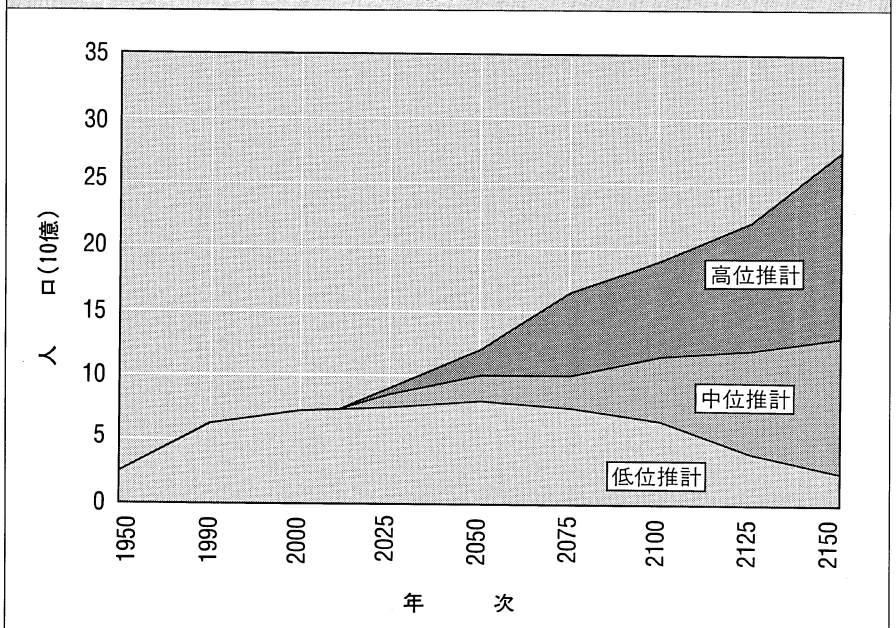

Source:United Nations, Long-range World Population Projections, New York, 1992.

る。1990年代の開発においては、教育や栄養、保健、家族計画と共に女性の地位の向上のための確固とした対応が求められている。

女性への投資は、低出生率に加え、経済成長、社会の均衡の維持にも寄与する。その結果移住が、多くの選択肢の中の一つとして考えられる雰囲気を作り出す。また移住の必要性を軽減する一方で移住者の能力を高めることにもなる。さらにそのような政策と開発計画は、それが完全に効果を発揮し始めるまでには一世代もしくはそれ以上の時間がかかる。しかしそれは個人や家族並びに地域社会の生活に直接影響することから、その効果もたちまち現れる。国際社会と政府があらゆるレベルで、現実的な変化に対応しているという認識が広がると、それに対する積極的な反応も出てくるものである。

意志と手段

人口増加率に関心を示す国の数は近年急激に増えた。1990年に各国政府を対象に実施された第6回人口調査によると、途上国の人口90%余りが人口増加率の軽減に取り組む政府を持っていることが分かった。同調査ではさらに、多くの国が農村と都市間の移動並びに都市部への人口集中、特に大都市圏への集中を真剣に問題にしていることが明らかになった。そしてこの調査に応じた政府の半分以上が既に大都市圏への移動を抑える政策を取っていた。この調査に参加した70%余りの国は、現在の人口分布は大なり小なり、何らかの変更が必要であると回答した[20]。

過去における急激な人口増加や生産年齢人口に対する高率の従属人口、それに途上国の多くの地域における実質所得の低下は、より少ない消費とより少ない貯蓄という結果となり、それがさらにまた雇用数も下げることになっている。この悪循環を断ち切れるかどうかは次世代の出生率にかかっている。一方で、若く、教育を受け、移動性の高い人々は、可能なところならばどこででも職にありつける。都市部やより豊かな国に家族がいたり、地域社会の情報ネットワークがあると、移住の決定も容易になる。

移住に関する懸念は、貧しい国での都市の爆発や取り残された農村部に直面する開発途上国から、貧しい国からコントロールのできない潮のように流れ込んでくる移民の可能性に不安を持つ先進国にまで広がっている。移動と人口と開発の関連しあった問題は次章以下で扱う。

第2章　国と都市

今日では最低開発途上国においてさえ、農村の人口は近代国家の構成部門として、納税、徴兵の義務を負い、程度の差こそあるものの近代的労働力となっている。テレビ、ラジオを通じ、あるいは身近になった旅行を通して、これまでの自分たちのものとは違った、未来の世界の可能性やイメージを描くことが出来るようになった[21]。物やサービスの取り引きにおいては、彼らも都市に依存する。多くの無視出来ない形で、彼らも都市の世界の一部となりつつある。同時に都市は農村部に依然として依存している。開発途上国においては国の経済に果たす農業の役割は小さくなってきているものの、日々生活し、生きていく手段としては最も重要な源泉であり、これは最貧国においては特にそうである。1965年低所得国においては農業が国内総生産の41%に落ちたが、雇用の面では余り変わらず72%を占めた。中所得国においても、雇用の77%を占めていた。1985年に農業分野は依然、人口の55%に働き場所を提供していた[22]。

1985年から90年にかけてサハラ以南のアフリカで見ると、雇用の中で農業分野が占める割合は、ボツワナにおいて58%、カメルーンでは79%、マラウイでは87%、ジンバブエでは71%だった。アメリカ大陸では、ハイチ、ホンジュラス、ボリビア、グアテマラ、ジャマイカで同時期における農業分野の占める割合は50%前後かそれ以上だった。アジアでもインドネシアやバングラデシュ、パキスタン、スリランカでは同じような割合だった。中国とインドについては比較できる数字がないが、1975年から80年にかけての期間で見ると、農業従事者はそれぞれ71%と74%だった[23]。農業が経済に貢献する度合が小さかったのに対し、人口増加は生計を農業に頼る人口数を堅実に増やしていった。1965年から85年にかけて、サハラ以南のアフリカで、農業人口は2億2,000万から3億1,000万人に増え、アジアでも13億5,000万から16億7,500万人に増えた[24]。アジアではこの傾向が弱まる一方で、アフリカの農村人口は増え続けている。

都市と輸出産品並びにその生産者を重視し、その結果、借り入れることによって得た資金と高度の技術を持つ大規模農家に有利な開発政策は、零細農家の収入を減らし、かつ土地なし農民の数を増やし、そのために貧困を増大させ、さらにまた農村社会を結束させていた社会経済的関係を混乱させることとなった。その結果は、貧しい農村の人々から見て、都市の魅力が増すことでもあった[25]。1980年代には農村の魅力を回復させる試みもなされたが、食糧生産者にとっては食糧の高値は、手元資本はもちろん、資金の借り入れの信用をほとんど持たない零細農民の土地を増やすことにはつながらなかった。同時に高騰する食糧の価格によって、都市の貧しい人の数を増やすことになった。最貧国では、自然増加と移住者による都市の人口が急速に増加しているが、これは農村部における高出生率の持続と一致している。

農村における貧困と高出生率及び環境悪化とが重なって、世界の最も貧しい国の人々のうち毎年2,000万から3,000万人が都会へと駆りたてられている[26]。1980年の人口調査によると、メキシコ市に流入する人の大半は、メキシコの中でも最も貧しい地域からの人たちだった。2000年までにはラテンアメリカとカリブ海地方の絶対的貧困にある人々の90%余りが都市の住人となり、またアフリカで40%、アジアでは45%が都市居住者となる見込みである。世界銀行の推定では、2000年までに貧困と分類される都市居住者は、1975年の3,350万人から7,430万人へと倍増するという。

毎年農村部と都市を結ぶ社会的、地縁的絆は強まる一方である。このため農村からの都市への移住はより容易になり、危険は少なくなり、それによって農村の衰退を招くことに拍車がかかる。

循環的及び一時的移動

一時的あるいは循環的移動は、世界の多くの地域での農村・都市間の人口移動として普通に見られる現象である。雇用主は、高い転職率による非効率はあるものの、移動労働者を低賃金で雇用することで、設備投資や付帯経費を節約することが出来る。一時的出稼ぎ労働者は、自分の生活基盤を田舎に残したままである。多くの場合、零細農民は、その少ない収入を補うために季節的に都市にやって来る。しかし都市での賃金が家族を養うのに十分ではないため、妻や子供は家に残ることになるのである。

循環的移住者は数ヵ月あるいは数年間家をあけたままになることがある。しかし、1年以上出かけたままというのは例外的である。この種の形態は、特にラテンアメリカや東南アジアの一部、西アフリカではなくなることはないが、都市での仕事が見つけにくくなるにつれ、循環的移住は次第に少なくなっている。失業が増えるにつれ、移住労働者は一度職を手にすれば、それを手放してしまう危険をおかさなくなる。

マハラシュトラの農村とボンベイとの間の移住パターンの研究によれば、季節的移動から次第に長期的滞在へと移行し、そしてその後は、多かれ少なかれ定住しているのが分かった。季節的移動は1940年代までは典型的に見ら

れた。それが年単位の移住に主流の座を譲った。これは後に10代のうちに自分の村を出て、働いている間も故郷との絆を保ち、そのうち蓄えが出来たところで自分の村に帰るというパターンに変わってきた。アフリカの研究でも、長期的な移動をする傾向にもかかわらず、多くの場合、移住者は自分の故郷の社会との密接な絆を保っていることが分かっている[31]。

最近のように経済が厳しい状態では、農村から都市へ動くのは1回だけで、成功してもしなくても、その後は故郷へ戻るか、あるいはもっと小さな（そして可能ならばもっと活気のある）町へと移っていく。

移動と環境

環境破壊は6つに分類できる。すなわち、本源的、生物的、生態的、突発的な破壊とさらに開発や環境戦争による破壊がそれである[27]。

この白書の目的として特に6つのうちの3つの破壊原因に焦点をおいてみる。

- 本源的破壊は、サイクロンや火山噴火、地震、洪水、高潮などの災害を含むすべての〝自然的原因〟を含む。
- 生物的破壊は、殺虫剤や監視計画の導入の結果として、今世紀初めよりも現在の方が危険度は少なくなっている。しかし、他の原因と複合して生ずることもある。
- 生態的破壊は、長期間にわたる人間と生態系の力の相互作用による結果として、徐々に始まる。地球の温暖化、森林伐採、土地破壊、土壌の劣化、土壌の浸食、塩害、水路沈泥堆積、牧場の水浸し、砂漠化などがこの範ちゅうに入る。

生態的破壊は、人口移動の根本原因である。状況が悪くなれば、移住が次第に増えるかも知れない。それでなくても、緊急事態が生じると、被害地域からの大量脱出が出ることになる。砂漠化と長期的な土壌の悪化に加え、内戦や多くの被災民に対する食糧その他の基本的救援物資の当該統治者による拒絶などによって、近年数度にわたって〝アフリカの角〟と呼ばれる地域で飢餓状態が発生している。1980年代タイ南部では、大量伐採によって山腹を覆っていた樹木を奪いとってしまった。1988年の激しい嵐の発生によって、大規模な地滑りが起き、数百人の命を奪うと共に、何千という数の人々を居住地から避難民へと追いやった。

アフリカでは、水不足が環境危機の大きな原因である。人口増加と1人当たりの水の使用量の増加によって、国の能力の限界をもたらした。フォルケンマーク（スウェーデンの水質学者）は、今世紀末までには、アフリカの人口の3分の2は〝水危機の国〟に住むようになりそうだと計算している。もしそうなれば、関係国の人口扶養能力が厳しく制限されることになる[28]。貧困を除去し、人口増加率を軽減する抜本的な進展がない限り、高水準の人口流出の動きは避けられそうにない。

貧困地域において高い人口増加率が続くことは、生態系の衰退をもたらす。差し迫った必要性から、長期的な持続性を考えるよりも、例えば生態的に脆弱な斜面地帯での〝焼き畑〟方式のように生き延びるための短期的な決定を下してしまう[29]。

貧困を克服する努力の名の下に、環境を忘れて開発を推進すべきではない[30]。そのような行為は自己欺瞞であり、将来における壊滅的破壊と、より大規模な移住の可能性を増大させる。

戦略としての移動

開発途上国の都市で貧困が珍しくないということは、移住者たちの希望が空しかったことを意味する。しかし多くの移住者は当初は失望するものの、途上国を通じた広範な調査によると、大半は結果的に移住したことに満足しており、生活条件もよくなっていると決まって報告する。都市への移住は、海外への移住同様、普通は個々の家庭問題だが、より広い地域社会の見解の影響を受ける[32]。そのことは家族の相対的な経済的リスクを小さくすると共に、その家の生活に降りかかりかねない災難に備えるいわば家族戦略の一部とみなされる。それでも多くの場合は、決定は選択の結果であると同時にやむにやまれぬ事情で行われている。

中低所得国でもそうだが、増加し続ける人口に対して公共サービスや都市部のインフラ（経済や社会の基盤）整備の能力が追い付かない最貧国の場合、都市への移住が必ずしも移住者の生活水準の向上に結び付かなくなってきて

いる。都市の高賃金は都市の生産性の高さを反映するものであるが、それは経済の規模と資本の裕福さにかかってくる[33]。インドやラテンアメリカで顕著なように、非公的部門は新しい移住者を労働力として収容する特別な能力を持っている。しかし収入となると、やっと生活が維持できる水準でしかない。

ラテンアメリカやアジアでは移住のペースが落ちており、都市の人口増加のほとんどは自然増によると言われる。次世代の都市生活は親の代よりももっと厳しくなり、特に都市の人口が一つか二つの大都市に集中し、インフラや公共サービスが十分でなく、大半の住民が低所得層から成り立っているような国ではそうである。開発の推進役を果たしているいくたの「首位都市」を持つインドのような国では、1990年に不法占拠住民はカルカッタの人口の44%、ボンベイの42%、そしてデリーの30%以上を占めた[34]。そのような状況の下では、公害をはじめ、洪水のような自然災害、粗末な衛生設備や産業汚染の危険に一番ひどくさらされるのがこの最も貧しい人たちである[35]。ペルーのリマ（囲み記事）は、現在の状況の厳しさと〝持続不可能な都市〟の現象をよく表している。

出生率が急激に低下した中国でさえ、長期にわたった高い人口増加の遺産が依然続いている。中国における農業の市場経済化と過去のシステムの劇的な変更によっておびただしい数の人々に農業ばなれを起こさせた。現在の推定では、経済改革と1966～76年の〝ベビーブーム〟の複合作用で、地方における余剰労働力人口は今世紀末までに1億5,000万から2億人に達する[36]。

既に中国の農村のより貧しい地区からやって来た6,000万人余りが都市経済の限界分野の仕事に従事しており、都市の住民が嫌うような建設作業での汚く危険な作業とか、ごみ処理、長時間の肉体労働についている。

農村の開発を刺激したり、中小都市への移住を促進するなど、一連の政策を講じているにもかかわらず、都市集中を抑えるのに成功した国はない。事実、農村の高い人口増加率が続くことから、ナイジェリアのカノとか、インドネシアのスラバヤやメダン、メキシコのグアダラハラなどのかつての中規模都市までが、首都への流入を防ぐことが出来ないまま大都市化している。

研究者の中には、この傾向を逆転させるには女性に注目することだと言う人もいる。ジョディ・ヤコブソンは、〝女性の経済的・社会的地位が低いまま比較的都市化が進んだ多くの途上国では、合計特殊出生率と人口増加率は高い水準にとどまっている〟[37] として、〝広く初等、中級教育を普及させ、女性に労働市場を解放し、家族計画サービスを広めることに重点的に投資した〟主として東アジアにおける国々は、いまや低出生率と比較的低い貧困率を達成していることを発見した。

農村・都市間移動の誘因

- 農村地域の人口増加が農業部門の扶養能力を超える
- 農業部門への投資が労働集約的小規模農家に対してではなく大規模資本集約的農業に集中する結果、農業労働力需要が減少し、従って新たな都市への移住者を生む。
- 公共政策の都市偏重の結果、商業及び非商業活動並びにレジャー施設が農村より都市優先で整備される。
- 公的部門の賃金は農村より都市の方が高い。
- (道路建設などを通じて)インフラ整備に特に重点を置く農村開発によって都市への移住が促進される。というのも都市への移動がより容易になるからである。
- 伝統的な共同の権利（放牧、漁業等）を配慮しない土地分配制度により、土地を持たない住民にとっては将来の生計の見通しがたたなくなるために、都市へ移る。

Source : A World of Difference : A New Framework for Development Cooperation in the 1990s. The Hague : Government of the Netherlands, Ministry of Foreign Affairs, March 1991, p.170.

ラテンアメリカ：都市流入とスラムの悪化

リマ（ペルー）発――1992年3月、600世帯の住民がリマ南の郊外の元ごみ捨て場を占拠し、一夜のうちに藁葺き小屋の集落を作ってしまった。警察が何度か介入して、占拠者たちを追い出すと共に小屋を撤去したが、その都度占拠者たちは戻ってきた。

他のラテンアメリカ地域でも同じことだが、この占拠は予想通りの結果をもたらした。6ヵ月後、400エーカーの土地は1万人がひしめくスラムと化したが、この人たちが1世帯当たり、20×40フィートのごみだらけの土地の所有権を認めるよう市当局に交渉を始めた。

貧困が緩和しつつあるにもかかわらず、ペルー人たちはよりよい生活を求めて1日1,000人の割合でリマに押し寄せる。

「リマでの一片の土地を求める欲求は強く、とても抑えられたものではない」と言う移住民会のペドロ・ウブリタス事務局長は、「当局は我々のことをテロリストか犯罪人呼ばわりし、警察を使って脅しにかかるが、我々には家族を住まわせる場所が必要なんだ」と、止むに止まれぬ行動であることを強調する。

国連によれば、1950年にはラテンアメリカではわずか42%の人が都市の居住者であったが、現在では73%が都市住民である。これはアフリカで34%、アジアで33%という数字とは対照的である。また南米大陸を通じて巨大都市を作りだしている顕著な傾向がある。すなわち主たる大都市は、その国の人口の4分の1から3分の1を集め、その多くの人々が豊かな町の中心部を取り巻くようにしてスラムを作って生活している。地方からやって来た流入者たちは経済的機会に恵まれることなく、一方ではひどい汚染と野放しの犯罪、そしてテロリストをはじめとする犯罪者集団のほぼ思いがままの行動の温床と化した所で生活する。

ここで取り上げている貧民区も、自衛のためと一片の土地の権利を交渉するために組織を作ったが、市当局による公共サービスはほとんどない。水はオケで運んでくる。電気は居住者たちが何とか見つけてきたカー・バッテリーでしのぐ。市当局はごみの回収をしない。というのも、それをしてしまうと居住者の不法性を棚上げすることになるからである。このため居住者たちは道路脇にごみを山と積み上げる。都市人口の増加の勢いは衰えてはいるが、地方の住民が都市に移る動きは21世紀まではなお続くだろう。そうなれば都市人口は85%から90%を占めるようになる。そしてその時、田舎には人影はなくなってしまう。都市が膨張した結果、隣から膨張してきた巨大都市とつながってしまう。2010年までには、リオデジャネイロとサンパウロがくっついて長さ560キロ、人口4,000万人を擁するメガロポリスが誕生することになると言う専門家もいる。

他の国でも同様だが、1950年代と60年代に人々は地方から、よりよい仕事や、教育、保健制度を求めて首都に殺到した。当初、仕事は十分にあった。ところが1980年代に、ラテンアメリカの他の政府と同様、債務危機とインフレに繰り返し見舞われたペルー政府は、ほぼ全面的に工業生産の成長を停止した。投資は急速に減退し再び貧困がはびこり始めた。

ペルーにはもう一つの別な問題があった。それはアンデス地方に広がる〝輝ける道〟と呼ばれる集団の暴力である。この集団と政府の狭間に立たされた多くの農民が、ゲリラによっても、また軍隊によっても殺された。その悲劇は次々と避難民を生み出した。今ペルーでは他の国同様、中小都市も爆発的に拡大している。アレキパ、イロクスコは年に5%から8%の割合で人口膨張を続けている。

国連の経済専門家であるフランシスコ・レオンは、「大都市には10年前にあった魅力はもはやない」として、こう語る……「大都市は満杯になっている。このため人々は中間都市に向かっているが、これがまた問題を生み出している。この人たちに対する基本的な公共サービスを提供する財源がどこにあるか。元々は小さな村でしかなかったのが、数年のうちに大都市になってしまうというような所がたくさんある」と。

占拠地域はフェルナンド・オルテスさんのような人の到来で膨れる一方である。彼はこの日藁葺き小屋の前で、自分が計画している小屋を支えるために使うクギを板切れから抜きとっているところだった。「山ん中じゃ、みんな強うて、生き生きしとった。言葉にそれがよう出とるんじゃ。それが町にきたら、そんなもん何もかもないようになってしもうた」。オルテスさんの奥さんが横からこう口を添えた。しかしオルテスさんが言うように、これはやむを得ないことである。「わしらみんな、勝手なことを言うとるわけにはいかん。今はこれが一番ちゅうこっちゃ」。

Source : New York Times, October 11, 1992 (edited).

途上国の女性は、通常、家族の基本的に必要とするものすべてを提供する役割を持っている。彼女たちに経済的活動の手段と社会サービスの恩恵を得るチャンスを与えることにより、低所得家庭の安定を確保するのに一層役立つことになる。社会経済システムの中で性差別を無視したり、助長したりするような開発戦略は、農村と都市のいずれであれ、貧困と急激な人口増加のしがらみを固定化してしまう。国連の推計でも多くの都市の出生率は比較的高い水準で続くことを示している。教育とか保健、家族計画のような農村に必要な公共活動を提供することは、まず出生率を下げ、移住の必要性を減少させるのに役立ち、次いで都市問題により対処しやすくなることにつながる。

地球的規模の問題としての移動

たいていの議論において、都市化と国際移動は二つの違った現象として扱われるが、両者には重要な関係がある。

移動は、国内レベルにおいても国際レベルにおいても、社会、経済、政治状況の変化の度合を示すバロメーターである。そのいずれの場合も、移動は出発地と目的地の間に見られる経済的・社会的条件の大きな格差を象徴するものである。国内移動も国際移動も便利で安い交通手段により容易になった。どちらの場合も、先発の移動者によってつくられた連絡支援態勢が特徴で、それが費用とリスクを少なくし、かつ後続組を奨励する役割を果たしている。もう一つの共通した特徴は、特定の短期的あるいは長期的な危機発生の結果、予想出来ない突発的な移動を引き起こすことである。そのような危機の場合、移住者たちは安全を求めて国境を越えることはあるものの、まず国内移動が引き起こされる。

途上国の多くの地域において急速な人口増加が続き、都市における自然増加と農村からの流入者の増加、多くは何らかの教育を受けた前例のない多数の若者による都市労働力への参入、自ら体験出来るという期待の下に豊かな国の価値と生活様式との間断ない接触、これらの要素が一般的な生活水準上昇期待と加わって、将来国際的移住がより多くなる可能性を示唆している。

移動の余地はもうないのか？

移動は常に開発を示す大きな特徴の一つだった。しかし、今日の移住者は、既に占有されている土地へ新たに参入することになる。受け入れる地域や国では既に切迫感が出ている。移住の機運は高まる一方だが、移住して成功する余地は以前より少なくなっている。次章では、現代の人間が直面する危機ともなりかねないこの問題の国際的側面について検討する。

移動圧力は増大する

地中海南岸では女性は一生のうち平均して5人の子供を産むが、ヨーロッパ先進国では1人から2人の間である。この高出生率が人口の若年傾斜構造と相まって、地中海地域の労働力の大量増加の原因となっている。ヨーロッパ先進国では1960年から70年にかけての労働力の伸びは600万人だったが、1990年代には年170万人の伸びにとどまりそうである。これとは対照的に、地中海の南岸及び東岸地域では、1960年から70年に740万人増えた正規の労働力は、1990年代には2,240万人増える見込みである。この先進国と途上国の間に見られる一般的なギャップ、というよりもっと厳しい不均衡は、間違いなく移住誘発要因となるだろう…[38]。

第3章　国際移動：その量と傾向

国際移動がもたらす影響はその量が示すものよりはるかに大きい。まず第一に公式の統計は実際の数字を相当に下回る。それというのも、例えば不法移住が急速に増えているからである。第二番目に、移住者たちはたいてい最も高い出生率の年齢にある。移住者たちは「ある人口の通常の開発パターンを著しく阻害する要素を持ち込む」[39]。既にいる外国人並びに外国生まれの人たちの自然増加に加えて、「移住はOECD諸国における全体の人口増加という点でますます大きな作用を及ぼしてきている」[40] のである。第三には、ある特定地域からの移住は、既に確立されたルートと流れに従う傾向があるため、移住先がある国の中の限られた場所に集中することになる。このためにその集団がさらに目立つようになり、文化的相違に対する意識をかきたてる

OECD諸国の総人口増加に占める自然増加と純移動の割合
1980年1月1日から1991年1月1日[1]

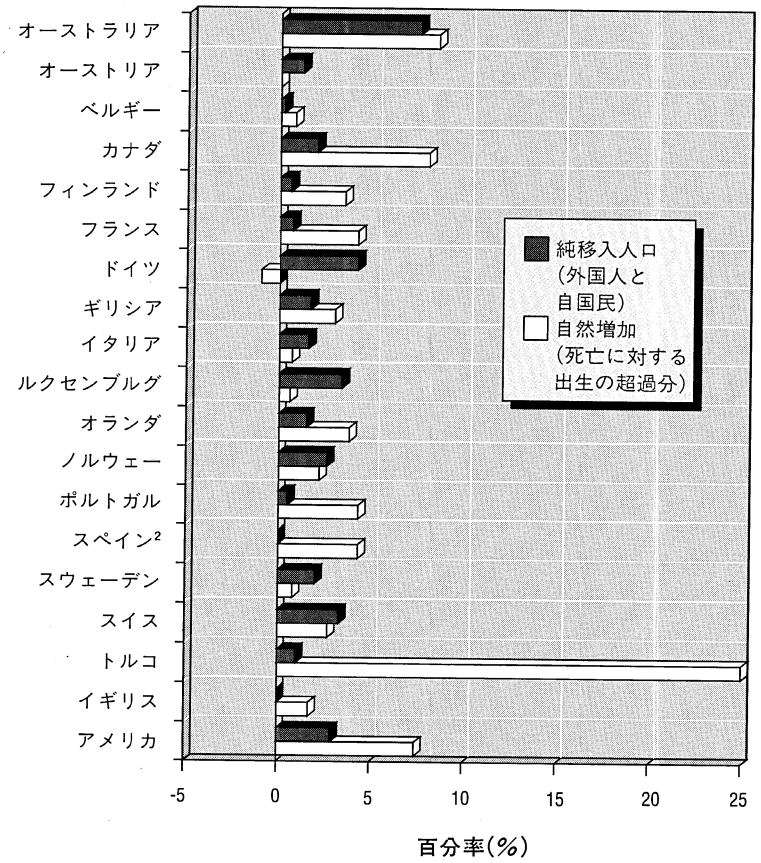

[1]：1980年から1990年にかけての人口増加は、1980年時点での人口に対する割合で表示。
[2]：1980年1月1日から1989年1月1日の期間
Source:OECD (1991) Labour Force Statistics, 1980-1991

ことになる。「そのような状況の下では、民族間問題、社会的統合、分配の公平は、国として取り扱いが難しくなる」[41]。1982年の国際移動に関する国連の報告は「西ヨーロッパの移住労働者の受け入れ国では、これらの外国人労働者がいまや労働市場の構造的要素として組み込まれてしまっているが、経済的同化は社会的同化ほどには進んでいない」[42] と述べている。この報告が出てから10年以上たった今も、実態は上述の通りである。

ヨーロッパ

1980年から1992年にかけて1,500万人余りが移住者として西ヨーロッパに入った[43]。多くの西ヨーロッパ諸国は今や、デメトリオス・パパデミトリアウが言う「重要な移民受け入れ国」[44]であることを認めないわけにはいかない。

ヨーロッパ共同体諸国における〝外国人居住者〟は、1990年に1,300万人、すなわち全人口の４％に達した。この中には外国生まれで既に帰化している人々は含まれていない。この1,300万人のうち、800万人はEC諸国以外からの移住者で、そのうちの半分はアフリカ北岸およびトルコ、ユーゴスラビアからの人たちである。アジア並びにサハラ以南のアフリカからの移民も全体の割合としては増えている[45]。

1990年には旧西ドイツで、1980年に450万人だった外国人居住者が520万人に増え、全人口の8.4％を占めた。1990年のこれら在西ドイツ外国人の中で、EC諸国以外から来た人たちを数の多い順番で見ると、トルコ人（170万人）、ユーゴスラビア人（65万2,000人）、ポーランド人（24万1,000人）だった[46]。

フランスの場合、外国人居住者は1990年の人口の6.4％で、内訳で見るとアルジェリア（62万人）、モロッコ（58万5,000人）が、ポルトガル人（64万6,000人）に次いだ。外国人居住者に加え、既に市民権を得た100万人以上の移住者、それにアジア、カリブ海及び太平洋のフランス領からの帰還者が50万人余りに上った[47]。

英国では1990年の外国人は190万人、すなわち全人口の3.3％だった。それに加え、ほとんどがカリブ海及び南アジアからやって来た〝少数民族人口〟が全人口の4.7％を占めた。このように移入民の人口は総計で450万人すなわち出発国の全人口の８％に達した[48]。

スウェーデンでは現在の移民の中ではイラン人とレバノン人が最大多数を占める。隣のノルウェーではパキスタン人が最大多数を占め、スペインとイタリアではフィリピン人の数が増えている[49]。

東ヨーロッパ及び中央ヨーロッパ、すなわちハンガリー、チェコ共和国、スロバキア、ポーランドも移民受け入れ国になっており、同じ地域内の移民や政治亡命者、それに途上国からの移民が新しく開かれた国境を越えてやって来ている。これらの国は東ドイツ（旧ドイツ民主主義共和国）同様、数十万の新たな移民の受け入れ国となっているが、流入して来る人たちにどう対処するかという経験は持ち合わせていない。

南ヨーロッパも移住先として知られるようになってきており、特に北アフリカや西アフリカの人たち及び〝親の国での居住権〟といったつながり、及び言語的つながりを持っている人たちの間ではそうである。後者には、イタリア系アルゼンチン人とか、スペイン人もしくはポルトガル人を先祖に持つラテンアメリカの人たち、さらにアフリカの旧ポルトガルの植民地の人たちがいる[50]。

アメリカへの移民は約50年間むしろ停滞していたが、1960年代に入って相当数に上り始めた[51]。1960年代前半から1980年代後半にかけて、途上国からの移住者が急激に増加し、1985年から89年における全移民のうち90％余りを占めた。1980年代には733万8,000人が合法的にアメリカに移住し、それに加えて多くの不法移民が流れ込んだ。両者合わせると1,000万人相当になるかも知れない。

オーストラリアとカナダにおいては、この期間の移住者の増加率は、はるかに少ない数で始まったこともあって、さらに高い。1985年から87年におけるカナダへの合法的移民の70％は途上国からだった。またオーストラリアではこの数字はわずかに50％を上回る程度だった[52]。

産油国

アラブの産油国ではアラブ人の移住が優先され、その多くの人々は永住を求めてやって来た。しかし1980年には、インド人とパキスタン人が移住労働者の23％に達し、東南アジアの人たちが６％に上った[53]。1990年の湾岸戦争時には、アジア人が半数以上を占めた[54]。

1975年から80年にかけては移住労働者数は180万人から280万人に増え、そのうちの36％がサウジアラビアにおける雇用だった。1975年には海外移住者はリビアの労働力の33％（26万人）だったが、1983年には56万9,000人に達し、全労働力の55％から60％を占めた。そのうちの大多数はエジプト人とアジア人だった。1985年には湾岸協力会議加盟諸国は総数720万人の外国人労働者を擁したが、そのうちの510万人は移住労働者で、平均して労働力の70％を占めた。そのうち63％はアジア人、さ

らにその87%はインド人、パキスタン人、韓国人、フィリピン人が占めた。しかし、その以前にはバングラデシュ、インドネシア、スリランカ、タイからの移住労働者が相当数を占めていた[55]。パキスタン人の労働のための移動先は圧倒的に湾岸地域で、彼らの数は第5次5カ年計画（1978〜83年）の間の新規参加労働力の3分の1相当に匹敵した[56]。加えて、イラクにおける労働力は100万から300万人が外国人労働者、その圧倒的多数はエジプト人だった[57]。湾岸戦争はイラク並びに湾岸諸国において約200万人の外国人労働者の職を奪ったが、大多数は湾岸以外のアラブ地域及びアジアからの人々だった[58]。

アジア

この地域で唯一の大先進工業国である日本は、1980年半ば以降、特に湾岸諸国における外国人労働者の需要が減ってからは、国際移住労働者の一番の標的となった[59]。戦後の日本はこの地域からの訪問者にはほとんどビザの規

OECD諸国における移入民並びに亡命者もしくは難民の総流入数（単位　1,000）

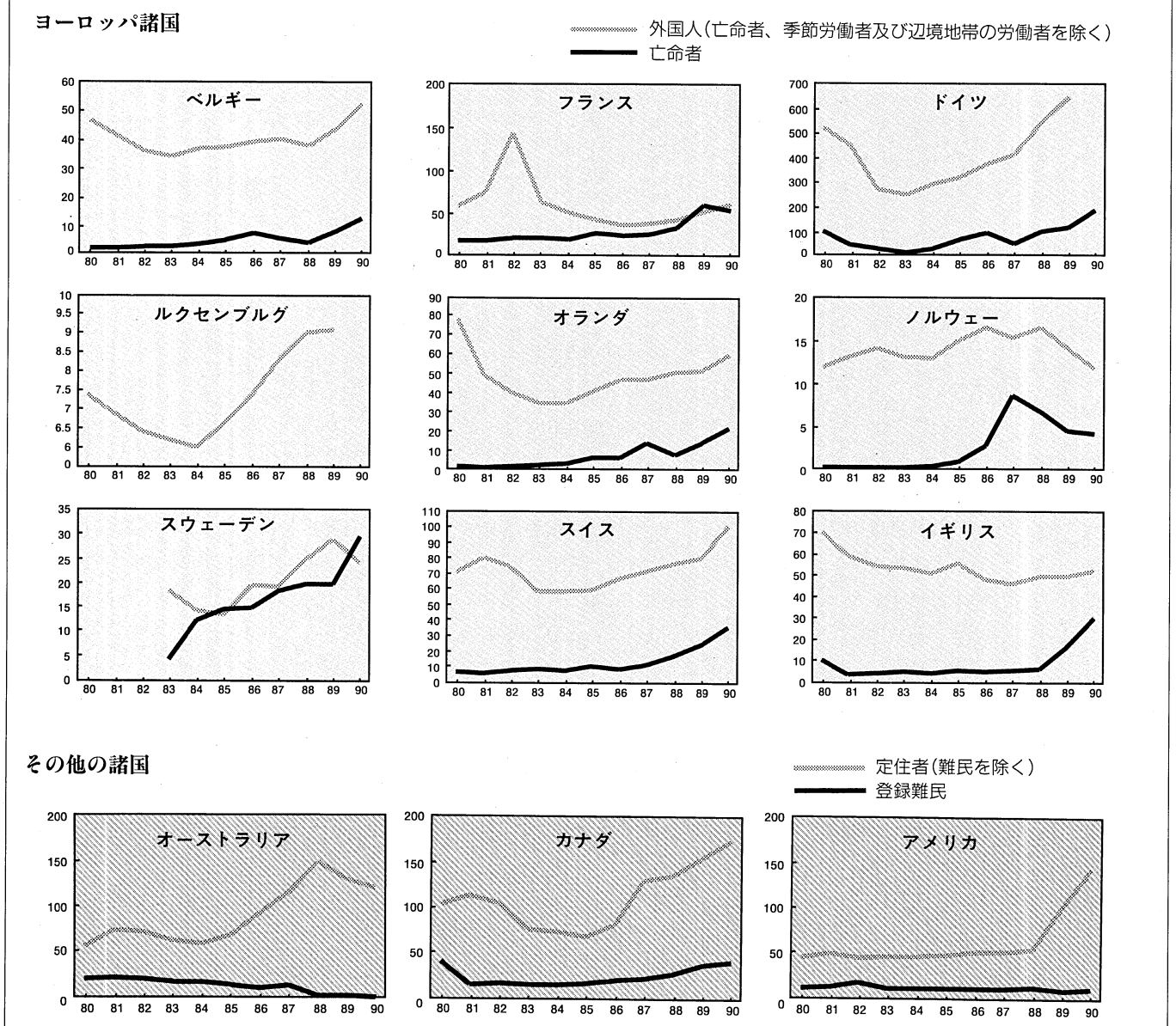

Sorce:OECD, SOPEMI, 1992, pp. 21-22.

制をしていなかった。このために1980年代にバングラデシュやパキスタン、イランといった国々からの相当数に上る人々が建設業やサービス業で法に反して職についた[60]。このため1980年代後半、日本政府は多くのアジアの国からの旅行者にはビザを必要とする制度を復活させた。その結果、ビザの期限切れのまま滞在する者が、1989年に2万5,000人だったのが1992年には28万人に増えた[61]。

東南アジアの"新興工業化国・地域"に関係する移住のパターンを見ると、高い経済成長率と共に急速に人口転換が変化するのに並行して、大きな変化が起きている。つまり経済が活性化する反面、労働力の伸びが鈍いことから、多くの分野で賃金が高騰し、労働力不足を来している[62]。

韓国では1987年から92年の間に賃金が50%上昇した。主にアラブの産油国に向かっていた出稼ぎ労働者は、1982年に15万人のピークに達したが、88年には2万1,000人にまで落ちた[63]。高等学校に進む子供が増えるにつれ、中学校卒業の就職者は少なくなっている。このために、製造業及び鉱業では労働者が相当に不足してきている[64]。現在外国人労働者を入れるかどうかで活発な論議が行われている。シンガポールでは労働力不足を補う手段として、歴史的に外国人労働者に依存している[65]。韓国同様、労働力の伸びの鈍さから多くの分野で労働力不足となっている。現在では17万5,000人の外国人労働者がいるが、これは全労働力の15%に当たる。

南アジアは、世界中のすべての地域において、あらゆる種類の移動者の主要供給源となっている。産油国における彼らの移住労働者としての立場は先に述べた通りであるが、過去2年間インド亜大陸からは大量の出稼ぎ労働者が日本に向かい、製造業や建設業で仕事を見つけている。日本へではないが、やはりこの地域からの労働者が台湾や韓国での労働契約に基づき渡っている[66]。

フィリピンもこの地域の主要な契約労働者の供給源で、1991年には65万人に出国許可が出された。旧ソ連圏に対しては、ベトナムが契約労働者の供給源となっており、1989年に旧東ドイツに6万人が、また1990年には旧チェコスロバキアに3万4,000人が出稼ぎに出ていた[67]。マレーシアは熟練労働者が日本に向かう一方、インドネシアやタイなどから約100万人が不法に入国している[68]。フィリピンと韓国とベトナムは北アメリカへの永住を求める移住者の送り出し国である。1980年代後半には、アジアの移民は、カナダ、アメリカ、オーストラリアに渡る移民のうちの少なくとも40%を占めた[69]。また、オーストラリアへの不法移民全体のうち、パキスタン人、イラン人、スリランカ人が占める割合は、35%に上った[70]。

ラテンアメリカ

ラテンアメリカで移住（労働）者の主な供給国はメキシコである。1980年の人口調査に基づく推計では、220万人が外国へ出かけ、そのうちの99%はアメリカに向かった。世界銀行の労働力推計によれば、これはメキシコ国内の総労働力の10%に相当する[71]。1980年代に300万人のメキシコ人がアメリカに入り、この10年間の移住者数は過去の合計の3分の1に当たる[72]。第二の主な移住(労働)者の送り出し国はコロンビアで、70万人から100万人が国外にいたが、これはこの国の総労働力の9%から12.5%に当たる。

南米大陸の南に位置するアルゼンチンでは、1980年の人口調査によれば、人口の7%が外国生まれで、周辺国であるパラグアイ、ウルグアイ、ボリビア等からの移動目的地となっている。しかし最近の不況により、アルゼンチンへの移住が減り、むしろ脱出組が増えている。北へいくと、ブラジルがここ数年、周辺国から相当数の移住者(出稼ぎ労働者）を受け入れている。もっとも同国の農村からは、同じ時期に相当数の人がパラグアイへ移っている。1981年の人口調査で外国生まれの人口が7.2%を数えたベネズエラは、コロンビア人の主たる移住先であるが、同時にチリ、ドミニカ共和国、ウルグアイ、エクアドル、ペルー、そしてコスタリカからもかなりの人が入って来ている[73]。

カリブ海地域では移民のほとんどがアメリカに向かっているが、かなりの人がドミニカ共和国からベネズエラやプエルトリコに出かけるのは以前からあったことで、その大半は女性である。またハイチからドミニカ共和国へ移るルートも確立されたものとなっている[74]。

アフリカ

西アフリカにおいては、スタントン・ラッセルとタイテルバウムが言うように、「歴史的には人々の動きは、商品やサービスにおける取り引きのように自由に流れた」。多くの場合、移住ルートは国境線が固定されるずっと以前から確立されていた[75]。1960年代ガーナは国境を越えて移動する人々を最も多く引き付けた国だった。今日ではコートジボワールがこの地位を引き継いでいるが、同国では人口の30%が外国人移住者である[76]。ナイジェリアはガーナ同様、専門職あるいは熟練工の輸出国でありながら、同時に相当数の国

際移住の目的地にもなっている。しかしそのような入国者の多くは不法入国者で、人口調査としては、データがない。

この周辺地域内での移住は、時期の異なる労働需要に反応しながら、しばしば一つのサイクルをもって動いている。それは普通は正規の手続きを経て行われるものではなく、多分に国家間の経済状況に反応して現れる。世界のどの地域におけるよりも、西アフリカでの移住は基本的には国内移動の延長として行われる。国境は人為的なものであり、経済活動の中心は彼らの住む奥地とは切り離されているのが普通である[77]。

南部アフリカにおいては、近年人の流れはボツワナや、レソト、スワジランドから南アフリカ共和国に向かっていた。南アへの労働者の流れはモザンビーク、マラウイ、ジンバブエからの人も含んでいる。南アで雇われている外国人の労働者の数が1974年の78%から85～86年において40%余りへと減少したにもかかわらず、1960年に58万6,000人だった外国生まれの人口は、1985年には186万人になっていた。政治その他の理由で、周辺国からの移住(労働）者の数が減る一方で、レソトからの移住者は1980年代に大幅に増えた。1985年レソトの労働者の過半数は外国で雇用されていた[78]。

アフリカ大陸での最も著しい移動は、アフリカ北部からヨーロッパへの移動である。1970年にアルジェリア、モロッコ、チュニジアから移住してきた120万人がOECD加盟6ヵ国に住んでいた。1989年から90年にかけて、ヨーロッパ8ヵ国におけるその数は210万近くに達した。この数字の中には不法入国者は含まれていない。1986年と1990年にイタリアで展開された特赦運動の結果、イタリアにも多くのマグレブ（アフリカ北岸）の人たちが入国しているのが分かった[79]。

難民と政治亡命者

1980年代から90年代にかけては、難民が国際移住の動向を大きく左右するようになり、特にこれはアフリカ、南アジアとインドネシア、それに中央アメリカで顕著に現れた。湾岸戦争及び旧ユーゴスラビアの解体は多くの政治亡命者を生み出した[80]。1991年には総計66万人の亡命者が西ヨーロッパ及び北アメリカ諸国への入国を求めた。その数は、ドイツだけで50万以上の申請を受け付けた。1992年に大幅に増えた。1991年における亡命者の第二の目的地は、7万人を受け入れたアメリカだった。

変わる移民の横顔

アメリカ、カナダ及びオーストラリアの移民政策における差別の撤廃、並びに北欧諸国における製造業、サービス業拡大政策による労働者の募集などにより、途上国から最も能力を備えた人たちが引き寄せられた。専門家、学生（卒業の後もそのまま残ることが多い）あるいは熟練労働者等による初期の移住の数年後には、その家族たちが呼び寄せ制度によって働くようになった。

この家族呼び寄せの動きは、ヨーロッパのある社会学者の表現を借りると、「1960年代から70年代にかけての男性のみの労働移住から生じた永続性のある副産物」ということになる[81]。移住者の流れとしては、家長である男性の数が相対的に減り、家族員の数が増えることによって、西ヨーロッパ、北アメリカ、オーストラリア／ニュージーランドにおける移住者の顔ぶれに変化が生じている。これは永住を奨励していない国においても、長期滞在労働者が家族を呼び寄せる傾向から同じことが言える。

家族呼び寄せの権利は入国管理法で共通して見られる点である。このように、「将来の移住者の規模は、主として今までの移民規模及びこれまでの移住者一族の連絡網の大きさと地理的広がりにかかっている」[82]。その経済的影響は、特にアメリカにおける多くの批評家が予測したものよりも小さい[83]。西ヨーロッパでは、「経済活動人口」の分類に入る移住者たちの割合は1960年代初めの80%から、1980年代半ばには50%以下、それも相当に下回った[84]。しかしこれらの数字は、女性移住者の大半は労働力としては加わらないという誤った仮説に基づいている（第5章参照)。移住労働者に大幅に依存している特殊産業や職業分野からは、未熟練労働者の入国の門戸を開いておくようにとの圧力がかけ続けられている[85]。

第4章　送り出し国と受け入れ国:費用と便益

移住者たちがよりよい生活を求めて動く時、常に〝押し出し〟の力と共に〝吸引〟の力が作用する。移住者それぞれにとって、この二つの力のバランスは時間と、空間、状況によって変わってくる。全体的に眺めてみると、一方の端にはよりよい教育あるいは就業の機会を求める学生や専門家たちがおり、中間には本当は自分の国にずっといたいが生活の糧を求めて動く移住労働者たちがいる。このような切羽詰まった状況に置かれている人々は〝経済難民〟とか〝環境難民〟と呼ばれたりする。そして最後にもう一方には本来の意味での難民や政治亡命者がおり、彼らは生命そのものに直接の危機が及んで移動することを余儀なくされた人々である。

移住圧力は増大している。世界の経済成長によって、諸国間の格差は減るどころか、顕著になっている。世界的な通信手段や情報と社会的絆は富める国の〝吸引〟の力を増幅する。

移住はある種の刺激に対する反応である。しかし同時にそれは、生存のため、あるいはよりよい生活のための個人や家族、または集団による戦略の一部としての決定でもある。送り出す国の経済状況が好転しても続く可能性がある。人々は、肉親や自分と同じ地方あるいは文化を持った人々がうまく基盤を築いた所へ引き寄せられるものである[86]。このような関係が作用することから、社会的・経済的特徴が基本的には同じであっても、国際移住のパターンにおいては、送り出す国の似たような地域社会が著しく異なる動きを見せることがある。

人は自分の環境を切り開くためには、それが移住の規則に反したり、あるいは禁止された国境を越えるようなことになっても、極めて大きな危険をおかす。一般的に人は「移動の可能性を大事にするが、同時に強制的に移動させようとする動きに対しては、個人的な空間や社会の構成員としての感覚に対する侵害として見る」傾向が表れる[87]。

移住は社会過程であって、単なる多くの個人の行動の集合ではない。この複雑な性格を理解するためには、個々のケースや地方の特性を検討することから進んで、より大きな傾向や、世界の状況などを検討することが必要である。

人口移動の究極的要因

人々の移動というのは市場や政府だけでなく、何百万という個人や家族の決定が絡んでくる。この点では、国際移動の傾向はいわば総合的な出生率のようなもので、社会や政府の力に大きく左右されるものの、究極的にはむしろ個人の内部的決心によって決定される。

Source : Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, "International Migration and International Trade," World Bank. 1992, p.1.

人間資本：雇用のための移動

移住は一つの経済過程の一面でもある。労働移住は、物品あるいは工業製品における取り引き同様地球規模の現象である。それはより大きな全体の流れの一局面であり、また世界にまたがる経済的・社会的・文化的関係が変容している証拠でもある。貿易同様、国内的及び国際的市場だけでなく、政府や政治的過程も絡んでくる[88]。

労働移動は〝受け入れ側〟の国とか地域の経済や社会に大きな影響をもたらす。また母国への送金は、国際金融の流れや〝送り出し側〟の国の予算に大きな貢献をする。ある程度までは都市移住者による送金によって、農村の貧困が癒される。しかし送金は国際間の資源の配分のバランス回復にはさほど役立たないし、都市に集中する権力や富を小さくする効果もない。移住労働が受け入れ側の経済に役立つ限度において、実際には既存の不均衡をより強化するのかも知れない。移住者たちは往々にして、若く、教育も受け、有能であるが、この人たちは実は変革期にある母国の社会に最も必要な人たちである。

15年前に発行されたワールドウォッチ研究所の報告書は、「移住労働者によって、受け入れ国側の人間資本は増え、経済成長率を押し上げるかあるいは維持し、母国の住民に対しては経済的不況の時代には一つのクッションの役割を果たすと共に世界貿易における競争的地位を守り、インフレ圧力を押しとどめた」[89] と述べている。1960年代の西ヨーロッパ並びに1970年代と80年代の湾岸諸国の経済を活性化させた移住労働者の役割が、労働移住の経済成長に及ぼす影響を最も顕著に示した例である。しかし経済が停滞すると、一般の人の頭の中では移住者によってかつて得た、あるいは現在の経済的利益のことは思い浮かばず、悪影響の面だけを取り上げて考えがちとなる。

国家と移民労働者

国家とは、地理的境界線により区切られた政治的社会のことを指す。境界線がその中の国民と外の者との区別をするが、相当数の移住者が入ってくると、限界のある資源に対する新しく追加された移民数の圧力の問題と共に、新参者たちにどこまで国民としての枠を広げるかという問題が持ち上がる[90]。言い換えれば、「規制されていない緊急移住者たちの存在は管理の喪失を意味

する。彼らによって、基本的主権を維持しようとする政府の能力、つまりこの場合自国の中に誰が住むかを選択する能力が問われることになる」[91] ということである。

法的なルートが閉ざされているところでは、移住者(技能を持たない)たちは、自分に可能ならば手段を選ばずに入って来ようとする。ロナルド・スケルドンが結論として言うように、「労働力過剰と共に労働力不足そして貧富の格差に見舞われている(アジア太平洋)地域において、経済的並びに人口上の発展を前提とすれば、そこでは国際的な人の流れは避けることが出来ない。この流れを止めようとするよりも、為

移住者たちは地域社会の中で最も企業家的精神を持った人々でもある。彼らの本国への送金は開発を促進するものの、彼らの国々にとっては失ってはならない人間資本を表している。

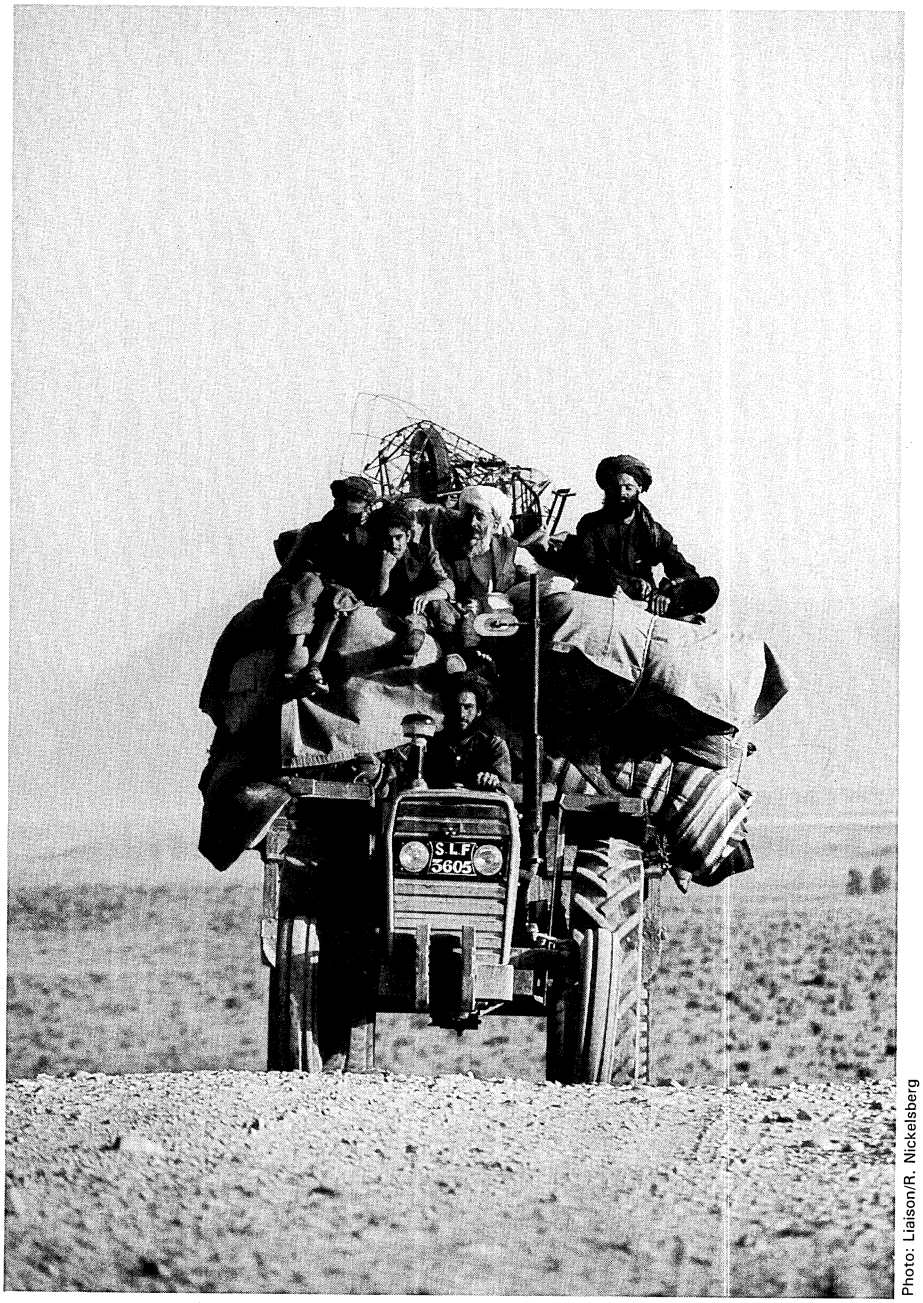

Photo: Liaison/R. Nickelsberg

政者たちはそれに対応すべく計画を立てるべきだ」[92]。

1973年のエネルギー危機の時に、移住者受け入れ国が一斉に移住を制限する動きに出たが、その後の国際移住と世界経済の問題について二、三考えてみるのは有益であるかも知れない。

> 移住の流れを規制することは、労働力の経済的最適配分と国際的な所得の配分の両者を歪める作用を持つ。効率の詮索を全く別にすると、国際的公正という根本的な基準からすると、一方的な決定に関しては憂慮せざるを得ないが、それによる代償は為政者とは別な人たちによって払われることになる。国際協力が防ごうとしていることはまさにこの種の状況であって、一方的な規制を課すことはこの協力態勢の崩壊を示している[93]。

移動は受け入れる側だけでなく送り出す側にも影響をもたらす。移住労働者から送られてくるお金は地方並びに国の経済を左右し、また彼らが不在であることによって後に残された家庭や地域社会にも微妙な影響を与える。

災害時のような大規模な人口の流出は別にして、移住は多分に開発の一つの過程と言える。国というものはそのうち経済的にも、社会的にも、政治的にも、環境的にも、持続可能でバランスのとれた経済成長をなし遂げるようになるに従って、移住を促進する力についても均衡をもたらすようになる。移動が止まることにはならないが、それが多くの選択肢の中の一つとなる時がくる[94]。別な言葉でいえば、開発が進むと、国内的にも、また国内の一つの地域的にも、あるいはより広い国際的基盤においても、移住は問題ではなくなってくる。

開発途上国にとっては開発がますます難しいものであることが分かってきた。世界の経済は、30年前よりももっと緩慢にしか拡大しなくなった。製品の市場開拓は一層難しくなり、貿易条件は徐々に一次産品には不利になってきている。長期的な人口増加は労働力を増大させたが、働き口を増やしたわけではない。1960年代に途上国の年間の労働力の伸び率は、先進国と比較して4対1だった。1990年代に入ると、この比率は12対1となっている[95]。このような状況の下では国家も個人も同様に移住を魅力ある一つの選択肢として見ている。

外貨を稼ぐこととは別に、移住者を送り出す側にとっての主な利益は、国に残っている人々にとっても就職の機会が増えることである。また帰国してきた出稼ぎ労働者たちによる投資と技術の移転という利益もある。送り出す国は移住労働者を育て、教育するという投資をしており、移住者たちによってやがては国に見返りがもたらされるものという〝機会コスト〟の賭けをすることになる。

熟練工や技術者並びにビジネス経験のある人たちの移住により、重要な分野で技術経験者不足や、費用の割高、あるいは開発障害が生じてくる[96]。特にアフリカでは近年高度の教育を受けた人々のうち、推定で3分の1が流出してしまった[97]。

レベルの高い人たちの流出は、海外における雇用機会の〝吸引〟の力ばかりによるものではない。多くの高等教育を受けた者にとっては、移住は自分たちの技術に見合った職を得る唯一の選択肢なのである。それに代わるものと言えば、公共部門、例えば医療のような分野が唯一の選択となるが、それでも海外で得られるような形では報われることはない。

一方受け入れ国は全く投資をすることなく完成した労働者を得ることになる。移住は若い、教育のある人たちを引き付けるが、彼らは低賃金であり将来もよくなる見通しもほとんどないまま仕事についている人たちで、しかしエネルギーと意欲を秘めた人たちなのである[98]。

送金と開発

世界的規模でみると、年間の送金額は、700億ドルに達するかも知れない。これは国際金融において、石油取り引きに次ぐ額である。外貨送金は多くの国にとって国際貿易に参加する命綱である[99]。移住労働者が強制送還に対して無力であるということは、外貨収入源として労働者移住に余りにも頼り過ぎる開発途上国の危険を浮き彫りにしている。1990年に起きた湾岸諸国及びイラクからの200万人を超す移住労働者の突然の送還は、南及び東南アジアの労働者送り出し国はもちろん、特にヨルダンとイエメンの経済に痛烈な打撃を与えた。この時の送金額合計は年に数十億ドルに達していた[100]。

この送金額にかかわらず、国家の発展に海外からの送金がどれだけの経済的貢献をしているかとなると、その証拠は確かではない。専門家の中にも海外送金が生産的な投資に果たして向けられているのかどうか疑問視する人もいる[101]。しかしながら送金は学校の授業料を払ったり、教育施設を改善したり、新しい技術に投資したりすることに使われる。フランスにいるサヘル（サハラ砂漠以南周辺地域）出身の労働者たちは、保健設備や学校の建設を含めて、共同で社会還元活動に出資している[102]。個人個人の送金は主にそれぞれの家族の生活費用に充てられている。同じような調査結果がレソトについても出されている。ケニアでの二つの地域の調査では、送金のうちの約半分は

学校の教育費にとっておかれる。同じケニアでの別な調査では、仕送りが地方の学校の設備の改善に使われる等重要な役割を果たしていることが明らかになっている[103]。

概して送金は、日常の生活費や保健、教育費に充てられ、また〝仕送り待ち〟世帯の生活水準の向上に役立っていることが分かっている。どちらかと言えば仕送りの恩恵を受けているのは少数派だが、この個人的利益をもっと広い公共目的に向けることが可能である。いずれにしても、たとえ少数派であっても、貧困と経済的不安定さから抜け出せることは、自立に役立っていると言えるかも知れない[104]。

移住者からの送金を最高に生かすための地方社会における基準を強化もしくは確立することは、移住労働者の所得による本国経済への影響を最大にすることに役立つ。送金がもし他の投資や社会開発計画、長期的人口安定化努力などと相まって利用されれば、それは移住へ駆りたてる条件をも緩和することになるだろう[105]。

社会的影響

サハラ以南のアフリカにおけると同様、南アジアや中東及びアフリカ北岸の都市においても、男性移住者が過半数を相当に超えている。これは彼らが妻や子供たちを村に残してきているからである[106]。ボツナワ、レソト、スワジランドの地方の世帯の40%余りでは、主に男性が移住（労働）者として出て行っているために、女性が家長となっている。同様に、カリブ海諸国の多くでも、男性が出稼ぎに出ていることもあって、30%余りの世帯で女性が家長となっている[107]。

ボツワナやレソト、スワジランドから南アフリカへ男性が出稼ぎに行っている家庭の調査によると、長期不在（平均15年）で社会のパターンや母国経済における性別の経済的・社会的役割が変化してきていることが分かった[108]。このような状況の中では、場合によっては、女性に新しい機会がめぐって来ることもある。また別な面では、女性の自主決定権が、特別な期待や過剰労働負担のために少なくなってきていることもある。

技術輸入

1976年になって、ILOの世界雇用問題会議は、雇用を求める移住を回避するために〝労働の新国際分業〟の重要性を強調した。これはより自由な世界の貿易体制を前提とするもので、それにより途上国が低賃金労働力の利を生かし、先進国は競争から国内産業を保護することのないようにすることを目指したものだった。1990年代に途上国がやっとのことで経済を解放しようとしたのに、先進国側からはそれに呼応した反応は出てこなかった[109]。

移住というかたちでの〝人間資本〟を輸出する代案として、いくつかの国は技術と資本を輸入して、安い労働力を生かそうとした[110]。その典型的な対策が関税免除輸出品加工地域（EPZ）の設置や周辺産業の育成で、これにより投資側は労働集約型の組立工場をつくり、受け入れ国政府を下請け契約の相手とした。

EPZは労働力を吸収する点で相当の効果を持っている。順調な操業により、自国での雇用確保に役立ち、人を輸出せずにすますことが出来る。受け入れ国側からみて、EPZ及び似たような制度の不利な点は、受け入れ国の立場からみて操業を管理したり、あるいは付加価値をつけたりという余地があまりないことである[111]。

開発と移動

西ヨーロッパやアメリカの例ではっきりしているが、移住労働に駆りたてるものは高賃金よりも働き口そのものの存在である[112]。従って正しい国際開発戦略というものは、国内経済に投資して雇用を創出することにより、出稼ぎの必要をなくすことであるとも考えられる。オランダの開発協力大臣であるジャン・プランクは言っている。「この過程は（中略）、教育があり技術も持っている人たちに適した豊かな環境を作ることを目的とした斬新な政策と開発活動を求めている」[113]。とは言え、近代史を通じて、開発と人間の大量移動との結び付きは切り離せない。短期的には、1970年代の韓国に見られたように、たとえ出生率が下がっても、開発によって移住意欲がそがれるよりも、むしろ駆りたてられる。しかし経済的近代化の完了と低出生率を達成することにより、潜在的移住希望者の数は次第に少なくなってくる。これが韓国の場合であり、ほぼ一世代間にわたって出生率が低下しているメキシコにも当てはまるようになるかも知れない。

長期的に移住誘因を減少させる唯一の方法は国内における経済成長と雇用創出を促進し、その結果持続可能な国内経済の発展を推進することである。開発が成功しているところでは、人間の能力を増大させる人口への投資が行われ、国民の雇用機会を増大させ、そして不安定要因、未知要因をなくす努力が行われている。

第5章　性別問題

移住者の大半は男性であるというのが通常の認識である。しかし実際には国際移住者の半分近くが女性である[114]。ヨーロッパのOECD加盟諸国においては、「中長期的に見ると、外国生まれの人口のうち女性が最大多数を占める見通しである」[115]。サハラ以南のアフリカにおいては、1970年と1980年の人口調査の分析によると、ブルキナファソ、スワジランド、トーゴを含めた諸国の3分の1では、外国生まれの女性人口は男性とほぼ同数だった[116]。そして1960年代以来ラテンアメリカでは農村から都市への移住者の大半は女性である。チリのような国では、輸出産業における季節労働をするために女性が大量に移動する[117]。

性の違いの影響も同様に過少評価されている。「社会的・経済的役割における性の違いは、移住決定過程にも影響し、世帯戦略の概念化を修正し、労働力移動の性別構成に影響を及ぼし、移民政策に反映され、そして民族的集団の組織にも深く根を下ろしている」のである[118]。

女性の移住パターン

女性は普通、家族についていったり、あるいは家族と同居するために移住する〝受動移動者〟と考えられているが、個人的あるいは社会的な事情よりも経済的な理由が圧倒的であることが調査で分かっている。東南アジアやラテンアメリカ、それにカリブ海地域における調査によると、50%から70%の女性は職を得るために移住している。南アジアやアフリカでも、最も多い家庭の事情で移住と答えている女性の中でも、経済的動機を挙げている人が50%を超える[119]。

女性の移住者は普通十代に第1回目の移動をし、その数は女性移住人口全体の25%から45%を占める。若い独身女性の移動は、農村から都市への移動の流れの中で特に比率が高い。これは、一つには一般的な人口傾向のためであるとも言える。高い出生率により、年少人口が増え、労働市場が飽和状態になってしまうことから、就職口を求めて動かざるを得なくなるのである。

女性の移住者は、特に16歳から24歳の最初の結婚前の年齢層に集中するが、女性の移住は50代後半から60代にかけて再びピークを迎える。この人たちは主に別居したり、離婚したり、あるいは夫と死別した人たちである。離婚した女性の数は移住者の中で異常に高い比率を占めている。世界中のどこの地域でも、老齢女性の移住は、同じ年頃の男性よりもかなり頻繁に見られる現象である。年齢の別なく、自分の意志で移住する女性のほとんどは独身である。このパターンに当てはまらないのは、主にアフリカである[120]。

地位と移動

女性の移住者の中で独身女性が大勢を占めるのは、彼女たちの就職の機会が地方では限られているからである。教育水準が低いことと、一般的に女性の権利が制限されていることから、女性の経済的・社会的自立は限られている。父系社会では、女性が土地や生産手段を持てるかどうかは、伝統的に結婚してからの地位にかかっている。地元で消費する食糧の80%を女性が生産しているサハラ以南のアフリカ諸国では、自分が耕す土地の所有権を持っている女性は8%しかいない[121]。これは、例えば男性が移住するなど、従来の生活維持基盤が崩れることになった場合は、土地の権利のない女性にとっては大きな危機となる。

国連の調査では、「(男性が移住した)後に残された女性の生活条件は、しばしば仕事を求めて移住せざるを得なくなり、事実、国内的及び国際的移住と女性が家長となる世帯の増加との間には、直接の関係が存在する」ことが分かった[122]。男性が移住によって得る経済的利益は、必ずしも後に残った家族のためには還元されていない。フィンドレーとウィリアムズによれば、「おびただしい数の研究で、送金を受けている妻は5人に1人以下であることが確かめられている。また送金があった場合でも、それが家族の必要とする収入の半分に達することはまれ」である[123]。経済的保障を法律に求めることも出来ず、また頼るべき親類縁者もないままに、女性たちは商業あるいは工業分野で賃金労働を探す他に術がない。

農村の経済状況では若い女性の就職の機会も少ないために、家族は彼女たちが村を出ることを勧める。ラテンアメリカやフィリピン、南太平洋諸国では若い女性の移住は、家族が生き延びるための世帯戦略の一部ともなっている。貧困と重なった高出生率はこのような戦略の決定要因であると思われる。ラテンアメリカ同様アジアでも、「女性の出稼ぎは、平均的な家族規模の家庭よりも大家族から出る傾向がある」のは確かである。メキシコ中央部の農村世帯の調査によっても、子供の数が7人以上の家庭の娘の37%が出稼ぎに出ていたが、息子の出稼ぎは20%どまりだった。経済的な立場も考慮すると、「土地を持っていない大家族の家庭の52%で娘が出稼ぎに出ていたが、同じ大家族でも土地を持っている家庭では娘が出稼ぎに出る率は30%でしかなかった」[124]。

娘たちからの仕送りを見ると、農村の家族が生きていくのに、女性の出稼ぎは男性に劣らず重要であることが分かる。そして実際には女性の方が男性

よりも、低賃金にもかかわらず、より頻繁に仕送りをしているようである。アジアでの調査では、女性の方が男性よりも収入に占める仕送り額の割合が高い。西インド諸島でも、「アメリカへの女性の移住者の方が男性の移住者より仕送り率が高いことから、女性の移住の方が歓迎されている」[125]。

農村の貧困によって、子供を持った単身女性が最も手痛い影響を受けており、この人たちがラテンアメリカやアフリカでの移住者の大きな割合を占めている。しかし女性の移住の可能性は子供の数とも関係しているようである。条件の違う人たちの調査でも、「移住する女性の子供の数は平均1.6人に対して、農村の移住をしない女性の子供の数は平均4.6人に上る」ことは一致している[126]。子供を親戚に見てもらえるかどうかは、子供が1人か2人しか存在しない時の方が容易であろうが、それは母親が移住できるかどうかを決める重要な要素である。

家庭における地位の低さも女性の選択の幅を狭くしており、移住に駆りたてる要素になっているようである。またこの地位が移住先においても運を左右することになる。途上国から移住する女性は、その行動に移る時点では教育をほとんど受けていない傾向が強い。彼女たちの教育レベルは、移住をしない女性よりは高いものの、移住する男性よりは低く、移住先の女性と比べてもそのレベルは低い。これは農村・都市間の移住で見てもそうだし、また国際移住の場合は、その他の場合よりも女性の教育レベルは最も高くはなっているものの、それでも同じことが言える。

加えて、女性の家庭における役割や「労働の性別分担を押しつけている社会的圧力」が女性の移動性のみならず、移住先での適応能力や、特に労働参加を左右する。移住女性の雇用に関する調査では、性別による労働分担のために女性が主要な仕事につけないでいる実態がはっきりと出ている（第3章参照)。このような過程の結果として、「性の違い、出生地、階級、従属的地位の甘受(中略)、と移住女性にとっては二重、三重あるいは四重の差別待遇となっており、それが当然もしくはやむを得ないものとされている」[127]。

女性と仕事

ほとんどの場合、出稼ぎ女性の雇用状態は〝低賃金、最低の保障、最もいやがられる仕事〟が特徴で、主に家事、子供の世話、手仕事がその内容である。出稼ぎ女性の3分の1から半分は、身の回りの世話的な家事についており、4分の1以下の人たちが工場や会社での仕事についている[128]。

このような雇用形態は国内移住、国際移住の区別なく共通している。オランダでは出稼ぎ女性の教育レベルの問題から就ける仕事にも限りがある。このため出稼ぎ女性たちも、自分たちは決められた仕事にしか就けないことを知る[129]。海外に出る前に既に仕事を持っていた女性で、出稼ぎに出てからの2年間で以前やっていたのと同じ職業に就ける女性はごくわずかである。大半は未熟練出稼ぎ女性として、地位の低い、低賃金のサービス業にしか就けないままである。男性も移住によって仕事の内容は低下する傾向があったが、女性の再雇用におけるこの低下ぶりははるかに大きい。

実際、経済構造が女性を従属的地位に押し込めることがある。例えば、タイの開発パターンは、若い女性の雇用に関連した労働の種類を強調してきたとよく言われる。つまり低賃金で、経営者に対する労働者としての立場は弱く、消耗品としての価値しか持たされていないというわけである。高い転職率のために、女性が自分を確立したり、仕事から長期的な利益を得ることは出来なくなっている。しかも経済的な必要に迫られて、タイでは産業の中心地に向かう出稼ぎ女性の流れは大きくなるばかりである。1975年から85年にかけてバンコクに移住してくる女性の割合は53%から63%に上がった。1974年から87年の間に首都に流れてくる十代のうち女性の占める割合は16%から43%に上がったが、この若い女性層の失業率は特に低かった[130]。

教育の低さも出稼ぎ先の地域社会との相互作用の可能性を限られたものにしてしまう。言葉の障害に悩ませられる国際移住者の場合は特にそうである。この結果、女性の国際移住者の大半は、日常生活が圧倒的に移住者仲間の間だけのものになってしまう。女性の社会的つながりや連絡は、自分たちの同じ民族仲間だけに限られがちとなり、それがまた、向上のための障害ともなっている。疑問の余地なく、農村と都市とを問わず、女性のための識字率向上及び教育活動は、女性の経済的機会を向上させるためには欠くことが出来ない。そのような活動は出稼ぎ女性の競争力を増すだけでなく、送り出す国の女性の経済的地位のためにも有益である。よりよい教育を通してのみ、女性は男性と対等の立場で経済的向上を可能とする技術を磨くことが出来るのである。農業生産や商業活動における変化も、よりよい教育によって生まれる柔軟性を必要としている。

移住女性の脆弱性

出稼ぎ女性にとって非常に重要な二つの人権問題は、女性の一般的な地位の低さに関係している。一つは性的搾

取と虐待からの保護である。女性移住者、特に難民は暴行、誘拐、性的いやがらせ並びに肉体的暴力、さらには証明書発行や財貨との交換に性的代償を要求されることなどに対して、その立場は極めて弱い。そのような経験は国内の雇用を求めて動く出稼ぎ労働者の間でも珍しくない。1980年代に海外でメイドとして働く女性の虐待に関する報告が元で、送り出す側の国が女性に対する海外労働許可証の発行を一時規制したことがある[131]。しかし国際女性移住者の保護のために国内法の介入を増やすとか、公式のルートとして大使館の役割を増大させるなどの対策はほとんど取られないままである。女性の人身売買とか強制売春は、ことの性格からして、証明することは困難であるが、それが珍しいことでないことは広く知られており、国内的にも国際的にも法的に一致協力した介入が必要となっているのである。

同様に重要なのは、妊娠・出産に関わる保健サービスが欠如していることである。女性の移住者や難民にとっては、望まない妊娠は、伝統的支援システムに今なお頼っている女性たちにより大きな問題をもたらすことになる。望まない妊娠によって、独身女性、特に子供のいる単身の母親にとっては、何よりも重要な仕事口を失う危険にさらされる。さらに移動する女性たちの不安定な生活と健康状態は、妊娠と出産の負担を容易に危機的なレベルにまで高めてしまう。それ故に、女性の難民や移住者に対する妊娠・出産に関わる保健サービスを供給することは、特に都市の底辺部においては、緊急に必要となっている。

女性移住の効果

女性による移住の効果は、経済開発の面と社会変革の面の双方の観点から検討する必要がある。

その不利な立場にもかかわらず、出稼ぎ女性は国内的にも国際的にも重要な経済活動の担い手である。インドネシアでは1988年に、登録移住労働者のうち女性が78%を占めた。スリランカでは1980年代半ばまでに女性の出稼ぎ者の数がスリランカの全移住労働者の60%から70%台に達した。その期間において、スリランカでは、主に湾岸諸国にいる女性からの送金が、紅茶輸出に次ぐ外貨獲得源となった[132]。有配偶女性や扶養家族である女性の移住者のうち、現地の女性に比べると相当に高い割合が労働力に参加していた。アメリカに移住したフィリピンと韓国の女性の継続的な調査によると、これらの女性移住者たちは、アメリカ生まれの白人の女性（49%）よりも高い労働力参加率となっている（フィリピン人女性68%、韓国人女性55%）[133]。このような調査結果は、西ヨーロッパにおける移住者社会の調査によっても確認されている。

これは、先に触れたように、一部には女性移住者の特別な年齢構成の結果でもある。ドイツに住んでいるトルコ女性の調査によると、56%が20歳から30歳で、76%が35歳以下の女性だった。西アフリカではますます増える自立的な女性は15歳から34歳の年齢集団にある[134]。低年齢層への集中は、地元の女性に比べて、移住女性の経済活動への参加比率が高いことを示しているとも言える。若い女性たちは特殊の労働市場に身を投じ、劣悪な労働条件と所得水準に甘んじる傾向が強くなっているのかも知れない[135]。

投資パターンは、移住女性を賃金労働市場に誘い出す役割を果たしている。東及び東南アジアや、南北アメリカ、アフリカなどの一部にある関税免除輸出品加工地域（EPZ）は、電子工業や、衣料、繊維、玩具、靴のような製造業に未熟練女性労働者をたくさん引きつけている。韓国では衣類製造及び電子工業分野で働く人の75%が女性である[136]。同様に、シンガポールとマレーシアのジョホール州を含む新しい〝成長の三角地帯〟の中にあるインドネシアのバタム島では、近代的工場都市が建設されている。大半の労働者は若い、未婚の女性で、労働力拡大計画では、5万人の女性が雇用されることになっている[137]。

EPZの規則においては一般に、労働者、特に女性を長時間労働や、劣悪な労働生活条件あるいはその他の経費節減対策から保護する労働法が凍結されている。バタム島の規則では、経営者は妊娠した女性を解雇することが出来る。このような条件から、低賃金や保障制度の欠如、あるいは将来の展望のなさから、労働者たちは将来の移住について考え始めるようになる。メキシコの国境沿いの産業地帯であるマキラドーラで働く女性たちのほとんどは、男性の失業率が高いこともあって、家族が食べていく上での頼みの綱となっている。しかし低賃金のために彼女たちの生活が向上することはほとんどなく、このため将来移住していく可能性はさらに高い[138]。国際移住は、既に家族や地域社会とのつながりが切れている少なくとも少数派の労働者にとっては、一つの選択の対象となる。

眼に見えない女性

女性たちは労働力としてその実績が十分証明されているにもかかわらず、入国管理政策は依然として、〝移住者〟とは男性であり、女性はその〝扶養家族〟として見る傾向がある。女性の働く権利は厳しく制限され、労働者支援

Photo: UNFPA/Lily Solmssen

女性移住者はたいてい従属者と想定されている。しかし、大部分の者は働くことが出来るし、実際働いている。むしろ問題は、彼女たちの能力にふさわしくない低地位の仕事に従事していることである。

組織や公共サービスの利用には限界があり、帰化する権利も間接的で、夫の地位に任せざるを得ない。独身女性が先進工業国で移住者として法的承認を得るのは非常に困難である。このために不法入国によって多くの女性が経済的に自立しているのは、この処遇がもたらした一つの結果である[139]。

研究者や政策担当者はごく最近になってやっと、移住女性の〝眼に見えない存在〟について組織的に取り組み始めた。そのための最初の作業としては、女性移住者の人口学的実態把握と経済的貢献を証明するための性別に関するデータ収集の改善が必要とされるはずである。これは移住者を送り出す側、受け入れる側双方にとって適切な経済政策を策定するのに有益である。

移住者の性別問題を検討する際、移住が社会的変化に及ぼす影響を概観することも必要である。大規模な人の集団の移動は、家族構成や、性別の割合、結婚のパターンなどの面で送り出す側と受け入れる側の社会の両者に変化をもたらす。若い男性が最初に移住することにより、若いカップルが出会って結婚するという従来の形に変化が生じる。国連の研究でも、男性の移住と地元（農村地域等）に残っている若い女性の配偶関係との間に有意の相関関係

があることが明らかになっている[140]。例えばマレーシアやタイでは、若い未婚の女性がEPZで働くために地方から出るのは、若い男性の海外移住と関係している。

結果として、移住の発生地、目的地の双方で、女性が家長となる世帯の増加も含めて、世帯構成が変化することになる。地元に残る女性の中には、親類縁者の組織の中での居住形態を変更して、自ら経済的手段を得るようになる人もいる。

移住した家族は受け入れ国での定住の条件と可能性に合わせることになる。移住家族はしばしば、異国での労働市場の条件や給料、また居住設備次第で、二手に分かれたり、分散したりしなければならない。その結果は、家族が分断され、生活も離れ離れになったり、あるいは親類縁者が同居したり、先進国におけるように、窮屈なカプセル状の一間で生活することになったりする。

出生率への影響

人口学的に注目されるもう一つの分野は、移住が出生率に及ぼす影響である。女性移動者の大半は再生産年齢(出産可能年齢)層にあるが、国際労働機関(ILO)の調査によると、驚くべきことに、移住前と移住後の女性の出産パターンに関する研究がないに等しい。現在入手可能な資料では、移住女性は、移住時には子供の数も少なく、その後も、農村の移住しない女性に比べると、出生率は低い。ケニアでの調査によると、農村からの移住者は平均2.7人の子供を持っていたが、これに対して同じ年齢層の移住しない農村の女性の子供の数は平均5.8人だった[141]。

しかしながら、農村から都市へ移住した女性と元々都市にいて移住を経験していない女性とを比べると、あまりはっきりした関係はないようである。ある調査によると、バンコクに移住してきた女性は平均3.7人の子供を持っていたが、バンコクで生まれ育った女性では平均4.2人だった。しかし、この差も生活年数が長くなると、小さくなった。これにより、出生率は一時的には違うものの、移住後の生活が長くなるにつれ、最終的には差はなくなるということが分かる。この傾向は他の地域での調査でも確認された[142]。

家族内での女性の地位に対して移住がどのような影響を及ぼすかに関しては、十分な判断材料がない。移住によって女性が家族内で決定権を大きくするのに役立つ賃金収入を通してより大きな独立が得られるために、移住は女性の解放に貢献すると言われてきた。強固な父系社会出身の夫婦の中には、義理の家族がいないことから夫婦間の平等を醸成することが出来る場合もある。これは国境を越えた国際移住の際にもっとも当てはまる。国際的な移住の旅は、〝性別の社会階層システムにおける変化〟と共に〝社会文化的制度における変化〟にも関係してくる。リムは、人口学的現象の中で、これは女性の地位に最も大きな意味を持つものであるとしている[143]。

しかし、国際移住は期待されるほどには女性の選択を大きくするものではない。社会的な連帯網、強い血縁的つながり、伝統的な社会構造の新しい環境への延長、民族集団内における彼らの位置及び限られた就職の機会などのために、女性の選択の幅は、元いた国よりもほんのわずかだけ広がるかも知れない。しかし、中にはかえって逆に狭まる場合も出るかも知れない。

戦争やその他の社会的混乱の中で、女性は普通、子供や年老いた扶養家族が無事生き残るための責任を託される。全世界の難民のうち75%が女性で、難民家族の60%から80%の世帯では女性が家長である[144]。しかしこれまでの救援活動において、女性が特に必要とするものに対する関心はあまり払われなかったし、また難民救済と行動計画の実施に関する政策決定に女性が確実に関与するようにされたこともなかった。

移住に伴う伝統的な社会構造の崩壊は開発計画や移住関連政策に大きな影響を持っている。特に女性のための計画は、移動性が社会における女性の役割をいかに変え、また送り出す側、受け入れる側双方の社会において女性の地位を向上させるためにこの変化を最大限生かすにはどうすればよいかを考慮すべきである。

政策は、移住を考えている女性の選択を拡大することを目的とするものであるべきである。妊娠・出産に関わる保健、家族計画の情報サービスを整備することは急務である。女性の社会的・経済的地位を向上させるための他の施策も考慮されなければならない。特に農村の開発計画は、女性が経済的収入を得る手段を改善し、農業生産に関する事柄においては女性の決定権を増やすようにすべきである。

第6章　難民と政治亡命者：開発の次元

〝政治的難民〟と〝経済的移民〟とがよく区別される。しかし難民を生み出す経済的原因と政治的原因との区別は明確ではない。「大量の流出を招きそうな実際の状況の下では、政治的動揺や民衆への危害と共に経済的格差が必ずと言っていいほど存在する」[145]。人口的・経済的に、そしてまた環境的にも困難が増して生活していくのが難しくなってきた所では、政治的変動や社会の混乱が起きやすい。その状態においては、移住原因として一つだけ、例えば経済的であるとか、あるいは政治的なもの、環境的なものと特定してみても始まらない。

難民問題の規模と広がりは近年膨大なものになった。しかし多くの状況は変化しているものの、難民の移動や避難先を求める動きに対処する国際的体制というのは、1951年以来変わっていない。難民には避難先を求める権利を持っているという認識は広く受け入れられているものの、同時に国家も、それを認めるかあるいは保留するかの権利を保持する。このため国際協力で出来ることというのは、亡命者の受け入れ国が担う特に大きな負担を軽減する役割程度に限られてくる[146]。

北アメリカや西ヨーロッパあるいは旧ソ連の国境沿いでも増えているものの、1990年代の難民は圧倒的にアジア、アフリカ、ラテンアメリカで発生している。大量の難民を抱えこんでいる多くの国は、世界の最貧国に当たる国々で、避難先を求める人たちに対してはしばしば最も寛大な政策で対処してきた[158]。

難民の数は膨大であり、さらに急速に増えている。アメリカ難民委員会の手による信頼できる世界難民調査によると、1991年12月現在、世界中で保護と援助を必要とする難民は1,665万人

Photo: UNHCR

戦時下、または、内戦のさ中においては、女性は家族が生き延びるために大きな負担を担う。難民のうち75%が女性あるいは女子である。このエチオピア人一家は安全なケニアへバスで揺られていく。

に達した。この数字は難民と共に政治亡命者をも含むものであるが、後者は主に西ヨーロッパと北アメリカで発生している[159]。加えて、350万から400万の人が〝難民に近い状態〟にあるとされているが、これは恐らく極めて控え目な数字と言える。そして最後にこの調査報告は、国内での避難民の数は推定2,300万人に上るとしている[160]（囲み記事）。

難民や亡命者の問題は単に門戸を開くだけでは解決出来ない。しかし避難場を提供する必要は増しており、これは再定住先の候補地を用意した国際協力によってのみ可能となる。もしそのような対応を長期的に可能なものとするのならば、第一次的負担を背負っている開発途上国にも国際協力の手を広げる必要がある。

開発途上国の難民

1960年代と1970年代にインドシナ半島では推定200万人の難民を出した。このうち100万人以上は北アメリカ及びヨーロッパに、30万人が中国に定住し、45万人が周辺地域に残った[147]。

1992年には36万4,000人のカンボジア難民が国外で国連の支援を受けた[148]。タイは1991年12月時点でインドシナ半島及びミャンマーからの難民50万人近くに避難場所を提供した。

世界最大の難民の流出となったケースとして、1980年代に600万人のアフガニスタン人がパキスタンとイランに逃れた。そのうち約半数がパキスタン（登録難民310万人、未登録難民40万人）に出た[149]。1992年中に多数のアフガニスタン難民が帰還し始めた。イランはイラクからの32万人を含む360万人に保護を与えた。ヨルダン川西岸とガザ地帯とに総数98万7,000人のパレスチナ難民が住んでいる。パレスチナ難民はこの他ヨルダンに98万人、レバノンに31万3,000人、シリアに29万4,000人となっている[150]。

〝アフリカの角〟地域では、政治不安に加え、国家の崩壊や飢饉が重なって難民流出が重なり、ケニアを中心にその地域及び周辺国で広がった。1989年初めまでにエチオピア、ソマリア、スーダンでは、主としてそれぞれの国から出た難民約200万人に避難を認めた[151]。1992年までにソマリアの状態は最悪となり、さらに多くの難民や国内での避難民が増えた。

アフリカの520万人の難民のうち（1991年12月）、モザンビークから出た98万2,000人はマラウイに、主にエチオピアから出た72万9,000人はスーダンに逃れた[152]。1992年11月には、推定150万人のモザンビーク人がマラウイや、ジンバブエ、スワジランド及び近隣の国の難民キャンプに居住した。数は分からないが、恐らくこれとは別に30万人の難民が南アフリカにもいるかも知れない。この国からの大半の流出は内乱に原因があるが、干ばつやその他の自然災害によっても流出が加速された[153]。

ザイールには主にアンゴラを中心に近隣諸国から、50万人近い難民がいる。1988年時点で西アフリカの難民総数はサハラ以南のアフリカ全体での１％だけだったが、1990年までにその数は２万1,000から85万4,000人へと増え、全体の16％を占めるに至った[154]。1991年ギニアの人口はリベリアからの40万5,000人を含む55万人近い難民をかかえた[155]。

中米でも何百万という人々が避難して動いたが、その大半は国境を越えていない。国連の推定では、120万人ほどが〝難民に近い状態〟にあり、援助を必要としている。この範ちゅうにある人々の大半はメキシコとグアテマラにいる。メキシコは中米の難民認定者５万人余りに保護を与えているが、その他認定されていない人の数は無数である[156]。

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、難民条約が成立すると同時に、難民に対して国際保護を与える一方、難民を生み出す状況に永続的な解決を見いだすことを目的に設立された。解決策としては任意の帰還、最初の避難先における定住、そしてさらに第三国への再定住が含まれる。

UNHCRの任務は当初、戦後ヨーロッパに限定されていたが、1967年にその範囲が拡大された。以来UNHCRは「従来の難民の定義に必ずしも合致しない広範な人々」のための活動に従事している[157]。

根本原因

難民問題に対する途上国の態度は概して、大量移動は一時的なもので、危機は比較的短期で終わってしまうというものである。アフリカや南北アメリカでの地域会議は、「強制移動を強いられた集団は難民類似状態にあることを主張する権利を持つ」との認識の下に、〝難民〟という言葉を広く定義している[161]。

開発途上国世界で政治不安や極度の社会分裂、民族紛争をもたらしそうな状況は、経済開発の不均衡さから生じる問題の一部である。元国連難民高等弁務官は次のように指摘する。「難民問題の根本原因は経済、貿易、借款、雇用をめぐる南北問題全般に関わっている」[162]。この問題に関する多くの最近の文献でも、難民問題と地球規模の政治経済の広範な問題との関係を認めている。その中にはドイツ難民問題関係閣僚報告や[163]、スウェーデン労働省作業グループ報告[164]、それに1992年５月の国際労働機関（ILO）と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との合同会議要旨報告等が含まれる[165]。

難民とその他の形での大量人口移動の根本には共通したものがある点を認識することが重要である。同時に難民を生み出す政治的並びに社会経済的原因を区別するのは困難であるにもかかわらず、難民とその他の移住者とを区別することは明らかに必要である。

国際的に責任を分担しあう協力によって、ほとんどの難民問題は発生地域で対処することが可能となる。国境を越えた大量人口移動は、全域的な暴力や混乱、あるいは自然災害や環境破壊

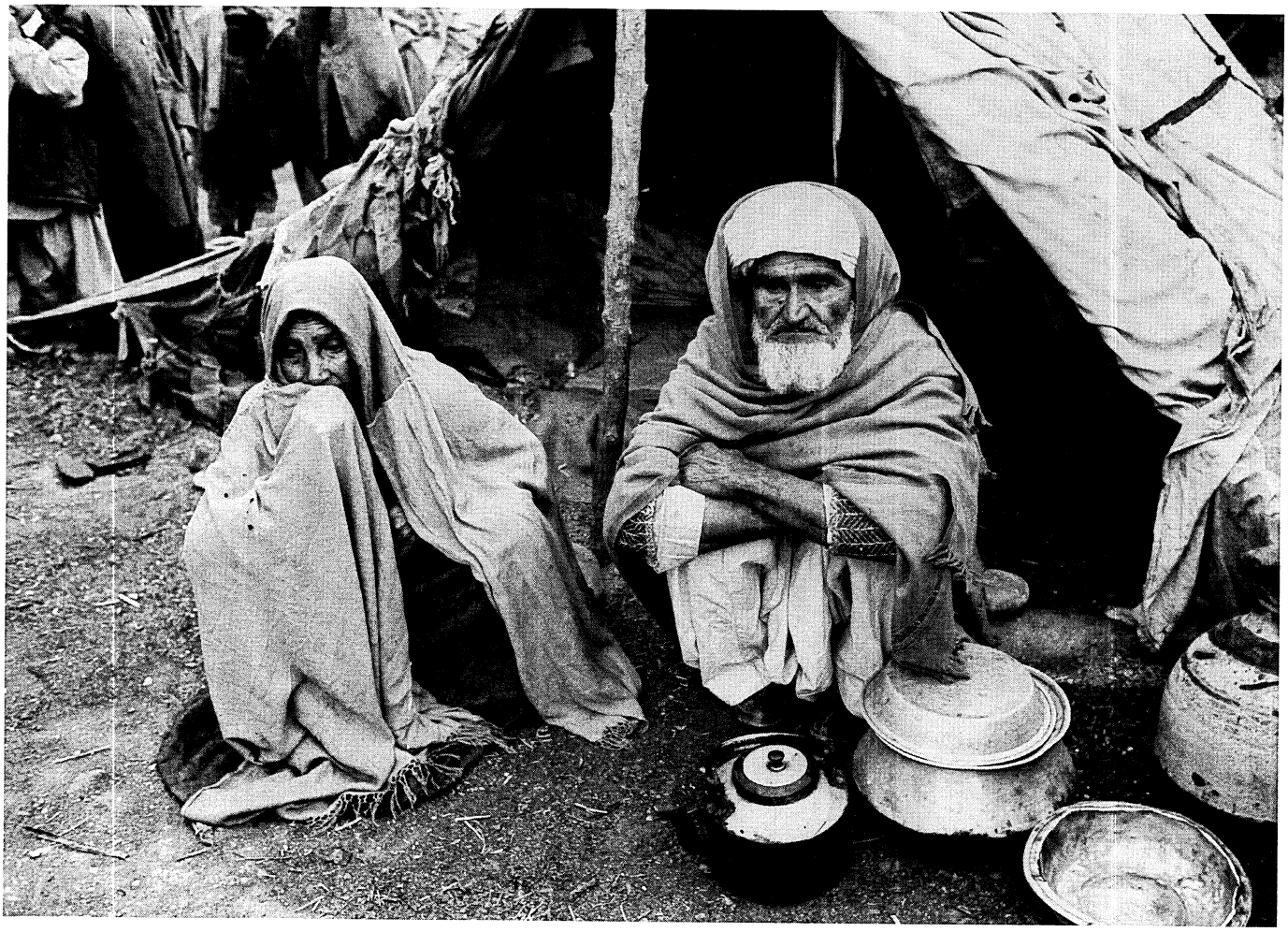

Photo: UNHCR/A. Hollmann

途上国における難民は通常、一時的滞在者とみなされている。しかし中には、パキスタンのアフガン人難民のように何年もそこにとどまる人もいる。

から避難しようとするときに発生する。乏しい資源をめぐって地元住民と難民との間に起こりかねない紛糾を避けるためには、人口移動が起きるとまず**最初の避難地の国への適切な支援**が必要となる。この支援の際に、難民はもとより地元の住民の状況にも配慮しなければならない。言い換えれば、難民救済と避難地を提供している国の民衆のための開発とを連携させる必要があるということである。この点についてはこれまでも実践されたケースがいくつかある。例えばパキスタンにおけるアフガニスタン難民の場合がそうである。現在ではUNHCRと国連緊急救済調整官が、単に短期的な生存手段を提供するだけでなく、難民を生む状況とも取り組むために、救済活動と開発援助とを一体化させる作業に取り組んでいる[166]。難民が限界のある土地に持続不可能な負担を持ち込んだ結果、既に貧困ライン以下の暮らしをしている地元の人々の生活を脅かし、その結果、難民受け入れ国が新たな抗争の地になるという危険をこれによって防ぐことになる。

責任の分担によって、さらにその地域の内外で**難民の送還を可能にする状況**を確保したり、あるいはそれに代わる長期的な対策を得るための意志が必

ヨーロッパ、北アメリカ、オーストラリアにおける亡命申請者数の推定(1983〜1991年)

地　域	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1983〜1991 (地域別合計)
ヨーロッパ	75,000	110,000	178,500	214,700	203,150	243,950	321,900	461,100	599,400	2,407,700
IGC[1]諸国	65,400	98,300	164,400	194,200	172,250	220,450	306,900	426,100	544,400	2,192,400
中部、東部、南部ヨーロッパ	9,600	11,700	14,100	20,500	30,900	23,500	15,000	35,000	55,000	215,300
北アメリカ	25,000	31,400	28,400	41,900	61,100	102,000	122,000	109,600	100,500	621,900
カナダ	5,000	7,100	8,400	23,000	35,000	45,000	22,000	36,000	30,500	212,000
アメリカ	20,000	24,300	20,000	18,900	26,100	57,000	100,000	73,600	70,000	409,900
オーストラリア[2]	—	—	—	—	—	—	500	3,600	16,000	20,100
総　計	100,000	141,400	206,900	256,600	264,250	345,950	444,400	574,300	715,900	3,049,700

[1] IGC:Inter-Governmental Consultations on Asylum, Refugee and Migration Policies in Europe, North America and Australia.
(亡命、難民、移民政策に関する欧米豪政府間協議機構)
[2] —：亡命申請者数の2桁以下は省略（オーストラリア 1983〜1988）
Source:Secretariat of IGC, Geneva, June, 1992.

要となる。ごく初期の段階では自主的な帰還に対する適切な支援も可能である。中米や南部アフリカ、インドシナ、スリランカなどで過去12年足らずの間に相当数の人々が帰国した。しかし多くの場合そのような移動は長期的な開発の必要に対する注意が払われないまま行われている。難民の規模の大きさ、それに受け入れ国及び発生国における困難な状況を考えると、この問題は効果的な国際難民救済制度にとって、また新世界秩序を構成する一要素としての一貫性にとって最重要事項の一つである。

亡命者保護に対してますます厳しい姿勢を取る北の国々の決意を考慮すると、最初の避難先となっている国々が難民受け入れにかたくなにならないようにすることが重要である[167]。従って難民救済制度は、**国際移住を監視**するより大きな体制と、別個ではあるが連携したものでなければならない。

難民が経済移住の偽装者であることを恐れる国は、永住権授与を保留にした上での**一時滞在**を認めることになる。この方法は、可能な送還対策と一体になって初めて効果があるが、その場合難民問題の根本問題と取り組み、問題は単に国内的あるいは地域的なものではなく国際的なものであることを認識し、特定グループに対して組織的な暴力や抑圧をかけている国家に対して圧力をかける広範な決意を伴わなければならない。ゲルバス・コールズは、「平和と安全の基礎となるのは人権の尊重と実践であって、その逆ではない」と指摘する[168]。国際的な協力活動は、貧困と抑圧に苦しむ人々がそれぞれの自国で**持続可能な生活**の基盤を築き始められるような状況を作り出すようにしなければならない。

政治、人権、紛争調停に関心を払うことによって、社会的・経済的開発を始める機運を作り出すことが可能になる。さらに強制移動の根本的原因にも取り組む必要がある。その中でも、**人口の規模と増加と分布**、そして不安定をもたらすことに対する役割などに注目する必要がある。

難民は、社会的・経済的緊張が国境を越えて流れ出す状況が人間の形で現れたものである。生産やサービス、貿易の世界化が21世紀まで続く中で、国際社会はこの点を考慮し、すべての国が開発の恩恵に預かれるように世界的な公正の態勢を作り出さなければならない。そのような一致協力した行動が、難民を生む状況を最少限にとどめ、自国を離れざるを得なくなった人々への寛容を示すことになるのである。

第7章　移動と開発の連鎖の再考察:90年代の政策課題

本白書は前章までにおいて、1990年代における移動問題とそれが開発問題の将来に及ぼす意味と影響について検討を加えてきた。そこでは国内および異なる国家群間での連鎖関係や相互依存関係を明らかにすると共に、男性と女性とを問わず、個人の決定の重要性に焦点を当てた。

国内移動

都市化自体は、都市と農村双方にとり費用と便益を相伴う過程であり、その結果は客観的な要因はもちろんのこと、見る人の立場によって評価が違ってくる。占拠地での掘っ建て小屋集落では基本的公共施設が整備されていないのが普通であるが、その住民にしてみれば、それでも田舎での貧しい生活よりもまだましだということになる。都会生活を体験してみようという考えは必ずしも最終的なものではない。つまり多くの移住者にとっては、それは短期滞在であったり、あるいは田舎の村での生活と交互にするもであったりする。大都会への移住者も、中には最終的に落ち着くのは地方の町であったり、小さな都市であったりする。

都市人口の増加は、都市での雇用はもとより農業をも刺激し、近代的な経済の必要に応じた変化を促進する。しかし多くの開発途上国においては、都市への大量の流入は有能な若者を農村労働力から引き離す一方、都市部の雇用創出力や公共サービスの供給能力を超えた状態をもたらす。その結果は、少数の移住者個人にわずかな得があるだけで、都市と農村双方には実質的には損となり、国民全体の福祉の減少となる[169]。

1960年代初め以来、各国政府は人口の空間的分布に関して強い不満を表明してきた[170]。次の広範な3つの分野で政策的反応が問われている[171]。

1．農村経済を改革し、それによって人口流出誘因を減少させる政策
2．地域開発／植民開拓計画
3．中間センター並びに第二次都市の促進

1．農村維持／開発プログラムは、いくつかのケースで成功している。例えば日本や韓国で、広範な土地改革と農業市場の政策とが農村部の公共サービスと相まって都市と地方の間の格差是正を促進した。スリランカやマレーシアではもう少し規模の小さい総合的な農村開発計画が効果を上げた[172]。
2．再定住プログラムは政府による大がかりな投資にもかかわらず、人口を再配置する上で、どちらかと言えば成功していない。それによって社会の分裂や定住者と地元民の間で資源に対する軋れきをもたらし、それが特に両グループが民族的に異なる場合に顕著に現れ[173]、環境破壊の原因ともなった。
3．最もよく取られる政策は、普通、特定対象地域での産業立地を奨励することにより、中小都市の経済を活性化させることである。1970年代から80年代にかけて韓国ではソウルから離れた東南海岸地域に工場を進出させることに成功した。これにより、1966年から70年における首都の人口増加率が9.8%だったのが、1980年から85年にかけて2.8%へと下がった。同時期、他の都市では5%の割で増加した。

日本も1962年以降地域開発振興策により大都市の吸引力を抑制し、所得の地方再配分にかなりの成功を収めた。日本の場合、第2次都市援助を広範囲な農村・地域開発政策に連携させたものだった[174]。

日本の経験は現在、神戸市の開発した情報交換プログラムを通じてアジアの各国で利用されている。同市は都市運営における技術的援助をすると共に、アジア地域の都市問題の情報収集と伝達を行う「アジア都市情報センター」を設置している。

この種の政策は、貧しい国にも利益は流れるであろうが、資源は必ずしも貧しい人々の暮らしをよくすることにはならないし、地域内の所得格差は増大するかも知れないという難しい問題を克服しなければならない[175]。

一般的には農村・都市間の移動を制限する政策は成功していない。理由は、人の定住に関する政策とプログラムを他の国家政策、例えば商業、産業、インフラ整備政策を初め農産物・食糧価格政策などとうまく連携させていないところにある。これらの国家政策の場合は、地域的戦略の場合よりはるかに大きな圧力を経済活動並びに人口移動に及ぼすことになる[176]。

国際移動

移住者は極めて文学的に表現すると、「足で投票する」人である。人々は何かよいことを求めて動いていくが、同時に後に残したものにも気をとられる。移住するかどうかの判断は、住んでいる所とどこか別な所に対する選択の可能性についてどう考えるかにかかっている。その際、人々の期待や、政府や社会のこの期待に対しての対応能力に関する判断にもかかっている。

この判断は、人口圧力の他、支援網や支持組織の有無、近親者、友人、隣人たちの行動等、外部要因によっても影響される。このような影響の多くは長期的なもので、例えば過去の高出生率が現在の移住傾向に影響を及ぼして

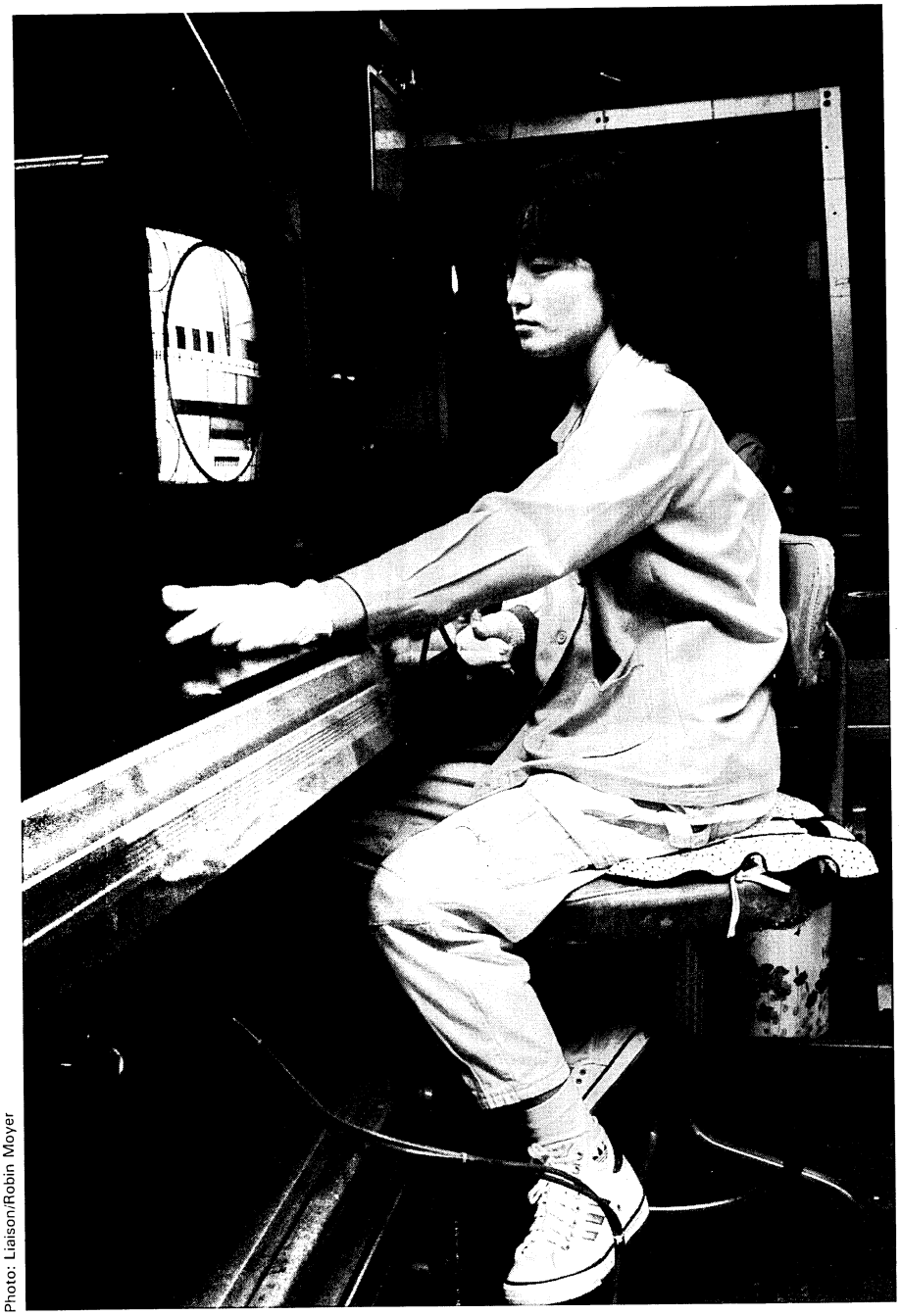

Photo: Liaison/Robin Moyer

もし祖国で賃金のよい仕事が見つかれば、多くの人はあえて移住する道を選ぶことはない。

いるという具合である。一度移住過程が敷かれ、その流出ルートが確立されると、政策が影響を及ぼすようになるまでに、恐らく数世代はかかる。

移住するかどうかの選択肢は、一部には個人財産や経済的能力にかかっているが、それは翻って子供の時の状況、つまり栄養、教育の機会、保健サービスとか、大人になってからは、就職、住宅、安定した家庭生活などに左右される。移住するかどうかの判断は、人々と彼らのニーズを真剣にとらえる均衡の取れた開発戦略があるかどうかにもかかっている。

韓国やシンガポール（そして現在ではインドネシア、マレーシア、メキシコ及びタイ）などのように、教育や保健、家族計画サービスにおいて男子と女子の区別なく、開発の早い段階から力を入れた国では、個人の向上に大きな可能性が開かれた。これが国の飛躍

バングラデシュの女性の権利：法律、慣習、人間資本

ある報告によると、バングラデシュの女性の法的な地位は表面的には男性の地位とほとんど変わりがない。憲法は性の平等を確認しているが、同時に雇用割り当てなどを含めた特別な条件を女性に対して付ける権利を保留することによって、不平等も認めた形となっている。憲法は、政府に対しては女性に関して積極的な政策をとる権利を付与しているものの、女性に保護を与える民法は女性の地位や移動性を制限する傾向がある。労働法では女性に対して相当の便益を認めているが、女性がその恩恵を受けているのはそのうちのわずかだけである。結婚や離婚、子供の養育、相続、扶養などに関する法律は地域社会の宗教の掟によって律せられており、場合によっては男性が女性より大きな権利を持っている。女性は一般に、相続権を放棄してそのかわりに両親が死亡した後の親の家を年に2、3度訪れる権利を手にする。持参金制度は法律で禁じられているが、罰金や収監という強制措置が効果的に実施されることはない。

この報告によると、慣習上バングラデシュの女性の生活は家夫長制、男系、嫁入り先の家庭の社会慣習によって決まってくる。そして社会的、文化的、宗教的伝統によって出産の役割が強調される。この役割を果たすよう若い女性は思春期に結婚し、ただちに多産型にはめられる。こうして社会のシステムのあらゆる要素が相互作用して、女性を男性依存型に変えてしまう。それを放棄しようとしたり、男性と労働の分業や性差別の厳しい労働市場の分配をはっきりさせようとしたりすると、大きな危険が伴う。家庭は生産と消費の最小の単位であり、普通、男が家族の土地と収入と女性の労働を管理する。女性が家庭外で新しい知識や技術を身につけたり、あるいは接触をとったり雇用を求めるということは制限されている。この結果経済発展の主たる受益者は男性であり、女性はたいてい技術力はなく、あってもほんのわずかだけで終わってしまうのである。

この報告で、バングラデシュにおける開発問題のほとんどが、人間資源並びに生産資源の開発の面から女性が直面している制約を解決することなしには効果的な答えを見つけることが出来ない、と結論づけている。女性の教育と健康に充分な投資をし、また生産において女性の参加を増大させることなしには人間資本は未開発のまま終わり、バングラデシュの経済は、生産の喪失や家族の福祉の減少(特に貧困者の)、急激な人口増加の抑制という面で成果を上げられず、不必要に苦しむことになる。

ポーラ・バラド

「経済開発における女性の役割増大に関するバングラデシュの戦略」1990年、世界銀行

Source : Poverty Reduction Handbook, Washington, D.C. : World Bank, 1992, pp. 2-13.

の力となり、また景気後退やその他のマイナス外部要因を前にしても経済成長を維持出来る能力となって現れている。そのことは、また個人環境を改善する戦略として、移住への依存を弱めることにもなった。

開発における個人

行動決定者並びに経済の単位としての、家族や世帯は、貯蓄や、投資、生産を通して、あるいはまた利益の配分や責任を個人に分担させるという行為によって経済成長の基礎をなしている。それはまた家族の大きさの決定をしようとする社会開発の基礎であり、誕生あるいはそれ以前に始まる個人の自己形成のための基礎である。効果的な国家開発政策はこの現実を重視する。

移住の決定は、家族の安全と長期的な人生の機会のために行うのであり、単に所得を増やすということだけのためではない。それは究極的な個人並びに世帯の必要を満たし、その安全を確保し、その願望を満たす方策である。

生活物資を得る権利が確保され、公

共サービスの利用も保証されるならば、人々は自分たちの未来に自信を持った行動を取るだろう。そのような状況では、たとえ貧しい家庭であっても、自分の時間と乏しい資源を投資して自分たちの生活条件を改善することに努め[177]、特に出産間隔を広げ、かつ小家族をつくることに知恵を絞ることになる。言い換えれば、もし人間として大事に扱われ、安全を肌で感じられるような支援と状況を与えられれば、個人と家族は自らの問題には自ら対処して解決策を見いだすようになる。環境と開発に関するブルントラント委員会が1987年に指摘したように、人間は「創造的な資源であり、この創造性は社会が開発しなければならない財産である」[178]。

国内政策

都市に向かってあるいは国から国へと移動が続くのは避けられないようである。従って移動を促進する力に対して、移動を最大限有意義なものにする反面、その危険を出来るだけ抑えるように、ある種のバランスをもたらすことが必要となる。

最近フィリピンで行われた移動圧力の研究[179] は、開発と移動の関連について検討を加え、個人的な〝移動する能力〟と〝移動する必要〟とを区別した。そして開発によって移動圧力を軽減しようとするならば、時間をかけて移動能力を増やすと共に、移動する欲求を減少させることが不可欠であると指摘した。短期的に見ると、経済成長と人間の能力開発によって移動する能力並びに欲求は増大する。それ故に人の移動は続く。しかし移動圧力が減少するために、移動への〝過剰需要〟は小さくなり、それと共に移動圧力の潜在力も小さくなるとしている。

個人のニーズを満たすような人口と開発における国家政策は、移住の潜在力を減らす上でも極めて重要である。男子、女子ともに平等に家族計画、妊娠・出産に関わる健康や教育を与えることは、この目的にかなうものである。また同様に重要なことは、働き口をつくり、土地改革を進め、地域開発に重点を置き、そして貧しい人たちのためにローンや生活の糧を得る手段を用意するなどの長期的対策を準備することである[180]。

過去の経験に照らすと、これらの分野の活動を効果的にするにはゆっくり時間をかけ、慎重にことを運ぶと共に、個人と家族に重点を置き、それを国内改革及び制度的改革の中に位置づけることが必要である。法的・政治的にも社会の底辺にいる人々に自分自身の生活を自ら管理する大幅な自由を認めることも必要である。特にこれは、社会的にも地理的にも中央の政治から遠く離れている地方において重要である。

個人的あるいは一人ひとりの生活向上を公共投資の最優先事項として据えることがいかに重要かは、これまでの膨大な量の研究によっても確認されている。これらの研究を通じて、適切な保健、教育並びに訓練活動に投資することによって経済成長が促進されることが明らかになっている。そのような投資は、「インフラや製造業のいくつかの分野における投資全体に比べても、実施期間が短い割には大きな成果があるのが特徴」である[181]。

地方の体制を分権化し、かつ強化することは、NGOや地方の団体により大きな役割を分担させることと共に、経済改革並びに個々の開発課題の両方を進める上での共通の基盤となる。トップの制度能力を強調することは、地方での公共サービスを改善する新たな努力と相いれるものである。これは公共部門において他の組織と責任を分担しあうか、あるいは責任を委譲することを求めるものであり、乏しい資源を最大限有効に生かす方法を決める際に地方を参加させることにつながる[182]。

個人の開発と男女間の社会的格差

対照的に、経済活動並びに公共サービスの利益を奪われている女性の社会的・経済的な地位の低さは、「広範な貧困と高い人口増加率を執拗にもたらす唯一最大の理由となっている」と言われる[183]。

従来の開発戦略は、家族全員が共通の生活水準を持っていることを前提にしがちである。しかし現実には男性と女性は違った経済の枠の中で生活している可能性があり、家族の中でも男と女の間に生活の質に大きな差が生じていると言えそうである。家庭内における伝統的な家事の分業では、男性が家長である家庭においても、女性が家族に必要とするものを確保する第一責任者である傾向がある。例えば自給自足水準の経済では、女性が通常家族が基本的に必要とするもののうち40%から100%賄っており、この傾向は貨幣経済に移っても続いている。性別による所得の分配の研究でも、女性が得た現金収入は100%家族の必需品に費やされているが、対照的に夫の収入がそのように使われるのは75%もしくはそれ以下である。

開発のための対策を検討する上で性における格差をなくすことが戦略的に最初のステップとなるが、1980年の国連開発計画の報告によると、「開発に女性を参加させることを実際に考えようとするとさまざまな困難に遭遇する」ことが分かった[184]。そのような問題としては、女性が生産に果たす役割に関してのデータ不足が挙げられる。また

適切な訓練や教育を女性が受けられる立場にないこと、技術がもたらすマイナスの影響などもそうである。

第5章において、女性の自律性の確立に対する前述のような障害が、男が経験することのない経済的・社会的要素と複合して、いかに移動圧力となっているかを示した。性の格差を示す一つの有力な証拠は、女性が男性に比べて経済的に不利な立場にあるために、女が家長である家庭に貧困が多いという事実である。家庭の唯一の収入源としての女性の重要性が高まる中、開発の戦略は女性に対して、生産手段、教育及び保健サービスの利益に預かれるよう十分平等を確保することを重点対策とすべきである。加えて、社会開発によって、女性に対して家族の大きさと出生の時期を自ら決める能力を与えるようにならなければならない。妊娠・出産の選択を自らすることによってのみ、女性は自分の未来と家族の将来について計画することが可能となる。

貧困と高出生率を抑える活動をする上で、女児並びに女性に教育の平等を保障することは最も重要な対策の一つである。7、8年の教育を受けた女性は、教育を受けていない女性に比べて、平均して5年以上結婚するのが遅く、子供の数も2、3人少なくなることが示されている[185]。それにもかかわらず、女子の中学校の就学率は低いままで、ラテンアメリカでは52%、アジアで26%そしてアフリカでは14%と低い水準にとどまったままである。

女性にとっての経済的機会も家族の規模を望ましいものに出来るかどうかを左右する。開発途上国20ヵ国の世界出産力調査を基にしたある分析によると、「女性の労働市場への参加は、出生率を左右する最大の決定要素となっている」。しかし妊娠・出産を選択するための情報や手段を持っていない女性にとっては、社会的・経済的自立が増加しているといっても、それは自分とは関係のないごく限られた女性だけが体験していることに過ぎない。しかるべき保健サービスと家族計画サービスを女性に提供することは、女性の妊娠・出産に関わる健康問題を含めた、妊娠・出産の権利を確保する上で欠くことの出来ない重要性を持っている。

妊産婦と乳児の死亡は、妊娠した年齢が早過ぎたり遅過ぎたり、あるいは回数が多過ぎたり、間隔が短か過ぎたりすることと密接に関係している。家族計画サービスが利用出来るかどうかは、世界で毎日、1,370人の女性の死につながっている、望まずして生じた妊娠や著しく危険な妊娠を防ぐのに極めて重要である。東アジアでは95%以上の人が家族計画サービスを利用出来るが、東南アジアとラテンアメリカではその率は57%だけになり、さらに南アジアで54%となる。アラブ地域ではこの割合は13から25%と低く、サハラ以南のアフリカでは9%となる[186]。妊娠・出産を自分でコントロールする女性の能力は本人及びその家族の将来の向上を図る上からも重要な要素となる。

女性にとって将来の生活の選択肢を広げる制度的努力は、人口増加を緩和させる上での基本的な条件でもある。もし生産で得た資産に正当な権利と確かなコントロールを持っていなければ、女性の将来の保障は子供、特に男の子にかかってくる。そのような状況の下では大家族を持つことが唯一有効な対策となってくる。

女性の地位が低く見られている証拠は、妊娠・出産関連の健康管理や家族計画に対する関心の薄さに現れている。このような性に対する社会的格差が持続すると、ジョディ・ジャコブソンの言葉によると、「持続可能な経済を目指す上でとてつもなく大きな障害」となっている。

個人の開発に対する投資の価値は、さまざまな異なった分野間における相互作用によって何倍にもなる。こうし

て女子の教育を改善することは、長期的には出生率を下げ、家族全体の健康を増進させている。そして今度は子供の健康が学習上の好結果につながるが、一方少子家族の子供は食糧事情もよく、より健康で、かつ学校の成績もよりよいものにすることが出来る。教育と子供の健康、女性の社会的地位、妊娠・出産時の健康管理及び家族計画の相互作用は、貧困のしがらみと人口上の不安定の循環を打破することになる。

開発援助

このような開発課題の見方によって、貧困克服並びに持続可能な開発戦略の中心的課題に移動誘因軽減策を関連させて考えることが出来るようになる。それによって援助国側の関心を大量人口移動とその発生国に向けさせる上で重要である。

均衡の取れた開発を現実のものとするには、長期的な外国からの援助が必要となる。特に人口増加が急激で、外国への大量人口流出が潜在的にあるところではそうである。

1990年以来行われている一連のヨーロッパ閣僚会議は、二国間及び多国間経済協力に関して提案をまとめている。同様にアメリカ国際移動経済開発協力研究委員会も、貿易と外国直接投資を重視した提言を行っている。

特定の移住者発生国を目標にした小規模の援助活動が〝非公式協議〟の下に始められている。ルーマニア、アルバニア、スリランカ、ソマリア、ガーナ及びトルコは優先度第一グループの国である[187]。ドイツとその近隣諸国の間でまとまった一連の二国間協定は、送り出す国側が他の形での人口移動を監視規制することを条件に、一時的な移住労働の機会を与えることにしている。

移住者は、極端な政治的あるいは環境的圧迫下の場合を別にすれば、母国における最も貧しい人たちではない。しかし移住の動きのバネとなるものは貧困と経済的不安定さの中に潜んでいる。十分に調整された開発援助は優先課題を決め、基本的需要に関心を向けるのに役立つ。国際的援助機関及び援助国政府にとって課題となるのは、最も効率のよい活動分野への投資活動に焦点を合わせることである。女性、男性一人ひとりが、個々の効果的な開発計面の客体であり、行動者でもある。つまり、彼らの能力を高め選択の幅を広げることが、調和のとれた持続可能な開発を最大限保障することになるのである。

Photo: Liaison/Robert Burke

この写真のがん研究者のように、教育を受けた女性はより良い職につき、かつ家族の規模も小さくなる。

勧　　告

人々の自由な移動や、都市化並びに技術及び労働力の国際的な移動は、生産的な経済にとっては基本的に必要な要素である。しかし世界の多くの地域において現在のような人々の移動は社会の収容力にとっては大きな問題であり、計画、運営並びに公共サービスの提供という面での社会の能力にとって大きな負担となっている。

国内移動

1．農村における高出生率を下げるために、教育、保健並びに家族計画を含む社会サービスを提供することを優先的に考優すべきである。

2．妊娠・出産、母子保健及び家族計画サービスは劣悪な状況に置かれている移住女性の立場に格別の配慮をすべきである。

3．人口分布政策は開発政策の一構成要素として位置づけられるべきである。それには広汎な人々に生活向上のチャンスをもたらし、定着基盤を確立しようとする場所において人や企業の要求を満たすことを目指した投資を農村と都市において同時に進める対策が必要となる。

4．人口の空間的分布と移動の流れは政府のさまざまな政策によって影響される。人口に対するその影響を考慮すべきである。

5．都市部に関しては、インフラと貧しい人たちに対する活動に特別の関心が払われるべきである。中心都市の成長を奨励することは雇用機会や教育及び社会施設を増やすことになり、それが都市と農村の両者の開発を促進することにもなる。

6．政府は、生産的資産や社会サービスに対しての男女の平等を確保し、女性の自律性及び生産的能力の法的・文化的障害を取り除くよう努力すべきである。女性はあらゆる決定段階において人口及び開発計画策定の中に位置づけられるべきである。

7．多くの国において家族構成や結婚、扶養形態の変化は社会組織の変革につながっていく。人口と開発をめぐる計画は、子供の養育、高齢者の世話、単身の女性や単身の母親に対する社会サービスの提供等において個人並びに家族の求めるものの変化に適合したものとすべきである。

8．地方の機構やNGOを強化することを含めて、中央集中を避けて地方分散を図ることは、経済的企業の改革や社会サービスの提供への刺激となる。そのような戦略は、地域社会や女性グループの役割を増大させると共に、妊娠・出産に関わる健康や家族計画サービスが個々の男女によってそれぞれ必要とするものが異なったものとなることを保証するのに役立つ。

9．人口増加と人口移動と環境との関連についてもっと関心が持たれ、あらゆる国内開発計画において考慮されるべきである。

国際移動

10. 国際社会は、経済、貿易、開発における協力政策が国際人口移動に及ぼす影響について考慮すべきである。

11. 国際社会は、国際移動に関するそれぞれの国の傾向や政策に関して情報交換を推進すべきである。人口移動とそれが世界的、地域的及び国内的に持つ意味合いについて協議する制度的機構が必要となっている。

12. 国際人口移動に関する法制度及び規則に関して、女性移住者に対する差別扱いとなるような改正には注意すべきである。加えて、潜在的に搾取される状況に置かれている女性移住者の権利と安全を守ることに特別な対策が必要である。

データと研究の必要性

13. 人口分布や国内及び国際人口移動の原因と結果に関して、環境並びに開発、人口分布に関する政策の確実な基礎を確保するために、一層の研究が必要である。

14. 各国政府は人口動態、人口移動、人口規模並びに地理的・地域別特性に関してのより正確な人口学的データを必要としている。データを収集分析する能力の向上によって、地方、地域及び国のレベルでの人口の変化とその政策的意味の理解が容易となる。

15. 性別のデータは、女性の置かれた状況に対処する政策形成に不可欠である。特に女性の移住者及び送り出す国、受け入れる国双方における女性が家長である家庭に関してさらに詳しい情報が必要である。

16. 研究、分析並びに国際的合意を得た政策の討論のためにも、移動者と移動に関する国際共通分類を確立するための緊急の行動が必要である。

注及び参考文献

第1章

1. この章に関しては、下記の国連人口部が1992年11月パリで開いた、人口増加と人口構成に関する専門家会議に提出した文書に、大幅に依存している。
"Population Growth and Changes in the Demographic Structure: Trends and Diversity".

2. United Nations Population Division, *World Population Prospects 1990* (New York: United Nations, 1991).

3. I.O. Orubuloye, "Demographic and Developmental Consequences of the AIDS Epidemic in Africa". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Growth and Demographic Structure, Paris, November 1992.

4. Asian Urban Information Center of Kobe, *Report on the Asian Urban Enquiry 1989-90* (Kobe, 1991).

5. Urban data from United Nations Population Division, *World Urbanization Prospects 1990,* (New York: United Nations, 1991).

6. Terence McGee and C.J. Griffiths, "Global Urbanization: Towards the Twenty-first Century". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.7.

7. Philip Muus, "The Future of South to North Migration". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.17.

8. Jonas Widgren, "International Migration and Regional Stability", *International Affairs* 66, no.4 (1990).

9. Ajit Singh, *Urbanization , Poverty and Employment: The Large Metropolis in the Third World,* Working Paper 165 (Geneva: International Labour Organization, April 1989) p.5.

10. Statement by the United Nations High Commissioner for Refugees at the United Nations Conference on Environment and Development, Rio de Janeiro, 10 June 1992.

11. United Nations Conference on Environment and Development, *The Global Partnership for Environment and Development* (Geneva: UNCED, 1992), p.30.

12. United Nations Population Fund, *State of World Population 1992* (New York: UNFPA, 1992), p.22.

13. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade* (Washington, D.C.: World Bank, 1992), p.1.

14. United Nations Population Division, "The World's Refugee Populations", *Population Newsletter,* no.51 (June 1991).

15. Jonas Widgren, "International Migration and Regional Stability", p.750.

16. Secretariat of the Inter-Governmental Consultations on Asylum, Refugee and Migration Policies in Europe, North America and Australia, *Statistical Tables* (Geneva, June 1992).

17. Worldwatch Institute, *State of the World 1990* (Washington D.C., 1990).

18. United Nations Population Division, *World Population Prospects 1990,* and United Nations Development Programme, *Human Development Report 1992* (New York: Oxford University Press, 1992), p.54.

19. U.S. Commission for the Study of International Migration And Cooperative Economic Development, *Unauthorized Migration: An Economic Development Response* (Washington D.C., July 1990), p.12.

20. United Nations Population Division, *Trends in Population Policy* (New York: United Nations, 1989), pp.378-379.

第2章

21. Joseph Gugler, "the Urban-Rural Interface and Migration", in Alan Gilbert and Joseph Gugler, *Cities, Poverty and Development: Urbanization in the Third World* (New York: Oxford University Press, 2nd Edition, 1992), pp.62-63.

22. Government of the Netherlands, Ministry of Foreign Affairs, *A World of Difference: A New Framework for Development Cooperation in the 1990s* (The Hague, March 1991), p.159.

23. International Labour Organization, *World Labour Report 1992* (Geneva, 1992), Table IV.

24. Government of the Netherlands, *A World of Difference,* p.160.

25. A.S. Oberai, "Introduction" in A.S. Oberai, ed., *State Policies and Internal Migration: Studies in Market and Planned Economies* (London: Croom Helm, 1983), pp.3-7.

26. United Nations Development Programme, *Human Development Report 1992,* p.58.

27. International Organization for Migration/Refugee Policy Group, *Migration and the Environment* (Geneva, June 1992), pp.11-19.

28. Malin Falkenmark, "Rapid Population Growth and Water Scarcity: The Predicament of Tomorrow's Africa", in David Kingsley and Mikhail Bernstan, eds., *Resources, Environment and Development Review,* vol.16 (1990), pp.92-94.

29. Alan B. Durning, "Poverty and the Environment: Reversing the Downward Spiral", Worldwatch Paper 92 (November 1989), p.4.

30. Richard E. Bilsborrow and Pamela F. Dehargy, "Land Use, Migration and Natural Resource Deterioration: The Experience of Guatemala and Sudan", in David Kingsley and Mikhail Bernstan, eds., *Resources, Environment and Development Review,* pp.125-147.

31. Mitsuo Ogura, "Rural-Urban Migration in Zambia and Migrant Ties to Home Villages", *The Developing Economies* 29, no.2 (June 1991), pp.145-165; Robert Obudho, "Population Distribution Patterns and Development in Africa". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.15.

32. Joseph Gugler, "The Urban-Rural Interface and Migration", p.69; also Oded Stark, *The Migration of Labour* (Oxford: Blackwell, 1991).

33. World Bank, *Urban Policy and Economic Development: An Agenda for the 1990s,* World Bank Policy Paper (Washington, D.C., 1991).

34. Ajit Singh, *Urbanization, Poverty and Employment: The Large Metropolis in the Third World,* p.8.

35. Richard Stren, "A Comparative Approach to Cities and the Environment", in R. Stren, R. White and J. Whitney, eds., *Sustainable Cities* (Boulder: Westview Press, 1992), pp.1-7.

36. *Christian Science Monitor,* 5 August 1992.

37. Jodi Jacobson, "Population Dynamics and Poverty in Developing Countries in a Relatively Advanced Stage of Urbanization". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Growth and Demographic Structure, Paris, November 1992, p.14.

38. Bimal Ghosh, "Trends in World Migration: The European Perspective", *The Courier* (EC), September/October 1991, p.50.

第3章

39. Antonio Golini, Alessandra Righi and Corrado Bonifazi, "Population Vitality and Decline: The North-South Contrast". Paper prepared for the ECD International Conference on Migration, Rome, March 1991, p.7.

40. OECD Continuing Reporting System on Migration (SOPEMI), *Trends in International Migration* (Paris: OECD, 1992), p.11.

41. Gotini et al., "Population Vitality and Decline", p.7.

42. United Nations Population Division, *International Migration Policies and Programmes: A World Survey* (New York: United Nations, 1982), p.1.

43. Secretariat of the Inter-Governmental Consultations on Asylum, Refugee and Migration Policies in Europe, North America and Australia, *Statistical Tables* (Geneva, June 1992).

44. Cited in Reginald Appleyard, *International Migration: Challenge for the Nineties* (Geneva: International Organization for Migration, 1991), p.26.

45. OECD (SOPEMI), *Trends in International Migration,*

46. Stephen Castles, "The Process of Integration of Migrant Communities". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, pp.11-12.

47. Ibid, p.10.

48. Ibid, p.9.

49. Sharon Stanton Russel and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* World Bank Discussion Papers, no.160, (Washington, D.C., May 1992).

50. OECD (SOPEMI), *Trends in International Migration.*

51. Lin Lean Lim, "Growing Economic Interdependence and Its Implications for International Migration". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.6.

52. Hania Zlotnik, "South-to-North Migration Since 1960: The View From the North", Population Bulletin of the United Nations, nos. 31-32 (1991), pp.17-37.

53. Reginald Appleyard, *Challenge for the Nineties,* pp.24-27.

54. Hania Zlotnik, "Migration To and From Developing Regions: A Review of Trends". Paper prepared for the IIASA Meeting on Future Population Growth in Africa, Asia and Latin America: What Can We Assume Today?, Laxenburg, October 1992.

55. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* p.24.

56. Reginald Appleyard, "Migration and Development: Myths and Reality", *International Migration Review* 23, no.3, (1989), p.488.

57. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* p.24.

58. Ian Williams, "Fallout from the Gulf War". Feature with *State of World Population 1992.*

59. Steven Spencer, "Illegal Migrant Laborers in Japan", *International Migration Review* 26, no.3, (1992), pp.761-762.

60. Yasuo Kuwahara, "To Tie the United String: Migrant Workers and Japan's Economic Cooperation", Paper prepared for the Joint ILO-UNHCR Meeting on International Aid as a Means to Reduce the Need for Emigration (Geneva, May 1992).

61. *Economist,* 16 January 1993.

62. Ronald Skeldon, "International Migration and the ESCAP Region: A Policy-Oriented Approach". Paper prepared for the Fourth Asia and Pacific Population Conference, Bali, August 1992.

63. Nasra Shah, "Migration Between Asian Countries and Its Likely Future". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, pp.4-7.

64. Ibid, p.8, pp.18-19.

65. Ibid, p.19.

66. *Far East Economic Review,* 2 April 1992.

67. Hania Zlotnik, "Migration To and From Developing Regions: A Review of Trends".

68. *Far East Economic Review,* 6 August 1992.

69. United Nations Population Division, *World Population Monitoring 1989* (New York: United Nations, 1990), Table 60.

70. Government of Australia, Bureau of Immigration Research, *Australia's Population Trends and Prospects 1991* (Canberra, 1992), p.49.

71. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* p.7.

72. Philip Martin, "Foreign Direct Investment and Migration: The Case of Mexican Maquiladoras", Paper prepared for the IOM Seminar on Migration and Development, Geneva, September 1992.

73. Sharon Stanton Russell, "Migration Between Developing Countries in the African and Latin American Regions and Its Likely Future". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, pp.6-7.

74. Ibid, p.9.

75. Sharon Stnaton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* p.20.

76. Sharon Stanton Russell, Karen Jacobsen and William Deane Stanley, *International Migration and Development in Sub-Saharan Africa,* vol.1, World Bank Discussion Papers, no.101, (Washington, D.C., 1990), p.1.

77. Aderanti Adepoju, *State of the Art Review of Migration in Africa,* Union for African Population Studies (1989), pp.1-41.

78. Stanton Russell et al., *International Migration and Development in Sub-Saharan Africa,* p.13.

79. Hania Zlotnik, "South-to-North Migration Since 1960".

80. OECD (SOPEMI), *Trends in International Migration,* p.13.

81. David Coleman, 1992 draft paper for the European Population Conference, Geneva, March 1993.

82. Fred Arnold, B. Carino, J. Fawcett and I. Han Park, "Estimating the Immigration Multiplier: An Analysis of Recent Korean and Filipino Immigration to the US", *International Migration Review* 23, no.4 (1989), p.813.

83. John Goering, "The 'Explosiveness' of Chain Migration: Research and Policy Issues", *International Migration Review* 23, no.4 (1989), pp.809-812.

84. Dennis Maillot, "Long-term Aspects of International Migration Flows: The Experience of European Receiving Countries". Paper prepared for the OECD Conference on International Migration, Paris, 1986, pp.38-39.

85. Philip Martin, "Trade, Aid and Migration", *International Migration Review* 26, no.1 (1992), pp.167-171.

第4章

86. Mark Leopold, "Adapting to a New World: Refugees and Forced Migration", *Development* 4, Society of International Development, 1992, p.9.

87. Ibid, p.10.

88. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade,* p.5.

89. Kathleen Newland, *International Migration: The Search for Work,* Worldwatch Paper 33 (November 1979), p.16.

90. Michael Walzer, *Spheres of Justice: A Defence of Pluralism and Equality* (New York: Basic Books, 1983), Chapter 2.

91. Doris Meissner, "Managing Migrations", *Foreign Policy* 86 (Spring 1989), pp.62-83.

92. Ronald Skeldon, "International Migration and the ESCAP Region: A Policy-Oriented Approach". Paper prepared for the Fourth Asia and Pacific Population Conference, Bali, August 1992, p.14.

93. Charles Kindleberger, "Migration, Growth and Development", *OECD Observer* 93 (July 1978), p.24.

94. International Labour Organization, "ODA as a Means to Reduce Economic and Social Emigration Pressure". Paper prepared for the Joint ILO/UNHCR Meeting on International Development as a Means to Reduce the Need for Migration, Geneva, May 1992.

95. A Golini et al., "Population Vitality and Decline".

96. International Organization for Migration, "Migration and Development: Discussion Note". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.4.

97. United Nations Development Programme, *Human Development Report 1992,* p.57.

98. Douglas Massey, "Social Structure, Household Strategies and the Cumulative Impact of Migration", *Population Index* 56, no.1, (1990), pp.3-26.

99. Reginald Appleyard, *Migration and Development,* pp.492-494.

100. J. Addleton, "The Impact of the Gulf War on Migration and Remittances in Asia and the Middle East", *International Migration* (1991), p.509.

101. International Organization for Migration, "Migration and Development", p.3.

102. Sharon Stanton Russell, "Migration Between Developing Countries in the African and Latin American Regions and Its Likely Future", p.5.

103. Ibid, p.8.

104. Charles Keely and Bao Nga Tran, "Remittances for Labor Migration: Evaluations, Performance and Implications", *International Migration Review* 23, no.3 (1989), p.504.

105. International Organization for Migration, "Migration and Development", p.6.

106. Joseph Gugler, *The Urban-Rural Interface and Migration,* p.80.

107. Alan Simmons, "State Policies, Women and Migration: A Review of Research Findings and Policy Options". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Feminization of Internal Migration, Aguascalientes, Mexico, October 1991, p.4.

108. Reginald Appleyard, "Migration and Development", p.496.

109. Bimal Ghosh, "Migration, Trade and International Economic Cooperation: Do the Inter-linkages Work?". Paper prepared for the Tenth IOM Seminar on Migration, Geneva, September 1992, p.4.

110. Hans Singer and Javed Ansari, *The Rich and Poor Countries: Consequences of International Disorder* (London: Unwin Hyman, 4th Edition, 1988), p.26-28.

111. Phillip Rawkins, "Technological Sovereignty, Economic Nationalism and the World-System: The Impact of High Technology", in Timothy Shaw and Yash Tandor, eds., *Regional Development at the International Level: African and Canadian Perspectives,* Vol.2 (Lanham: University Press of America, 1985), pp.145-183.

112. Douglas Massey, "The Social and Economic Origins of Immigration", *Annals of the American Academy of Political and Social Science,* no.510 (July 1990), p.65.

113. Address to the European Population Conference, Geneva, 23 March 1993.

第5章

114. Between 1970-1987, 48 per cent of those enumerated outside their country of birth were women: Hania Zlotnik, "International Migration Policies and the Status of Female Migrants", Conference Report, *International Migration Review* 24 (1992), p.372.

115. United Nations Office at Vienna, "Migrant Women as a Vulnerable Group". Paper prepared for the 35th session of the UN Commission on the Status of Women, Vienna, 1990, p.5.

116. Folosade Iyun, "The Interrelations of International Migration and the Status of Women in Sub-Saharan Africa". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, March 1990, p.13.

117. Alan Simmons, "State Policies, Women and Migration: A Review of Research Findings and Policy Options". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Feminization of Internal Migration, Aguascalientes, October 1991, p.13.

118. Monica Boyd, "Family and Personal Networks in International Migration: Recent Developments and New Agendas", *International Migration Review* 23, no.3 (1989), p.657.

119. Sally E. Findley and Lindy Williams, *Women Who Go and Women Who Stay: Reflections of Family Migration Processes in a Changing World,* Working Paper 176 (Geneva: International Labour Organization, 1991), p.64.

120. Ibid, pp.20-22.

121. United Nations Population Fund, *Women, Population and Environemnt* (New York: UNFPA, 1992), p.4.

122. United Nations Office at Vienna, *Migrant Women as a Vulnerable Group,* p.5.

123. Sally E. Findley and Lindy Williams, *Women Who Go and Women Who Stay,* p.67.

124. Ibid, p.23.

125. United Nations Office at Vienna, *Migrant Women as a Vulnerable Group,* p.26.

126. Sally E. Findley and Lindy Williams, *Women Who Go and Women Who Stay,* p.23.

127. Lin Lean Lim, "The Status of Women and International Migration". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, Sant Miniato, March 1990, p.31.

128. Sally E. Findley and Lindy Williams, *Women Who Go and Women Who Stay,* p.65.

129. Jeannette J. Schoorl, "Some Aspects of the Position of Turkish and Moroccan Women in the Netherlands, Compared With That of Women in Turkey and Morocco". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, March 1990, pp.31-33.

130. Richard Bilsborrow and Hania Zlotnik, "Preliminary Report on the UN Expert Group Meeting on the Feminization of Internal Migration", *International Migration Review* 26 (1992), pp.156-157.

131. Lin Lean Lim, "The Status of Women and International Migration". pp.15-16.

132. Frank Ealans, "Sri Lankan Women in the Middle East". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, March 1990, p.6.

133. Maruja M. Asis, "International Migration and the Changing Labour Force Experience of Women". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, San Miniato, March 1990, p.33.

134. United Nations Office at Vienna, *Migrant Women as a Vulnerable Group,* p.6.

135. Lin Lean Lim, "The Status of Women and International Migration", pp.31-32.

136. Cited by Anthony McGrew, "The Third World in the New Global Order", in Tim Allan and Alan Thomas, eds., *Poverty and Development in the 1990's* (Oxford: University Press, 1992), p.269.

137. Report from Knight-Ridder News Service, in *London Free Press* (Ontario), 4 August 1992.

138. Saskia Sassen-Koob, "Notes on the Incorporation of Third World Women into Wage Labour", *International Migration Review* 23, no.3 (1989), p.1147.

139. Lin Lean Lim, "The Status of Women and International Migration", p.14.

140. United Nations Office at Vienna, *Migrant Women as a Vulnerable Group,* p.13.

141. Sally E. Findley and Lindy Williams, *Women Who Go and Women Who Stay,* p.39.

142. Ibid.

143. Lin Lean Lim, "The Status of Women and International Migration", p.4.

144. Mey Ying Van Overhagen, "Refugee Women and International Relief Programs", in *Refugees and the World: The European Community's Response* (The Hague: Dutch Refugee Council, December 1989).

第6章

145. Astri Suhrke, "Safeguarding the Right to Asylum". Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.5.

146. Gervase Coles, *Facing the Problem of Mass Movement Today,* p.18.

147. Bimal Ghosh, "Trends in World Migration: The European Perspective", p.46.

148. U.S. Department of State, Bureau for Refugee Programs, *World Refugee Report* (Washington D.C., June 1992).

149. Ibid, p.137 and 150.

150. Ibid.

151. United Nations Population Division, "The World's Refugee Populations", *Population Newsletter,* June 1991.

152. U.S. Committee for Refugees, *World Refugee Survey 1992.*

153. "The World's Refugee Populations", *New York Times,* 5 November 1992.

154. Sharon Stanton Russell and Michael Teitelbaum, *International Migration and International Trade.*

155. U.S. Department of State, *World Refugee Report.*

156. U.S. Committee for Refugees *World Refugee Survey 1992,* pp.32-33.

157. Jacques Cuenod, *Report on Refugees, Displaced Persons and Returnees.* Report to the United Nations Economic and Social Council, Geneva, April 1991, p.24.

158. Irene Flora Liebich and Maxwell Brem, "Migrants and Refugees: The New People Flows", North-South Institute (Ottawa, July 1989).

159. U.S. Committee for Refugees *World Refugee Survey 1992* (Washington, D.C.), pp.32-34.

160. Ibid, pp.32-34.

161. Claudena M. Skran, "The International Refugee Regime: The Historical and Contemporary Contex of International Responses to Asylum Problems", in Gil Loescher, ed., *Refugees and the Asylum Dilemma in the West* (University Park: Pennsylvania State University Press, 1992), pp.8-35.

162. Jean-Pierre Hocke (1986), quoted in Irene Flora Liebich and Maxwell Brem, "Migrants and Refugees", p.23.

163. Gervase Coles, *Facing the Problem of Mass Movement Today,* p.42.

164. Government of Sweden, Ministry of Labour, *A Comprehensive Refugee and Immigration Policy* (Stockholm, 1990).

165. Joint ILO-UNHCR Meeting on International Aid as a Means to Reduce the Need for Emigration, Geneva, May 1992.

166. Jan Eliasson, UN Emergency Relief Coordinator, "The Movement of Peoples: A Challenge to the United Nations". Address to the Group of 78 Conference, Ottawa, October 1992.

167. Erika Faller, "UNHCR and the International Protection of Refugees", pp.340-342.

168. Gervase Coles, *Facing the Problem of Mass Movement Today,* p.20.

第7章

169. International Labour Organization, "Migration and Population Distribution in De-

veloping Countries: Problems and Policies''. Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Distribution and Migration, Santa Cruz, January 1993, p.1.

170. United Nations Population Division, *World Population Monitoring 1987* (New York: United Nations, 1988).

171. A.S. Oberai, ''An Overview of Migration - Influencing Policies and Programmes'', in A.S. Oberai, ed., *State Policies in Internal Migration: Studies in Planned and Market Economics* (London: Croom Helm, 1983), pp.11-26.

172. International Labour Organization, ''Migration and Population Distribution'', p.5.

173. Ibid.

174. A.S. Oberai, ''An Overview of Migration'', pp.17-18.

175. International Labour Organization, ''Migration and Population Distribution'', p.8.

176. Ibid, p.9.

177. Robert Chambers, ''In Search of Professionalism: Bureaucracy and Sustainable Livelihoods for the 21st Century'', *IDS Bulletin* (Sussex) 22, no.4 (1991), p.7.

178. Our Common Future: Report of the World Commission on Environment and Development. (Oxford: Oxford University Press, 1987), p.108.

179. Gustav Ranis, ''International Migration and Foreign Assistance: Concepts and Application to the Philippines''. Paper prepared for the Joint ILO/UNHCR Meeting on International Development as a Means to Reduce the Need for Migration, Geneva, May 1992, pp.37-38.

180. David Korten, *Getting to the 21st Century: Voluntary Action and the Global Agenda* (West Hartford: Kumarian Press, 1990); Robert Chambers, *Rural Development* (London: Longman, 1983).

181. Giovanni Andrea Cornia, Ralph Van Der Hoeven and Thandika Mkandawire, ''An Alternative Long-term Development Strategy'', in G. Cornia, R. Van der Hoeven and T. Mkandawire, eds., *Africa's Recovery in the 1990s: From Stagnation and Adjustment to Human Development* (London: Macmillan, 1992), p.165.

182. Phillip Rawkins and Maxwell Brem, *Development Assistance, Migration and the Canadian Agenda* (Ottawa, 1992).

183. Jodi Jacobson, ''Population Dynamics and Poverty in Developing Countries in a Relatively Advanced Stage of Urbaniza tion''. Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population Growth and Demographic Structure, Paris, November 1992, p.1.

184. Helen Ware, ''Does Development Lead to Greater Equality of the Sexes?''. Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Population and Women, Gaborone, June 1992, p.7.

185. Paul Harrison, *The Third Revolution: Environment, Population and a Sustainable World* (London: I.B. Tauris, 1992), p.287.

186. Mahmoud F. Fathalla, ''Reproductive Health in the World: Two Decades of Progress and the Challenge Ahead''. Paper prepared for the UN Expert Group Meeting on Populaiton and Women, Gaborone, June 1992, p.22.

187. Secretariat of the Inter-Governmental Consultations on Asylum, Refugee and Migration Policies in Europe, North America and Australia, *Country Assessment/Country Consortium Approaches* (Geneva, June 1992).

人　口　指　標

国・地域名	人口（百万人）1992	人口（百万人）2025	平均増加率（%）1990～95	出生率（人口千対）1990～95	死亡率（人口千対）1990～95	出生時平均余命 1990～95	乳児死亡率（出生千対）1990～95	都市人口割合（%）1992	都市人口増加率（%）1990～95	女子一人当り生涯出生児数 1990～95
世界人口総計	5,479.0	8,472.4	1.7	26	9	65	62	44	2.7	3.3
先進工業地域（＊）	1,224.7	1,403.3	0.5	14	10	75	12	73	0.9	1.9
開発途上地域（†）	4,254.3	7,069.2	2.0	29	9	62	69	35	3.7	3.6
アフリカ	**681.7**	**1,582.5**	**2.9**	**43**	**14**	**53**	**95**	**33**	**4.6**	**6.0**
東アフリカ[1]	**207.4**	**516.0**	**3.1**	**48**	**16**	**49**	**108**	**20**	**5.8**	**6.8**
ブルンジ共和国	5.8	13.4	2.9	46	17	48	106	6	5.6	6.8
エチオピア	53.0	130.7	3.1	49	18	47	122	13	4.9	7.0
ケニア共和国	25.2	63.8	3.4	44	10	59	66	25	6.8	6.3
マダガスカル共和国	12.8	33.7	3.3	45	13	55	110	25	6.1	6.6
マラウイ共和国	10.4	24.9	3.3	54	21	44	142	12	6.2	7.6
モーリシャス共和国[2]	1.1	1.4	1.0	18	7	70	21	41	1.1	2.0
モザンビーク共和国	14.9	36.3	2.8	45	18	47	147	30	8.1	6.5
ルワンダ共和国	7.5	20.6	3.4	52	18	46	110	6	5.2	8.5
ソマリア民主共和国	9.2	23.4	3.2	50	19	47	122	25	4.5	7.0
ウガンダ共和国	18.7	45.9	3.0	51	21	42	104	12	5.5	7.3
タンザニア連合共和国	27.8	74.2	3.4	48	15	51	102	22	6.7	6.8
ザンビア共和国	8.6	21.0	2.8	46	18	44	84	42	3.4	6.3
ジンバブエ共和国	10.6	22.9	3.0	41	11	56	59	30	5.5	5.3
中央アフリカ[3]	**75.1**	**190.0**	**3.1**	**46**	**15**	**51**	**96**	**33**	**4.7**	**6.5**
アンゴラ共和国	9.9	26.6	3.7	51	19	46	124	30	6.5	7.2
カメルーン共和国	12.2	29.3	2.8	41	12	56	63	42	5.1	5.7
中央アフリカ共和国	3.2	7.0	2.6	44	18	47	105	48	4.4	6.2
チャド共和国	5.8	12.9	2.7	44	18	48	122	34	6.0	5.9
コンゴ人民共和国	2.4	5.8	3.0	45	15	52	82	42	4.5	6.3
ガボン共和国	1.2	2.9	3.3	43	16	54	94	47	5.3	5.3
ザイール共和国	39.9	104.5	3.2	47	15	52	93	28	4.0	6.7
北アフリカ[4]	**147.7**	**280.4**	**2.5**	**34**	**9**	**61**	**69**	**45**	**3.5**	**4.7**
アルジェリア民主人民共和国	26.3	51.8	2.7	34	7	66	61	53	4.3	4.9
エジプト・アラブ共和国	54.8	93.5	2.2	31	9	62	57	44	2.6	4.1
社会主義人民リビア・アラブ国	4.9	12.9	3.5	42	8	63	68	84	4.4	6.4
モロッコ王国	26.3	47.5	2.4	32	8	63	68	47	3.4	4.4
スーダン共和国	26.7	60.6	2.8	42	14	52	99	23	4.6	6.0
チュニジア共和国	8.4	13.4	2.1	27	6	68	43	57	3.2	3.4
南アフリカ	**45.3**	**85.3**	**2.4**	**32**	**9**	**63**	**55**	**47**	**3.3**	**4.2**
ボツワナ共和国	1.3	2.9	2.9	38	9	61	60	27	7.4	5.1
レソト王国	1.8	3.8	2.5	34	10	61	79	21	6.1	4.7
ナミビア共和国	1.5	3.8	3.2	43	11	59	70	29	5.5	6.0
南アフリカ共和国	39.8	73.2	2.4	31	9	63	53	50	3.1	4.1
西アフリカ[5]	**206.2**	**510.8**	**3.1**	**46**	**15**	**51**	**102**	**35**	**5.4**	**6.5**
ベナン共和国	4.9	12.4	3.1	49	18	46	87	40	5.0	7.1
ブルキナファソ	9.5	22.6	2.8	47	18	48	118	17	8.2	6.5
コートジボアール共和国	12.9	37.9	3.7	50	15	52	91	42	5.3	7.4
ガーナ共和国	16.0	38.0	3.0	42	12	56	81	35	4.4	6.0
ギニア共和国	6.1	15.1	3.0	51	20	45	134	27	5.9	7.0
ギニアビサオ共和国	1.0	2.0	2.1	43	21	44	140	21	4.5	5.8
リベリア共和国	2.8	7.2	3.3	47	14	55	126	47	5.6	6.8
マリ共和国	9.8	24.6	3.2	51	19	46	159	25	5.8	7.1
モーリタニア・イスラム共和国	2.1	5.0	2.9	46	18	48	117	49	5.8	6.5
ニジェール共和国	8.3	21.3	3.3	51	19	47	124	21	6.9	7.1
ナイジェリア連邦共和国	115.7	285.8	3.1	45	14	53	96	37	5.5	6.4
セネガル共和国	7.7	17.1	2.7	43	16	49	80	41	4.0	6.1
シエラレオネ共和国	4.4	9.8	2.7	48	22	43	143	34	5.1	6.5
トーゴ共和国	3.8	9.4	3.2	45	13	55	85	29	4.9	6.6
アジア	**3,233.0**	**4,900.3**	**1.8**	**26**	**8**	**65**	**62**	**32**	**3.5**	**3.2**
東アジア[6]	**1,387.9**	**1,762.2**	**1.3**	**20**	**7**	**72**	**26**	**35**	**3.4**	**2.1**
中華人民共和国	1,188.0	1,539.8	1.4	21	7	71	27	28	4.4	2.2
朝鮮民主主義人民共和国	22.6	33.3	1.9	24	5	71	24	60	2.4	2.4
ホンコン（香港）	5.8	6.4	0.8	13	6	78	6	94	1.0	1.4
日本国	124.5	127.0	0.4	11	7	79	5	77	0.6	1.7
モンゴル国	2.3	4.6	2.6	34	8	64	60	59	3.7	4.6
大韓民国	44.2	50.3	0.8	16	6	71	21	74	2.3	1.8

国・地域名及び指標の右肩にある小さな数字（『注』の番号を示す）、あるいは、（＊）、（†）等の記号の注解は、当指標関連の末尾頁に一括記載。

人　口　指　標（続き）

国・地域名	人口（百万人）1992	人口（百万人）2025	平均増加率（%）1990〜95	出生率（人口千対）1990〜95	死亡率（人口千対）1990〜95	出生時平均余命 1990〜95	乳児死亡率（出生千対）1990〜95	都市人口割合（%）1992	都市人口増加率（%）1990〜95	女子一人当り生涯出生児数 1990〜95
東南アジア	**461.5**	**715.6**	**1.9**	**28**	**8**	**63**	**55**	**30**	**3.8**	**3.4**
カンボジア	8.8	16.7	2.5	39	14	51	116	12	4.6	4.5
インドネシア共和国	191.2	283.3	1.8	27	8	63	65	30	4.3	3.1
ラオス人民民主共和国	4.5	9.4	3.0	45	15	51	97	20	6.3	6.7
マレーシア	18.8	31.3	2.4	29	5	71	14	45	4.3	3.6
ミャンマー連邦	43.7	75.6	2.1	33	11	58	81	25	3.3	4.2
フィリピン共和国	65.2	105.1	2.1	30	7	65	40	44	3.5	3.9
シンガポール共和国	2.8	3.3	1.0	16	6	74	8	100	1.0	1.7
タイ王国	56.1	72.3	1.3	21	6	69	26	23	4.0	2.2
ベトナム社会主義共和国	69.5	117.0	2.0	29	9	64	36	20	2.9	3.9
南アジア	**1,244.3**	**2,135.8**	**2.2**	**32**	**10**	**59**	**90**	**27**	**3.5**	**4.3**
アフガニスタン・イスラム国	19.1	45.8	6.7	53	22	43	162	19	8.9	6.9
バングラデシュ人民共和国	119.3	223.3	2.4	38	14	53	108	18	6.0	4.7
ブータン王国	1.6	3.4	2.3	40	17	48	129	6	6.2	5.9
インド	879.5	1,393.9	1.9	29	10	60	88	26	2.9	3.9
イラン・イスラム共和国	61.6	144.6	2.7	40	7	67	40	58	4.0	6.0
ネパール王国	20.6	40.1	2.5	37	13	54	99	12	7.2	5.5
パキスタン・イスラム共和国	124.8	259.6	2.7	41	10	59	98	33	4.4	6.2
スリランカ民主社会主義共和国	17.7	24.7	1.3	21	6	72	24	22	2.2	2.5
西アジア[7]	**139.3**	**286.6**	**2.7**	**34**	**7**	**66**	**54**	**65**	**4.2**	**4.7**
イラク共和国	19.3	46.3	3.2	39	7	66	58	73	4.0	5.7
イスラエル国	5.1	8.1	4.7	21	7	77	9	92	5.0	2.9
ヨルダン・ハシミテ王国	4.3	10.8	3.4	40	5	68	36	69	4.5	5.7
クウェート国	2.0	2.8	−5.8	28	2	75	14	93	−5.4	3.7
レバノン共和国	2.8	4.5	2.0	27	7	69	34	86	2.8	3.1
オマーン国	1.6	4.7	3.6	40	5	70	30	12	7.4	6.7
サウジアラビア王国	15.9	40.4	3.4	36	5	69	31	78	4.2	6.4
シリア・アラブ共和国	13.3	35.3	3.6	42	6	67	39	51	4.5	6.1
トルコ共和国	58.4	92.9	2.0	28	7	67	56	64	4.6	3.5
アラブ首長国連邦	1.7	2.8	2.3	21	4	71	22	82	3.1	4.5
イエメン共和国	12.5	34.2	3.5	48	14	53	106	31	6.7	7.2
ヨーロッパ	**512.0**	**541.8**	**0.3**	**13**	**11**	**75**	**10**	**74**	**0.7**	**1.7**
東ヨーロッパ	**96.9**	**107.2**	**0.2**	**14**	**11**	**71**	**16**	**64**	**1.0**	**2.0**
ブルガリア共和国	9.0	8.8	−0.2	13	12	72	14	69	0.6	1.8
旧チェコ・スロバキア連邦共和国	15.7	17.9	0.3	14	11	73	10	79	1.2	2.0
ハンガリー共和国	10.5	10.4	−0.2	12	14	70	14	66	0.9	1.8
ポーランド共和国	38.4	43.8	0.3	14	10	72	15	63	1.0	2.1
ルーマニア	23.3	26.3	0.3	16	11	70	23	55	1.2	2.1
北ヨーロッパ[8]	**92.8**	**97.8**	**0.2**	**14**	**11**	**76**	**7**	**83**	**0.4**	**1.9**
デンマーク王国	5.2	5.1	0.2	12	12	76	7	85	0.4	1.7
エストニア共和国	1.6	1.7	−0.2	14	12	71	14	72	0.2	2.0
フィンランド共和国	5.0	5.2	0.3	13	10	76	6	60	0.4	1.8
アイルランド	3.5	3.6	−0.2	14	9	75	7	58	0.3	2.1
ラトビア共和国	2.7	2.8	−0.3	14	12	71	10	72	0.2	2.0
リトアニア共和国	3.8	4.1	0.2	15	10	73	10	70	1.2	2.0
ノルウェー王国	4.3	4.9	0.5	15	11	77	8	76	1.1	2.0
スウェーデン王国	8.7	9.5	0.5	14	11	78	6	84	0.7	2.1
グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国	57.7	60.3	0.2	14	11	76	7	89	0.3	1.9
南ヨーロッパ[9]	**144.6**	**148.2**	**0.2**	**11**	**10**	**76**	**12**	**67**	**0.9**	**1.5**
アルバニア共和国	3.3	4.5	0.8	23	5	73	23	36	1.7	2.7
ギリシア共和国	10.2	10.1	0.3	10	10	78	8	63	1.1	1.5
イタリア共和国	57.8	56.2	0.1	10	10	77	8	70	0.5	1.3
ポルトガル共和国	9.9	10.1	0.0	12	10	75	12	35	1.6	1.5
スペイン	39.1	40.6	0.2	11	9	78	7	79	0.7	1.4
旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国	23.9	26.1	0.3	14	10	72	23	58	1.9	1.9
西ヨーロッパ[10]	**177.6**	**188.7**	**0.4**	**12**	**11**	**76**	**7**	**80**	**0.6**	**1.6**
オーストリア共和国	7.8	8.3	0.4	12	11	76	8	59	1.2	1.5
ベルギー王国	10.0	9.9	0.1	12	11	76	8	96	0.2	1.7
フランス共和国	57.2	60.8	0.4	13	10	77	7	73	0.4	1.8
ドイツ連邦共和国	80.3	83.9	0.4	11	11	76	7	86	0.7	1.5
オランダ王国	15.2	17.7	0.7	14	9	77	7	89	0.8	1.7
スイス連邦	6.8	7.7	0.7	13	10	78	7	62	1.5	1.7

人　口　指　標（続き）

国・地域名	人口（百万人）1992	人口（百万人）2025	平均増加率（%）1990〜95	出生率（人口千対）1990〜95	死亡率（人口千対）1990〜95	出生時平均余命 1990〜95	乳児死亡率（出生千対）1990〜95	都市人口割合（%）1992	都市人口増加率（%）1990〜95	女子一人当り生涯出生児数 1990〜95
ラテン・アメリカ	**457.7**	**701.6**	**1.8**	**26**	**7**	**68**	**47**	**73**	**2.6**	**3.1**
カリブ海[11]	**34.5**	**50.4**	**1.4**	**24**	**8**	**69**	**47**	**60**	**2.3**	**2.8**
キューバ共和国	10.8	13.0	0.9	17	7	76	14	74	1.5	1.9
ドミニカ共和国	7.5	11.4	2.0	28	6	68	57	62	3.4	3.3
ハイチ共和国	6.8	13.1	2.0	35	12	57	86	30	4.1	4.8
ジャマイカ	2.5	3.5	1.0	22	6	74	14	54	2.2	2.4
プエルトリコ	3.6	4.7	0.9	18	7	75	13	75	1.6	2.2
トリニダード・トバゴ共和国	1.3	1.8	1.1	23	6	71	18	65	1.6	2.7
中央アメリカ[12]	**118.6**	**199.2**	**2.2**	**30**	**6**	**69**	**39**	**67**	**3.0**	**3.5**
コスタリカ共和国	3.2	5.6	2.4	26	4	76	14	48	3.6	3.1
エルサルバドル共和国	5.4	9.7	2.2	33	7	66	46	45	3.2	4.0
グアテマラ共和国	9.7	21.7	2.9	39	8	65	49	40	4.0	5.4
ホンジュラス共和国	5.5	11.5	3.0	37	7	66	60	45	4.9	4.9
メキシコ合衆国	88.2	137.5	2.1	28	5	70	35	74	2.8	3.2
ニカラグア共和国	4.0	9.1	3.7	40	7	67	52	61	4.9	5.0
パナマ共和国	2.5	3.9	1.9	25	5	73	21	54	2.7	2.9
南アメリカ[13]	**304.5**	**451.9**	**1.7**	**24**	**7**	**67**	**51**	**76**	**2.4**	**2.9**
アルゼンチン共和国	33.1	45.5	1.2	20	9	71	29	87	1.5	2.8
ボリビア共和国	7.5	14.1	2.4	34	9	61	85	52	3.8	4.6
ブラジル連邦共和国	154.1	219.7	1.6	23	7	66	57	76	2.5	2.7
チリ共和国	13.6	19.8	1.6	23	6	72	17	85	1.9	2.7
コロンビア共和国	33.4	49.4	1.7	24	6	69	37	71	2.5	2.7
エクアドル共和国	11.1	18.6	2.3	30	7	67	57	58	3.8	3.6
パラグアイ共和国	4.5	9.2	2.7	33	6	67	47	49	4.1	4.3
ペルー共和国	22.5	37.4	2.0	29	8	65	76	71	2.8	3.6
ウルグアイ	3.1	3.7	0.6	17	10	72	20	89	0.9	2.3
ベネズエラ共和国	20.2	32.7	2.1	26	5	70	33	91	2.7	3.1
北アメリカ[14]	**282.7**	**360.5**	**1.1**	**16**	**9**	**76**	**8**	**76**	**1.3**	**2.0**
カナダ	27.4	38.4	1.4	14	8	77	7	78	1.6	1.8
アメリカ合衆国	255.2	322.0	1.0	16	9	76	8	76	1.3	2.1
オセアニア	**27.5**	**41.3**	**1.5**	**19**	**8**	**73**	**22**	**71**	**1.6**	**2.5**
オーストラリア-ニュージーランド	**21.1**	**29.5**	**1.3**	**15**	**8**	**77**	**7**	**85**	**1.4**	**1.9**
オーストラリア[15]	17.6	25.2	1.4	15	8	77	7	85	1.4	1.9
ニュージーランド	3.5	4.3	0.9	17	8	76	8	84	1.0	2.1
メラネシア[16]	5.5	10.2	2.2	32	9	59	49	21	3.8	4.6
パプアニューギニア	4.1	7.8	2.3	33	11	56	54	17	4.7	4.9
旧ソビエト社会主義共和国連邦[17]	**284.5**	**344.5**	**0.5**	**16**	**10**	**70**	**21**	**67**	**1.1**	**2.3**

人　口　推　計

（旧ソ連邦内新独立国）

	人口（千人）1992	平均増加率（%）1990〜1992	出生率（人口千対）	死亡率（人口千対）	女子一人当り生涯出生児数 1985〜1990	出生時平均余命	乳児死亡率（出生千対）
アルメニア共和国	3,489	2.3	23	6	2.6	71	23
アゼルバイジャン共和国	7,283	0.8	27	7	2.8	70	28
ベラルーシ共和国	10,295	0.1	16	10	2.0	72	13
グルジア共和国	5,471	0.1	18	9	2.3	72	22
カザフスタン共和国	17,048	0.8	24	8	3.0	69	28
キルギスタン共和国	4,518	1.3	31	7	4.0	68	36
モルドバ共和国	4,362	0.0	21	10	2.6	68	24
ロシア連邦	149,003	0.2	16	11	2.1	70	19
タジキスタン共和国	5,587	2.5	40	7	5.4	70	46
トルクメニスタン	3,861	2.5	36	8	4.6	65	54
ウクライナ	52,158	0.2	14	12	2.0	71	14

社　会　指　標

国・地域名	成人識字率 男/女 1990	中等学校就学率 男/女 1986～90	保健要員立合の出産(%) 1983～91	家族計画実行者(%) 1975～91	保健サービス利用(%) 1985～88	安全な飲料水利用(%) 1988～90	一人当り食糧生産指数 (1979～81=100) 1988～90	可耕地1ha当り農業人口 1988	国民一人当りGNP (US$) 1990	政府支出に占める教育費(%) 1980～90	政府支出に占める保健費(%) 1980～90
アフリカ											
東アフリカ[1]											
ブルンジ共和国	61/40	5/3	19	9	61	38	95	3.5	210	..	..
エチオピア	../..	17/12	14	4	46	19	85	2.5	120	..	..
ケニア共和国	80/59	27/19	50	27	..	30	107	7.2	370	19.8	5.4
マダガスカル共和国	88/73	20/18	62	..	56	22	91	2.8	230	..	..
マラウイ共和国	../..	6/3	45	7	80	56	83	2.6	200	8.8	7.4
モーリシャス共和国[2]	../..	53/53	85	75	100	95	103	2.4	2,250	14.4	8.6
モザンビーク共和国	45/21	7/4	25	..	39	24	86	3.9	80	..	..
ルワンダ共和国	64/37	9/6	22	10	27	50	76	5.4	310	..	..
ソマリア民主共和国	36/14	13/7	2	..	27	37	99	4.9	120	..	..
ウガンダ共和国	62/35	16/8	38	5	61	21	92	2.1	220	..	..
タンザニア連合共和国	93/88	5/4	60	10	76	58	88	3.9	110	..	..
ザンビア共和国	81/65	25/14	38	15	75	60	98	1.0	420	8.6	7.4
ジンバブエ共和国	74/60	49/42	60	43	71	66	96	2.2	640	23.4	7.6
中央アフリカ[3]											
アンゴラ共和国	56/29	17/9	15	..	30	35	80	1.9	..	..	..
カメルーン共和国	66/43	31/20	45	16	41	42	90	1.0	960	12.0	3.4
中央アフリカ共和国	52/25	16/6	66	..	45	26	95	0.9	390	..	..
チャド共和国	42/18	12/3	15	..	30	57	97	1.3	190	..	..
コンゴ共和国	70/44	37/14	..	..	83	38	92	7.6	1,010	..	..
ガボン共和国	74/49	../..	80	..	90	68	81	1.7	3,330	..	..
ザイール共和国	84/61	32/16	..	..	26	33	97	2.8	220	1.4	0.7
北アフリカ[4]											
アルジェリア民主人民共和国	70/46	61/53	15	36	88	68	94	0.8	2,060	..	..
エジプト・アラブ共和国	63/34	91/71	35	48	..	73	123	8.0	600	13.4	2.8
社会主義人民リビア・アラブ国	75/50	../..	76	..	..	94	103	0.3	..	..	..
モロッコ王国	61/38	42/30	26	36	70	61	135	1.0	950	..	..
スーダン共和国	43/12	23/17	69	9	51	46	75	1.2	..	..	..
チュニジア共和国	74/56	50/39	68	50	90	92	94	0.4	1,440	16.3	6.1
南アフリカ											
ボツワナ共和国	84/65	31/36	78	33	89	54	79	0.6	2,040	20.2	4.8
レソト王国	../..	21/31	40	5	80	48	81	4.2	530	15.2	7.4
ナミビア共和国	../..	../..	..	26	..	..	95	0.9	..	20.8	11.1
南アフリカ共和国	../..	../..	..	50	..	..	88	0.4	..	..	..
西アフリカ[5]											
ベナン共和国	32/16	23/9	45	9	18	54	118	1.5	360	..	..
ブルキナファソ	28/9	9/5	30	..	49	69	114	2.0	330	..	..
コートジボアール共和国	67/40	27/12	20	3	30	76	98	1.8	750	..	..
ガーナ共和国	70/51	49/30	55	13	60	57	109	2.5	390	25.7	9.0
ギニア共和国	35/13	14/5	25	..	47	51	87	5.6	440	..	..
ギニアビサオ共和国	50/24	9/4	27	..	..	27	102	2.2	180	..	..
リベリア共和国	50/29	../..	58	6	39	55	86	4.6	..	11.6	5.4
マリ共和国	41/24	9/4	32	5	15	41	98	3.4	270	9.0	2.1
モーリタニア・イスラム共和国	47/21	22/10	20	4	40	66	89	6.3	500	..	..
ニジェール共和国	40/17	8/3	47	..	41	61	80	1.8	310	..	..
ナイジェリア連邦共和国	62/40	22/16	37	6	66	53	113	2.1	290	..	..
セネガル共和国	52/25	21/11	41	11	40	47	104	1.0	710	..	..
シエラレオネ共和国	31/11	23/11	25	..	..	36	88	1.4	240	10.4	3.6
トーゴ共和国	56/31	33/10	15	16	61	59	98	1.6	410	..	..
アジア											
東アジア[6]											
中華人民共和国	84/62	50/38	94	72	90	74	132	7.8	370	..	..
朝鮮民主主義人民共和国	../..	100/100	100	..	..	..	107	3.1	..	..	..
ホンコン（香港）	../..	71/75	100	81	99	100	62	10.9	11,490	..	..
日本国	../..	94/97	100	58	..	..	95	1.8	25,430	..	..
モンゴル国	../..	88/96	99	..	..	65	89	0.5	..	..	..
大韓民国	99/94	88/85	89	77	93	100	97	4.8	5,400	19.6	2.2

社 会 指 標（続き）

国・地域名	成人識字率 男／女 1990	中等学校就学率 男／女 1986～90	保健要員立合の出産(%) 1983～91	家族計画実行者(%) 1975～91	保健サービス利用(%) 1985～88	安全な飲料水利用(%) 1988～90	一人当り食糧生産指数 (1979～81=100) 1988～90	可耕地1ha当り農業人口 1988	国民一人当りGNP (US$) 1990	政府支出に占める教育費(%) 1980～90	政府支出に占める保健費(%) 1980～90
東南アジア											
カンボジア	48/22	45/20	47	..	53	18	163	1.8	..	..	..
インドネア共和国	84/62	52/43	32	50	80	58	128	3.9	570	8.4	2.0
ラオス人民民主共和国	../..	31/22	..	..	67	35	121	3.1	200	..	..
マレーシア	87/70	58/59	82	51	..	79	155	1.1	2,320	..	..
ミャンマー連邦	89/72	25/23	57	..	33	31	101	1.9	..	16.8	4.6
フィリピン共和国	90/90	72/75	55	36	..	81	86	3.5	730	16.9	4.1
シンガポール共和国	../..	68/71	100	74	100	100	87	14.4	11,160	18.1	4.7
タイ王国	96/90	32/28	71	66	90	93	105	1.7	1,420	20.1	6.8
ベトナム社会主義共和国	92/84	43/40	95	53	80	42	119	6.0	..	..	..
南アジア											
アフガニスタン・イスラム国	44/14	11/5	9	..	29	21	85	1.1	..	..	..
バングラデシュ人民共和国	47/22	23/11	5	40	45	81	97	8.3	210	11.2	4.8
ブータン王国	51/25	7/2	7	..	65	32	84	10.2	190	11.6	5.3
インド	62/34	54/31	33	43	..	86	119	3.1	350	2.5	1.6
イラン・イスラム共和国	65/43	62/44	70	..	80	89	99	1.0	2,490	22.0	8.5
ネパール王国	38/13	42/17	6	14	..	37	113	7.1	170	10.9	4.8
パキスタン・イスラム共和国	47/21	28/12	40	12	55	56	104	3.0	380	2.0	0.7
スリランカ民主社会主義共和国	93/84	71/76	94	62	93	60	88	4.6	470	9.9	5.4
西アジア[7]											
イラク共和国	70/49	58/37	50	14	93	92	90	0.7	..	..	..
イスラエル国	../..	79/86	99	..	..	..	100	0.5	10,920	10.2	4.1
ヨルダン・ハシミテ王国	89/70	80/78	87	35	97	99	113	0.5	1,240	14.2	5.8
クウェート国	77/67	93/87	99	35	100	..	..	7.1	..	14.0	7.4
レバノン共和国	88/73	57/56	45	..	..	92	145	0.9	..	..	..
オマーン国	../..	55/40	60	9	91	55	..	12.2	..	10.7	4.6
サウジアラビア王国	73/48	53/39	90	..	97	94	277	4.5	7,050	..	..
シリア・アラブ共和国	78/51	63/45	61	20	75	70	83	0.5	1,000	8.6	1.3
トルコ共和国	90/71	63/39	77	63	..	78	97	0.9	1,630	19.2	3.6
アラブ首長国連邦	58/38	60/69	99	..	99	95	..	1.1	19,860	15.0	6.9
イエメン共和国	53/26	42/7	12	1	38	38	80	..	..	..	..
ヨーロッパ											
東ヨーロッパ											
ブルガリア共和国	../..	74/76	100	76	..	..	99	0.3	2,250	6.0	4.1
旧チェコ・スロバキア連邦共和国	../..	84/90	100	..	..	..	123	0.3	3,140	1.8	0.4
ハンガリー共和国	../..	70/72	99	73	..	..	112	0.3	2,780	3.3	7.9
ポーランド共和国	../..	80/83	100	75	..	..	109	0.5	1,690	..	..
ルーマニア	../..	84/92	100	58	..	..	96	0.4	1,640	2.7	8.7
北ヨーロッパ[8]											
デンマーク王国	../..	106/107	100	63	..	..	129	0.1	22,080	9.3	1.1
エストニア共和国	../..	../..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
フィンランド共和国	../..	103/121	100	80	..	..	108	0.2	26,040	14.4	10.8
アイルランド	../..	93/102	..	..	..	..	108	0.5	9,550	11.3	12.1
ラトビア共和国	../..	../..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
リトアニア共和国	../..	../..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ノルウェー王国	../..	96/101	..	84	..	..	101	0.3	23,120	9.4	10.4
スウェーデン王国	../..	89/93	100	78	..	..	97	0.1	23,660	8.7	0.9
グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国	../..	82/85	100	81	..	..	107	0.2	16,100	3.2	14.6
南ヨーロッパ[9]											
アルバニア共和国	../..	86/73	99	..	..	..	..	..	..	..	..
ギリシア共和国	98/89	99/94	97	..	..	..	100	0.6	5,990	..	..
イタリア共和国	98/96	78/78	..	78	..	..	97	0.3	16,830	8.3	11.3
ポルトガル共和国	89/82	47/56	90	66	..	..	107	0.5	4,900	..	..
スペイン	97/93	100/111	96	59	..	..	112	0.2	11,020	5.6	12.8
旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国	97/88	82/79	86	55	..	..	94	0.6	3,060	..	..
西ヨーロッパ[10]											
オーストリア共和国	../..	81/83	..	71	..	..	108	0.3	19,060	9.2	12.9
ベルギー王国	../..	103/104	100	81	..	..	117	0.2	15,540	..	..
フランス王国	../..	93/100	94	80	..	..	100	0.2	19,490	6.8	15.2
ドイツ連邦共和国	../..	92/88	99	78	..	..	112	0.3	..	0.6	19.3
オランダ王国	../..	105/102	100	76	..	..	115	0.6	17,320	10.8	11.7
スイス連邦	../..	../..	99	71	..	..	104	0.6	32,680	..	..

社　会　指　標（続き）

国・地域名	成人識字率 男／女 1990	中等学校就学率 男／女 1986～90	保健要員立合の出産(%) 1983～91	家族計画実行者(%) 1975～91	保健サービス利用(%) 1985～88	安全な飲料水利用(%) 1988～90	一人当り食糧生産指数 (1979～81=100) 1988～90	可耕地1ha当り農業人口 1988	国民一人当りGNP (US$) 1990	政府支出に占める教育費(%) 1980～90	政府支出に占める保健費(%) 1980～90
ラテン・アメリカ											
カリブ海[11]											
キューバ共和国	95/93	84/94	90	70	..	..	101	0.6	..	..	..
ドミニカ共和国	85/82	../..	92	56	80	63	94	1.8	830	9.5	11.3
ハイチ共和国	59/47	20/19	20	10	50	36	93	4.2	370	..	..
ジャマイカ	98/99	62/68	82	55	90	100	91	2.7	1,500	..	..
プエルトリコ	../..	../..	..	70	..	..	..	..	..	..	..
トリニダード・トバゴ共和国	../..	81/84	98	53	99	96	74	0.8	3,610	..	..
中央アメリカ[12]											
コスタリカ共和国	93/93	41/42	93	70	80	92	91	1.4	1,900	19.0	26.3
エルサルバドル共和国	76/70	26/26	50	47	56	48	94	2.6	1,110	16.2	7.8
グアテマラ共和国	63/47	21/19	34	23	34	62	95	2.4	900	19.5	9.9
ホンジュラス共和国	76/71	28/36	90	41	66	65	91	1.6	590	..	..
メキシコ合衆国	90/85	53/53	77	53	78	71	96	1.1	2,490	13.9	1.9
ニカラグア共和国	../..	28/46	73	27	83	54	61	1.1	..	..	..
パナマ共和国	88/88	56/63	96	64	80	84	88	1.0	1,830	18.5	17.9
南アメリカ[13]											
アルゼンチン共和国	96/95	69/78	87	..	71	65	95	0.1	2,370	9.3	2.0
ボリビア共和国	85/71	36/31	54	30	63	53	107	0.8	630	18.0	2.3
ブラジル連邦共和国	83/80	32/42	95	66	..	97	111	0.5	2,680	5.3	7.2
チリ共和国	94/93	72/78	98	..	97	89	112	0.4	1,940	10.1	5.9
コロンビア共和国	88/86	52/53	94	66	60	88	109	1.7	1,260	..	..
エクアドル共和国	88/84	55/57	56	53	75	58	108	1.2	980	18.2	11.0
パラグアイ共和国	92/88	28/30	66	48	61	34	119	0.9	1,110	12.7	4.3
ペルー共和国	92/79	68/61	52	59	75	61	100	2.1	1,160	16.2	5.1
ウルグアイ共和国	97/96	68/76	96	..	82	73	113	0.3	2,560	7.4	4.5
ベネズエラ共和国	87/90	50/62	69	49	..	90	94	0.5	2,560	..	..
北アメリカ[14]											
カナダ	../..	104/105	99	73	..	..	106	..	20,470	2.9	5.5
アメリカ合衆国	../..	98/99	99	74	..	..	92	..	21,790	1.7	13.5
オセアニア											
オーストラリア-ニュージーランド											
オーストラリア[15]	../..	80/83	99	76	..	..	95	..	17,000	6.8	12.8
ニュージーランド	../..	87/89	99	70	..	97	104	0.6	12,680	12.5	12.7
メラネシア[16]	../..	../..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
パプアニューギニア	65/38	16/10	20	..	96	34	105	6.6	860	15.3	9.4
旧ソビエト社会主義共和国連邦[17]	**../..**	**../..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**112**	**0.2**	**..**	**1.7**	**13.5**

人口の比較的少ない国・地域の諸指標

国・地域名	人口（百万人） 1992	人口（百万人） 2025	平均増加率（%） 1990～95	出生率（人口千対） 1990～95	死亡率（人口千対） 1990-95	平均余命（年） 1990～95	乳児死亡率（出生千対） 1990～95	都市人口割合（%） 1992	都市人口増加率（%） 1990～95	女子一人当り生涯出生児数 1990～95	国民一人当りGNP（US$） 1990
バハマ国	0.3	0.4	1.6	19	5	72	24	65	2.3	2.0	11,420
バーレーン国	0.5	1.0	2.8	26	4	71	12	83	3.2	3.8	..
バルバドス	0.3	0.3	0.3	16	9	76	10	46	1.7	1.8	6,540
ブルネイ・ダルサラーム国	0.3	0.4	2.2	24	4	74	8	58	2.2	3.1	..
カーボベルデ共和国	0.4	0.8	2.9	36	7	68	40	30	5.2	4.3	890
コモロ・イスラム連邦共和国	0.6	1.6	3.7	48	12	56	89	29	5.9	7.1	480
キプロス共和国	0.7	0.9	0.9	17	8	77	9	54	2.2	2.3	8,020
ジブチ共和国	0.5	1.2	3.0	46	16	49	112	82	3.6	6.6	..
東チモール	0.8	1.2	2.0	39	19	45	150	14	4.9	4.9	..
赤道ギニア共和国	0.4	0.8	2.6	43	18	48	117	30	3.9	5.9	330
フィジー共和国	0.7	1.0	1.0	24	5	71	23	40	1.7	3.0	1,780
仏領ポリネシア	0.2	0.4	2.3	28	5	70	16	66	2.9	3.3	..
ガンビア共和国	0.9	1.9	2.6	44	19	45	132	24	5.1	6.1	260
グアドループ島	0.4	0.5	1.2	19	7	75	12	49	2.3	2.2	..
ガイアナ協同共和国	0.8	1.1	0.9	25	7	65	48	34	2.5	2.5	330
アイスランド共和国	0.3	0.3	1.0	17	7	78	5	91	1.3	2.2	21,400
ルクセンブルク大公国	0.4	0.4	0.7	12	11	75	8	85	1.1	1.6	28,730
モルジブ共和国	0.2	0.5	3.0	38	8	63	55	31	5.7	6.2	450
マルタ共和国	0.4	0.4	0.7	15	8	76	9	88	1.0	2.1	6,610
マルチニーク島	0.4	0.4	0.9	17	7	76	10	76	1.8	2.0	..
ミクロネシア連邦[18]	0.4	0.9	2.5	32	6	67	36	49	4.4	4.4	..
ポリネシア[19]	0.6	0.8	1.3	28	5	71	25	44	3.0	4.0	..
カタール国	0.5	0.7	2.8	23	4	70	26	90	3.1	4.4	15,860
レユニオン	0.6	0.9	1.6	21	5	74	7	65	2.7	2.3	..
ソロモン諸島	0.3	0.8	3.3	37	4	70	27	16	6.7	5.4	590
スリナム共和国	0.4	0.7	1.9	26	6	70	28	49	3.1	2.7	3,050
スワジランド王国	0.8	1.7	2.7	37	10	58	73	28	6.2	4.9	810

（注）
すべての指標は1992年１月１日までに収集されたデータに基づく。
一般に1990年現在の人口が20万人以下の小さな諸国と諸地域のデータについては、いずれの表でも単独項目としては挙げず、各地域の人口を示す数字の中に含めた。
（＊）先進工業地域は、北アメリカ、日本、ヨーロッパ全域、オーストラリア・ニュージーランド、旧ソビエト社会主義共和国連邦で構成されている。
（†）開発途上地域は、アフリカ全域、中南米全域、日本を除くアジア、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアの全域から成る。

各国・各地域の名称の右肩に付してある小さな数字に対する注は次のとおり。
1．英領インド洋地域とセイシェル共和国を含む。
2．アガレサ諸島、ロドリゲス島、セント・ブランドン島を含む。
3．サントメ・プリンシペ共和国を含む。
4．西サハラを含む。
5．セントヘレナ島を含む。
6．マカオを含む。
7．ガザ地区（パレスチナ）を含む。
8．チャネル諸島、フェロー諸島、マン島を含む。
9．アンドラ、ジブラルタル、バチカン市国、サンマリノ共和国を含む。
10．リヒテンシュタイン公国とモナコ公国を含む。
11．アンギラ、アンチグア・バーブーダ、アルバ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、ドミニカ国、グレナダ、モントセラト、オランダ領アンチル諸島、セントキッツ・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、タークス諸島・カイコス諸島、米領バージン諸島を含む。
12．ベリーズを含む。
13．フォークランド（マルビナス）諸島および仏領ギアナを含む。
14．バーミューダ諸島、グリーンランド、サンピエール島・ミクロン島を含む。
15．クリスマス島、ココス（キーリング）諸島、ノーフォーク島を含む。
16．ニューカレドニア、バヌアツ共和国を含む。
17．アルメニア共和国、アゼルバイジャン共和国、ベラルーシ共和国、グルジア共和国、カザフスタン共和国、キルギスタン共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン共和国を含む。エストニア共和国、ラトビア共和国、リトアニア共和国は北ヨーロッパに含まれる。
18．ミクロネシア連邦、グアム、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、北マリアナ諸島、パラオ、ウェーク島を含む。
19．米領サモア、クック諸島、ジョンストン島、ピトケアン島、サモア、ツバル、トケラウ諸島、トンガ、ミッドウェー諸島、ワリス・フテュナ諸島から成る。

Sources

人口指標：
国連人口部, *"World Population Prospects : The 1992 Revisions"*

社会指標：
FAO（国連食糧農業機関）, *"The State of Food and Agriculture 1991"*
ユニセフ, *"The State of the World's Children 1993"*
国連人口部, *"World Monitoring Report 1993, (draft)"*
世界銀行, *"World Development Report 1992"*

memo

220 East 42nd Street, New York, N.Y. 10017 U.S.A.

定価　1,000円(消費税共)　ISBN4-88112-033-6 C0436 P1000E

THE STATE OF

WORLD POPULATION 1993

資料7

世界人口白書

国連人口基金

事務局長　ナフィス・サディック

UNFPA
United Nations Population Fund

DR. NAFIS SADIK
EXECUTIVE DIRECTOR

重　要

この白書を自由に複製していただくことは結構ですが、この「プレス・ファイル」からの抜粋またはそれに基づいて公刊された記事の切り抜きのコピーを、下記まで御送付下さるようお願いします。

送り先： UNFPA
220 East 42nd Street, New York,
NY 10017, U.S.A.

この白書本体以外は、国連公式文書ではないので、国連や国連加盟国の意見を反映するものではありません。

写　真

モノクロ写真：

UNHCR,
Liaison/Bartholomew,
UNICEF/J. Isaac, Liaison/R. Nickelsberg,
UNFPA/Lily Solmssen,
UNHCR/A. Hollmann, Liaison/Robin Moyer,
Liaison/Robert Burke

表紙写真：Liaison/Peterson

United Nations
Population Fund

220 East 42nd Street
New York, N.Y. 10017 U.S.A.

資料8

国際人口・開発会議について

取扱注意
国際人口・開発会議(1994年9月)
不公表

日本の人口 －動向と政策－（案）

目　次

Ⅰ．人口の動向と見通し

1．人口規模と人口分布の動向

第二次大戦直後、およそ7,800万人であった日本人口は、1967年には１億人を突破、1993年３月現在では１億2,450万人、世界第７位の人口規模を擁するに至っている。この間の日本人口の増加率をみると、終戦直後には年率３％程度であったものが1950年代半ばには年率１％程度にまで低下し、その後1970年代半ばまでこの水準を維持していたが、1977年以降、１％を下回って低下をはじめ、現在では年率0.3％前後となっている。厚生省人口問題研究所の将来人口推計（1992年９月推計（中位推計））によれば、日本の人口は21世紀初頭に至るまで年率0.3％程度の成長を続けた後、しだいに成長速度をにぶらせ、2011年に１億3,044万人でピークに達し、その後減少に転ずると予測されている（図１）（以下において、将来予測については、とくに断らない限り、この将来推計によるものである）。

1947年に33％であった市部人口割合は1990年には77％となった。このような人口の都市集中は1960年代の高度経済成長期に急速に進んだ。とりわけ東京、大阪、名古屋の三大都市圏は１平方キロメートルあたり1,000人以上の人口密度を持ち、全人口の半数近くがこの地域に集中している。現在の国内人口移動の傾向を見ると、大都市圏への人口集中は鎮静化してきている。しかしながら、東京を中心とした南関東地域（東京、神奈川、千葉、埼玉）への人口集中は今後も続き、この地域における出生率の低さにもかかわらず、全国土のわずか3.6％を占めるにすぎないこの地域だけで2010年には全人口の30％近くを擁することになると予測されている（表３）。

2．長寿化の進展

（１）死亡率低下と長寿化

日本人の平均寿命は1992年に男子が76.1年、女子が82.2年と、世界で最も長寿な国となっている。将来さらに日本の平均寿命は伸長するものと考えられており、21世紀初頭には男子が78年、女子が84年になるものと推計されている（図２）。

寿命の伸長を年齢別死亡率の観点からみると、平均寿命が65年前後であった1960

年代の初頭には、乳幼児死亡率や青年層の死亡率低下が寿命の伸長に大きく貢献していた。しかし、1970年代以降、寿命の伸びの大部分は中高年の死亡率改善によってもたらされるようになってきた。とくに近年、死亡率の改善は高年齢において著しく、その結果人口高齢化を直接促進する要因となっている。

平均寿命の伸長を死因構造変化の観点からみると、従来、死亡原因の上位を占めていた感染性疾患による死亡率が低下し、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患などの成人病が死因の上位を占めるようになっいる（表１）。

（２）長寿化の要因

日本のめざましい死亡率低下は、予防体制の確立ならびに治療技術の進歩とともに社会経済全般の改善によりもたらされたものと考えられる。とくに、感染性疾患が死因の上位を占めていた1960年代半ばまでは、経済発展にともなう生活水準の上昇や栄養状態の向上が平均寿命の延長をもたらした。しかし、近年においては平均寿命と、所得水準などによって表される生活水準の高さとの関係は弱いものと考えられる。現在の主要な死因である成人病の多くは、人々の健康・栄養にかかわる長期間にわたる生活歴や遺伝的な資質に関係している。したがって、今後の死亡率低下のためには人々の不断の健康管理と健康支援体制の拡充がますます重要になってくる。

３．出生率の低下

（１）近年の出生動向とその要因

わが国の合計特殊出生率（以下ではＴＦＲとする）の推移を見ると、1974年に2.05と人口置換水準を下回って以降、1992年の1.50に至るまで低下傾向を辿っている。このＴＦＲの変化を有配偶出生率の変化と有配偶率の変化に分けて考えると、前者はほぼ安定しているのに対し、後者は大幅に低下している。つまり、晩婚化・非婚化の進行によって20歳代で結婚する女性が大幅に減少した結果、ＴＦＲが低下したといえる。実際、1990年における女子20～34歳の有配偶率は1975年当時の４分の３に低下しており、ちなみに、女子の平均初婚年齢も1975年の24.7歳から1992年の26.0歳へと一貫して上昇し晩婚化が進行している（図３、４）。

このような晩婚化の背景としては、女性の社会進出に伴い、女性自らの経済力の向上、また、独身生活の楽しみが増大している一方で、職業生活と家庭生活の両立支援体制の不備や子どもの教育問題、住宅問題等を要因とする結婚・育児に対する負担感の増大が考えられる。

（２）出生率低下の影響

人口置換水準以下の出生率がほぼ20年間続き、また、出生数が大きく減少したため、すでに人口の年齢構造は少なからぬ影響を受けつつある。1970年代前半からの出生数の減少により年少人口は減少し、その結果、保育所、幼稚園、小中学校、高校の就学人口が減り、子供のための消費財市場も影響を受けてきた。1990年代半ばを過ぎると若年労働力人口が減少する中で、今後高齢者や女性の労働力に対する期待はこれまで以上に高まることが予想される。さらに出生率の低下と中高年者の死亡率低下が同時に起こったことにより、21世紀の第１四半期における人口の高齢化は大幅に進行するものと考えられる。

４．人口構造変化の影響

（１）年少人口の減少と高齢人口の増加

日本の出生率および死亡率は、戦後から1960年にかけて急激に低下した。さらに、その後、出生率は1970年代後半以降一段と低下しており、また、死亡率は年齢別にみれば、とくに高年齢において低下傾向にある。その結果、年少（0～14歳）人口割合は急速に低下し、一方、老年（65歳以上）人口の割合は大きく上昇を続けて今日に至っている（図５）。

年少人口の割合は、1950年には35％であったものが1990年には18％まで大きく低下した。しかし、今後の変化は小さく、15～16％で推移するものと見通される。

一方、老年人口の割合は、1950年の５％から1990年の12％へと大きく上昇している。今後はさらに上昇、2025年には26％、つまり全人口の４分の１にまで到達するものと予測されている。高齢人口の増大にともない年金・医療・介護等の社会保障の需要は一層増大し、そのための費用負担の増加も避けられない。

（２）生産年齢人口の高齢化

生産年齢(15～64歳)人口の割合は、1950年の60％から1970年には69％へと上昇し、今日までほぼ70％のレベルで推移してきた。今後、この割合は1995年頃から低下を始め、2015年には再び60％のレベルに達し、以後大きな変化はないものと見通される（図５）。このように生産年齢人口割合の低下が進む中で、そこに占める50歳以上人口の割合は1990年の26％から2025年には34％へと上昇し、生産年齢人口自体の高齢化が進むと見通される。

こうした生産年齢人口の高齢化は、雇用慣行、就業形態などに変化をせまる要因となろう。

（３）高齢世帯の増加と多様化

近年、死別率の低下により高齢者の有配偶率は上昇している。これに対して、生涯未婚率は最近の若い世代の未婚率の上昇を反映して男女とも1990年における５％以下から今後しだいに10％以上にまで上昇すると見通される。また近年、若い世代を中心にして離婚の発生率が高まってきており、また、離別者割合は現在の３％以下から大幅に上昇する可能性がある。このような高齢者における未婚者、離別者の割合の増大は高齢者が単独世帯や施設世帯に属する割合を高める要因となる（表２）。

日本の高齢者が子と同居する割合は、欧米に比べて著しく高く、高齢者の半数以上を占めている。しかし、近年、配偶者がいる限り、あるいは健康なうちは子と別居するという傾向が強まり、有配偶率の高まりとともに、高齢者の子との同居率はしだいに低下し、1992年現在で57.1％に至っている。逆に高齢者が単独世帯で暮らす割合は、1990年に男5.2％、女14.7％に達し、また夫婦のみの世帯で暮らす者の割合は男35.6％、女16.4％に達しており、今後さらに急速に増大していくとみられる。このような子との同居率の低下等に伴い、介護、育児等についての需要が一層高まることとなる。

５．国際人口移動

近年、日本の経済社会の国際化が急速に進むに従って、外国人の観光、ビジネス、留学・研修等を目的とした入国者数は増加しており、1992年には393万人となってい

る。毎年、新規に入国する外国人のうち在留期間が３ヶ月未満のものは90％超であり、ほとんどをしめている。また、外国人登録人口は、1992年末現在には128万人であり、総人口の１％となっている。

なお、日本では1978年にベトナム難民を、また1979年には難民キャンプに滞留中のインドシナ難民全体を対象として、日本への定住を認める方針を定め、受入れている。

在留外国人の増加は、近年やや落ち着きをみせつつあるが、日本の経験や技術を学ぶための主にアジアからの留学生や研修生の増加、あるいは大小様々なビジネスチャンスを求めてのビジネスマンの来往などにより、今後さらに国際交流が活発化していくものと見込まれる。

Ⅱ．人口動向に関連した政策の状況

１．政策の基本認識

わが国においては人口問題を所掌する省として厚生省が規定されており（厚生省設置法第４条７項）、その附属機関として、人口問題の恒常的研究機関としての人口問題研究所が設置されている。また、同省には人口問題審議会が設置されており（厚生省設置法第７条）、これまで、人口動向に関して必要な提言等を行ってきた。人口問題のうち、国際人口移動については出入国管理を担当する法務省の所管となっている。また、国土の均衡ある発展を図るため地域の人口分布も視野にいれた政策が国土庁において企画、立案されている。

最近の低出生率については、若年人口の減少を通じて社会・経済に種々の影響をもたらす可能性があるものと考えられる。また、このような状況下、夫婦が希望する数の子供を持てるよう対策を講じているところである。さらに、国内人口分布については、大都市圏への過度の人口集中を緩和する諸施策を講じてきており、最近では東京圏一極集中にも変化の兆しがみえている。しかしながら過密問題は依然として深刻であり、引き続き各般の施策を推進していく必要がある。国際人口移動による外国人の入国に関しては、近年の入国外国人の増加に対応してその法的整備を行ったところである。

２．高齢化に対する政策的対応

（１）高齢者雇用の推進

近年の高齢者雇用の情勢についてみると、60～64歳の就業者数は1988年の321万人から1991年には376万人へと増加した。

高齢者雇用の実態を定年制との関係でみると、1980年に定年年齢を55歳未満とする企業と60歳以上とする企業はともに４割であったが、1993年には60歳以上定年制を採用する企業の割合は８割、予定している企業も含めると94％を超えることが見込まれている。しかしながら、定年到達後本人が希望すれば65歳まで働くことができる制度を有する企業の割合は約２割にとどまっている。このため、今後、高齢者

が65歳まで働くことができるよう、更にその雇用環境整備を図っていくことが課題となっている。

また、60歳を超えると個人によってその体力、健康状態、生活状況も様々となり、就業志向も多様化することから、柔軟な形態での雇用就業が期待されている。すなわち、短時間勤務、隔日勤務、在宅勤務などのより多様でフレキシブルな勤務形態や就業形態が望まれる。

（２）高齢化と年金・医療

公的年金制度は、現在、わが国において、老後等の所得保障において重要な位置を占めるに至っている。また、高齢化の進展と年金の成熟化にともない、年金の費用負担が増加してきたが、今後の急速な高齢化にともない、費用負担は将来さらに上昇していく可能性が大きい。政府は保険料負担が過大にならず、しかも適正な給付水準を維持できるよう、公的年金制度の長期にわたる安定的維持に取り組んでいる。

わが国の国民医療費は年々上昇を続け、1991年度には国民所得の約6.1%に達している。なかでも老人医療費の伸びは顕著である。このような老人医療費の増大は老人人口そのものの増大とともに老人１人当たりの診療費が若者と比べて高いこと（1991年に5.1倍）が原因となっている。

このように、人口高齢化は年金と医療保険の財政負担を増大させ、その負担は後の世代にかかってこようとしているが、わが国は、高齢化の進行に対応してこれらの制度の負担の適正化を図りつつ、年金制度ならびに医療保障制度を国民生活の基本的な柱として長期的に安定・充実させるよう努めている。

（３）高齢者の保健福祉施策の推進

高齢化が急速に進行している日本社会を、国民が健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせるような明るい活力のある長寿・福祉社会にしていくことが肝要である。このため、政府は高齢者の保健福祉の分野における公共サービスの基盤整備を進めることとし、在宅福祉、施設福祉等の事業について、今世紀中に実現を図るべき10か年の目標を掲げ、これらの事業の強力な推進を図りつつある。この政策は「高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略（ゴールドプラン）」と名付けられ1989年に策定さ

れた。具体的には、ホームヘルパー、ショートステイ、デイサービスセンターなどの在宅福祉サービスの大幅な拡充、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設サービスの大幅な拡充等々を重点政策としている。

また、その家庭において高齢者などの介護を行う必要が生じた勤労者にとって、介護は、仕事を継続していく上での大きな問題となっており、結果として退職せざるをえない場合も少なくない。そこで、現在、「介護休業制度等に関するガイドライン」（1992年７月策定）に沿った介護休業制度の普及促進に努めている。

３．低出生率に対する政策的対応

（１）基本的姿勢

1989年にＴＦＲが1.57を記録し、観測史上最低の値となったことは社会的反響を呼び、政府においても、出産・育児をめぐる社会的環境を見直す必要性がより一層認識されるに至った。

出生率低下に対する政策的対応は多くの夫婦が希望する子ども数を実現していない事実を踏まえ、結婚や子育ての意欲を持つ若い世代を経済的、社会的に支えられるような環境づくりを進めることを政策の中心に据えている。

（２）子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

このような理念のもとで政府は、1990年８月、関係省庁からなる「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を設置し、1992年１月に政府の基本的な政策理念をとりまとめ公表した。

その政策的対応の基本は、「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」を総合的に推進することである。その柱は、第１に、家庭生活と職業生活の調和、第２に、家庭生活と生活環境の整備、第３に、家庭生活と子育て支援である。

４．出入国管理と在留外国人への対応

（１）出入国管理行政の概要

日本の出入国管理行政は「出入国管理及び難民認定法」、「外国人登録法」が基

本的な根拠法となり、法務省がその遂行の責任を負っている。

1980年代の後半から日本の経済社会の国際化にともない日本へ入国し在留する外国人が多様化し、また、増加した。

外国人の入国・在留状況やそれが国民生活、経済に及ぼしている影響（あるいは及ぼし得る影響）を総合的に分析し、中長期的視野に立って、出入国及び在留の管理に関わる基本的な方針を明確にし、その運営を図ることが必要となってきており、法務大臣は、関係行政機関の長と協議の上で「出入国管理基本計画」を策定・公表し、適正な出入国管理行政の運営を図っている。

（２）在留外国人への対応

各種社会保障制度は、制定当時は受給者を日本国籍に限っていたものが多いが、1982年の「難民の地位に関する条約」加入などを契機として、これらの国籍要件は漸次撤廃された。現在では雇用保険、健康保険、国民健康保険、厚生年金、国民年金、児童手当等いずれも国籍要件がなく、内外人平等を原則としている。

ただし、生活保護については法律上は日本国民を対象としているが、実質上外国人に対しても同様の保護を適用している。

５．東京圏一極集中と地方定住対策

（１）東京圏への一極集中

1960年代には臨海地域の重化学工業化によって東京、大阪、名古屋の３大都市圏への人口集中が引き起こされた。1970年代に入ると大都市圏への人口集中は沈静化したものの、1980年代に入ってからは他の大都市圏に対比して東京圏で再び集中が生じた。これには、雇用が第２次産業から第３次産業にシフトする中で、特に経済のグローバリゼーションや情報の重要性の高まり等をうけて情報収集、企画、意思決定等をその活動の主たる内容とする業務管理等の高次な機能の成長が大都市圏への集中の原動力となってきたからで、こうした高次な機能の集中に伴う国際交流が活発化したことで、東京の世界都市化が進んだことが大きく作用した（表３）。

３大都市圏以外の地域においても特定の都市への人口集中は著しく、多くの市町村が人口減少に陥っている。1985年～90年の間に人口が減少した市町村は全市町村

の64%に及んでおり、1975年～80年の46%、1980年～85年の48%から大きく拡大した。都市へ移動する人口は若年層が中心であるため、人口減少地域では高齢化の進展が顕著である。こうした年齢構造の地域的不均衡は人口再生産の不均衡を通じて将来さらに拡大し、一部の地域では高齢人口が半数近くにものぼるものと予想され、介護などの点で深刻な問題を抱える地域社会が現出する可能性がある。

（２）地方定住対策の推進

わが国の戦後の地域開発政策は、1950年に制定された国土総合開発法に基づいて策定された四次にわたる全国総合開発計画によって推進されてきた。

1987年に策定された第四次全国総合開発計画は、東京への一極集中を是正し、また交通通信技術の発展による経済の広域化や生産機能の海外への移転といった産業構造の変化に対応するため、これまで以上に交通通信ネットワークを拡大するとともに、拠点となる地方都市の経済、文化、教育などの高次の都市機能の整備及び農山漁村の活性化のため、都市との交流の活発化、地域資源の活用、地域環境の整備を推進することをうたっている。これを具体的に実現するための事業を推進する各種の法律が制定され、インダストリアル・パークの整備、リゾート開発、地方都市における都市開発などが進められている。また、1992年12月には国会等移転法が成立し、東京への一極集中の排除、多極分散型国土の形成及び地震等の大規模災害に対する脆弱性の克服のため、国会等の移転に向けての積極的な検討が開始されている。

Ⅲ．人口分野における国際協力

1．基本的認識

開発途上地域の多くの国々は、従来から人口の急速な増加と移動が社会経済開発の努力を阻害することを懸念し、開発戦略の中に人口政策を組み入れ、人口と経済の均衡を保った社会経済発展を目指してきた。とりわけアジア太平洋地域の多くの国々は、世界に先駆けて家族計画プログラムを中心とする人口安定化政策を開発戦略の一環として位置づけ、多くの努力を傾けてきた。しかし、開発途上地域の多くの国々、特にサハラ以南のアフリカ地域では政策努力にもかかわらず高水準の人口増加と人口移動が続き、社会経済開発が阻害されて貧困が増大するだけではなく、自然環境に対する負荷も増大しており、人口安定化が地球規模の課題となりつつある。

第二次大戦後にアジア太平洋地域で初めて人口転換に成功し、そのことがその後の高度経済成長の礎となったわが国は、従来からアジア太平洋地域をはじめとする開発途上地域の人口問題に深い関心を寄せ、わが国の特性と経験を生かしながら人口分野における国際協力を行ってきた。特に、わが国の場合は、社会的なコンセンサスに基づく自助努力に支えられて人口転換を達成したことから、各国政府の主権と国民の人権をできるだけ尊重するように努めてきた。また、わが国は天然資源に恵まれず、人的資源の開発によって高度経済成長を達成した経験を持ち、高度経済成長期には深刻な環境問題に悩まされたこともあるため、人口、経済、環境の均衡を保った持続可能な開発にとって不可欠な要素である人口の安定化と質的向上に関する協力に努力を傾けてきた。最近では、開発途上地域の急速な人口増加がその地球環境、世界経済、世界平和への潜在的影響ゆえに地球規模の問題であるとの認識をさらに深め、日米首脳会談や東京サミットの場でも他の先進諸国に更なる協力を呼びかけてきたし、国際人口開発会議に対する貢献の一環として1994年１月には国連人口基金、国連大学の協力を得て「人口と開発に関する東京賢人会議」も開催した。今後もこのような認識に基づき、人口分野においても国際社会の一員として応分の責任を果たしていく所存である。

２．国際協力の現状

わが国は特に国際機関を経由した多国間協力を重視し、各国の自主的人口プログラムを尊重しながら、世界の人口問題の解決に向けて有効かつ精力的に技術ならびに資金援助を続けている国連人口基金(ＵＮＦＰＡ）や国際家族計画連盟（ＩＰＰＦ）並びに国際下痢性疫病研究センター（ＩＣＤＤＲ．Ｂ）の活動を強力に支援してきた。ＩＰＰＦには1969年に10万ドル、ＵＮＦＰＡには1971年に100万ドルの拠出を初めて行った。1993年に日本政府は最大拠出国としてＵＮＦＰＡに対して4,640万ドル（ＩＰＰＦ割当分を除く）、ＩＰＰＦに対して1,690万ドルの拠出を行った。さらに、ＩＣＤＤＲ．Ｂには1979年の発足以来継続的に財政援助を実施しており、1993年には38万ドルの拠出を行った。また、これら三つの組織を財政的支援その他によって大幅に強化することについては、日米両国が先頭に立って協力することに合意しており、今後も多国間協力に対する強力な支援を続けていく。

このような多国間協力に加えて二国間協力も早くから進めており、国際的に高い評価を受けてきた。日本政府は1960年代後半から、アジア太平洋地域を中心とした各国の人口・家族計画プログラム推進のための協力要請に応えて、国際協力事業団（ＪＩＣＡ）を通じて、プロジェクト方式技術協力の実施や研修員の受け入れ・専門家の派遣等の技術協力を進めてきた。人口・家族計画分野で最初のプロジェクト方式技術協力はインドネシアの家族計画に関するもので1969年から1985年まで続いた。これまでに実施された同分野のプロジェクト方式技術協力は1993年12月末現在インドネシア、フィリピン、タイ、トルコ（第２次）、エジプト、チュニジア、ケニア（第２次）、メキシコ、ペルーで実施中の案件を含めて20件（14カ国）に上る。このようにプロジェクトの対象国が中南米、中近東、アフリカに広がってきているだけでなく、内容も家族計画のみならず母子保健、人口情報、人口教育の分野へと広がってきている。ドル建ての金額ベースでみると、研修員受け入れを除くＪＩＣＡの人口・家族計画協力事業費は1984年度の約340万ドルから1993年度の約1,000万ドルへと３倍増となっている。

また、人口・家族計画分野の研修員の受け入れとしては、「家族計画セミナー」の集団研修コースが1967年から毎年、フィリピン、タイを初めとするアジア諸国など開発途上国からの参加によって行われている。有償資金協力としては1981年度に

インドネシアに対して行われたものがあり、無償資金協力としては1992年度にインドネシアに対して行われた家族計画プログラムにおける情報・教育・交流（ＩＥＣ）活動に対するものがある。このほか、1989年度から小規模無償資金協力の制度が導入され、人口・家族計画分野においてもアジア、アフリカ、南米の９カ国で実施されている。

1968年に創設された家族計画国際協力財団（ＪＯＩＣＦＰ）をはじめとする非政府機関（ＮＧＯ）は内外諸機関の活動に協力するだけでなく、独自の立場からも人口・家族計画分野における国際協力を進めてきた。特に、ＪＯＩＣＦＰは1974年以来、開発途上国で人口・家族計画活動を進めてきたが、これは家族計画と栄養改善、寄生虫予防を総合的に推進するインテグレーション・プロジェクトと呼ばれるもので、戦後のわが国の各地で進められていた保健活動の経験から生まれたものである。地域共同体の参加と疾病の予防に力点を置くことから途上諸国でも受け入れられやすく、1974年に台湾で実験プロジェクトが行われて以来急速に広がり、現在プロジェクト実施国はアジア、中南米、アフリカ、南太平洋地域の24カ国、対象人口は3,200万人余りにも上っている。また、ユニークな活動として国内の地方自治体や学校と協力しながら中古の自転車や足踏みミシンを集めて再生・整備し、プロジェクト地域の助産婦の交通手段や住民の自立活動手段として供与しているが、このような活動は日本国内で大きな反響を呼び草の根レベルで国際協力に関する認識を高めるのにも役立っている。

この他の主要なＮＧＯとしては1982年に設立されたアジア人口・開発協会（ＡＰＤＡ）があり、人口と開発の相互関係に関する調査・研究活動や広報活動を行っている。日本政府はこのような国内のＮＧＯを直接・間接に支援しているだけでなく、ＵＮＦＰＡを通じてＩＰＰＦ等の国外のＮＧＯも直接・間接に支援している。

３．今後の課題

わが国は、各国の社会経済開発努力の一環としての人口安定化プログラムへの協力という点からも、人口増加と人口移動に起因する環境問題の解決に資するという点からも、途上国の国民、特に女性、子供、高齢者の地位向上に貢献するという点

からもこれまで以上に人口分野における多国間、二国間の協力を進めていくつもりである。

同様に、質的な面でも過去からの継続性を重視しながら、新たな方向性を打ち出す必要も感じている。これまでは人口分野の協力が家族計画分野の協力とともに主として保健医療協力の枠組み、特に母子保健との関連で行われてきたが、今後は社会開発、環境に関する協力の枠組みでも活発に行えるような方途を考慮する必要がある。とりわけ開発途上地域での要望が高まりつつある女性の地位向上や人口移動・分布に関する協力についてはこれらの枠組みで行う必要があるが、同様に要望が高まりつつある人口高齢化やエイズ予防に関する協力については保健医療協力の枠組みで精力的に取り組む必要があろう。

これまではプログラム実施が重視され、データ収集、研究、評価があまり重視されない傾向があったが、プログラムの有効性を高める上でも対象国の研究者を含む多国籍チームによる基礎研究や国際比較可能な基礎データの収集（例えば、全国的な標本調査）・分析にも力を注ぐべきである。また、開発・環境との密接な関係から重要性がますます高まっているにもかかわらず、基礎データが不足している国内・国際人口移動に関する調査の実施に協力する可能性も考えられる。とくに、こうした調査の実施や分析を行う専門家の養成・研修に対する協力については今後さらに力を入れる必要がある。

今後は二国間協力においてもより積極的な対応をおこなう必要があり、その対象地域としては今後もアジア地域が大きな位置を占め続けるであろうが、その中では比較的最近わが国の援助対象となったインドシナや中央アジアの国々への協力も視野に入れていくとともに、急速な人口増加と都市化に悩むアフリカ、中南米、中近東への協力も拡大する必要性もあろう。その際、同一国を対象とする各種のドナー（政府機関、国際機関、ＮＧＯ）の間での連絡調整をさらに促進する必要がある。

いずれにしても国や地域の特性や発展段階を考慮する一方で、開発途上地域の国々の自主性を尊重し、自助努力を促進するような形での、幅広い長期的視野に立った国際協力が緊要である。その点で、対象国のＮＧＯを強化する等の試みも必要となろう。

Ⅳ．要約と結論

1．要約

わが国は1950年代末頃までに多産多死から少産少死への人口転換を終えた。その後の高度経済成長の過程で、産業構造の高度化、職業構造の変化、生活水準の向上、農村部からの人口流出と大都市圏への人口集中、核家族化、高学歴化と情報通信網の発展など、わが国の経済社会は大きく変貌を遂げた。

1970年代半ば以降、安定成長経済への移行とともに人口動向に新しい傾向が顕著となってきた。死亡率の低下、とりわけ中高年の死亡率低下が続き平均寿命が1980年代半ば以降は世界一となっている反面、要介護老人の増加が大きな社会問題となってきた。また出生率は1970年代半ばに人口置換水準以下に落ち込んで以後、低下傾向にある。その結果、人口増加のテンポは年々緩やかになっており、やがて21世紀の初めには長期の人口減少局面に入ると予想されている。また人口の高齢化は加速し、21世紀の第一四半紀には国民の４人に１人が高齢者という高齢社会になることがほぼ確実視されている。近年、国内の人口の社会移動数は減少している中で、東京圏への転入超過数は減少に転じつつある。しかし、依然として東京圏の過密問題は深刻である。また、外国人の入国が増加してきた。

このような新しい人口動向を踏まえて、政府は近年いくつかの政策的対応をとった。高齢化の急速な進展をにらんで、高齢者の雇用の促進を図るとともに、年金制度ならびに医療保険制度の改正を進め、さらに、要介護老人の増大に対応するための包括的な保健福祉プログラムを導入した。国際人口移動の活発化に対しては出入国管理法を改定するとともに、外国人居住者に対しては社会保障制度面での内外人平等の原則を徹底させた。東京圏への一極集中に対しては地方都市の活性化と交通通信ネットワークの整備により地方定住の促進を図りつつある。長期の出生率低迷に対しては児童手当の充実などにより育児の経済的負担の軽減を図り、育児休業法に基づく育児休業制度等の定着、公的保育サービスの拡充などにより、職業生活と家庭生活の両立を図ることのできる環境整備に努めるとともに、育児は女性の仕事であるといった男女の役割分担意識の是正のための啓発活動の実施等、男女平等の観点にたった新しい対応を探っている。

国際的には、途上国の人口増加がその経済発展を妨げ環境悪化の大きな原因となっているとの認識にたって、途上国自身の人口問題の解決努力に対して主として国連人口基金を通じて協力してきた。

2．結論

わが国は第２次大戦直後に経済生産力の急激な低下と人口急増による食糧危機を経験したが、急速な経済発展と出生力転換の達成によりその危機を乗り越えることができた。また、高度経済成長期には大都市への人口と産業が急激に集中した結果、産業公害等により都市の生活環境が急激に悪化したが、世論の力と行政の努力により比較的早い時期に環境行政を確立し、企業における公害防止技術の開発・普及の努力もあって経済成長と環境保全の両立を可能にした。また1960年代の労働力不足、あるいは1970年代の石油危機に際しては省力技術（ロボット化）、省エネ技術の開発を進めることによって産業の国際競争力を高めてきた。

このように人口、開発、環境に関連して生じたいくつかの危機を比較的迅速に克服することを可能にしたものは、特に国民の高い教育水準であったと考えられる。今世紀の始めには義務教育の就学率がほぼ100%に達し、1970年代には高等学校の進学率はほぼ100%、大学・短期大学進学率は30%を上回った。教育の普及は生産性を向上させ経済発展に寄与したと考えられる。また感染症予防、公衆衛生、栄養改善、母子衛生、家族計画などについての行政施策の策定と効率的遂行のみならず、それらの国民各層への迅速な普及も教育水準の高さによるところが大きかった。

また、このような国民の高い教育水準をベースにして、中央政府ならびに地方自治体が各種の政策立案、行政施策の遂行にあたってきめ細かいデータ収集と情報分析を行なってきたことが政策の効率性を高めたと考えられている。人口の分野においても、人口センサス、人口動態統計、各種労働力調査、各種保健調査、各種世論調査などの定期的な実施、これらの調査データに基づく人口、世帯、労働力などの推計データの作成などを通じて、行政ニーズの把握、施策立案、政策効果の検証を行なう一方、問題に応じて世論の喚起と国民の合意形成に役立ててきた。

わが国におけるこのような教育の重視と行政における情報の活用の伝統は、わが国がこれから直面する新しい人口問題、とりわけ高齢社会の諸問題の解決にあたっ

ても、また、わが国が今後一層努力を注ぐべき途上国に対する人口問題に関する国際協力においても、重要な役割を果たすこととなる。

図1　総人口の推移

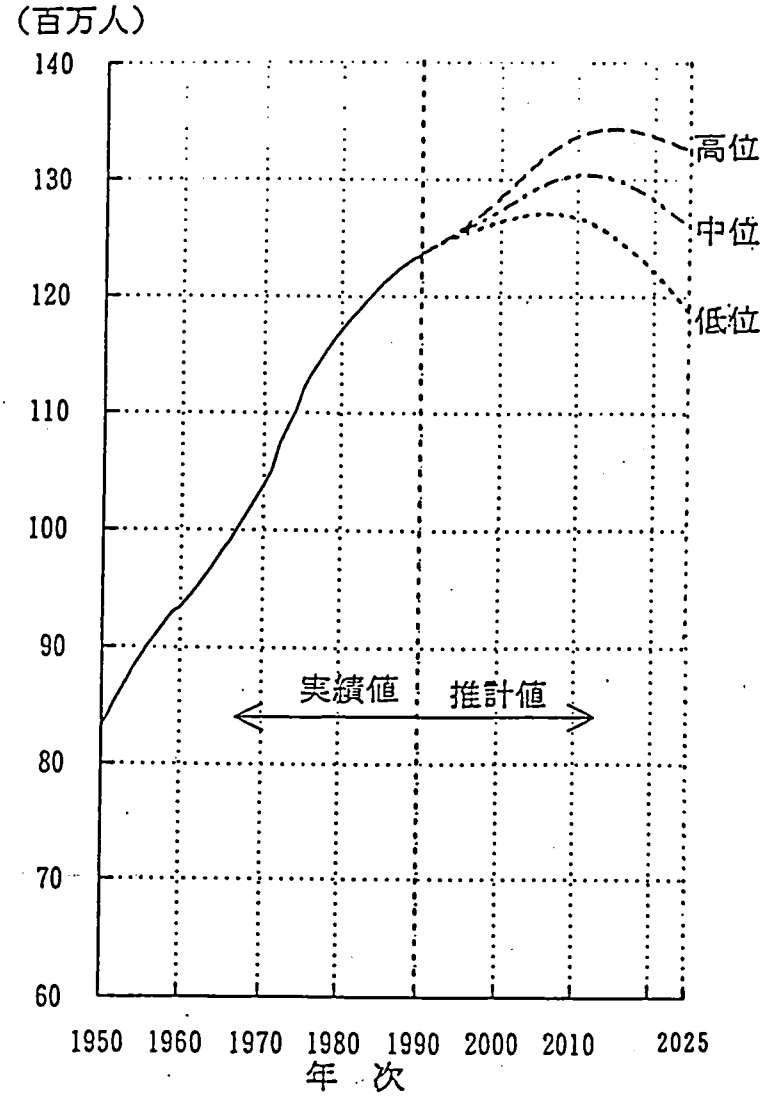

資料）厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口－平成４年９月推計－」1992年.

図２　平均寿命の推移

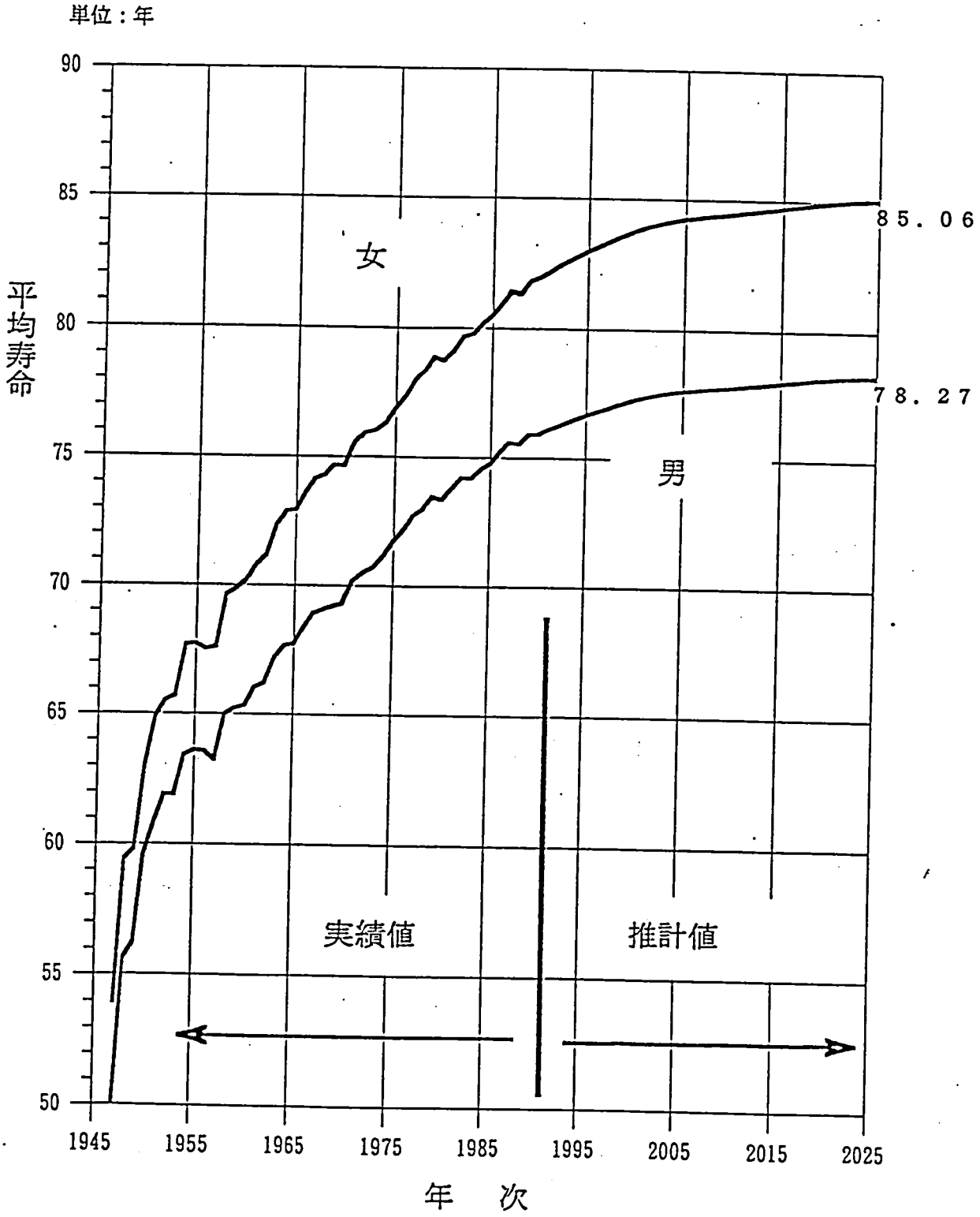

資料）図１に同じ.

表1　主要な死因別にみた標準化死亡率および標準化死亡割合：1935～90年

死　因	1935年	1947年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
標準化死亡率　(人口10万について)											
死亡総数	1677.8	1505.6	1081.4	756.5	686.8	589.2	514.6	417.8	355.4	306.3	270.3
結核	190.8	185.0	144.5	50.1	30.4	18.5	11.3	6.2	3.3	1.9	1.2
悪性新生物	70.9	68.4	76.1	81.4	87.0	87.6	86.1	82.6	82.7	80.7	78.2
心疾患	57.6	62.2	63.1	56.0	60.8	58.7	59.2	53.6	54.6	50.1	45.9
高血圧性疾患	...	...	11.9	9.1	13.1	14.3	11.6	9.9	6.1	3.8	2.0
脳血管疾患	165.4	131.0	124.8	123.9	132.7	133.5	118.9	92.7	69.7	46.6	33.0
肺炎及び気管支炎	186.7	183.3	93.0	53.0	53.8	34.8	26.5	21.6	17.0	16.8	18.0
慢性肝疾患及び肝硬変	6.5	6.0	6.7	8.0	8.3	8.0	9.3	9.3	8.8	7.9	6.6
精神病の記載のない老衰	114.4	112.6	73.2	58.9	43.1	34.0	22.5	13.4	10.8	6.9	3.7
胃腸炎	161.9	145.2	82.4	33.4	21.7	11.7	6.5	3.5	1.7	0.8	0.4
不慮の事故及び有害作用	41.9	49.9	39.3	38.4	42.4	39.4	38.8	27.0	21.3	19.3	18.4
自殺	20.5	15.5	19.1	23.6	19.4	12.3	11.9	13.8	13.0	13.2	10.5
標準化死亡割合　(%)											
死亡総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
結核	11.4	12.3	13.4	7.3	4.4	4.4	2.2	1.5	0.9	0.6	0.4
悪性新生物	4.2	4.5	7.0	11.9	12.7	21.0	16.7	19.8	23.3	26.3	28.9
心疾患	3.4	4.1	5.8	8.2	8.9	14.0	11.5	12.8	15.4	16.4	17.0
高血圧性疾患	...	...	1.1	1.3	1.9	3.4	2.3	2.4	1.7	1.2	0.7
脳血管疾患	9.9	8.7	11.5	18.0	19.3	32.0	23.1	22.2	19.6	15.2	12.2
肺炎及び気管支炎	11.1	12.2	8.6	7.7	7.8	8.3	5.1	5.2	4.8	5.5	6.7
慢性肝疾患及び肝硬変	0.4	0.4	0.6	1.2	1.2	1.9	1.8	2.2	2.5	2.6	2.5
精神病の記載のない老衰	6.8	7.5	6.8	8.6	6.3	8.1	4.4	3.2	3.0	2.3	1.4
胃腸炎	9.6	9.6	7.6	4.9	3.2	2.8	1.3	0.8	0.5	0.3	0.2
不慮の事故及び有害作用	2.5	3.3	3.6	5.6	6.2	9.4	7.5	6.5	6.0	6.3	6.8
自殺	1.2	1.0	1.8	3.4	2.8	2.9	2.3	3.3	3.7	4.3	3.9

厚生省統計情報部『人口動態統計』

図３　出生数及び合計特殊出生率の推移

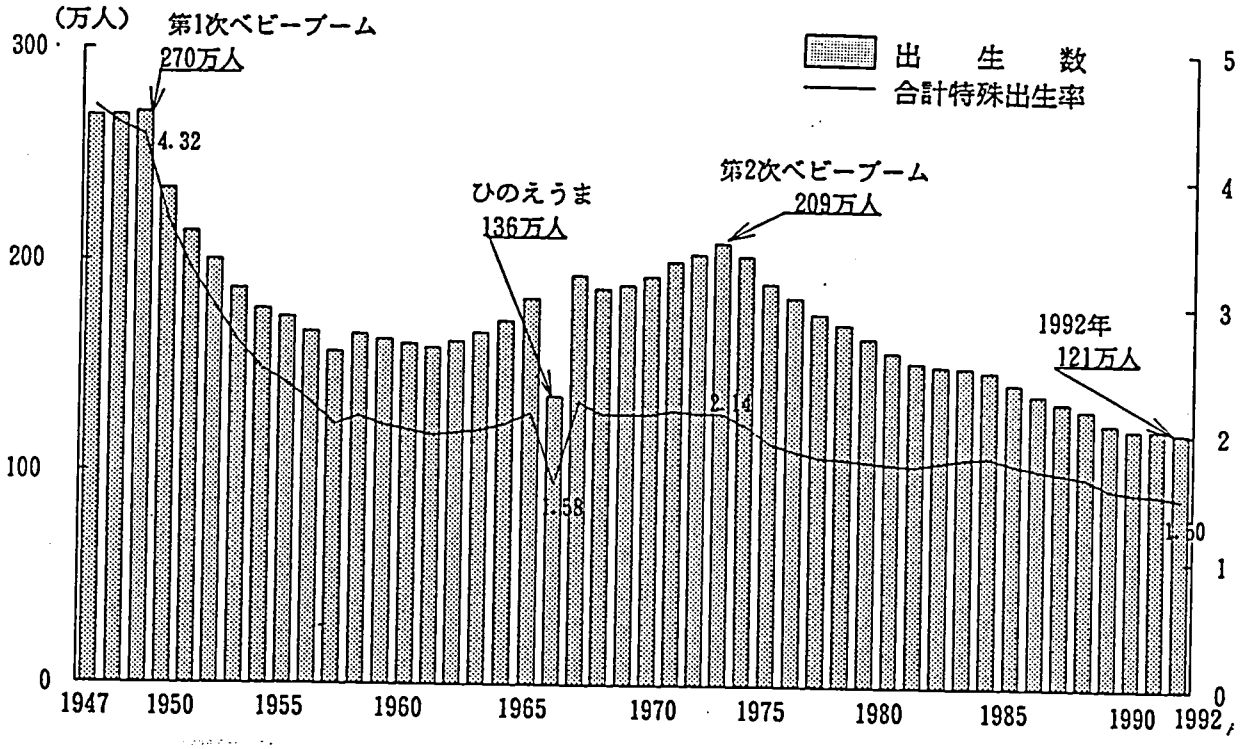

資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

図4　平均初婚年齢の推移

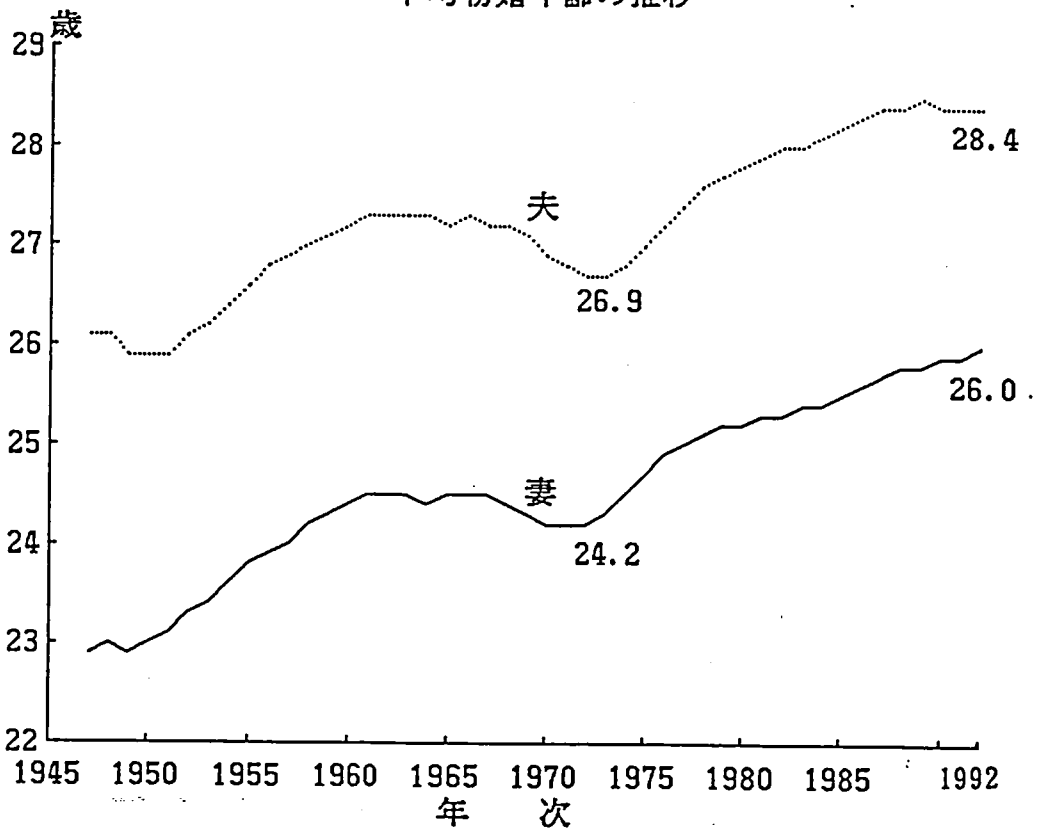

資料）厚生省統計情報部「人口動態統計」

図5　年齢3区分別の人口割合の推移

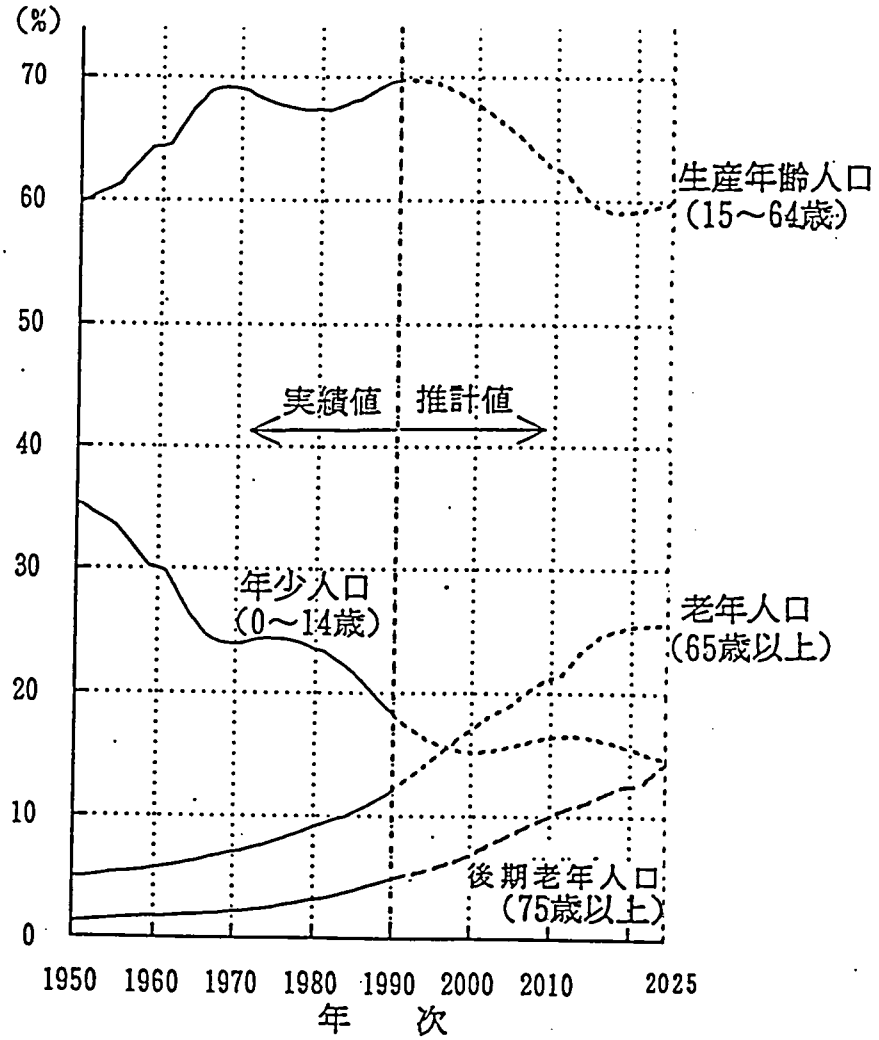

資料）図1に同じ.

表2　家族類型別にみた65歳以上の親族のいる一般世帯数：1960～2025年

年　数	一般世帯数（1,000世帯）				割　合（%）			
	総　数	単独世帯	夫婦世帯	その他の世帯	総　数	単独世帯	夫婦世帯	その他の世帯
1960	4,466	232	260	3,974	100.0	5.2	5.8	89.0
1965	5,060	285	390	4,385	100.0	5.6	7.7	86.7
1970	5,804	391	587	4,826	100.0	6.7	10.1	83.2
1975	6,914	622	906	5,386	100.0	9.0	13.1	77.9
1980	8,124	881	1,273	5,970	100.0	10.8	15.7	73.5
1985	9,284	1,181	1,651	6,452	100.0	12.7	17.8	69.5
1990	10,729	1,623	2,218	6,888	100.0	15.1	20.7	64.2
1995	12,292	1,943	2,630	7,720	100.0	15.8	21.4	62.8
2000	13,929	2,374	3,325	8,230	100.0	17.0	23.9	59.1
2005	15,171	2,756	3,879	8,537	100.0	18.2	25.6	56.3
2010	16,343	3,128	4,422	8,792	100.0	19.1	27.1	53.8
2015	17,855	3,582	5,126	9,147	100.0	20.1	28.7	51.2
2020	18,178	3,772	5,274	9,131	100.0	20.8	29.0	50.2
2025	17,639	3,707	5,078	8,854	100.0	21.0	28.8	50.2

1990年以前は総務庁統計局『国勢調査報告』による。1960，65年は１%抽出，1970年は20%抽出，1975年は100%集計の普通世帯数と20%抽出の１人の準世帯数で求めた。1995年以降は人口問題研究所による試算（1986年12月）。　1965年は普通世帯。「その他の世帯」とは三世代同居世帯など，65歳以上親族が配偶者以外に少なくとも１人以上の世帯員と同居している世帯である。

表３　大都市圏の人口の推移（1950-2010年）

単位：1000人、%

	地　域	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010
人口	東京圏	13,051	17,864	24,113	28,699	31,797	34,770	37,465
	大阪圏	9,764	12,186	15,469	17,355	18,117	18,513	18,747
	名古屋圏	6,396	7,330	8,688	9,869	10,550	11,069	11,464
	三大都市圏計	29,211	37,379	48,270	55,922	60,464	64,352	67,676
	地方圏	54,904	56,923	56,395	61,138	63,147	63,033	62,721
	全国計	84,115	94,302	104,665	117,060	123,611	127,385	130,397
割合	東京圏	15.5	18.9	23.0	24.5	25.7	27.3	28.7
	大阪圏	11.6	12.9	14.8	14.8	14.7	14.5	14.4
	名古屋圏	7.6	7.8	8.3	8.4	8.5	8.7	8.8
	三大都市圏計	34.7	39.6	46.1	47.8	48.9	50.5	51.9
	地方圏	65.3	60.4	53.9	52.2	51.1	49.5	48.1
	全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
前10年増加率	東京圏	-	36.9	35.0	19.0	10.8	9.3	7.8
	大阪圏	-	24.8	26.9	12.2	4.4	2.2	1.3
	名古屋圏	-	14.6	18.5	13.6	6.9	4.9	3.6
	三大都市圏計	-	28.0	29.1	15.9	8.1	6.4	5.2
	地方圏	-	3.7	-0.9	8.4	3.3	-0.2	-0.5
	全国計	-	12.1	11.0	11.8	5.6	3.1	2.4

資料：国勢調査、都道府県別将来推計人口

注：東京圏＝東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
大阪圏＝大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
名古屋圏＝愛知県、岐阜県、三重県

アウトライン

Ⅰ．人口の動向と見通し
　1．人口規模と人口分布の動向
　　○戦後から21世紀にかけての日本の人口増加と人口分布の推移と見通し
　2．長寿化の進展
　　○戦後の死亡率低下とその要因
　3．出生率の低下
　　○最近の出生率低下の経過、その要因と影響
　4．人口構造変動の影響
　　○日本の年少人口の減少と高齢人口の増加の推移とその社会経済的影響
　5．国際人口移動
　　○最近の外国人入国者の増加とその影響

Ⅱ．人口動向に関連した政策の状況
　1．政策の基本認識
　　○人口に関する国の基本方針、組織・機関
　2．高齢化に対する政策的対応
　　○高齢者雇用、公的年金、老人医療、高齢者の在宅福祉、施設福祉の充実
　3．低出生率に対する政策的対応
　　○夫婦の希望する子供数を実現するための環境づくり
　4．出入国管理と在留外国人への対応
　　○外国人増加に対応した出入国管理法改正と対応
　5．東京圏一極集中と地方定住政策
　　○戦後の都市化、大都市圏集中と東京圏一極集中を緩和するための地域政策

Ⅲ．人口分野における国際協力
　1．基本的認識
　　○日本政府の人口分野における基本的姿勢
　2．国際協力の現状
　　○日本政府によるUNFPAへの拠出、JICAによる二国間技術協力
　　○家族計画国際協力財団のインテグレーション・プロジェクト
　3．今後の課題
　　○人口分野の国際協力の対象国の拡大、活動内容の豊富化
　　○国際協力機関、各国政府間の調整

Ⅳ．要約と結論
　1．要約
　　○戦後の急速な経済成長と人口転換の達成
　2．結論
　　○教育の普及による経済発展、保健・家族計画の普及、きめ細かい統計調査による行政施策

人口問題審議会「国際人口・開発会議に関する特別委員会」
委員等名簿

平成５年６月２日現在

（氏　名）	（現　職）
（会　長）	
ヤマモト マサヨシ 山本 正淑	日本赤十字社社長
（委　員）	
オカザキ ヨウイチ 岡崎 陽一	日本大学法学部教授
コウノ シゲミ 河野 稠果	麗澤大学国際経済学部教授
ソデイ タカコ 袖井 孝子	お茶の水女子大学教授
（専門委員）	
オオブチ ヒロシ 大淵 寛	中央大学経済学部教授
ハマ ヒデヒコ 濱 英彦	成城大学経済学部教授
アトウ マコト 阿藤 誠	人口問題研究所所長

（氏　名）	（現　職）
（アドバイザー）	
ササナミ ヒデヒコ 佐々波 秀彦	元国連地域開発センター所長
（事務局）	
セタ キミカズ 瀬田 公和	総務審議官
タニグチ ショウサク 谷口 正作	政策課長
カワ ミキオ 河 幹夫	政策課調査室長
ヒロシマ キヨシ 廣嶋 清志	人口問題研究所人口政策研究部長
イトウ タツヤ 伊藤 達也	人口問題研究所人口構造研究部長
タカハシ シゲサト 高橋 重郷	人口問題研究所人口動向研究部長
カネコ タケハル 金子 武治	人口問題研究所人口情報部長

国際人口・開発会議について

International Conference on Population and Development (ICPD)

1．テーマ　：人口、持続的な経済成長及び持続可能な開発
Population, Sustained Growth and Sustainable Development

2．目的　：　従来からの家族計画、母子保健の促進に加え、人口問題と経済社会開発及び持続可能な開発とのインテグレーション、人口の都市集中と国際的移動、並びに女性の地位と役割等、人口分野における重要事項について討議を行い、複雑化、深刻化する人口問題に対応するため、１９７４年の「世界人口行動計画」を全面的に見直した新行動計画が策定され、この実施を促進するための勧告がだされる予定

3．会期　：１９９４年9月5日～１３日

4．開催場所：カイロ（エジプト）

5．参加国等（予想）：国連加盟国約１８０ケ国、国際機関、
ＮＧＯ（民間公益団体）約６００（約４００団体が既に参加登録済）

6．事務局　：国際人口・開発会議事務局（国連人口基金内に設置）

（参考）過去の世界人口会議（１０年に一回の開催）

第1回（１９５４年、ローマ）　人口の専門家が個人資格で参加

第2回（１９６５年、ベオグラード）　〃

第3回（１９７４年、ブカレスト）　政府間会議となる（１３５ケ国が参加）
爆発的に増加する世界の人口に関連する諸問題に対処するため開催、
「世界人口行動計画（World Population Plan of Action ）」を採択

第4回（１９８４年、メキシコシティ）　（１４８ケ国が参加）
上記行動計画を追加修正し、人口政策と開発政策の両者統合の必要性を強調

「人口問題の調査・研究に関する特別委員会」の設置について（案）

１．趣旨

最近における高齢化・少子化の進行に伴う人口問題への関心の高まりに鑑み、内外における人口問題に関し、中長期的視点に立って、幅広く調査研究を行う新たな特別委員会を設置する。

２．調査研究事項

(1)内外における最近の人口の動向とその背景
(2)人口が社会経済に及ぼす諸問題
(3)人口問題に係る諸政策（国内及び諸外国）
(4)「人口レポート」のとりまとめ

３．委員等の構成

７～８名程度

４．期間

おおむね２～３年